

平成28年 第3回定例会

自 平成28年 9月 5日

至 平成28年 9月23日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成28年

第 3 回 定 例 会

# 平成28年第3回松川町議会定例会

## 会 期

平成 28年 9月 5日

23日間

平成 28年 9月27日

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
9.5	月	開 会 平成28年9月5日(月曜日) 午前9時30分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議(23件) 議案第1号～第23号 日程第27 町長の報告(2件) 報告第1号～第2号 日程第28 議長の報告(4件) 陳情1号～3号 5号	50       80  184
6	火		
7	水		
8	木	社会文教常任委員会	
9	金		
10	土		
11	日		
12	月	総務産業建設常任委員会	
13	火		



## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月5日	9月5日	可 決	60
議案第 2 号	松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	9月5日	9月5日	可 決	61
議案第 3 号	友好姉妹都市の締結について	9月5日	9月5日	可 決	62
議案第 4 号	平成27年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	63
議案第 5 号	平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第 6 号	平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第 7 号	平成27年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第 8 号	平成27年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第 9 号	平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第10号	平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第11号	平成27年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第12号	平成27年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第13号	平成27年度松川町水道事業会計決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第14号	平成28年度松川町一般会計補正予算 (第4回)について	9月5日	9月23日	可決	297
議案第15号	平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について	9月5日	9月23日	可決	
議案第16号	平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について	9月5日	9月23日	可決	
議案第17号	平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について	9月5日	9月23日	可決	
議案第18号	平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	9月5日	9月23日	可決	
議案第19号	平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について	9月5日	9月23日	可決	
議案第20号	平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第1回)について	9月5日	9月23日	可決	
議案第21号	平成28年度松川町青年の家特別会計補正予算(第1回)について	9月5日	9月23日	可決	
議案第22号	平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について	9月5日	9月23日	可決	
議案第23号	平成28年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について	9月5日	9月23日	可決	
議案第24号	松川町農業委員会に関する条例の制定について	9月23日	9月23日	可決	303
議案第25号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月23日	9月23日	可決	
議案第26号	町道の認定について	9月23日	9月23日	可決	304
議案第27号	松川町教育長の任命について	9月23日	9月23日	同意	304
議案第28号	松川町教育委員会委員の任命について	9月23日	9月23日	同意	306
議案第29号	人権擁護委員の候補者の推薦について	9月23日	9月23日	同意	307

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1 号	自動車破損による損害賠償について	9 月 5 日	184
報告第 2 号	平成 2 7 年度財政健全化判断比率の報告について	9 月 5 日	184

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 1	「奨学金制度の充実等を求める意見書」の採択を求める陳情	9 月 5 日	9 月 23 日	採 択	308
陳 情 2	「松川町議会政務活動費の交付に関する条例」の改正を求める陳情	9 月 5 日	9 月 23 日	不採択	
陳 情 3	公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める陳情	9 月 5 日	9 月 23 日	採 択	
陳 情 5	T P P に関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情	9 月 5 日	9 月 23 日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1 号	「奨学金制度の充実等を求める意見書」の提出について	9 月 23 日	9 月 23 日	採 決	316
発議第 2 号	T P P に関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書の提出について	9 月 23 日	9 月 23 日	採 決	318
発議第 3 号	松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 23 日	9 月 23 日	採 決	321
発議第 4 号	松川町議会広報の発行に関する条例を廃止する条例の制定について	9 月 23 日	9 月 23 日	採 決	

# 一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成28年9月15日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	加賀田 亮	1 この4年間で「協働」は十分に機能したか。	191
2	熊 谷 宗 明	1 鳥獣対策について 2 南信州まつかわ観光局（仮）の方向性は。	209
3	坂 本 勇 治	1 町の業務体制での課題は。 2 自然エネルギー利用の明確な目的は。	224
4	森 谷 岩 夫	1 健康のための予防接種は十分か。 2 教育現場と教育委員会のより良い関係とは。	236
5	間 瀬 重 男	1 高齢者や障害者のために集会施設に机や椅子の配慮を。 2 不登校の現状と予防対策について。	249
6	菅 沼 一 弘	1 大規模災害の備えは十分か。 2 生田東小学校施設、青年の家など、今後のあり方についてお聞きしたい。	257
7	松 井 悦 子	1 人事評価制度の検証	267
8	黒 澤 哲 朗	1 今、行政改革をしなければならないことは。 2 生き甲斐づくりによる町の活性化と健康増進について	279



平成28年 松川町議会 第3回定例会  
(第 1 日 目)

# 平成28年第3回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

平成28年 9月 5日 (月曜日)

午前9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1号 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3号 友好姉妹都市の締結について
- 第 7 議案第 4号 平成27年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 5号 平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 6号 平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第 7号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第 8号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第 9号 平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第13 議案第10号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第11号 平成27年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第12号 平成27年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第13号 平成27年度松川町水道事業会計決算認定について
- 第17 議案第14号 平成28年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- 第18 議案第15号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第19 議案第16号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第20 議案第17号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第21 議案第18号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第22 議案第19号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第23 議案第20号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第24 議案第21号 平成28年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について
- 第25 議案第22号 平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第26 議案第23号 平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第27 町長の報告
- 報告第1号 自動車破損による損害賠償について
- 報告第2号 平成27年度財政健全化判断比率の報告について
- 第28 議長の報告
- 陳情1 「奨学金制度の充実等を求める意見書」の採択を求める陳情
- 陳情2 「松川町議会政務活動費の交付に関する条例」の改正を求める陳情
- 陳情3 公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める陳情
- 陳情5 TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情

散 会

---

出席議員 14名  
(別表のとおり)

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名  
(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名  
(別表のとおり)

---

---

---

## 開会宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（関 克義） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、佐々木光男代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

---

## === 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（関 克義） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により9番、橋本喜治議員、10番、間瀬重男議員を指名いたします。

---

## === 日程第2 会期の決定 ===

○議長（関 克義） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から9月27日までの23日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの23日間と決定いたしました。

---

## === 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（関 克義） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、お願いします。

○町長（深津 徹） おはようございます。

本日平成28年松川町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに大変にお忙しい中ご出席をいただきました。諸案件につきましてご審議をいただきますこと感謝を申し上げる次第でございます。

雨が少なく、大変暑い夏も終わりました。まだまだ夏日等が続くわけでございますけれども、それでも朝晩の涼しさの中に秋の気配を感じる今日この頃でございます。

9月1日からは、町有林の松茸、有料に昨年度からいたしまして、多くの皆さんに楽しんでいただいたわけでございますけれども、9月1日よりスタートをいたしております。まだ、前年並みの人数には達していないようでございますけれども、おそらくは皆さん今年は松茸が出るのかな、出ないのかな、そんな楽しみながら待っている状態ではないかなというふうに思っております。

また、9月1日より指定管理をお願いいたしました「松茸小屋梅松苑」がスタートをいたしております。生田地域の活性化のために梅松苑、今まで続けてきているところでございます。今回、指定管理をお願いしたのは、地元の方でもあり、また生田地区に精通をされている方でございます。

地域の皆さんとコミュニケーションをとる中で、あの辺一帯の活性化につなげていただきたいと思うとともに、町民の皆さんもぜひまたことあらばご利用をいただきたいというふうに思っている次第でございます。

また、8月の盆過ぎから、日本列島を非常に数々の台風が襲来をいたしました。特に台風10号を中心にして、東北地方、北海道に大きな被害をもたらしました。亡くなられた方も多々おいでになるわけございまして、ご冥福をお祈りをしますとともに、被災された地域の日も早い復興を願う次第でございます。

東北地方は、平成23年に大震災を受けて、ようやく復興の兆しが見えてきたところへのまた台風での被害ということで、本当にテレビの画面、新聞紙上見ておまして、言葉が出ないというのが本当に素直な気持ちでございます。

特に、岩手県の岩泉町で起きました高齢者福祉施設への河川の氾濫による9名の死者が出たということ。これについては、本当に身につまされるとともに、考えさせられる思いでございました。

職員が小本川の状況を5時過ぎに見に行って、2.5mの水位、3mの水位になったら避難勧告、避難指示というふうにつないでいったというふうに思われます。2.5mということで、もう少し様子を見ようということで、役場に戻り、そしてまた今度は役場で

様々な災害の対応に追われている。あっという間、2時間後にはもうその福祉施設に氾濫した水が襲ったということでございます。そして9名の方が亡くなった。

人命が第一でございます。非常にそうした場合、どういうふうに判断するか、しっかりと私どもも受け止めてまいりたいというふうに思っております。

8月の28日には、松川町も防災訓練を行ったわけでございますけれども、残念ながら人間というのは、方々で災害が起きて、その結果を勉強していくより仕方がございません。そうした被害に遭われた地域の一つ一つが私どもの勉強であり、しっかりと勉強をして防災に備えていくことが、災害に遭われた地域、皆さんに対するせめてもの私たちの責務かなと、そんな気がする次第でございます。

平成28年度は、第5次の総合計画のスタートする年でございます。「一緒に育てよう、1人ひとりが輝く笑顔あふれるまち」これを松川町の将来像と据えてスタートをいたしております。地域づくり会議、策定委員会、審議会、議会の皆さんのご意見をいただき、決定をしてきた素晴らしい松川町の目指す将来像でございます。

非常に柔らかい言葉ではありますが、地域住民の皆さんたちがやはり1人ひとりが輝いて、笑顔があふれて、会話のあふれる町にしていきたい。そんな町に住みたい、そんな思いが込められていると思っております。そして、また、一緒に育てようということでございます。この将来像をしっかりと受け止めて進めてまいりたいというふうに思っております。

また、その下に3つの柱、あなたの思いを活かします。人のつながりを大切にします。住みよいまちをつくります。そうした3つの柱を設け、その下に6項目にわたります政策大綱を設けて作ったのが総合計画でございます。

まちづくり懇談会、あるいは町政懇談会等で説明をしながら、住民周知を図り、みんなが本当に一緒になって、この将来像を目指してまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、28年度は、町制施行60周年の年でございます。松川町のこの地域の歴史を振り返ってみますと、平安時代に源氏の流れをくむ人たちがまずは上片桐にまいりました。そして片桐氏を名乗った。そして片桐氏を名乗り、そしてその別れが名子、大島を名乗った。また、生田は、諏訪の流れをくみます知久氏が名乗ったということでございます。そのあと、戦国時代に入り、それぞれの地域に城を築城し、この地域の一番のものができたというふうに認識をいたしております。

町制60周年、ちょうど今から60年前、そして50年ぐらい前、松川町が高度成長

期の中で様々な事業を展開し、その50年を挟みまして、学校、保育園、福祉センター、公民館、あるいは橋、道路、様々な社会資本の基盤を築いてまいりました。その歴史をひもとくときに、当時の議会、あるいは行政、大変だったろうなという思いを本当にするわけでございます。そしてまた、それが50年、40年、50年、60年経ち、そしてそれらのものが老朽化をしたり、これからそうした施設についてどうしていくかということが課題になってきているのが60周年でもなかろうかなというふうに思っているところでございます。

10月の29日に60周年の記念式典、それから大変に皆様方にお世話になりました中央公民館「えみりあ」というふうに名前が決定をいたしております。笑み、笑顔があふれるエリア。「えみりあ」。素晴らしい名前をつけていただきました。

この「えみりあ」が、地域住民の皆さんにとりまして非常に使いよい公民館、そして地域住民活動の拠点になることを願う次第でございます。

さて、6月定例会以降でございますけれども、7月8月と非常に各地域でイベント、夏祭りが開催をされました。フェスタ祇園に始まって、新井の祇園祭、それから清流苑祭り、それから子どもたちが夏休みということで、様々な子どもたちの野外活動、イベント、魚つかみだとか、いろんなことが行われたわけでございます。そして、また民間の力によります郷土祭り、あるいは南信州松川歌謡祭といった地域の皆さんたちが盛り上げていただくイベント等たくさんございました。非常に多くの皆様方が参加をされ、協力体制を敷いて、本当に地域の皆さんたちが笑顔で会話を交わしている姿というのは、この第5次総合計画のまさに目指している姿ではなかろうかというふうに痛感をしたところでございます。

また、町では今、各自治会のご協力を得て、まちづくり懇談会、それから区の町政懇談会等が続いているところでございます。おおむね7割から8割終了したかなというふうに思っております。

時間が限られている中ではございますけれども、松川町の方針、事業を簡略に、本当に簡略でありますけれども説明をし、住民の皆さんたちの意見を聞く時間を長く取りたいということで、意見交換の時間を長くしたり、工夫をしているところでございます。それらの場に出された意見等につきましては、しっかりとまた私どもも受け止めて、これからの執行に活かしてまいりたいというふうに思っております。

中には、自治会の中で工夫をされまして、テーマを決めまして、その時間を長くとってほしいということで、一つのテーマ、二つのテーマについて、より深く意見交換をし



ている。まさにそうした場が、地域住民の皆さんのまた声を聞ける場だなというふうに思っております。

また、残念ながら男性の方が非常に多いということでございます。そういったことでは、女性団体の皆さんとも先日も町長との懇談会をいたしました。予定の時間をオーバーして、非常に女性の目線というのは非常に大切でございます。どうしても男性の皆さんのご意見というのはハード面、道路のことであったり、いろんなそういう面の方が若干多くなってまいります。ところが、今度は女性の皆さんとのお話というのは、非常に今度は生活に密着した話が聞けますし、ご意見をいただける。この辺のところは、私も積極的にそうした場に出ていきたいというふうに思っておるところでございます。

消防団の操法大会で、1号車が飯伊で優勝をいたしました。県大会で2位という素晴らしい成績を収めました。飯伊では3年連続優勝、そして県大会、長野県で行われるということで、地元枠があれば良いのになと思ったわけでございますけれども、残念ながらということで、全国大会には出場できませんけれども、消防団の皆さんの若者の力というのを本当に痛感をしたところでございます。

また、産業面で農商工連携の講演会が先日も開かれました。農商工連携につきましては、ここ3年4年ぐらい前から商工会、JA、それからくだもの観光協会、観光協会等が非常に力を合わせていただきました。農商工の連携を図って6次産業化、あるいはお互いの分野についての意見交換等を行っているところでございます。

これは非常に大切に育てていきたいな、バックアップしていきたいなというふうに思っております。

また、初の事業といたしまして、先日松川町の就職ガイダンスを行いました。役場の2階を使って行ったわけでありまして、町内企業18社が参加をいただきました。おおむね60名の皆さんたちが参加をしてくれました。

リクルートスーツに身を包んだ方もおられましたし、また再就職を考えておられる中年の方もおられました。非常に思った以上に多くの皆さんにおいでいただき、また、アンケート調査の結果を見ますと、非常に有意義であったというふうに感じております。

これらを、あれ開催するタイミングもでございます。しっかりと精査をする中で、1回が良いのか、あるいは何回かやる方が良いのか、その辺のところはまたしっかりと精査をしていくことでありますけれども、続けていきたい。有意義な事業であったというふうに思っております。

また、先日は、皆さんにもご出席をいただきました。戦没者の追悼式、そして平和記

念式を行ったわけでございますけれども、形態をここ何年か少しずつ変えながら、戦没者の追悼をするとともに、その歴史をどういうふうにつないでいくか、あるいは平和というものの大切さというものを少しでもみんなで考えていこうよという思いの中で、少しずつではありますがありますけれども、形態を変えてきております。

一般の方たちも、今回参加をいただきました。多くの中学生も参加をいただきました。これらをよりいっそう充実させていきたいなというふうに思っております。

また、今年9月が終わりますと、28年度第2四半期が終了いたしてまいります。第2四半期が終わった時点で、28年度のそれぞれの事業等についての進捗状況、それからチェック、次へのアクション等については、またお示ししてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、平成27年度の決算について触れておきたいと思っております。

今日、皆様方にも上程をいたしております。

歳入総額69億6,000万円、歳出総額63億7,000万円ということでございました。

実質収支につきましては、4億9,600万円でございました。実質収支比率はご承知のように、12%ということでございました。昨年度より3月末の専決補正をやめてきております。やり方を変えてきております。そうした意味では、昨年度も実質収支比率につきましては、11.4%、11.6%ぐらいだったというふうに思っておりますけれども、実質収支比率につきましては最低5%。それからおおむね7~8%ぐらいを頭に描いております。これ12%というのは、多いなというふうにも思っておりますけれども、しっかりと精査をしながら有効に使ってまいりたいというふうに思っております。

標準財政規模が、昨年比べて8,000万円上がっております。これまだ精査はしておりませんが、人口が減少しております。微減の中で、標準財政規模、税収がそれだけ上がっているかな、あるいは国からのお金、地方交付税が若干増えてはおります。そんなことかな。

それで、標準財政規模が小さくなっていくということは、それだけ財政の力も当然のことながら右肩下がりになってまいりますので、あまり下がらないことを願う次第でございます。

実質収支が4億9,600万円でございます。非常に大切な実質単年度収支でございます。6,300万円の黒字という結果でございました。昨年は財調、そして繰上償還を昨年度のうちにはしていないというような関係で、昨年はマイナスでございましたけ

れども、27年度は黒字、6,300万円の黒字ということで健全な内容かなというふうに思っております。

実質公債費比率につきましては、7.2%ということでした。一般会計の起債残高がほぼ標準財政規模と同じでございます。これは私も標準財政規模を下回ることを考えております。ほぼ同じになってきております。そうした意味では、7.2%、昨年7.5%、その前が9.1、その前が11%ということを考えますと、起債償還につきましては順調に進んでいるな。一般会計につきましては、標準財政規模より下回りたというのが私の思いでございます。

ただ、特別会計、特に下水道関係におきましては今、起債償還のピークを迎えております。おおむね昨年10年というふうに言いましたけれども、おおむねこれから9年同じような推移でまいります。

この下水道につきましては、おそらくは9年10年経っていく前に今度は老朽化のいろんな問題も出てきようかというふうに思っておりますけれども、現時点では粛々と非常に同じような金額でありますけれども、返してまいりたいなというふうに思っております。

財政力指数につきましては、おおむねずっと3.6から3.9の間を上下しているのが現状でございます。3年平均では3.8、0.38ということでございますので、やはり依存財源に頼っている財政構造というのは、なかなか打破できないのが現状でございます。

ただ、税制に関しては、やはり贈与税、あるいは地方交付税といったものはこれは地方自治体が受け取るべき財源であるというふうに思っております。国に対しましても、地方交付税等を減らすことのないように、これからもしっかりと要望してまいりたいというふうに思っております。

財政の柔軟性を示します経常収支比率でございます。

これにつきましては、82.3%ということでございます。経常収支比率につきましては、類似団体26年度の結果では44団体中7番目という、決して悪いという数字ではございませんけれども、やはり80を超えていくということは、非常に私は厳しい運営であるなというふうに思っております。しかしながら、国の平均が国全体の平均の経常収支比率というのは91.3。それから県の平均が84.4ということでございます。松川町の82.3というのは、決して平均を下回って悪い数値ではないとは思っておりますけれども、少しでもこの数値についてはやはり減らしていくべきというふうに考えてお

ります。

それから総合的な健全化判断比率でございますけれども、赤字額、将来負担比率というのは、将来にわたって子どもたちに残していく借金というのはゼロであるという数値でございます。実質公債費比率は、先ほど申し上げましたように7.2ということで、健全化判断比率、このあと説明があろうかというふうに思いますけれども、3つの指標については健全化に努めているという内容でございます。

しかしながら、なおいっそう財政の健全化に努めてまいる必要はあるわけでございますし、これだけ住民ニーズの多い中、どう基金を有効に使いながら、そして新たな借金をどう起こし、そして起債の償還をどのくらいするか、そうしたバランスをしっかりと見極めていかなければいけないというふうに思っております。

また、本日の補正予算案で財調へ5,000万円積み立てをお願いをしております。起債償還につきましては、もう少し国の動向を見ようということで考えております。12月定例会あたりに起債償還に繰上償還についても考えてまいりたいと。間違えました。逆でございます。積み立て5,000万円じゃなくて起債償還でございます。

起債償還に5,000万円今回上程をいたしております。積み立ても財調への積み立ても考えておりますけれども、今回ではなくて、次回等に譲りたい。これは国の動向、補正予算案等の動きを見て判断をしてみたいというふうに考えているところでございます。

次に、何点か懸案事項について触れてまいります。

6月の定例会におきまして、南信州松川観光局、仮称でございますけれども、今までのやり方を少し変えていきたいということで提案を申し上げました。その後、様々なご意見もいただき、そして議会の皆様方からも提案、ご質問等をいただいております。

松川町は今、交流人口を増やしていきたい。松川町を発信していきたい。松川町の特産物を活かした、また商品開発等ができないかというふうに考えてきたところでございます。そうしたところを一元制のある、今、観光、あるいは産業観光ということにつきましては、非常に各地へ出向き、松川町を発信し、くだもの里松川に来てください。松川町のくだものはおいしいです。こういったものですということで、非常に力を入れてきたところでございます。しかしながら、残念ながらそれらが一貫して戦略的に物事が運んではいないという一面も持ちながらやってまいりました。そうしたことを一元化をする中で、松川町の観光というツールを使って地域お越しにつなげていきたいという思いを持っております。

先進地の視察等も重ねてきております。そしてまた検討委員会が今月開かれる予定になっております。慎重な上に慎重にしっかりと精査をし、考えてまいりたいというふうに思っております。

また、そうした案件につきましては、松川町のみらいの運営委員会、観光協会、農商工連携会議、また清流苑経営会議、そしてくだもの観光協会等、様々な団体ともしっかりと連携をとる中、ご意見をとりながら、これからの将来に向けて、リニア三遠南信を迎える中で、いかに交流人口を増やしていくか、松川町に来ていただくかという方策を考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

今月の13日に検討委員会を第1回が開かれる予定になっております。しっかりと精査をしてまいりたいというふうに思っております。

また、青年の家につきましては、これも多くの皆さんからもご意見をいただき、町政懇談会、まちづくり懇談会等でご意見をいただいております。

ご承知のように、平成29年3月をもって県がやめていくということでございます。松川町といたしましては、県に対して、あの地域の重要性を訴える中で、あの地域を活かしていきたいということで県の方にも話がしてございます。そして県の方にも、そうした活かしていく中での予算措置等につきましてもお願いをしてきているところでございます。

グラウンドにつきましては、今、人工芝のグラウンド、正規試合のできる、サッカー、ラグビーのできる正規試合のグラウンドにして、そして建物等につきましては、3つの柱を設けてございます。自然、山岳観光等を活かした中で使えていけないか。それから子どもたちの研修の場として使えないか。アウトドアスポーツ施設の中で活かしていけないかということで、精査をいたしているところでございます。

今朝、ああいった施設、若者のまちづくり懇談会、あるいは町政懇談会等でふっと感じることは、年齢層別にいろいろご意見をいただきますと、いろいろ違うなというふうに思っております。非常に積極的にこれからの将来に向けての提言をされる比較的年齢的には若い方たちです。これから将来に向けて、松川町をしょっていただく方。

もちろん大丈夫か、いろんな心配もいただいております。今現在、ご承知のように、青年の家は2,600万円あまりの指定管理料をいただいて運営をいたしております。そうした県からいただいて、今まで運営をしてきております。じゃあ松川町がこれからやるについて、それが一転して逆転して黒字になってくるか、そんな簡単なものじゃないというふうに受け止めております。

しかしながら、行政からいつまでも大きなお金を出していくということは考えられない。それは無理だというふうに思っております。それをいかに縮め、そして黒字にしていくかということをしかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、リニア関連工事について触れておきます。

こここのところへきましてＪＲ東海も工事着工を急いでいきたいという思いも遅れておりますが、あろうかというふうに思っておりますけれども、大鹿における工事説明会。そして、先日伊那生田飯田線、二つのトンネル、道路改良についての安全祈願祭がございました。その都度、マスコミ等報道でされてきておりますけれども、特に松川町に残土を置く置き場について、決定をしたかがごとく報道がされました。非常に強く疑念を抱く次第でございます。すぐに抗議も申し上げ、ＪＲ東海も了解をいたしております。

今、松川町の現状でございますけれども、残土置き場の候補地は３カ所ございます。それは県を通じてＪＲ東海の方に通じております。しかし、３カ所ともにいずれもどこも決定をしていないというのが現状でございます。そして、地権者の皆さんの承諾も得ていないというのが現状でございます。

それから地元からの提案がございました残土置き場を提案するについての条件がございます。それらの条件につきましても、はっきりとした返答はいただいております。

それから、これは町のスタンスでもありますけれども、私どもとしたらやはり地域住民の沿線の皆さんの安全、安心の担保。生活影響をどうやって抑えていくのかということが、明らかにならない限りは、やはり良いですよ良いですよというわけにはいかないというふうに考えております。

ＪＲ東海は、まずは地権者にあたっていく方向で今、話を進めております。しかしながらと同時に、私どもとしたら地域、下流、あるいは地域沿線の皆さんへの丁寧なる説明がないと、なかなか難しいのではないかとこのように思っております。今、今月、工事の委員会も今月開かれる予定でございます。その場でもまた、委員会の皆さんからもしかりとご意見が出ようかというふうに思っておりますけれども、そうした今現在のもう決まったごとくの進め方につきましては、より慎重なる発言と対応を切にお願いをする次第でございます。

本日補正予算案をお願いをしております地方創生の加速化交付金でございます。第１次で、松川町独自の案件につきましてはつきませんでしたけれども、第２次でほぼ全額４，２００万円、大きな金額をつけていただくことができました。これにつきましては、非常にありがたいというふうに思っております。それについて今回、上程をいたしてお

きます。

もう1点、最後に触れておきます。

松川町の第5次総合計画は、1人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわを目指しております。私ども行政、役場も隗から始めよではありませんけれども、やはり私どもが率先をして、1人ひとりが輝く笑顔あふれるまちをつくっていかなくてはなりません。そうした中で、第2四半期が終わろうとしている今、後半に向けて職場環境改善運動を進めてまいりたいというふうに思っております。

職場環境改善委員会を立ち上げてまいります。また、ハラスメント規定も作っております。また、労務管理として、外部人材の登用をお願いをいたしてまいります。相談役としてお願いをしていく予定でございます。

そして、また職場の中に、いろんな普段の相談、悩み事等を受け付ける場をより話しやすいように作ってまいりたいというふうに思っております。

今まで行政が一切そうしたことをしてこなかったということではございません。今までもいろんな形でやってきてはいたんですけれども、その機能性しっかりと活かされてきたか、あるいは有効に動いてきたかという面では反省をするところもございます。

そうした面について、行政自信がしっかりと明るい職場を作り、私ども私もこの5年間職員に対して、役場へ来られる皆様方への接客、対応については非常に口酸っぱくいろいろ言ってまいりました。行政職員の皆さんも協力をいただき、非常に良い方向に向かってきてはいると思います。対外的に。ただ、今度は対内的ということもしっかりと考えていかなければならないというふうに考えている次第でございます。

長くなりました。

本日上程いたします案件は、条例案件2件、それから姉妹都市の締結案件1件、27年度の決算案件10件、28年度補正予算案件10件、合計23件でございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定いただけますことをお願いを申し上げます。冒頭のあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

---

#### === 日程第4 議案審議 ===

- ◇ 議案第1号 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第4、議案第1号、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 議案第1号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第2号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第5、議案第2号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくようお願いいたします。

＝ 議案第2号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。



質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第3号 友好姉妹都市の締結について

○議長(関 克義) 日程第6、議案第3号、友好姉妹都市の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(酒井 仁) 議案第3号、友好姉妹都市の締結について。

= 議案第3号朗読・説明 =

○議長(関 克義) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第3号、友好姉妹都市の締結については、原案のとおり可決されました。

- 
- ◇ 議案第 4号 平成27年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 5号 平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 6号 平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 7号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 8号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 9号 平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第10号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第11号 平成27年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第12号 平成27年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第13号 平成27年度松川町水道事業会計決算認定について

○議長（関 克義） 日程第7、議案第4号、平成27年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第5号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第6号、平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第7号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第8号、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第9号、平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、議案第10号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、議案第11号、平成27年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、議案第12号、平成27年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、議案第13号、平成27年度松川町水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。議案第4号から議案第12号までを塩倉会計管理者。議案第13号を吉澤副町長。

塩倉会計管理者、説明をお願いいたします。

○会計管理者（塩倉智文） 議案第4号、平成27年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について。

＝ 議案第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号・

第12号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 続きまして議案第13号をお願いいたします。

＝ 議案第13号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 次に、佐々木代表監査委員より決算審査の報告をお願いいたします。

○代表監査委員（佐々木光男） 監査委員の佐々木でございます。

監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

それではお手元の審査意見書に基づきまして、平成27年度松川町歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の内容についてご説明を申し上げます。

なお、審査の意見は、議選の米山監査委員との合議によるものでございます。

決算審査意見書は、第1、審査の概要、第2、審査の結果、第3、審査の総括意見、第4、決算の概要の4項目から構成してございます。

第4、決算の概要につきましては、先ほど来理事者側よりご説明が行われておりますので、この部分につきましては要点のみを説明させていただきます。

1ページをお開き願います。

第1、審査の概要でございます。

審査の対象、期間及び審査の方法につきましては、記載のとおりでございます。

第2、審査の結果でございますが、一般会計及び各特別会計並びに公営企業水道事業会計の決算書、その他政令で定める附属書類は、いずれも法令に準拠しており、係数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況は、おおむね適正に執行されていることが認められました。

ただし、いっそう改善努力を要するものもあり、その内容については後述の意見のとおりでございます。

第3、審査の総括意見でございます。

決算審査意見は、それぞれ個別に計算してございますが、財政の運営及び経営全般に関わる事項等につきまして、総括意見を申し上げます。

まず、第1点目として、収入の確保及び未収金解消でございます。

自主財源の根幹をなす町税は、個人住民税が増加したものの、法人住民税、固定資産税等の減収により、調定額、収納額ともに0.5%程度減少しましたが、引き続き高い収納率が確保されております。特別会計を含めた収入未済額は、前年度に比べ12万4千円増加し、1億449万8千円となっております。

主なものは、町税の5,656万3千円、国民健康保険税の3,752万6千円等で、中でも町税の固定資産税にかかる過年度分の収入未済額は、前年度に比べ279万2千円増加し、3,079万1千円となっており、徴収環境の厳しさが伺えるところでございます。

収入未済額の縮減は、町民の公平、公正な負担と財源確保の観点から、きわめて重要ですので、全職員が共通認識に立ち、適切な債権管理の下、滞納整理のいっそうの強化に努められることを要望するところでございます。

2点目は、財政運営でございます。

經常収支比率は、82.3%と高い水準にあり、財政構造の弾力性に乏しい状況が続いていると考えられます。事務事業の見直し等による経常的経費の削減等財政構造の硬直化を招くことのないよう、また健全な財政運営を推進するためにも、引き続き改善に努められることを要望します。

平成27年度末の町債残高は、一般会計及び特別会計を合わせ、総額105億9,405万1千円で、前年度に比べ4億8,285万3千円減少しています。

近年における積極的な繰上償還の効果により、実質公債費比率も7.2%と年々低下しておりますが、町債の発行については将来の負担等に意を用いて、今後も厳選した町債の発行に努められることを要望します。

3点目は、職員の適正配置でございます。

町の職員定数条例に基づく正規職員定数は141人ですが、平成27年度当初の現在員定数は112人と定数を29人下回っており、全国の類似団体44団体の中で最も少ない職員配置となっております。また、人件費の総額は、7億1,356万円で、歳出に占める比率は11.2%と全国の人口1万人以上の町村平均の15%を大幅に下回っております。この数値は、26年度数値でございますけれども、この数年来同じような数値が続いております。

一方で、臨時職員は平成27年度当初で72人配置され、特別会計を含む賃金総額は4億7,303万円、構成比で4.4%と大きな比重を占めております。

こうした雇用の二重構造から、担当業務の役割や責任の分担、給与格差等の様々な課題を引き起こしていることが考えられます。

平成28年度を初年度とする新たな定員管理計画の策定が進められていますが、町の業務も複雑多岐にわたり、増加傾向にあります。活力ある町政を推進する上で、職員の人事管理や健康管理は最も重要と思われるので、事業の合理化はもとより、委託可能

な業務は積極的に外部委託を行い、職員の加重負担や町民サービスの低下を招くことのないよう、適正な定員管理計画の策定並びに職員の配置に努められることを要望します。

4点目は、予算執行でございます。

契約事務は、おおむね適正に行われていましたが、随意契約の一部に以下の課題が見られました。一つは、1件30万円未満の小規模修繕工事について、町内の業界団体との間で随意契約が行われ、団体が加盟業者の中から施工業者を決定している事例がありました。支出証拠書に実際の施行業者名は現れず、工事代金の流れも不透明であり、改善を求めたものでございます。

2つ目は、業務委託契約で、町内業者が1社のみとの理由で1社随契が行われ、長期間競争のない状況が続いている事例がありました。納税者の視点に立ち、競争入札への移行や類似契約事例を参考とした価格交渉の実施と公正性、経済性の確保に努められることを要望いたします。

3ページをお開き願います。

第4、決算の概要でございますが、冒頭申し上げたとおり、理事者側からの説明と重複しますので、要点のみの説明とさせていただきます。

一般会計の歳出決算規模は、前年度に比べ242万3千円の増とほぼ前年並みとなりました。一方、企業会計の水道事業会計を除く特別会計の歳出決算規模は、前年度に比べ3億8,486万2千円の増と拡大しております。なお、一般会計から各特別会計に対して、一定の基準に基づき繰り出しが行われています。繰出金の内容については、6ページをお開き願います。

一般会計から各特別会計への繰出金は、記載のとおりですが、前年度に比較して7,710万円増加し、8億9,913万1千円となっております。

主な増加要因としては、国保特別会計へ3,484万4千円の増加。発電事業特別会計への新たな繰出金4,604万2千円の増加等でございます。こうした特別会計への繰出金が、一般会計への歳出決算規模に多大な影響を与えていることが伺えると思いません。

次に、14ページの3特別会計についてご説明いたします。

最初に1の国民健康保険事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は、起債のとおりでございます。

歳入歳出差引額は、前年度に比べて7,168万9千円増加し、1億2,557万6千円の黒字となりました。多額の収支差額が生じておりますが、退職者医療にかかる報

告に誤りがあったため、療養給付交付金が5,600万円課題交付となり、歳入決算が過剰となっております。

この件につきましては、監査にて経理事務のチェック体制の見直しを求めたところでございます。

保険給付費ですが、前年度に比較して4,250万5千円増加し、9億6,293万8千円となりました。1人あたりの医療費は30万4千円と年々上昇しており、医療費の抑制が課題であります。引き続き保健予防活動による町民の健康づくり推進を図り、医療費の削減に努められることを要望します。

16ページの2の後期高齢者医療特別会計でございます。

歳入歳出の状況は、起債のとおりでございます。

今後も高齢化の進展に伴い、後期高齢者医療給付金の増大が予想されますので、引き続き高齢者に対する健康増進対策の強化を要望します。

17ページの3の介護保険事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は、記載のとおりでございます。

保険給付費の状況でございますが、合計で前年度と比較して4,185万4千円増の11億6,992万6千円となりました。

今後も高齢化の進展により、保険給付費の増加が見込まれますので、自立した生活を長く続けられるように、地域包括支援センターとも連携をとり、予防活動や日常生活支援に重点を置いて、必要な施策を進められるよう要望します。

19ページの4の公共下水道事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は記載のとおりでございます。

松川浄化センターを設置してから18年を経過しており、老朽化が進む下水道施設ですが、計画的な施設の更新を図るとともに、効率的な維持管理等による費用の削減により、さらなる経営の安定化に努められるよう要望します。

5の農業集落排水事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は記載のとおりでございます。

今後も年々施設の老朽化が進む中、修繕や更新等にかかる経費の増加が見込まれるため、効率的な維持管理等による費用の削減により、さらなる経営の安定化に努められるよう要望します。

21ページの加入状況については、記載のとおりでございます。

6の保養宿泊施設事業特別会計でございます。

収支の状況及び業務別利用収入状況等は、記載のとおりでございます。

23ページをお開き願います。

清流苑の宿泊、入湯、宴会利用者数は、全体で104.2%の増。まつかわの里利用者数は、全体で106.9%の増となりました。このことは、消費税8%の影響が落ち着いてきたことや、2年目のフォレストアドベンチャー松川の利用効果等によるものと考えられます。

消費税10%については、延期になったものの、今後再引き上げや物価の上昇、全国的な少子高齢化による人口減に伴う旅行人口の減少により、経済状況は厳しさを増すものと思われまますので、なおいっそうの経営改善への取り組みが求められます。

また、公営施設の役割と位置づけや老朽化した施設についての方向性等将来計画の立案が喫緊の課題であり、企業会計への早期移行を含めて、引き続き検討されることを要望します。

次に、24ページの7、青年の家特別会計でございます。

歳入歳出の状況は記載のとおりでございます。

平成28年度をもって指定管理の最終年度となります。現在、青年の家のあり方について検討中ですが、町民ニーズと将来における清流苑を中心としたエリア周辺の観光施設のあり方を十分考慮の上、計画を進められることを望みます。

次に、25ページの8、発電事業特別会計でございます。

本年度新設されました発電事業特別会計ですが、一般会計から太陽光発電施設を引き継ぎ、発電事業を特別会計として設置されました。発電事業は、地方公営企業法に定める電気事業に属し、本来は水道事業と同様に企業会計を採用すべき事業でございますが、事業規模が小さいとの理由から、企業会計は採用されておりません。

歳入歳出の状況等は、記載のとおりでございますが、一般会計からの有償所管替えの経費及び役場等新設施設の取得経費は、全額を一般会計から借り入れ、繰入金として決算計上してございます。

なお、建設中の中央小学校及び中央公民館の発電施設につきましては、明許繰越となっております。

次に、公営企業の水道事業会計でございます。

水道事業は、町民生活に不可欠な生活用水を供給するとともに、産業活動にとっても重要な役割を果たしています。平成27年度の給水人口、給水状況等は記載のとおりでございます。

収益及び費用の状況は記載のとおりでございますが、当年度の純損失が2,246万5千円となっております。主な要因としては、2年目となりましたアセットマネジメント業務の委託費用が増加したことと、固定資産台帳の見直しを行った結果、過年度分の固定資産除却費が発生したため、特別損失として1,321万4千円を計上したことなどによるものでございます。

今後も、人口減少に伴う給水収益の減少や老朽管や施設の更新に多額の費用が見込まれ、厳しい経営環境が予想されます。将来にわたり安定した経営を行っていくためには、長期的な視点に立った施設更新計画と資金確保のための財政計画の策定が必要です。

また、水道料金の改定が大きな課題となってくると思われますが、受益者である町民に対し、将来計画を含めた経営状況について積極的に情報提供を行うよう要望します。

次に、28ページの5、財産に関する調書でございます。

平成27年度における財産の増減高及び現在高は記載のとおりであります。

財産の管理につきましては、国の統一的な基準による新たな地方公会計制度への移行に向けて、固定資産台帳の整備が進められております。今後、大きな課題となります公共施設等のマネジメントへの活用のためにも有効でありますので、引き続き財産の現状を的確に把握されることを望みます。

なお、基金につきましては、29ページに内訳の一覧表を掲載してございます。基金の年度末現在高は、32億1,267万7千円で、前年度末に比較して2,588万7千円減少しております。

次に、5の定額基金の運用状況でございます。

定額基金は、奨学資金貸し付け基金、それと土地開発基金がございしますが、それぞれ設置の趣旨に沿っておおむね適正に運用されていると認められました。

土地開発基金につきましては、同様の目的で、松川町土地開発公社が設置運営されており、一定の役割を果たしたものと思われしますので、引き続き廃止を含めて検討されることを要望します。

なお、31ページ以下には、歳入歳出決算総括表等の参考資料を掲載してございます。

35ページには、完済計画に基づいて実施しました定期監査などの結果の概要を掲載してございますが、説明は省略させていただきます。

以上で私からの報告を終わらせていただきますが、大変厳しい財政状況の中で、健全財政を目指し、町政執行にあられた町理事者並びに職員の皆様のご努力と議員の皆様のご整理に対し心から敬意を表し、決算審査報告といたします。



どうもありがとうございました。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

ここでお諮りいたしますけれども、ここで休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは11時まで休憩いたします。

休 憩 午前10時50分

---

再 開 午前11時00分

○議長（関 克義） それでは再開してまいります。

質疑の前に、決算について補足説明がございますのでお願いいたします。

まちづくり政策課酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 質疑に入る前にお詫びと訂正をいたします。

本日議場の方に正誤表を配布させていただきました。

これにつきましては、数値に誤りがありましたのでお配りいたしましたものでございます。

お詫びいたしまして訂正をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） それでは質疑を行います。質疑はありますか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） それではいくつも質問しますとわからなくなってしまうところもありますので、一つに限ってちょっと質問をさせていただきますが。

まず、先ほど町長の説明にもありました実質収支の額のことについてお伺いをしたいと思っております。

先ほど町長の説明の中にも、最低5%、実質収支比率最低5%。それで7から8が目標かなど。27年度12%ということで、町長のコメントで多いなと思っておると、そういうご説明がありました。

まず、町民の方々もお聞きになっているかと思っておりますので、これ財政の方から説明していただいても結構ですけれども、この実質収支、実質収支比率、これはどういう指標なのか。そして、これ町長の話の中にも多いなというふうに言われましたけれども、多

いということは問題があるということが多いなというふうに言われたのかなというふう  
に思います。

そういう意味で、実質収支比率というものはどういうものか。どういう値の方が良い  
のか。そういうところから、それで町長の方で多いと言われてしまったけれども、なぜ多  
くなってしまったのか。多いのに問題があるのか、そういうところをもう少し説明をし  
ていただいて、また次の質問に入りたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 多いな、問題があるなというふうな捉え方をしたわけじゃありません。

最低5%と申しあげましたのは、私が議員時代に勉強した数値の中で、実質収支は最  
低5%は確保をしろというのがずっと頭にございました。

今まで18%、要するにこれ実質収支ですので、実際に事業をやり、経費を節減をし、  
残してきたお金の比率でございますので、決してその多いから良いとか悪いという判断  
は難しいというふうに思っております。ただ、今度は、私も議員時代にずっとやってき  
ました。今度は不用額、不用額と今度は実質収支等を見る中で、やっぱり事業を住民ニ  
ーズ、あるいは地域福祉向上のために精いっぱい使ってきたかどうかという判断もあろ  
うかというふうに思っております。

ですから、私は昨年度はもう多いというふうに考えておりました。これは先ほど申し  
あげましたように、専決補正をやめておりましたので確実に多いのはあつて。

ですから、私は今年度は、おそらく同じパターンできておりますので、昨年繰上償  
還と財政積み立てをしております。27年度は、その結果がありますので、もう少し少  
ないかなというふうに思っておったのが思ったよりも多かったな。

それで財政担当を呼びまして、これはどういうふうにかこういうふうに現れてきておる  
のかな、原因はどういうところにあるのかなということで精査を投げかけたのが現状でご  
ざいます。そのどうしてこういう数値が出てきたかの結論には、私自身も至っておりま  
せんけれども、いま少し勉強していきたいなというふうに思っております。

多いから良いとか悪いという判断は、これは自分ではしておりません。ある程度思っ  
ていた数字よりも多かったということでご認識をお願いいたします。

○議長（関 克義） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 実質収支比率の説明の部分に入らせていただきます。

実質収支というのは、監査意見書の方の3ページを見ていただければと思いますけれ  
ども、Eの欄にありますようにCからDを引いたものというような形になります。形式

収支から翌年度に繰り越し財源が実質収支になります。

こちらの方が、それに標準財政規模、標準財政規模に対する実質収支の割合を実質収支比率といいますので、標準財政規模、国が説明します人口都市のだいたいこのぐらいの規模はこのぐらいの町村ですよというのの割合をかけたときに残っている額が多いのではないかというような数字の指標になろうかと思います。

町長の言うように、ここの部分については、地方公共団体は、営利を目的とする団体ではないので、黒字の額が多いほど財政運営が健全であるということは、直ちには断定できないものかと思いますが、その辺のところは精査をする必要があると思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 今、課長からも説明がありましたけれども、簡単に言えば町民の皆さんにもわかりやすいようにいえば、余った額ということだと思います。不用額含めて、要するにこれが繰り越しされていくというような額になるわけですがけれども、簡単に言いますと。

今、課長が言われましたように、民間企業と違ってこれが多けりゃいいということじゃないわけですね。黒字という、これは民間は黒字といえばこれが利益ということですがけれども、行政は違うわけです。予算があって、どういうふうに執行したかという手法にもなってくるかなというふうに思うわけです。

そうしたときに、せっかく作っていただいたこの松川町の家計簿にも、前年度の部分、平成26年度の部分で、県平均とか、そういう指標も載せていただいておりますけれども、Cの場合は3.9%、町村の場合は8.4%というような形になっています。

町長の言うように、最低5%、多くても7~8%というような形でいえば、平均も8.4%と、町村の場合8.4%というような形で出てきているわけですがけれども、こういう平均値から見ても12%というのは多いかなと。これだけ余らせているということです。

1年間の議会の中でも、松川町の議会に提出される補正予算というのは非常に回数が多いかなというふうに感じているわけですがけれども、補正を増額補正、減額補正、両方あるわけですがけれども、そういった補正をする中で12%と、金額にすれば5億円近いお金が余ってきている、簡単に言えば。そういうのが現状だと思います。

これは前年度も同じで、ここ2年こういう形が続いているということかと思いますがけれども、これに対して大きければ良いということではないですがけれども、逆に多すぎるというのは問題かなというふうに思うわけですがけれども、町長のこの12%は多いかな

というふうに言われたということで、どうしてこうなっているのかなという部分についてもう少し説明をいただきたいなと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、質問、答弁、やりとりを聞いておまして、そのとおりなんです。

私ここに過去10年間の実質収支比率を持っております。例えばおおむね10年ぐらいい前は実質収支比率が10%を超える時もありました。そしてその時に、私はこういう質問をしました。執行側に対して。これだけ残す必要性というのがどこにあるか。それで住民の皆さんには、非常にいろんなニーズがあると。もう少し使って、地域の活性化、住民の皆さんのあれを回したらどうだ、こういう質問をしました。

その時にやはりそういう質問をただけに、自分の中の頭にはさっき町村の平均がありました。そのくらいだろうなというふうに思ってやってきておるのが現状なの。

今回、どうしてこういうふうな大きな財政規模が上がったり、あるいは私はすぐに担当、この数値についてどういうことかな。まだちょっと協議ができておりませんので、どういうことだということは言えませんが、有効にお金を使って、もちろん基金やあるいは繰上償還等をやりながら、上手に出てくる数値、バランスという言葉は私はよく使いますけれども、どうバランスとっていくかというのが課題でございます。

それからもう1点、これは当然のことながら年度末近くになってまいりますと当然予想を立てます。今年はどうなっていくだろうな、どういうふうに残ってどういうふうにしていくかな。そうすると次の年にどういう対応をして、補正組んで基金への積み立てやそういうバランスをとっていくわけ。

事業の補正を組んで事業を新たに起こしていくということは、今度はなかなか裁量行政ととられてもこれも決して良いことではないので、これらをどう捉えていくかということでもあります。

この数値が12%あまりになったことについては、いま少ししっかりと見てみたいというふうに自分自身も思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 町長の答弁で、いま少し精査をしていきたいという、そういうお話でありましたけれども、決算ですので、前年度も11%強というようなそういう値でした。そしてこの秋以降、また予算を組んでいくことになるかと思っておりますけれども、やっぱり決算ですので、やはり前年度の決算を見て予算を組んでいくわけですので、しっかりそこを検証して、どうしてこういう執行の状況になってしまったのかという、ここが

大事ではないかと思えます。

先ほど町長、冒頭のあいさつでもありましたけれども、四半期ごとの業務の評価はしています。けれども、予算もしっかり評価をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うわけです。

我々議会も、予算決算特別委員会というようなのを設けて、決算もしっかり審議していくべきじゃないかということで検討をしているわけですがけれども、町としてはこの決算についてきちんと各課でどういうふうに執行されたかということの評価しているのかどうか、そこら辺のところもお聞きしたいと思いますし、それと予算の組み方ですね、やはりそういう意味で。おおざっぱな予算の組み方をしているんじゃないかということをお我々ずっとしてきました。補正が多いということもそういうことじゃないかということ。

その中で、余らしたからいいという問題じゃなくて、予算というのはこの範囲内ですけれども、少なすぎても問題があるわけです。要するに少なくしたからいいというわけじゃないわけです。そこら辺のところをしっかりと見ていっていただきたいと思うわけですが、きちんと決算について各課でできているかどうか。

それと前年も以前にも私申し上げましたけれども、こういうふうに余ってきたものは住民要求の中で次年度以降に繰り越しになってしまっている、先送りになってしまっている事業に対しては、ぜひこういう余ったお金を使って、住民に還元していくべきだということを申し上げてきているわけですがけれども、決算が出た時点でそういったことを考えておられるかどうか。今回の補正予算にはまだ間に合わなくてというか載っていないかと思えますけれども、そこら辺のところをお伺いしておきたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、私の手元にあるデータを見ますと、ずっとおおむね実質収支額につきましては、23年度が2億8,000万円でしたけれども、3億円台。それで26年に3月末の専決補正をやめました。当然4億円台になる。今回も4億9,000万円。

だから私の頭の中には、これで例年ぐらいに戻るかなという頭を持っておりました。今回、それで担当と話したときに最初多いな、どういうことかなと言っていったのがまずまず第一声であります。しっかりと精査していきます。

それから当初からこういったものをこのくらいくさるだろうというふうに計画をする中で、事業を当初予算を組んでいくということは非常に難しいことだなというふうに思っておりますので、その辺につきましてはちょっと副町長の方からお答えしてまいります。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） まず、実質収支が4億9,000万円、さっき議員さんおっしゃったとおり、残ったお金があるということでございます。まさにそのとおりかと思っております。まして、ちょっと私もちょっとこの数字見た時にちょっと残念だったと思っております。

というのは、当初予算立てるにあたっては、最初は5億円ぐらいの歳入と歳出が合わないわけなんです。それをやっどこさ合わせた中で予算立てをしているにもかかわらず、結果を見るとこんな結果が出るということはやっぱり私どもとしてもちょっと残念な結果かと思っております。

ただ、職員の皆さんとしても、その無駄なお金は使っちゃいけないというか、そういう努力はあったかということはあるかと思っております。

それから例えば一般財源を充てるものを補助金を持ってきたり、あるいは交付金を使ったり、あるいは起債を充てたりとか、そういう努力もしているかと思っております。

それから予算を立てるにあたって過去のものは、前年の予算書も見ますし、それから決算書も片割れにおきながら内容をチェックしながらやっておりますので、そういったことでやらさせていただいております。

それからその予算の段階で査定で落としたものについては、28の今回の補正でも若干ですけれども、一部で復活をさせておりますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） もう1点お答えをしておきますけれども、年間を通しますと国の方の加速化交付金だとか、様々な急遽補正が組まれてくるお金もありますので、その辺のところの上限もあろうかというふうに思っております。

それから私は、毎年やっぱりできるものならば積み立てと繰上償還はしていきたいというふうに思っております。できない年もあります。だけれども、少しでもあればやはり先ほど申し上げました起債残高が少しでも私は標準財政規模を下回る、いち早くしていきたいなという思いを持って、今までやってまいりました。ほぼ同じになってきております。

ですから、決して余らせすぎたとは言えないかなというふうにも思っております。

ただ、私も昨年もうこれはこういうふうになるなということを想像しておりましたけれども、若干ただ加速化交付金も相当入ってきたりいろんなしておりますので、そん

なこともあるのかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

米山議員。

○7番（米山俊孝） ただいまの黒澤議員の質問とちょっと関連する部分がございますので、お尋ねしたいと思います。

私も決算書の不用額については、起債についてちょっと疑問を持ったものですからちょっと調べてみたんですけど、その中で補正をかけておきながら不用額が補正額に大きくなっているというのが何件か散見できたわけです。

それにつきましては、町長も精査するというような今、答弁をされておりましたので、詳細についてお尋ねをするわけではございませんけれど、最近の決算議会においてはその都度不用額について同じような質問、内容ではないにしても、不用額について質問がされております。

それで私、ちょっと古い資料ですけども、ひもといってみましたら、まず平成25年度の決算議会、24年度の決算ですね、この時に黒澤議員より「不用額になった理由について示すことができないのか」という趣旨の質問がありまして、副町長からも「事業を遂行した中、示した内容を示せということだというご意見でありますけれども、これをやるかちょっと検討をさせていただきたいけれど、3月の補正予算の時、大きな金額の残っているものについては、補正で落とさせていただきます。その時に理由を述べさせているが、小さな金額についてはそのまま云々といった答弁、これを示せというようなことなので、この辺をどうするかちょっと検討させてください」という答弁がございまして、これに対して黒澤議員は「副町長の方で検討していただけるということですので、またよろしくお願ひしたいと思います」と発言されております。

さて、今回の決算においても不用額は載っているわけですけど、私は不用額という言葉はともかくとして、業務を遂行する中で業務改善をするということは大変大切なことだと思います。

その中で不用額というか、予算が余らせて次年度に回すということもこれは大切なことではないかなと、こんなことも思うわけでございます。ただ、何らかの事情によって、業務が遂行できずに予算を消化できなかったというようなこともあろうかと思ひます。特に業務改革等によって出せた不用額については、不用額という言葉悪いのかな、ことにつきましては、このことはやはり精査して検証すべき内容ではないかと思ひます。

ですから、やはりこの不用額についての細かな精査ということは、どうしても都度や

られていく必要があるのではないかなとこんなふうに思うわけでございます。

それと今回の松川町歳入歳出決算及び基金運用状況、審査意見書の2ページの審査の総括意見、3職員の適正配置について、ちょっとこれ朗読になってしまいますけれど、平成28年度を初年度とする新たな定員管理計画の策定が進められていますが、町の業務も複雑多岐にわたり、増加傾向にあります。活力ある町政を推進する上で、職員の自治管理や健康管理、ちょっと省略しますが、職員の加重不可や町民サービスの低下の招くことのないような適正な定員管理計画策定と職員の配置に努めていただきたいというような内容載っておりますけれど、外部委託ということも載っております。ただ、こういったようなことを精査をちゃんとしておかないと、業務職務の原価というのが全然わからないわけでございまして、そういうようなことを依頼するにしても適正な依頼ができないということになるんじゃないかと思えます。

ですから、ここで申し上げたいのは、業務の真実の姿が見えてないと指摘にあるような対応ができないのではないかとこう私は思うわけでございまして、本当に手不足で予算が消化できないのであればその実態、また業務改革の結果の中でこれだけの予算が浮かされたといったら、そういったことはちゃんとそれに合わせた顛末ということは大切な情報として扱っていただいて、この監査の意見として求められるようなことを遂行するために使っていただきたいなど、こんなふうに思うわけでございまして、ご意見ございましたらいただきたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先に私の方から不用額についてでございますけれども、私大変に申し訳ない。今度の27年度の決算額に、この決算書に対して不用額が何%であるという計算、私26年も25年も全部やっております。もらった時にすぐに不用額は確か0.04か5だと思っております。

25年26年、26年も私は本議会に臨む時に不用額前年に比べてこうだったなと思っております。大変に申し訳ない、27年度は実は不用額のパーセント計算しておりません。

これは反問権になるのか、もし議員の皆さんの中で今回出ている決算書の不用額が何%という数字がもしわかりましたら教えていただきたいというふうに思います。

これね、自分もうんと気にしているところなんで、誰か計算した人がおれば。私必ずやっているんです、これ。

それが去年よりどうなのか、おととしよりどうなのかという数字なんです。大変に申



し訳ないです。

わかりました、いいです。自分も、その辺については、注意をしておりますけれども、去年おとしに比べて不用額のパーセンテージが大きいのか。

不用額はその中で不用額の総計と今度は割るのを分母、分子を間違えないようにきちっとやっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 不用額のご指摘をいただいております。

27年度の決算書ですけれど、26年の決算書から多分こういう形で不要額が多額な不用額が出てきているかと思っております。というのは、今まで私ども3月31日の専決補正という段階で、例えば100万円以上の残るものについては、そこで落としなさいというやり方をさせていただいております。したがって、その場で落として予備費に入れていたというのが現状でございます。

昨年の決算から、専決はそういうものではないだろうというようなご意見も頂戴しましたので、あからさまに残ったものは残ったという形で載させていただいております。今、ご指摘あったとおり、私も気にしているのは、補正を組みながらその段で残っているというのは誠に残念なことかと思っております。その原因はちゃんと精査しなくてはいけないと思っております。そういった箇所が何カ所か見られているのは間違いはないかと思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 今、答弁いただきました。

ぜひ、そんな形でもって有効に業務を活かしていただきたいと思いますなど、こんなふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

島田議員。

○8番（島田弘美） 今の補正の問題、不用額の問題について、大変に申し訳ないんですけども、私ちょっと意見を反論させていただきたいなと思っております。

今、町長の方で、不用額は何%余らしたらいいのかという、そういう発言がございました。予算というものはなぜ立てるのかということをも根本においていただきたいと

いうふうに私は思うんです。予算というものがあって事業が執行していかれるわけでございますよね。そういうことからいうと、何%という発言自体というのはちょっと私には理解できないところがあります。その点についてどう思われておるかということ。

それからもう一つは、このように多くの不用額が出てきておるの、この議員の中でほとんど感じるんじゃないかなというふうに思います。

そこで今までのやりとりを聞いておまして、一番疑問に思ったのは予算の遂行状況、予算の遂行状況というものは町内でどのような方向でやっておられるかということがちょっと疑問に非常に思ったわけですが、当然3カ月あるいは中間でもって当然事業予算と執行状況というものを把握していかなければいけない。そのことを思っておるわけですが、その点についてどのようにやられておるかちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 不用額が何%ならいいというのは誤解でございますので、不用額というのはできるだけ予算執行に合わせていくのがベストだというふうに思っております。

ただ、私は、皆さんのような立場も経験した以上、それから前執行者にも意見を申ししてきた以上、やっぱり不用額が膨大になってくるということはおかしいじゃないかという思いで毎年計算するというのは、不用額が執行額に対してどのくらいのパーセントかなというのをすぐ計算して走り書きをします。27年度がしてなかったので大変に申し訳ないというふうに思っております。

それから行政は、これは私の一般住民の時から経験の一つ例を話してみますと、予算を組みますと、その予算をすべて執行しなければいけないという行政というのは、そういう要素があります。というのは、私も昔町の入札事業をやりました。予算、こういう予算でやりました。それより少ない実際には仕事でできました。

私はこれはいかんと思って見積もりを出したものよりも安い値段の請求書を出しました。行政側はなんといったと思う。「これ深津さん、いろいろやっかいになるで予算使っちゃってほしい」私は利益が大きかった。そういうこともあります。

これは職員の皆さんが努力して、できるだけ安く、中には今度は業者の中には行政というのは予算立てた以上、見積もりを出した以上、努力によって少しでもそれを安くして、ありがたいよというような商売的な商売というものは比較的取り組みにくいというふうに思った。

よく言われます。予算を立てた以上予算を全部使っちゃわにゃ次にまた予算が来ない

かももしれない。その辺のところもそういった傾向も若干はあるかなと思いつながら、一生懸命努力をしてこういう結果になったところでございます。

私の方からは総論で、そんな思いを持っております。

○議長（関 克義） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 島田議員、また米山議員、黒澤議員からおのおのの質問あったと思いますが、事業の遂行、予算の遂行という部分の面があるかと思つます。

9月に行われました課長会議の方での指示の方で私からお願いしたのは、9月末が半期が終わる時期でありますけれども、一度事業を見直してくださいと。ここから事業に取りかかると間に合うもの、間に合わないもの等が出てくるのはおかしいですので、予算の関わるものについては当初予算取りをしたので、もう一度見直して遅れているものについては今からでもいいのでやっていただきたいと。事業については、予算に関わるものの予算に関わるものじゃなくてもありますので、そういうものについては四半期、また半期の見直しのサイクルの中で基づいているものがあるということを示してありますので、そのような形で行っております。

また、決算が出ましたので、それについては来年の予算に反映できるように、予算対予算というものもありますけれども、決算対予算、総合計画対決算予算という見方もありますので、そのような感じで来年度予算の編成にあたっていきたいと思つています。

以上です。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今、それぞれご答弁いただきました。

中間のその予算遂行、事業遂行、会計の進行状況というものをきちんと把握しておれば、もしこの事業が余るとすれば、減額補正やればいいんです。そういうことがならず、これだけ余ってくるということになると、ちょっと予算をするときに少し疑問を感じるなという思いがいたします。

補正予算も非常に松川町の場合非常に多く、毎回毎回補正予算が出てくるわけですよ。補正予算を組むというのは要件がございますので、8項目の要件があるんです。それにマッチしたものはいいんですけども、マッチしないもの以外に出てくる場合が非常に多いわけですね。そんなようなことも今後考慮させていただいて、そんなようなことで提案をしていただければなという思いがいたしております。

まだいろいろありますが、次の方にお譲りして次の問題をさせていただきたいというふうに思つています。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

松井議員。

○11番（松井悦子） では国民健康保険会計についてお伺いをいたします。

この監査報告書の特別会計の14ページでございますね、一番上の方にあらましが書いていただいておりますけれども、医療費、1人あたりの医療費が30万4千円ということで、県下では61位というふうに書かれてあります。

大変失礼な言い方で申し訳ございませんけれども、この61位というデータですね、この根拠といいますか、どんなデータを使われておるのかということ、少し教えていただきたいというふうに思います。

それからその裏の15ページを見ますと、国保税の収納状況でございますけれども、他の会計、例えば一般会計なんかの収納状況、収入済み額未収金の状況ですね、そういった比較をいたしますと、大変この国保税の未収額が大きいというふうに私は感じます。一般会計の方の未収額は5,000万円くらいでしたかね、に比較して国保税現年度分課税、過年度分合わせまして3,700万円ということで、このところの理由をだんだんだんだん突き詰めていきますと、やはりこの国保税が非常に過重であるという、町民の生活実態に比較すると、非常にこの国保税が重いということの現れ、様々な措置がされますので、例えば滞納しておる方には短期保険証の発行ということで、毎月毎月いくらかの納税をして、更新をしてもらわなければならないとか、多分滞納される方も非常に苦痛を感じておられるお話、事柄ではないかというふうに思います。それでもなお滞納が起きてしまうこの実態は、やはりこれは税の重さにあるというふうに私は考えます。

そういったところで、この医療費が61番目ということで、ずいぶん松川町はいいんじゃないかと。実際いいのかもしれない。様々な努力もされて、行政の努力もされて、保健師さんの活動であるとか、検診であるとか、そういった面からも効果が上がっておるのかもしれないけれども、ここにこの61番というふうに書かれてある裏には、じゃあこの対応が起こる原因はなんなのかというそのところが一番むしろ町民にとっては関心事ではないかというふうに思います。

ここに長野県保険協会の出された平成27年度の県内の国保税やそういったものの資料がございます。ご存じのように、国保税は非常に医療費、医療分とか、支援金分とか介護分とかそういったもので、計算はしづらい、一概に比較がしづらいという、県単位でも町村単位でも比較がしづらい。そしてまた個々の加入者自体も比較がしづらいとい

うことで、一概にわからないわけです。どうしてどうなのか、お隣とどうなのかかわからない。しかしながら、この長野県の保険協会が出された資料によりますと、松川町の同じ条件で比較をしないとならない。この比較ですと、所得が150万円、固定資産税が3万円。それから大人が2人、夫婦がともに介護保険対象という40歳以上というふうことですね。介護分を払わなければならない年齢の夫婦、それに子ども1人、これで比較するわけです。同じ条件で比較をしないとわからないということがあるんですけども。

それによりますと、20番目なんですね、県下20番目、高い方から松川町は20番目なんです。61番目の医療費、高い方から61番目なのに国保税の方は20番目という、このあたりをぜひこの監査報告書にも列記していただきたいかというふうに思うんです。61番目というこの医療費の少なさが一人歩きをするような、だから国保税が非常に安くて済んでいると、それではないので、そのあたりの見解がありましたらお伺いをしたい一つ。

それから平成30年度から国民健康保険のこの運営が、長野県の運営となるというふうに言われております。平成30年度というもうじきですので、1年半くらいで移行するわけですけども、その状況はどうなのか。どのようなスケジュールでこれから進めていかれるのか、進んでいるのか。

少し前に何かデータの管理などで補正予算が組まれたような覚えがありますけれども、現況どうなのか、そのあたりちょっと今2点お伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 医療費の推移ということで、県下今61番目ということでお話がありました。これは医療費、1人あたりの医療費が国民健康保険団体連合会の方で集計をとってございまして、それを県下で比較をいたしますと当町につきましては61番目という状況になっているところがございます。その前の26年度が69番目ということでしたので、少し順位の方が上がって来てしまったというところがございます。

ただ、当町の方で医療費の増加を見ますと、保険給付費では平成26年度と比べてまして104.7%ということで4.7%の増加というような状況になっているところがございます。

ご質問の中にございました、1人あたりの医療費が低いのに20番目の保険税はどういうことかというようなご質問ですけども、ちょっとこれにつきましては分析ができておりませんので、またこちらにつきましてはまた調査を進めていきたいなというふう

に思っております。

それから平成30年度に向けての国保の広域化ということでございますけれども、こちらにつきましては現在、ワーキンググループというような形で7回ほど既に昨年度から会議を進めてきております。その中で今、明らかになっておりますのは、県下一本になるというような中で、納付金というような形で各市町村が県へ納めていくというような形になっております。現在、その納付金の算出につきましてはシステム改修を行いまして、その基礎データを作ったりというような事務作業を進めているところなんですけれども、実際じゃあその納付金をどのように算出していくかということにつきまして、例えば均等割ですとか、平等割、そういったようなものですか、医療費水準をどのように設定していくかということ、その納付金がある程度試算ができた段階で決定をしていきたいというようなところで、まだ議論の途中でございますので、またそういった内容につきましては明らかになってきた時点でまた逐次ご報告を申し上げていきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） この61番目ということについてこだわるわけですが、ぜひこの言葉、順位がなんとなく松川町は大変いい状況なんだというふうに、一般の方にも誤解というほどではないですが、浸透していくということが片手落ちだなというふうに思います。ちょっと片手落ちという言葉はまずかったかなと思います。訂正をいたします。少し言葉足らずではないかと、そんなふうに思います。

先ほど申しましたように、国保の会計の関心事は、やはり国保税という加入者にとっては国保税ということですので、国保税の実態がどうなのかということをお知らせするようなそういった方法をお願いをしたいというふうに思います。

医療費が少ないイコール国保税が少ないということではないということの中に想像しますに、やはりこの町村の規模によって支援金ですね、後期高齢者支援金、約2億円、16億円ですか、松川町の会計規模が今国保会計の。そのうち2億円は後期高齢者の支援金で充てられておりますよね。この多額な支援金がこの国保会計を非常に圧迫しておると。この支援金の金額もおそらく町の規模とか、そういったいろいろな様々な中から決められるのではないかと、そういうふうな想像をするんですけれどね。

この後期高齢者の支援金、そもそもが支援をするほどの余力のない国保会計が多額の支援金をするわけですから、ここに大きなこの国保会計の逼迫する原因があるというふ

うに私は思っております。

ぜひ、県で一本化される、これからワーキングなどもされておるといふことで、これから担当者の会議などもあるかと思えますけれども、この点について後期高齢者ちなみに昨年は約松川町の医療費が16億円ですか、それで保険料は今年のこのデータを見せていただきますと、後期高齢者の保険料は総額で1億円ですよ。対して国保会計の方は9億円10億円の医療費に対して3億円の保険税ということになりますよね。これ明らかに後期高齢者の方は当然今まで無料化といったようなこともありましたから、無理はさせないよといふことで、補助といふか1割負担とかそういった面で優遇がされておるかと思えますけれども、それがその支援金の大部分の部分が充てられておるのではないかなといふふうに思いますが、このままで県に一本化しても、さほど大きな改善はなされないといふふうに思います。

ぜひ県の担当国会議などありましたら、今の時点では国が後期高齢者への支援金の部分を国が肩代わりするといふことはおそらく考えられないので、若干でも若干といふかたくさんといふふうにお願いをしたいんですけれども、県がこの部分に財政支援をしていただくようなそういう提案をぜひしていただきたい。

この部分が解決されない限り、後期高齢者の医療費の問題、財源、財政措置が解決されない限り、市町村の国保会計もこの今のままのものが、ただ県に一本化されて、若干の是正はされます。平均化されますけれども、大きな改善にはならない、加入者負担の個々の負担減にはならないといふふうに考えますので、このあたり後期高齢者の部分、なかなか見えてきませんけれども、実態はおそらくそういうことだろうと推測いたしますので、ぜひそのあたり県の方に要望していただきたい、そんなふうに思います。

何かお考えありましたらよろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 高齢者の支援金につきましては、国民全体で支えるというような観点の中で、国でひとまとめ、医療費の方をまとめまして、それを各市町村に支援金という形で請求がきているところございまして、こちらにつきましてその今後要望をしながら、その減額というようなことはなかなかちょっと難しいかなといふふうに思っております。

ただ、これまでの経過の平成25年度からの経過を見てみますと、保険者、グループ支援制度というものが新たに創設をされまして、例えば平成26年度でございましてけれども、町の特定健診の受診率、それから特定保健指導の実施率等、その市町村によって

いかに努力したかということによって、この後期高齢者支援金が若干減額になってきたということがございました。

松川町もこの努力者支援制度に該当をいたしまして、特定健診の受診率自体は55%ということだったんですけれども、特定健診、特定保健指導実施率というのが95.8%ということで非常に高かったというようなことで、そういった努力者支援制度の中で多少減額になってきたというところがございます。

また、今後につきましては、この努力者支援制度がさらに拡充をされまして、特定保健指導、先ほどの、それから特定健診、そういった率を伸ばすことによって、今度は特別調整交付金で各市町村に交付されるというようなことがございます。

ですので、国でその減額ということはできないんですけれども、保険者、松川町がいかに今後努力したかによって、そういった交付が得られるということもございますので、そういった中でまた内部で、今までも十分保健師、栄養士やってまいりましたけれども、またいっそう頑張りたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 国がよく取る手法で、差別化をする。努力をしているとことしないこと差別化をして、若干の交付金を調整をするという方法でしょうけれども、そういうのは本当にわずか、わずかという言い方おかしいですけれども、そんなに大きな影響にはならないというふうに思います。

ぜひ、県の方に今度の一本化になる国保運営の組織が県の方に一本化されるわけですが、そちらの方にこの支援金の部分の財政措置をお願いをさせていただきたいなど、そんなふうに思います。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。ございませんか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） 何か私はもうちょっとあとにしようと思ったんだけど、質問者がないうちでありますのでいくつかとか、とりあえず1件か2件お願いします。

先ほどからその不用額とか、収支の話もいろいろ皆さんの方で出ておるわけですが、まずこれはどの会計ということじゃなくて、小さな会計もあるし、いろいろあるんですが、その予算支出ゼロという予算書で見ると項目がいくつもあるわけです。

例えばいえば、69ページの社会福祉総務費なんか、貸し付け50万円、そして85ページの労働費の賃金、また89ページのこれは畜産業ですか、の部分。まだ、ほかに



はその旅費とかなんとかいろいろ予算に対して執行ゼロというような項目が出てくるわけですけども、あんまり細かいこと聞いてもいけませんので、今、言ったページの中にあるまず社会福祉総務費貸付金50万円ですか。これ昨年度も執行されてないということだったし、労働費のその補正をしておいて不要になったわけか、金額は少ないんですが、載っております。そんなようなことの説明。

それとちょっとひどいかなと思ったのは、何かさみしいという感じですが、畜産業費の部分が、これは執行ゼロばっかじゃなくて、だんだん消えていっちゃうような感じの執行額ですけども、まずそこらのとこ。

それとそいじゃもう一つ聞いておきます。

それ執行額ゼロという部分ですが、監査の意見書の中で、これはちょっとあとにします。ほかの人がやるようですから。

そのことに関して、監査意見書で少額の部分といったようなことを指摘しておりますけれども、これがどういうことかなと思ってちょっと良くわからんので、関係の係長から意見を聞かせていただきたいと思います。とりあえずちょっとそれをお願いします。

○議長（関 克義） 高齢者のところかな、69ページの社会福祉費の方で米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいま、69ページの社会福祉総務費の貸付金50万円が執行されていないというお話でございますけれども、こちらにつきましては高額医療費の貸付金というようなことで制度がございまして、それで予算は計上はさせていただいておるところでございます。ただ、特にその貸し付けの希望がございませんと、実際の貸し付けが生じないものですから、こちらについては執行がされていないということでございます。

ここ数年、私も記憶しておる中では、こういった貸し付けの希望がきておりませんので、未執行というような形でここ近年はきておる状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 労働費については、

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 85・86ページの労働費につきましては、労働費の7の賃金でありますけれども、補正で100万円を計上させていただきまして、100万円不用額になっております。これにつきましては理由がありまして、平成27年度の地方創生加速化交付金事業の1次の申請を行う際に補正計上させていただいたところでありまして、加速化交付金の方がついてこなかったということもありまして、2次の方に

計上することになりました。

先ほど町長のあいさつの方にもありましたが、このたび総額4,200万円の加速交付金の2次の割り当てがあったというお話がありましたが、そちらの方に振り替えまして、新年度28年度の方に同額を6月補正計上させていただいております。

したがって、27年度では、不用額という形になっておりますけれども、28年度の方では2次の加速化交付金で100万円計上し、事業の執行の方につきましても職業相談員の方2名を6月から現在雇用しておりますので、ちょっと最終的な執行額がいくらになるかこれからでありますけれども、それが理由でございます。

それからもう1点、89ページ・90ページの5畜産業費の賃金需要額につきましては、賃金につきましては地区根菜等行います箇所等の管理地してあります土地の除草の草刈りの賃金であります。自前の職員でやったということで不用額になっております。

それから次の額についても同じような理由になります。

予算規模につきましても、非常に減ってきているというご指摘でありますけれども、現実問題としまして担い手方の不足、あるいは高齢化によりまして、畜産業を営む農家の方々の軒数は現実に減ってきております。ただ、産業観光課としましては、この支援につきましては、これまで同様に支援を行っていくという姿勢を持っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 今、片桐課長の方から労働費の件がありましたけれども、これにつきましてほかの件もあります。先ほど町長の答弁の方からも加速化交付金というようなお話がありましたけれども、こちらの方につきましては今回の決算書で大きな不用額を持っているものはあります。

先の8月25日の全協の時に資料を配付いたしましたけれども、予算計上しましたけれども、その部分のうち3月に予算計上しましたが、加速化交付金がつかなかったので、28年の当初予算にもその額を盛っているものがあります。

その中のやりくりの中で、不用額が今回不用額が計上したものの総計が約5,700万円ほどございます。私も先ほど答弁すれば良かったんですけども、不用額の中の大きなウエートを占める部分の金額としましては、5,750万円ほどが加速化交付金1次申請が通らなかったと。その分をそのまま持ち越しておりましたので、今回決算で不用額として出ているものがございます。

以上でございます。

○議長（関 克義）　ここでお諮りをいたします。

12時を過ぎましたが、ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義）　異議なしと認めます。

それでは1時まで休憩といたします。

休　　憩　　午前11時50分

---

再　　開　　午後　1時00分

○議長（関 克義）　それでは質疑を再開いたします。

白川議員。

○13番（白川靖浩）　それぞれに聞かせていただきましたが、わかったのがありますが、ひとつその89ページのその畜産業の関係であります。年々予算が絞られてきて、もう20万円ばかりかかないというようなさみしい状態になっておるといこと。これは業者がというか、やる方が少なくなったということは前々からお聞きしておりますけれども、畜産振興という意味で、もうちょっと何か違う方向とか、草刈りやその口蹄疫の消毒だけじゃなくて、やっぱりなんか考えてやっていただくような施策をとってあげないか。これは一般質問になっちゃうかもしれないけれど、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それとちょっとその支出ゼロの部分で、先ほどちょっと落としちゃったんだけど、121ページの保健体育総務費の賃金や同じく総務費の中で使用料の74,000円とかというのがあるし、123ページの原材料費なんか、金額が14万円ばかだもんで大したことはないと思うけれど、そこらのこともちょっとどうして執行しなかったのか、ゼロだったかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（関 克義）　それではまず初めに畜産業の振興について。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦）　ご指摘といたしますがご意見でございますけれども、松川町の畜産業に関しましては、町の畜産協議会という組織があります。その中では、肉、牛や養豚、酪農の方々の農家さんがいらっしゃるんですけども、近年高齢化等によりまして農家の軒数が減っているという状況でございます。その中でも、担い手の皆さんがいらっしゃる場所も農家さんもありますし、あるいは法人の方もいらっしゃいます。

最近では、その法人の方については、新しい新商品を開発したのが先般もニュースに載っておりましたが、そういった6次加工の部分を行行政としてもバックアップしていくことで後方支援になると思いますけれども、そういったことをやっていくことかなと思うことと、それからまたJAの関係とも連絡を取りながら畜産振興に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） よろしく申し上げます。

121ページの保健体育総務費の賃金の部分、99万2千円の関係でございます。6月でハーフマラソンの臨時職員の賃金99万2千円を補正させていただいたところですが、その前よりハーフマラソンの実行委員会で1人雇用してまいりたい、事務屋さんを雇用してまいりたいというような考えがありました。

ただ、やはり年間を通じて出ないとなかなかその適材な方がお見えにならないだろうということで、ここで計上したわけなのですが、実は12月からまた総務、会計の方で緊急的に必要だというようなお話しいただきまして移った経過あります。事務的な手続き上実際予算盛ってあったんですが、総務課、いわゆる臨時職員全般の給与から出たということで、ここは手つかずという形になってございます。

その次のページの123ページの使用料及び賃借料の74,000円でございます。これは清流苑の入湯料でキープしてあるやつでございますけれど、昨年度駅伝大会が雨天で中止になりました。松川村の選手団来ていただいて、そこの入湯料見てあげるといようなものだったんですが、中止になったため、使用することがなかったといったところであります。

あと原材料費、一番下、保健体育施設費の原材料費14万7千円でございますが、主にグラウンドの山砂、そしてテニスコートのオムニサンドの購入ということだったんですが、平成26年度までのストックが結構あったということで、平成27年度は購入せずに済んだという、そういうことでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 金額的にもそんな大したことはないと思うんだけど、それぞれの理由はあると思います。

ぜひ、また来年度はやるときには、そこらのところ予算編成慎重に精査してやっていただければ結構だと思います。

先ほどのその畜産業の関係ですが、これJAは結構で見ると、ほかの町村は畜産業も結構市田なんかは牛乳やあれがあると思うんで大きいと思うんだけど、結構金額的には大きいし、松川町はちょっとそれに比べるとさみしいかなという。

ぜひ、それも一生懸命やっておる業者もおりますので、口蹄病の消毒や草刈りじゃなくて、ぜひそういう振興はみんな進めて、もうちょっと伸ばして、来年あたりは畜産業のこの項目が消えちゃうんじゃないかと思ってちょっと心配するところありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

とりあえずこれで1回目は終わります。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それではお聞きしたいと思います。

午前中の質問の関連になる部分も多いと思いますが、ご了解いただければと思います。

まず、1点目ですね、これもかなり午前中に議論されましたけれども、繰り越しの話ですね、決算収支に伴う今年約5億円ということでもありますけれども、28年度予算に繰り越されていくという部分であります。これについて、もう少し突っ込んでお聞きしたいというふうに思います。

このちょっと過去12年分をざっと調べてみました。決算の前の予算は、繰り越しに限ってですけれども、繰越金が決算の前ではこういう状態で、決算を経てこれだけ追加されて9月の補正でこうなったというの過去12年分全部調べてきました。そうしたら、ここ2年もう爆発的に増えていますね。それまで決算前の数字というのは、過去12年平均で1億5,100万円ぐらいです。だいたい今年も1億6,900万円なんてだいたい平均ぐらいかなと思っています、この辺まではね。

ただ、この決算を経て繰り越される額というのは、これは補正予算になりますので、ちょっと先の話になっちゃいますけれども、ここで決算の承認をすればその繰り越しの原資ができるわけですから、関係あるかなと思っていますけれども。

過去は安い時は5,000万円とか5,600万円ですか、5,600万円しか繰り越さないとか、9,600万円しか繰り越さない。いってもだいたい1億円ぐらいというふうな話ですね。1億円台ですけれども、去年3億4,000万円、今年3億2,000万円ぐらいというふうな話であります。

結果的に9月の予算がどかんと増えて、一気に去年も今年ももう5億円近いと。今年はまだほとんど5億円ですね、繰り越しが。この9月で繰り越される繰越金を当てにし

た予算組みというのは、財政規律としてこれはどうなのかなと私は思っております。その辺をちょっとその辺の思想を理念をちょっとお聞きしたい、これが1点でございます。

それから2点目でございます。

先ほどからこれも午前中の質問で黒澤議員、米山俊孝議員、島田議員も追及されておりましたけれども、補正に関してでございます。

当然3月に予算を組んで、1年間やって、数々の補正をして、この9月1年後に決算を迎えるわけでありまして。これも私もばか丁寧なもので、過去12年分全部調べてみました。予算の段階は100としてスタート100として、決算の段階で一体どのくらい増加しているのか、減っているのかというのを全部調べてみました。そうしたら過去12年分の平均は、一般会計だと6.75%ぐらいの増ですね。全部の会計含めると3.24%の増アップということですね。だから予算から比べて3%ぐらい増えるぐらいはいかなというか、許容範囲だろうなと私は個人的には思います。ただ、今年に限っては、一般会計は8%も乖離している。全体の平均も4.3%どかんと乖離しています。

先ほど島田議員も疑問を寄せられましたけれども、あれだけ補正やっておいて決算でこれだけ乖離が出るのかという話ですよ。

今年はいろんなことがありました。いろいろありましたという事情もわかりますけれども、過去12年もいろいろあったと思いますよね、さぞかし。さぞかしいろいろあったと思います。それを平均してとってみたんで、この辺の整合性をちょっとお聞きしたい。どういうことなのかなと思いますのでこれが2点目。

3点目であります。

3点目、じゃあ今言いましたように、大量なお金が余る。5億円もお金が余る。補正の乖離も結構でかいと。予算に比べて決算の段階でどかんともう数字が離れちゃっていると。その原因はいろいろなんだろうと。今、いろいろ午前中にいろいろお聞きしましたけれども、中でも私は米山俊孝議員が寄せられたいわゆるその職員の皆さんが大量の仕事を抱え込んでやってさばききれないというふうなことも、一つの原因としてあるんじゃないかというふうなことをおっしゃられた。

この監査委員さんの報告書を引き合いにして、2ページの文書にありましたように、監査委員さんがここまで人材管理について厳しくご指摘なされたのは珍しいんじゃないかなと思います。大変私は素晴らしいご指摘だと思っております。

こういうふうな定員管理計画云々というふうなこともご指摘なさっておりますし、町長も先ほどのあいさつの中で、労務環境の整備であるとか、外部専門家の活用というふ

うなこと、そういうことをおっしゃっていたけれども、私はお話聞いててそれも大事です。ただ、全般的に対処療法だなどと思っています。本質の部分をいじらないと、なかなかこれは難しいんじゃないかなと思っています。

そこで、先ほど米山俊孝議員が言われたのが業務改善、業務改革だということをおっしゃったわけですね。いわゆる民間のメーカーなんかどこもばりばりにやっています。いわゆる業務フローを徹底的に見直して、無駄な仕事はないか、二重の検索はないか、いろんなことをやっています。それで少しでも生産性を上げている。

きっと役場の皆さんもお忙しい中ですが、よく見直してみれば明らかに二重の仕事、三重の仕事があったりとか、きっとそういうこともきっとあるんだと思います。でも、こういうふうな業務改善とか業務改革というのは、しっかりと見直す時間を持たないとできないし、いわゆる品質管理とかQCの教育を受けないとなかなか難しい問題ではあります。

そういうことも含めまして、町長があいさつでも触れられたいわゆる人材育成ですね、人材育成やるとおっしゃった。やるとおっしゃいました。先日、総務課長からもこういうふうにやりますというふうな具体的なお話ありましたが、私が気にしているのは、いつまでにやるかという話です。いつまでに。人材というのは、10年15年かけて何千万円も投資して育てた人材が流出しちゃうということになったときに、それは町としてもものすごい大損ですよ。これを同じだけのレベルの人材が明日からすぐ入社するか、そんなことはない、まずないと思いますね。

ですので、とにかく明日よりも今日、そのぐらいのスピード感覚でこの管理計画というのやっていくべきだと思います。

この監査報告書に触れていますけれども、28年度の事業としてやっていますけれども、今度どういうふうなスケジュールで、どういうふうな行程管理をしながら、いつから新しい人材管理制度というのがスタートして、その効果がいつ頃現れるのか、そういうふうな見通しをちょっとお聞かせいただければと思います。

以上3点お願いいたします。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） まず、不用額の話ですけど、繰越金のお話ございました。

実は今まで、先ほども出ました3月31日の補正予算で、その段階で基金への積み立て等を盛ったケースが今までございました。

ところが、やっぱり議会からの指摘がございまして、その段階で専決補正でやるのは

おかしいだろうということをお願いして、それで今回みたいな手法ですね、決算ができた段階でこれだけ繰り越しますよ。繰り越した後に積み立てましょうというような形をとらせていただいているのがこの2年くらい前からかと思っております。それも一つの要因かと思っております。

それから、繰越金を当てにした予算立てということですが、当初予算で1億円、あるいは今年の28年の場合、多分1億3,000万円の繰越金を予算立てしているかと思っておりますけれど、なかなかその部分をボリュームを持って3億円4億円の予算立てすれば、もっと予算の執行もうまくいくんじゃないかというところがございますけれど、なかなか先が読めない部分がございますので。というのは予算立てするのは12月、あるいは1月の段階でございますので、なかなか読めない。

私たちというか、私の中のトラウマは、平成23年の予算立てがどうしても頭に残っております。というのは、2月の補正予算組もうと思った時に予備費に50万円しかなかったという経過がございますので、なかなか思い切ったことはできないというのが現状でございます。

結果として、先ほども申し上げておるとおり、約5億円弱のこれが残ったということのはちょっと私どもとしてもこれ計算違いだったという部分がございます。

以上であります。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 定員管理計画の関係でございますが、監査委員が書いていただいたご指摘のとおり、町の条例に掲げてある定数は141人となっております、平成17年の3月29日付けで、国が出しました地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針というのが出ていまして、それが集中改革プランという名前なんですけれども、それが示されて、町でも様々な行政改革に取り組んできたというところがきっかけでございます。

その中で、職員数についても、平成18年3月3日から職員定員数の管理計画というように進めてまいりました。

この計画が10年間でしたので、昨年度本来でありましたらこの計画を立てなければならず、着手はしたんですけども、結局できなかったということになっております。

先ほどから皆さんがご指摘のとおり、マンパワーが足りるか足りないかという面では、なかなか間に合っていないというのが実情でございます、今のどういうプランでということをおっしゃっていただいておりますが、春から着手はしているんですけども、



今起きているその事象に対する対処に時間がかかっておりまして、今後の計画について着手ができないでおるところが実情でございます。

今後、マンパワーを補充するなりなんなりしないと実際できないだろうというご指摘を、前回の議員協議会の時にもおっしゃっていただいております、今現在、なかなかマンパワーが足りずにすべてのことに対しまして、すべての計画を着手できるという状態ではありませんので、何が必要で何が必要でないか。その中で、監査委員からはこれが一番必要でしょということが、この人材の適正。

現在の適正化計画から定員管理計画という名前に変えてしようということで準備をしておりますけれども、これが一番重要、今後のことを考えれば重要であるということを経験委員からいただいておりますし、冒頭町長のおっしゃった職場改善の委員会を立ち上げて、きちんとやっていくということも必要だということで認識しております、今後皆様のお力やお知恵を借りながら、庁内で庁内の職員を何人か委員としてピックアップいたしましてやっていこうと思っております。

職場改善委員会につきましては、この議会を終了した10月ぐらいに立ち上げられたらなと思っております、その中で定員管理だとか、去年取りかかりたかったのにできなかった5Sの問題だとか、そこも含めた全体的に見えた委員になれるようにということで考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

私の不徳のいたすところで質問の仕方が悪いのか、なかなか的確にお答えを聞けないのは、私がもうちょっとしゃべり方を変えればいかなと思っております。

まず、私が聞きたかったのは、副町長一生懸命答弁いただきましたけれども、それは午前中聞きましたので、そうじゃなくて私が聞きたいのは理念の話です。ですので、この繰り越しをあてにし続けるこの財政規律ってあるのかという話です。

わかりやすい話でちょっと長くなるかもしれませんが、同窓会の話で例えてみてください。同窓会は毎年やる。皆さんに5,000円ずつ会費を集めてやると。だけれどちょっとかかりそうだな、足が出そうだなと思うから7,000円頂戴。7,000円を集める。同窓会やったら実際5,000円ぐらいで済んじゃったと。この2,000円どうしよう。来年に回しちゃえ。来年の同窓会でもすいません、会費5,000円ですと集める。でも、去年の2,000円があるので実際7,000円。じゃあ7,

000円の料理出すかといったらやっぱり5,000円で済んじゃった。2,000円余っちゃったでしょう、来年に回すかという話ですよ。これが12年続いているんですよ。

ということは、一般の家庭でいえば、定期預金にも積まない、不動産とか株とかというふうな金融資産にも変えていない普通預金で眠っている金が3億円近く12年があるということですよ、簡単に言うと。そういうことですよ。

それが財政規律としていいんですかね。私が言いたいのは、余ったお金を基金に積みとか、町民のために全部使えとか、繰上償還しろとか、使い道の話をしているんじゃない。その金の存在そのものが財政規律として整合性があるのか、その理念をお聞きしている。それにお答えいただければありがたいと思っています。これが1点目。

2点目であります。

これもちょっとお答えいただかなかったんですけども、補正予算の話でありますね。先ほども申し上げたように、今年当初予算に比べて8%の乖離が生まれているという段階で、先ほど副町長がおっしゃったように、23年度もここにデータがありますけれども、この時も大変だったみたいだというのが数字でよくわかりますが、やはり過去12年のいろんなことがあったと思います。当然いろんな町長さんも関わったと思いますし、いろんな事業もあった。ぱっと見ただけでも老健がなくなって後期高齢者になったりとか、青年の家が新しく特別会計になったりとか、いろんなことがあったんだなとよくわかります。そういった中でも、平均3.24%抑えているんですよ、ずっと。それが今年になっていきなり4.3にどんと上がってきちゃったと。

これは実は去年からもその傾向がありましたね。補正で先ほど島田議員も触れられましたけれども、補正というのは町長もお持ちになっていると思いますけれども、議員必携に8箇条載っているわけですよ。この8箇条に該当するもののみ補正として議会は認めた方がいいよというふうなガイドラインが載っているわけですね。

私もそれに従って、一応今年の補正を全部見てみました。この8箇条に該当するかなと見たんですけども、ざっと見4割ぐらいですね、該当するのは。ちょっと残りの6割はどうかなと、判断に迷うものが多かったです。

ですので、財政規律でもそうですし、そのあとの補正のあり方ですね。そうすると当然補正がそういうふうになっていくと、当然決算でこういう乖離が生まれるわけですよ。ですので、今、決算の最後の数字が問題になっていますけれど、実は根っこは途中の金額変更である補正であったりとか、そういったところに大きな原因があるんじゃないか

なというふうに思っています。

3点目は、その要因の一つであるやはりマンパワーが足りないというふうな話でありました。

先ほども言いましたけれども、米山議員が言われたのは、今も課長から説明ありました。環境を整えることに関しては大変結構、どしどしやっていただきたいと思います。ただ、環境だけじゃなくて、もっと本質的なところにメスを入れて直していくべきじゃないかなというふうなことを議員は提案されたんだと思いますし、私もそう思います。

その部分に関して今、課長の答弁は、改善やりたいけれども、改善に着手するそのもののマンパワーも足りないんだよといったことをおっしゃったというのが現状だそうです。それを町長どう思われておるかお聞きしたい。

以上3点お願いします。

○議長（関 克義） それでは深津町長。

○町長（深津 徹） 繰り越し実質収支の額が非常に今回多かったということで、4億9,000万円あまりということで、こういった数字というのは私自身も多かったから良かった良かったという数字じゃないというふうにも思っているんです。

そういう点では、私も先ほど午前中にもお答えしましたけれども、どうしてだったのかなということで、精査をしてほしいということで担当とも話したところでございます。

国からの今回の事業、国庫支出金が非常に大きい金額でございます。そういったこともあるのかな。10%を超えるのが国庫支出金として7億円ぐらいあるということも影響しているのかなと、こういうふうにご話を交わしたところでございます。

今、こうしてこの場でこうしたことで多かったというふうにお答えちょっとできないのがまだ精査できていないのが現状です。

それから、当初予算を組みます。副町長からも話がありました。当初予算の中には、当然起債を返還していく金額は予算に載ってきます。これは借金を定時に返していくもうローンを組んでいるのと同じことです。それ以上に繰上償還ができるかできないかというのは、これはまあ途中の経過の数字を見ながら、あるいは当初予算の中に今年はこれだけ積み立てをしますよという予算編成はできない、やってないのが現状です。

それと同時に、当初予算の中で編成する中で、非常にたくさん膨大な予算要求のある中で、貯金を今年はこれだけ積みますよという予算編成はちょっと非常に厳しいかなというふうにおっしゃっています。

それから、今度はやっている途中の中で、非常に国からの臨時の補正やいろんな形が

まいります。それをそういったこともあるかなというふうにも思っております。

それから、その年度途中の中で数字を見ながら、これは事業に、懸案事業の重要な事業を補正を組んでやるべきなのか、あるいはこうしてきたお金を財調に積んだり、繰上償還に予定していくのかなか、その辺のところはまた年度途中で考えていくべきかなというふうにも思っております。

それから、これは全般にわたることでもありますけれども、今、国庫支出金の比率が非常に多い。それから県の支出金も5%弱ということで、国・県からのお金が非常に多いのが若干特徴かなと思っております。

しかしながら、国からくる国庫支出金にしましても、事業を遂行するにただでできるものは一つもないわけ。当然のことながら、補助残についていわゆる起債事業を起こしていくのかどうか。起債事業も起こしていかなくてはなりません。だけれども起債の残高を上げていくようなことはしてはいけないというのは、私の根底でございます。今までやってきた中で。

ですから、起債残高を上げないように、いかに今度は新たな起債も起こして、どう基金を使ってバランスをどうとっていくかということが非常に大切ではないかというふうにも考えているところでございます。

その職場環境の改善についてでございます。

今、ここで今度立ち上げていきます。実は、もっと早くにというふうにも思っておりましたけれども、今日に至ったことについては反省もいたしております。これから今日、朝の朝礼でも職員全員にそのことを伝えました。ちょうど半年になっているけれども、これから半年で済む問題ではありませんけれども、こういう問題に取り組んでいくということで周知をしたところでございます。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 予算立てというか、事務事業執行するに繰越金を当てにしているんじゃないかというようなご指摘でございますけれども、予算立てするには多分繰越金としては先ほど言いましたとおり、1億円、あるいは1億3,000万円ぐらいしか見てなく、あるいは予備費なんか見ていただくと、今年の場合は確か3,400万円です。その前は1,000万円しか見れないというような予算立てでございます。大変苦しい予算立てをしているのは現状でございます。

予備費にもっと大きく持っていれば、執行する段階でも安心してできると思っておりますけれども、やっぱり若干その陰に隠れた留保財源というのをもちながらやっているのが

現状でございまして、若干その辺はテクニックの部分でございまして。予算を執行するテクニックの部分でございまして、そうやらしていただいているのが現状でございまして。

それで今度は繰越金が、たまたまこれだけ大きくなっておりますけれども、今、お聞きしながらどうしたらいいんだろうなということを考えたんですけど、だとすると3月の補正予算の段階で、例えば基金の取り崩しをやめてその分をこの残った金額を充てるとか、あるいは先ほど来出ております基金に積み立てる、繰上償還をする、そういったご予算をお認めいただいて、そこでやることによって繰越金は抑えることはできるんじゃないかということを思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 3回目になりますので最後になりますが、いろいろご答弁いただきましたのでぜひ期待するところであります。

1番目の件に関しましては、今も副町長の方からもお話ありましたけれども、私はやっぱり通常の状態じゃないと思うんですね。ですので、どこかでリセットが必要だとは思っています。

今、副町長がおっしゃられたような手法で良いんじゃないかなと思いますし、もっと良い方法があるかもしれませんけれども、先ほどの同窓会の話じゃないですけども、同窓会として貯金もあるのに、毎年毎年会費としてもらっているところに2,000円の余裕がずっとある状態です。ですので、本当に同窓会で足が出たんだったら貯金を使えば良いんだし、そのなんとなく財布に入れっぱなしの2,000円というのはなくともいいわけですよ。

ですので、その辺はやはり財政規律になります。やっぱり必要なお金と入ってくるお金のバランスということが大事だし、その部分が今みたいにどんどんどんどん大きくなってきていると。いろいろ不安もあると思うので、手持ちのお金取っておきたい。それから陰のテクニックということもおっしゃいました。それもよくわかります。多少は必要でしょう、それはそうはいつでもね。

ですけども、だんだん金額がふくれていますので、どんどんどんどんふくれていますので、やっぱりどこかでちょっとリセットしないといけないんじゃないかなと思っています。そうしないと午前中の質問のように、いろんな意見がやっぱりあるわけですよ。もっと町民のために使うべきだという意見もあるし、繰上償還すべきだ、基金に積

み立てるべきだ、いやそれこそもう繰越明許にしてひも付けすべきだ、いろんな意見があるわけですが、そういった部分はやはり財政規律の中で保っていただければと思います。

それから補正に関してですけれども、今、ご説明いただきました。いろいろ町の事情もなんとなくわかっているようなつもりではおるんですけれども、どちらにしてもこの過去12年見ても、まず目を引くのが補正の多さなんですよ。皆さんは行政の経験、ずっと役場におられたからご存じだと思いますけれども、過去のやつとか平成17年とか16年の見ると定例会の4回きりとかせいぜいそんなもん。しかも、全会計が補正に上がってこない。一般会計に至っては第4回で終わっちゃったとか、そんなのもありますし、ほかの特別会計は第2回で終わっちゃったとかいうのも昔は結構あったんですね、私もびっくりしました。へーと思って。今はもう6回7回8回がもう当たり前ですよ。

ですので、やっぱりその辺もやはりさっきの財政規律じゃないですけれども、スタートの段階でかつかつでやって予備費が持てないから、査定でどんどん切っちゃう。結局9月の繰り越しを当てにしてそこで戻すというふうな形をやっているから、そうなるのかなと思っています。ですので、どこかリセットして、3月の当初の時点である程度余裕のある段階にしておいて、見通しの立った予算をきちっと作っておけば、9月でがつんとした補正も必要ないし、補正そのものの数も減らせるんじゃないかなというふうに思っています。

そういったこともあると思うんで、ぜひご検討いただければと思いますし、くどいですが、先ほど島田議員がおっしゃられた8箇条に関しては、釈迦に説法だと思いますけれども、いま一度議会がどういう態度でこれから補正予算を見ていくかということも見ていただければありがたいかなというふうに思っております。

3点目に関してですけれども、問題の本質はやはり先ほど総務課長もおっしゃいましたけれども、改善したくても改善するそのもののマンパワーがないということですよね。

ちょっと例えが悪いかもしれないですけれども、私は今こんな体ですけれども、昔はもっとやせててサッカー部だったんですけれどもね。すごく弱いサッカー部がもう全然勝てない。試合にも勝てないし、学校からも全然、学校を元気にしたいと思ったけれど、全然元気にできていない。要はサッカー部がなんとか強くなりたいなと思いはあるんですけど、強くなる方法もわからない。本を買いたいけれども、そのお金もない。強いコーチを呼びたいけれども、どこにいるのかもわからない。そういう人を探してく

れる専門家がどこにいるかもしれないし、そのノウハウもないというふうな状況ですよ  
ね。だけれども練習は明日もある、あさつてもある。来年の試合にも出なきゃいけない。  
どうかなと思いますね。サッカー部員の士気が上がるだろうか、それで。非常に心配で  
あります。

ですので、ぜひひょっとしたら優先順位というのがあるのかもしれませんが。何におい  
てもまずやらなきゃいけないことというのは、ひょっとしたらこの機にいま一度ご検  
討されても良いのかなというふうに思っております。

以上、縷々私の要望を兼ねました意見を申し上げました。もしお考えがあればご答弁  
いただければ幸いです。

○議長（関 克義） よろしいですか。

吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 一部補正の回数が多いということでございますけれど、おっしゃると  
おりでございます。深津町長になりましたからは補正回数多くなっているかと思っ  
ております。

手法として、予算流用ということがあるんですけど、それはほとんどやっていない  
のが今現状でございますし、それから予備費を使った予備費流用と言いますけれど、そ  
れもやらないのが現状でございます。今、ちゃんとした予算を立てた中でやらせてい  
ただいております。

それから中には、補助事業や先日本認めいただきました災害なんかがありまして、ど  
うしても緊急性を伴うものがございますので、そういったことでも回数が増えているのも  
現状でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） あとの議案で提案しますけれども、補正予算の中でその改善の専門  
家として、まずは職員の意識改革をして、労務管理や心理の専門家の方にちょっとお手  
伝いしていただくということで考えております。

それが第一歩として考えておりまして、職員の研修を中心とした職員の意識改革をま  
ずは進めようということで計画しております。

よろしく願いします。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） お願いします。

午前中より不用額と予算のあり方、ただいまは財政規律、また補正予算の組み立てのあり方の質問が続いております。

私は、公共下水道事業と農業農集排事業について、決算書に基づいて質問させていただきます。

決算書の公共下水道事業特別会計の1ページをお願いしたいと思います。

公共下水道の歳入の4款の繰越金が1,337万円でございます。1ページめくっていただいて、3ページの歳出の4款の予備費の不用額というのが734万円であります。

それでは次に、農集排事業の特別会計の1ページを見ていただきたいと思いますが、そこでは、農集排の歳入5款の繰越金が1,168万円に對しましてめくっていただいた3ページの歳出予備費の不用額が1,246万円となっております。不用額が多い状態の中で、また繰越金に上げているというような状況が見て取れるわけです。特に農集排については、繰越金がそのまま予備費の不用額になっているようなふうに見てとれまして、非常に大きな額ではないかなと感じるわけでございますが、毎年このようなことになってきておるわけですが、このことにつきまして何か目途があつて毎年このような会計にされているのか、また何か明確な理由があるのか、その点について1点目お聞きをいたします。

2点目でございますが、また同じく決算書の今度は水道事業会計の11ページ、決算書の11ページを見ていただきたいと思いますが、そこに水道事業の報告書というようなことで概況について触れられております。3年計画でありますアセットマネジメント業務に着手しまして、平成27年度は2年目を迎えてきて、そこに書かれておりますように、固定資産の見直しによりまして、資産減というようなことでの費用が増大してということで、2,246万円の純損失というようなことの報告があります。

本年でアセットマネジメント業務も3年目というようなことで終了かと思いますが、このアセットマネジメントについてどのような状況か、2点目として質問させていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（関 克義） それでは下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） お願いします。

公共下水道、農業集落排水の不用額と繰り越しの関係ですが、この点につきましても一般会計との連携があります。先ほど来ご指摘をいただいております一般会計の予算補正、年末の処理、これにも関係をしております。公共下水、農業集落排水事業、どちらも一



一般会計からの繰入金補助で賄っている部分が多くあります。その中での繰り入れ繰り出し、それとその不用額、そして一般会計と連携した補正、これにつきましてはもう先ほどの説明のとおり、一般会計の説明のとおり、ちょっと予算の立て方等につきまして、検討の余地があるなというふうに認識をいたしたところでございますので、もうちょっと見栄えの引きといいますか、形のいい今の形は適当というふうにはじゃないなというふうに今の議論で認識いたしておりますので、改善をしていきたいなというふうには思っております。

続きまして上水の関係であります。

アセットマネジメントという言葉ばかりがちょっと先行をしておりますが、いわゆる施設管理、私ども事業施設のこれまでの資産、この管理、それで今後の改修計画を立てていくと。

今回の委託につきましては、このアセットマネジメントが主であります。これによりまして固定、現在の固定資産の見直し、それと管路設備のマッピングも実はやっております。今後の管理を容易にするための手法等を委託してやっております。

いずれにしても、水道の方、ここ2年ぐらいが起債のピークであります。今後の料金につきましては、見直しをしていく必要は当然ありますし、本年度総務省からの指示でもありますけれど、財政計画、経営戦略というものも今進めております。

そんな中で、この設備の更新のこと、起債の今後の残高のこと、それをこの料金へどういうふうに反映していくか、これは今現在の業務の成果を見た中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

1点目の件でございますが、やはり改善していきたいということでございますので、しっかりとした予算を組んでいていただきたいと思うわけです。

関連でありますので、これからの補正について触れさせていただきます。やはり補正につきましても公共下水道で今度予備費として928万円、それから農集排で813万円ということで計上されております。やはりきちんとした予算を組んで執行していくということが一番大事かなと思っておりますので、使わない部分につきましては一般会計に積むというか戻す、そういったことも大事ではないかと思っております。

そこら辺についてご答弁いただけたらと思います。

2点目でございます。

監査委員の皆様の意見書が26ページにこのことについて触れられておりますが、会長さん言われるように、総務省からも言われておるといようなことで、やっぱり水道料金については見直しをしていかなければならない。これについては審議会の中でも、大きい口径のものについては値上げしたらどうだといようなことのお話し合いを積んできたわけでありますが、今後の審議会を開くのかどうかといような点も教えていただければと思います。

監査委員の皆さんの指摘によりますと、これからの人口減少に伴う収益の減少。それから2点目としては、老朽管や施設への更新による多額の費用がかかっていくという、そういう二つの要件の中で、水道料金の改定というものが非常に大きなこれからの課題であるということでございます。

長期的視野に立った計画というものがやはり大事になろうかと思っておりますので、今後についてのシミュレーションをやはり描いて、町民の皆様には知らせていくという、そういったことで水道料金についても考えていく時期ではないかなと思っておりますので、そこら辺の具体的なことについて方針がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（関 克義） 2点につままして下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） まず、繰り越し今回のまたあと補正でお願いします繰越金の関係ですが、当該年度での見込みの中で値上げ、また負債総額の最終的な補正の中で一般会計との整合性、それは調整しております。

料金の関係ですが、先ほど申し上げたように、アセットマネジメントといいますが、事業施設管理計画、アセットですが、これの状況。それとやはり起債の方もここ2年ぐらいで償還がぐっと落ちてきます。料金の上げ下げにつまましては、まだちょっと今上げる、下げるの必要性については申し上げる状況ではありませんので、この結果、それと経営戦略を評価した中で考えていきたいと。

そうすれば当然それにはシミュレーションといようなことを当然やっていきますので、そこら辺公共料金を上げる必要がある、維持でいけるといここにつまましてはまたそれはお示しをして、特にアセットの関係もこの成果につましても公表をしていきたいという考えは持っております。

料金については、もう少しちょっと研究をした結果といことでお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） なかなか上げるとかということについては、非常に町民の皆さんの理解が必要な点かなと思いますので、しっかり慎重にやるべきですが、現状はこうなんだよというような部分もやはり監査委員の指摘にもありましたが、情報公開というものも必要ではないかなという感じでおります。

大切な水で、私たちが生きているところもございますので、そういった観点の中で考えていっていただいて、審議会をさらに深めていっていただきたいと思うわけでございます。

加入率について見させていただきました。公共下水で加入率が84.5、農集排で83.2、合併浄化槽の加入率は77.1ということで、トータルで82.7%、1.2ポイントアップされたということであります。監査委員の報告の中にも、非常に努力の跡が見れるというような報告が載っております。

加入率は受益者負担と連動しておるという中で、そこら辺かなり努力されてきたということは見てとれると思います。

今後、水道、水につきまして、大事な部分でありますので、慎重に進めていっていただければと思っております。

以上、質問を終わらせていただきます。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 保養施設についてのお聞きをしたいと思います。

まつかわの里の施設の中で、温水プールでございますけれども、温水プールにつきましてマイナス2,240万8千円というような決算額にはなっておるんですが、昨年確か施設にいくらかお金をかけたという記憶もございます。

温水プールについては、27年度そういうことでマイナスでございますけれども、これは町民福祉の増進のために温水プールを利用して健康増進のために行っていただけの施設かなというような形で、利用者数が昨年と比べて増加はしているんですが、142%から全体では106.9%というようなパーセンテージが上がっております。

その中で、27年度にそういうことでございます。今年度の状況はどうか、ちょっとお聞かせ願えればと思っておりますが。

○議長（関 克義） 菅沼議員、この資料は。

○2番（菅沼一弘） 監査報告の23ページでございます。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 監査委員の審査意見書の23ページかと思います。監査委員さんの。

ご指摘いただきましたところ（4）のまつかわの里施設の収支状況の室内温水プール施設の収支の関係だと思えます。

昨年度の数字を申し上げますと、昨年度につきましては収入収支の差が約2,500万円余でしたので、今年につきましては収支の方は改善をさせていただいているかなと思っております。

一方で、その温水プールの利用状況ということでございますけれども、平成25年度が最近近年では一番人数が少なかった年でありまして、利用者数で40,794人ということではありますが、それが昨年、それから一昨年昨年と約42,000人弱まで戻しているという状況でございます。

今年度につきましては、直近までの数字ではだいたい昨年並みの利用者数で推移しているという状況でございます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そんな方たちの中で鑑みてみますと、フォレストアドベンチャーも2年目というような形で推移も上がっておりますし、これについては状況も上がっているというような形ですが、フォレストアドベンチャーは確かに増えているんですが、あと施設についてはここにも会計さんの指摘にもありますように、なおいっそうの経営改善に取り組んでいただきたいと、いっそうの努力を求めるようなお話も書いてございますけれども、公共施設の役割としての位置づけや老朽化のための施設についての方向性を、将来立案が喫緊の課題であるというようなご指摘もあれば同時に、だんだん年々古い施設になっておろうかと思っておりますので、そんな直近の課題を踏まえて努力をしていただければとは思っておりますが、次期の繰越金でも1億4,000万円というような形が、損益が出るような形でございますので、消費税も10%に上がるやというような話もあるわけでございますので、これからの集客の努力もしていただきながら、施設の利用の使いかたのよい施設というような形を今後も課題として考えていただければと思っております。

温水プールにつきましては、先ほどもちょっと述べさせていただきましたが、福祉の

増進や健康の増進のために今も現在、使われているものと思っておりますので、そんな点にも力を入れていただければなと思っております。

そんな点でちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） ありがとうございます。

まず、監査委員さんからのご指摘いただきました施設の老朽化、あるいはそれに伴います将来計画ですとか、フォレストアドベンチャー2年目でありますけれども、非常に当初起業するに際しまして、見込みました数字、おおむねそれを達成してきていると、順調に達成してきているという状況でございますので、引き続き清流苑経営会議の中でもご意見をいただきながら、将来のことを考えていきたいというふうに思っております。

それから室内温水プールの内容でございますが、たまたまここにつきましてはお話しいただきましたとおり、清流苑の会計の中には室内温水プール含まれておりませんし、現時点ではフォレストアドベンチャーも清流苑の特別会計には含まれておりませんが、あの周辺のあの施設一帯の運営状況を見るために、この表の中にとりまとめていただいております。

そういう意味では、今ご指摘いただきましたとおり、室内温水プールにつきましては保健福祉、あるいは子どもたちの水泳教室などご利用いただいておりますので、また関係課とも連携をとりまして、利用促進が図れるようにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 温水プールの利用に関しましてですけれども、介護保険事業の中で介護予防事業ということで、運動教室を行っております。その中でこういった温水プールの方も利用させていただいておりますので、健康増進という形では引き続き活用をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そのような形の中でご努力をいただければと思っております。また、今度観光局というような形の中で清流苑もクローズアップされ、またフォレストアドベンチャー、それからあの一帯が大いにクローズアップされるのではないかと思いますので、そんな点にもこれから鋭意努力をいただければと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 3点ほどお願いいたします。

熊谷議員さんの質問と重複するところもあるというふうに思いますけれども。

まず、この意見書でお願いしたいと思いますが、19ページと20ページに公共下水と農集排の会計が載っております。同じことをぶり返すようでありますけれども、これ見ていただくとほとんど右も左も同じものであります。

前々から申し上げておるように、公共下水道と農集排を一緒の会計にして、同じ課でやっておりますし、会計いくつも持つんじゃなくて、一本の特別会計で下水道というようなことでしたらという提案もしております、検討もするというようなお話でありましたが、今日これを見せていただいて余計その感を強くしたわけであります。

事業を合理化していくということの中には、会計の単純化ということもちろんあるというふうに思いますし、農水とそれから今、国交省でありますか、その当初の補助金をもらった官庁が違うというだけでこの2つの会計というふうに私は理解をしております、この次の21ページを見ますと、もう公共も、農集も、あるいは合併浄化槽も合わせて現状はこういうことだと。81.5%の加入率であったものが1.2ポイント今年では改善をしておると、こういうことですので、非常にわかりやすい話であります。

そういう中で、ぶり返すようではありますが、公共下水と農集排の会計を一緒にできん理由がちょっと前にも聞いたような覚えもあるけれども、もう一度そのことからお願いをしたいと思います。それが1点。

それからもう1点はお話がありましたように、これ26ページに水道事業が出ております。熊谷議員もほとんど私の考えておること、お話があったんでありますけれども、このアセットマネジメントがもう1年あると。今年の段階の中では、過年度分の固定資産の除却費が発生して、特別損失として1,300万円なにがしが計上されたんで、いってみると赤くなっておるといふ、こういうことでもあります。

現状は、ここにもありますように、固定資産台帳の見直しをやるということで、今年では損失だったと。これはあくまでも過年度分だということでもありますから、来年度からはこういうことはないということで、昨年は1,000万円近くの純利益が上がっておるわけであります。

今、通常料金のお話も出ましたけれども、ご答弁にありましたように、私このアセットマネジメントをこれからもう1年やった暁に、例えばどれだけ布設替えをしなければいけないとか、どんどんどんどん施設は陳腐化をしていきますので、これから結構お金

もかかるというふうに思っております、ただしお金がかかってもこの水道ということ  
はもう一番の大事な仕組みでありますので、町としては積極的にこれも運営していかな  
ければならないと、そのことはもうはっきりしておるわけでありますから、きちっとこ  
こにもありますように、情報をきちっと町民の皆様に出して、今こういうことだから将  
来的にはこうなりますというのをやっぱしお示しをするべきだというふうに思っており  
ます。

今年その特別損失が出たという中で、去年とまた違ったことがあるんで今年また申し  
上げましたが、毎年同じようなことを申し上げておって、水道料金を上げることがいい  
わけではありませんけれども、ぜひこれからどうなるという先の見通しをこのアセット  
マネジメントはもう1年過ぎればということでありますので、ぜひ期待をしております。  
きちんとした計画を立てて、情報の公開をすべきだとこんなふうに思います。

それからもう1点、これも意見の中の30ページであります、この定額基金の運用  
の中に松川町の土地開発基金というのがございます。私もこの理事ということでご指名  
をいただいておりますので、理事会にも出席をさせていただいておりますが、8,41  
3万円という基金がここにあります。

これもずっともう手つかずで、しばらく私がお世話になった時点でもこのぐらいた  
たというふうに思いますので、特別動きがないというふうに思いますが、これは公共用  
地の先行取得の目的でできたということで、今もそういう仕組みがあまりないんで、こ  
のこと自体はもう必要でないというふうに思いますが、松川町土地開発基金ということ  
でこれだけのものがありますので有効に活用したらどうかという提案であります。

8,400万円というのは結構なお金でありますので、町長がいつも申しておるよう  
に、やはり都会から人を呼ぶ、あるいはこの近在の皆さんも高森ばっかいくんじゃなく  
て松川にも残ってもらったり、よそからもくるとこういうことになりますと、やはり安  
価な住宅をどうしても行政としても手当をする必要があると、私はそういうふうに常々  
思っております、地元は上片桐でありますので、あそこの専用側線の上片桐駅の専用  
側線のこととも関連をいたしております。

あそこも区を挙げての委員会等も作って、答申を町長の方に出してあります。それ  
についてのご努力もされておるといふふうに思いますけれども、なかなかその動きが見え  
んということもあって、1点危惧をしておる部分もあります。

地元の方では、1企業が住宅の開発をというようなお話もあります。このことはこの  
ことで進めれば良いわけでありますけれども、やはり将来に関わることでありますので、

ぜひ行政もできちっと手をつけて、いってみると計画をきちっとして計画案をやっぱし住民に示してというようなことをぜひやっていただきたいと、そんなふうに思います。

そのためのこの株田のお金ここに8,000万円ほどあるんで、私はそういうふうに考えておるわけであります。

以上、3点についてご答弁をぜひお願いいたします。

○議長（関 克義） それでは下水道、農集の会計等の統一、また水道関係の先の見通しについて。

下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） まず、1点目です。

公共下水道と農業集落排水事業、それぞれの会計の統合の件ですが、これは今年予算、事業から開始しております3年計画で下水道事業の公会計化を進めております。これ3月の時にお話、同じようなご質問いただきまして、これまでできなかったところありますけれど、この公会計の中で作業の中で下水道会計一本にするという方針で作業を進めております。

ただし、必要がありますので、その会計の中はまた公共、農集ということで分割する部分もありますが、会計としては一本で経理していく予定ではありますので、ご承知をお願いしたいと思います。

それと2番目です。

これ繰り出しにもなりますが、この経営の状況、それで今後の料金のことも含めましたことにつきまして、今、委託事業3年計画の今3年目になります。今年度は成果上がってくる部分もあります。それと一方で経営戦略やっておりますので、この成果につきましては住民の皆様に関わりやすい資料ということは担当の方とも意識して話をしておる状況です。そういうふうに努めたいというふうに思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 土地開発基金の有効利用について。

酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 土地開発基金、開発公社の件につきましては、6月に理事会等また森谷議員の方からもその折にもいろいろご意見、またほかの議員の皆さん方もご意見いただいておりますのが実情でございます。

監査委員さんの方からも昨年の方もこのようなご意見をいただいておりますので、考えていかなければいけないと思います。



上片桐専用側線につきましても、今、伊那バスさんの方を少し土地を増やして有効とか、次の活用案があるまでの有効活用、また今年御柱がありましたけれども、その部分で区の方からもこういう使い方をしてみたらどうかというような意見もございましたので、総合的にそれらの意見を考えまして、また方向付けをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 公会計、下水道のやつは公会計でそれも聞いておりますが、基本的にはそのいつから一緒になれるということ。時期の明示をお願いをしたいと思います。

その今言ったその松川町の水道事業の方も、課長の答弁はわからないのじゃないんだけれども、そのいつまでにこういうふうにしますと、そういうことが全くないんで、ただ聞いておくだけになってしまいます。

上片桐のもう布設替えはもう大方になったというふうに思うけれども、かなり水道事業というのは布設替え等もこれから計画的にやっていかなければならないということもあって、そういうもののこれからの動向というものをきちんと明示をして報告をいただいたというふうにそういう覚えがないんで、そういうものを見せていただくと、これからこういうことになっていく。どのくらいお金がかかるということもわかります。ぜひ、そういう面も議会の方にも報告をぜひお願いをしたい。

それからその基金の話であります。私はこの監査委員の皆様の指摘の中にあるように、どうするというのももちろんあります。必要なればこの基金はよすということももちろんいいんですが、土地開発ということ考えたときには、この基金の中でやることはまだ結構あるなというふうに思っておりますので、廃止を含めて検討されたいということはもちろんありますが、公共用地の先行取得だけが目的ではなくて、ほかのことも使えばいいというふうに思っておりますから、これはこれでおいといていただいて、もう少し事業を考えて施工すべきだというふうに思っております。

町もいろいろたくさんあって、青年の家もあるし、生田の施設も2つあります。一つは、梅松苑の方は、いい方が見えておかげであります。なかなか方々へ手をつけるにも人も足りんというようなお話も聞いておりますし、そのこともわからんわけじゃないんですが、前々からの課題というのもやはりそのたなざらしにしておくのではなくて、どうするというやっぱり方向性ぐらいやっぱりつけないと、そこで住んでおる住民はいつかいつかって待っておりますので、そのことも町長にも忘れないようにきちっとやって

いただくということが大事だというふうに思っております。

それも含めて、この土地の開発の基金のことについて、もう少し突っ込んだ答弁をお願いいたします。

○議長（関 克義） 下水道関係、また水道関係。

下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） まず、公会計につきしては、公営企業会計につきましては、今年度28、29、30年、3年間かけまして準備をし、31年度スタートの計画で今、作業を今年度から着手したということです。

それと施設計画ですね、アセットによります整備計画、それと今後の更新計画等の委託、このアセットマネジメント業務の中にやっておりますが、それと平行して経営戦略、これ今年度事業で終わりますので、今年度のどういうふうな形、本当に数字の羅列になってしまいますが、どういうふうに理解をしていただけるような形、これあれですが、今年度末から来年度頭には公表はできるものというふうに、これはしなければいけないというふうには思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 町の状況なんですけれども、民間アパートの空室状況も横ばい状況であるということ。また、今年度になりまして町の教員住宅等の増加もあるというようなこともございます。また、上片桐地区の町内全体でもありますけれども、高齢化率も上がってきている。また、今年そういうことも含めて全町で空き家の実態調査等もさせていただいております。

農地ではありませんけれども、土地の有効の活用、流動化等も含めまして、そちらの方も合わせて、一緒に上片桐地区のことも合わせて検討してまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） そいじゃ公共と水道の方はいいわけではありますが。

上片桐の専用側線は伊那バスへ貸してあると、それはわかっておりますが、そのことで事足りたということではないんで、あれは空いておる間便宜上貸しておく、それだけのことでありますから、当初どういうことでやったらいいかというようなことも、地区の総意で一生懸命検討もしてあります。そういうこともあるんで、その重みも忘れてもらっちゃ困るんで、ぜひくどくどになって恐縮でありますけれども、伊那バスは伊那バス、あれはもう何かやる時になって不必要ならもう出ていってもらおうという、そういうわけ

でありますから、ぜひそんなことも含めて、もう少し前向きな計画なりいろいろを期待をしたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 最後の上片桐の専用線跡地についてでございます。

森谷議員の方からこれは平成23年の秋でございます。町へ返されたのが。その後、検討委員会も設けいろんな形でできておって、忘れてもらっちゃ困るというようなご指摘でございます。決して忘れてはおりませんけれども、まだ具体的な一步が踏み出せていないところでございます。

その後でございますけれども、上片桐区からの要望、それから地域の皆さんからの若干意見聴取等で違った形のまた動きも出てきております。

また、今、伊那バスに駐車場として貸しているわけでありましてけれども、もう少し広めて、若干民間地もございまして。民間の土地もまたどういうふうにするか考えて、北小の先生方の駐車場も不足しているというようなことも聞いております。

そうしたことも加味する中で、前に進むような方向性を考えてみたい、考えていっていききたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 何人もの議員から補正予算についての質問があったかと思えます。私もその関連で、ちょっと質問の内容を若干変えて質問させていただきたいと思えます。

まず、補正予算がかなりいろいろいくつも年間通してたくさん出ているということで、その辺の補正予算を組むに対しても、やはり事務労働というのがかなりあるのではないかと考える中で、その補正予算を組むのにどのくらいの重要度というような順位をつけてやられているか。

特にこの決算書を見ると、それこそ補正予算をわざわざ組んだにもかかわらず、同じ金額、あるいはそれ以上の金額が不用額として出ているというような場面が、何人かの議員からも指摘があったようにあるかと思えます。

どうしてそうなるかというのがやはり重要度、最初に予算を組んだ時のまんまでいった方が、実際の不用額は少なかったというような場面もあるわけで、そこら辺の考え方がどうなっているか。重要度の順位付けをつけながら、あるいはそうすることによってこれはもう補正予算に挙げなくていい、最後の決算で間に合うといった事務の省力化と

かといったものを考えておられるか、1点お聞きしたいと思います。

あと予算を組んだ時に当然それぞれの事業というのは目標があるかと思うんですけども、この決算を行った時にどの程度この目標が達成されているか。先ほども不用額の中の説明にもありましたけれども、事業を目的を達成ができて、事業の内容を精査した、あるいは工夫をしたことで安く上がった。それで不用額が出ているのだったら多分誰も文句は言わないと思うんですけども、実際にそれ自体が目標を達成できなかった、あるいは事業自体ができなかった。予算額に対して実際に目的を達成していても、甘かったことによって余った。いろいろあると思うんですね。

先ほど副町長言われた留保金というのが、私はちょっと納得いかないんですが、やはり予備費に3,000万円とか5,000万円とか予算計上するわけですけども、1年間の中で急にいようになったときに予備費というのがあるような気がしています。

急にいようになったら予備費から充てんする。そうじゃなくて、その実行する予算の中に留保金があるというのがどうしても納得いかないというか、本来だったらきちんとした予算、予算どおり執行すればゼロに近い。事業によっては当然上限あるんですけども、そういった見方というのがきちんとできているかどうか。

もう1点は、不要な事務の精査。先ほども言った本当に必要な業務なのか、そういうのを精査することによって、先ほどマンパワーも足りないという中でいらないものを削っていくという作業がなかなか行政できてないかと思うんで、そこら辺もこの予算を決めるときもそうですし、この決算のときも、途中で補正を組むという作業というのもかなり大変じゃないかと思うんで、そこら辺も精査できているのか答弁お願いします。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 補正予算の重要度ですけども、ご承知のとおり、年に4回の定例会がございます。予算というのは議会の議決が必要ということで、まずはその定例会に合わせて、必要な予算のやりくりがあった場合にはそこに上程するようにするのが筋でございますので、まちづくり政策課としては例えば今回9月の補正、9月の定例会に合わせて各課に新しい事業等またあった場合、国からの指示によって新しい事業をやらなかった場合というのがあった場合には、案内をして、このタイミングに合うような事業を行うよう指示をいたします。

それがだいたい8月の中旬ぐらいまでにまとめてくださいというふうに出しますので、職員の方としましては7月下旬から8月上旬にかけて、6月の議会が終わったあと、そういうものがあった場合には次の補正予算に合わせて仕事の方を進めております。

その重要度というような話でありますけれども、先ほど来出ております議員必携にあります8箇条というのがありますけれども、本来はそこにあるものというふうに理解しておりますけれども、そうではなくて緊急のものだとか、ちょっとこのタイミングに合わせてお願いしたいというものを上げているのが実情であります。

ただ、私もこの業務に就いてみてなんですけれども、当初予算と違いまして、各課の方で補正予算をお願いしていくわけですけれども、これは言い訳になって大変申し訳ございませんけれども、査定をする時間、時期というのが非常に限られております。じっくりがっちり当初予算ですと、1カ月ぐらい予算の方針をこちらの方から示してそれに合う、合わないというような事前の調査をしながら予算についての査定を行うわけですけれども、緊急的なものというのは担当課の方に情報がいって、そちらの方で合わせて入力時に目を出してそこで査定をするというような形がありますので、甘いことのないようにというようなことは意識しておりますけれども、結果を見るとじゃあ補正した額と同じぐらいの不用額が出ているというようなことが今年度何件かありましたので、その点は改善していきたいと思っております。

また、目標の達成度というような決算を見て目標の達成度はどうかということですが、ご承知のとおり役場の事務事業につきましては自治事務、これは自治事務と法定委回事務というような形があります。ただ、その部分については補助金がもらえる部分もありますし、地方交付税で手当てしてれる事務もありますし、自治事務の中にも国からのお金があつて、そこを回している部分があつたりしますので、じゃあこのお金にこれだけのものがかかっている。だから達成できた、達成できてないという判断は当然しなきゃいけない部分がありますけれども、その成果の出し方について課題があるなどというのは認識しております。

以上です。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） ちょっと質問がいくつかあつたんで、また重複するかもしれませんが、まず重要度の順位ということが最初に出てきたと思っておりますけれども、これはそんなに考えてないといえぱおかしいですけど、あまり考えた中でやっていないんじゃないかと思っております。

もう一つ、留保財源のことにご指摘いただきました。予備費に置いておけばいいかということでございますけれども、予備費の定義としてそこにあれば予備費を使って緊急なものについてはやることはできると思っておりますけれど、あんまりその段階で大きな金額

を持つというのも私どもとしては逆にいかなものかと思っております。例えば2億円3億円というのが9月になると初めて出てくるわけでございますけれど、それまでに持っていることがいいかどうかということがあるかと思えます。

ただ、最近やってみて、例えばどっかの故障箇所が出たとか、急に壊れちゃったとかというのはぼろぼろ出ていますので、予備費を使わせていただけるとありがたいと思っております。

それから補正を組んだにもかかわらず、最後に残っているじゃないかというのありますけれど、一つとしては節の中の細目というのがありまして、その中のやりくりを予算の中でお認めいただいてやっているのもあります。

本来ならば、その節にあればその中でやりくりしちやえばいいわけですけど、若干それを皆さんにお示しするためにその中でやらさせていただいているのもありますし。ただ財政担当にしてみると、ちょっと怒り心頭の部分があるかと思えます。お金がなくて、一生懸命予算立てをしているにもかかわらず、最後いっていらなんだで残してしまっただというのはいやばりまずいことなんで、その前の段階で不要なものは不要で落とす。それをまたほかのどこへ使うというのは、一番いいやり方かと思っております。それは、職員の認識を変えていかなくちゃいけないと思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 答弁いただきましたが、重要度というか、先ほど課長説明いただいたやつは多分重要度1だと思うんですよ。当然やらなきゃいけない事業を国や県の補正がついた、つかないという時期もあつたりとか、必ず補正で必要なものがあると思うんですけども、そうでない部分があるんじゃないかなという気がしているんで、その部分をいかに省力化するか、そこら辺が事業仕分けだったりとかして。

この決算書の備考の部分というのが、

多分それぞれの項目に何十何百という細かい項目があると思うんですけども、その中でこういういじれるというのは多分もう行政なら当たり前のことだと思うんですけども、我々はそのまで予算書の方を見ると多少この中の中身もわかるわけですけども。ただ、その中で動かせそうだというんだつたら、もうやらずに決算を打ってきた方が、途中の1回増やす、減らす、その作業がいらんんじゃないかなと単純に思うわけです。

そこら辺をもう全部細かく上げたり下げたり、こういう情報が入ってきた。これは上がるかもしれないからちょっと上げておこう。じゃあ実際決算打つてみたら、それは必要なかったとか、逆のものが余ってきたとか、増えてきたとかということで、予算の中

でこの細かい備考に入ってくるような部分というのは、我々も特別金額が変わらなければわからない代わりに指摘も逆にできない。だけれども、職員の衆の事業自体のその事務行為というのが、業務というのが増えているんじゃないかなど。やはり予算を組む段階で目標をした予算というのは、それで認めておるわけなんで、途中で増えてきたということが本当に理由付けできる、増える業務の内容なのかというのが非常に疑問に思うわけです。

やはり当然この行政の業務の中で、目に見えてこない部分もあるんですけども、福祉事業だとか、公共事業だとかというのは当然達成したことによって、じゃあこういう予算を使ったからじゃあこういう部署のお年寄りが楽になっている。これは執行できましたよという、常に目的がある、そういう項目がずっとあって、それがこれもやった方がいい、あれもやった方がいいでどんどんどんどん増えてきているというのが実情じゃないかと思います。

これをやるんだったらどれか削っていこうという中で、同じ福祉をやっていく全体は上がれば私はいいと思うんで、業務を増やすことが住民サービスばかりじゃないのかなという気がしておりますので、そこら辺もこの決算書に出てこない備考の部分、この中をきちんと精査することによって、省けるもの省く、需要度をつけてこれはこっちの事業をもうちょっとお金かければこれは抜けるねというようなこともぜひしていただきたい。

そうすることによって、当然業務は軽くなってくるかと思っておりますので、人をどんどん増やせばいいという問題じゃないし、まだ今現在少ないというのはもう明らか。会計の方からの指摘もあったように、少ないのかなという気がしますがけれども、そこら辺も含めて。

あと町長さっき言いましたこの経常収支だとか、そういった数字というのは今、コンピューターシステム化してあればリアルタイムですぐ出てくると思うんですよ。当然事業執行というのは各課でやって、その業務がどこまで進んだかで入力のある程度してやれば、リアルタイムでその課が総務の会計の方で、じゃあこれぐらい進んでいるからじゃあいくら支払いをしていくといった執行ができてくる。そうするともうすべてこの決算書と同じような数字がリアルタイムで画面で見れると思うんですよ。だとすると、3月終わった時点で4月5月じゃないとわからない部分もありますけれども、おそらく9割以上がもうデータとして、こんな補正予算を組んでこれが変わってくるというようなことはないと思うんですけども。それこそ途中ででもそのデータというのがおそら

く自動計算されて出てきて、あまりにも予想と違っていたらもうエラーが出たりとか、知らせてくるというようなシステムなんか、そんなに難しいことじゃないと思うんで、そういうことも将来、すぐ来年やれとかといってもなかなか難しいかもしれませんが、そういったことも視野に入れて、職員の業務が少なくなれば見直すことも、次を考えることも多分できてくると思うんですよね。

今、仕事に追われて何しろ回っているという状態が、こういった決算書になってくるんじゃないかなという気がしているんで、その点も含めてこの先どうお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 事業仕分け、また事業事務の負担の増というようなこと、ご意見だったと思います。

事業を増やすことが住民サービスの向上ではないというようなご指摘もありました。たしかにそういうことがありますので、事業の方につきましては見直しをしながら、また現状にあった、また協働の精神等もございますので、その方についてはまた全庁内でも見直しをしていきたいと思います。

また、業務の執行状況ですけれども、予算に対しての現在の執行状況というのは議員ご指摘のとおり、エクセルの表で見れると思いますので、そういうものについては、先ほどちょっと監査委員さんともご相談させていただきましたけれども、契約の段階だとか、各費用の消化状況だとかというのは確かに見れますので、そんなものもまた会計管理者とも相談しながら、注視をすとか、監視をするという言い方あれですけれども、そんなようなところはそんな目を持っていきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 様々な数値について、ITで使っていて、今もある程度のものはあります。

私は例年ですと、12月の終わり頃に見通し、それはもうパソコンに入っておりますので、打つだけで全部出てきます。それから年が明けますと、何回も、1カ月に何回かずつ現在の状況をすべてもらって、そしてこのままいくとこういうふうだぞ。それだで年を越しておりますので、財調へのつみたてをどうしていく、繰上償還をどうしていくという計算を立ててまいります。それがだいたい例年です。

ただ、若干今回それが抜けていたかなという反省するところもありますけれども、例年そういうような形をとっているのが現状でございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。



○4番（坂本勇治） そのことを進めていってもらいたいと思います。

今、町長が、欲しいデータはちょっと打ってすぐ出すようにするっていうところあたりがちょっとあれなんですけれど、各部署の端末でその状況を打ったのが、町長室でたまたま30分空いたといったときに電源を入れれば画面で見れるようになるはずなんですよね。町長が打って出したデータというのは、職員逆にわからないわけで、そういうシステム化というのが大事じゃないかなと。

そうすることによって、逆に言ったら課長会議で報告を各課が全部しても1時間や2時間課長会議やっても、その1カ月とか一週間の事業内容報告しても多分わからないと思うんですよ。だとしたら、ああいったときに見れるように端末でその状況を全部入れてもらって、見た中で一週間に一回か二回見た中で質問を課長会議でして、報告をわからないとこだけ受け直すというようなシステム構築というのは、多分業務とすれば楽になって安全になって確実にするという気がするんで、ぜひそこら辺もシステム構築ぜひお考えいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 要望でよろしいでしょうか。

ほか質疑ございますか。

橋本議員。

○9番（橋本喜治） それでは2点ばかりちょっと質問させていただきたいと思います。

一つは、家計簿45ページの国保関係の保険事業費の関係と、それからこれに参考してその家計簿の一般会計の24ページの衛生費の予防費の図の関係。それから意見書14ページの保険事業費の209万円の不用残ということと、それから決算書の国保会計の保険事業費の31ページをちょっと見ながらちょっと質問させていただきたいんですが。

まず、今回予防費の中でも特定健診がこれは中心になっているわけなんですけれども、今回の予算では209万円ということで、前年に比べて133万円からすると相当の数字が出ているんですが、先ほども監査の中でもお話がございましたが、健康相談だとか、健康指導の方へ今回は重点を置いてやっておられるということではありますが、最初にちょっとそこらの辺をお聞きしたいことは、その成果がどのくらいであったかということをお聞きしたいと思っております。

それと続いて2点の質問の中では、家計簿の15ページでありますけれども、松川町民提案型のまちづくり事業。これは町民の皆さんが新しい発想に基づいて、自発的にまちづくり事業に支援することで、町民の総意による地域の実情に即した公共サービスを

図る。それからまちづくりの活性化と賑わいの創出を実現するきっかけを作るというため、非常にいい格好で進められているんですが、ここ3年ばかりの状況を見ますと、件数が毎年減っておるわけなんです。

私が今危惧、これからやっていかなくちやならない、ましてや第5次総合計画の中にも協働のまちづくりをやる中で、この内容が減っていく状況で品切れになってしまっているような状況では困るわけなんです、そこらの変をこの状況から見てどう考えておられるのか、まず最初にお聞きしたいと思っております。

○議長（関 克義） 予防の成果等について。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 特定健診の成果ということでよろしいのでしょうかね。

家計簿の45ページのところの中段あたりにございますけれども、特定健診の関係につきましては受診率につきまして概算ということでございますが、53.8%でございます。受診者数が1,398人ということで出ております。

それから特定保健指導率でございますけれども、まだ正確な数字が出ておりません、今見込みとしては85%ぐらいいくのではないかとというようなことで見込んでおります。

以上です。

○議長（関 克義） まちづくり事業に関しまして。

酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 議員おっしゃるとおり、町民提案型まちづくり事業につきましては、町民の創意工夫、またまちづくりにおける自主的参加というようなものがございます。

昨年度6件ということで、約6件の申請がありましてやっただいております。

実際、今回も補正予算でお願いしますけれども、編成が変わってすぐに1回目が2月の方で要望を締め切っていますので、深津町長になってから2回目3回目というような形で、通年を通じて事業行えるように改正してきております。

そういう意味で、ぜひぜひ利用していただきたいという思いはございます。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） それでは国保のほかのそっち側の方でちょっとお聞きしたいと思うんですが。

実はこれ予防の関係なんですけれども、一般会計の今の家計簿のこの24ページにはそれぞれ表が載っております。これ前年と比べますと、全部プラス、ほとんどいい

傾向でなっているのが見させていただきました。

この予防の関係については、一生懸命やっていたというのをちょっとここでは感じておるわけなんですけれども。要は今度は国保会計の関係にちょっと入っていくんですけれども、国保の関係については、被保険者の疾病とか、負傷とか、それから出産とか、死亡等に必要な給付を行っていくということで、早く言えば住民が病気をしたから疾病給付をすればいいという、こういうことじゃいかんわけで、本当の究極の目的というのは、いかにして健康を守って向上させていくかということが大事じゃないかと思うんですが、その今の国保の会計簿の45ページのその保険事業費の下に疾病予防費というのがあるんです。これもうこれ既に過去何回もこれ予算にはなっていないんですけれども、ぜひこのところにゼロって書きながらあるのか。このゼロと書くということは、何か根拠があるのじゃないかなということのをちょっとまずそれもお聞きしたいと思いますし、それで特に我々この考える中で、この一般会計のこの予防費を見ますと、生活習慣病に絡むがんとか、予防接種の関係を中心でおるんですけれども、問題は今言っておられる歯科検診、歯の検診等についての対応はどこでやるのか、もし何かあったときにはそらの検診の対応をするためには何らかのまた今後の課題として、この間もちょっとそんなお話がちょっとお話があったような気がするんですけれども、将来的にはその疾病予防費というものをどういうふうな格好で使っていくのか、ちょっとそらの辺を、その予防関係に絡めてちょっとお話しさせていただきたいと思います。

それと、松川町民型まちづくり事業でございますけれども、この関係についてはやはり我々大事な仕事でありまして、住民の皆さんはそれに沿って一生懸命やっているんですけれども、期間が3年ということでやはりそらの辺を将来的には補助金で賄っていくとかいうやり方でやっていくというようなことが考えておられるようなんですけれども、やはり今、先だってもお話があったけれども、その今何年計画、5カ年計画とかいろいろの計画をして、やっぱしもののこの形を作っていかなければならない。そういうようなときに、3年ということになっちゃうと、計画性、計画倒れになってしまうということで、そらの辺をどういうふうに見ていただいているのか。やはりそらの辺が結局我々の協働で働いていくための大事な一歩じゃないかと思うんですが、そういうようなことでできればそういうものの期間長期、それから対象というか、そのすべき内容、やるべき内容について、対象、結局要するにはみ出しというものがありますね。どうしても対象外というものがあるんですが、そらの辺がもうちょっと寛大にならない

かということについて、ちょっと二つお聞きしたいと思っております。

○議長（関 克義） まず米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 45ページのところの疾病予防費のところでございますけれども、現在この欄が残ってしまっておりますけれども、予算的にはこの国保会計では見ておりませんで、一般会計の予防費の中で見させていただいておりますので、この欄についてはすいません、残ってしまっておりましたので来年度はまたこちら辺削除していきたいと思っております。

それから一般会計の方で予防の関係の取り組みをしておるわけなんですけれども、先ほどちょっとお話のございました歯科検診の関係でございます。これにつきましては、23ページのところに乳幼児期の母子保健というようなことで、乳幼児検診、乳幼児相談を行っております。ちょうど中段あたりになりますけれども、その中で食育ですとか、お子さんの発育に合わせて歯の磨き方だとか、そういったようなことを親御さんと一緒に指導をさせていただいているというのが現状でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） まちづくり事業について。

酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 町民提案型まちづくり事業ですけれども、今回1ページの方、家計簿の1ページの方につきましては、平成27年度に実施した町民提案型まちづくり事業の方を提示させていただいております。

こちらの方こう見たときになんか各課でもできるんじゃないかというようなものもありますけれども、なかなかそういうものも急にきたものについては各でも対応できない。また、先ほど橋本議員おっしゃったように、年次計画が必要なものもあるというようなことございますので、そのようなご意見も住民の方からいただいております。

どういう方法がよろしいかというのをまた研究させていただいて、皆様方にもお示ししていければと思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） それでは今の部分についての関係なんですけれども、その予防費という関係なんだけれども、もし国補の中の予防費の中へわかりやすくこの関係についてを入れて、きちんとした方がわかりやすいような感じがするんですけれども、そこらの辺はいかがでしょうかね。そこのところをちょっともう一回お聞きしたいと思います。

それから提案型のまちづくり事業については、当然いろいろ工面、いろいろとまた工面していただいて、これはやはり当初からやっていただく計画としてどうしても今後ともやっていただくということの大事な視点でございますので、できるだけ多くの皆さんが参加できるような格好で考慮いただいてやっていただくことが大事ではないかなと、こんなふうに思いますので、そこらの辺もちょっと研究していただくとうれしいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 国保の予防費につきまして。

米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 国保の中に予防費をというようなことですが、そうしてしまいますと、国保の加入者のみを対象という形になってしまいますので、予防の関係につきましては国保、社保変わらず皆さんに予防をさせていただくという観点で、一般会計の予防費で見せていただいているということでございますので、そこに予防費を入れるということは特会の中ではちょっと難しいかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございましたら。

間瀬議員

○10番（間瀬重男） 1点お伺いをしたいと思います。

先ほど坂本議員がもうちょっと触れたと思いますが、私この約400ページぐらいに及ぶこの立派な決算書でありますけれども、これの今日は当初予算に対する支出額ということで、そのあと残ったのが不用額、これについてたくさんの質問があったわけでございます。

私はこの決算書を見ますと、右側のページが備考欄が約1/3以上とってあるわけですが、ここにほとんどその文言というか、不用額どうして不用額になったかとか、そういうことがこの辺に書いてあってもいいんじゃないかと思うわけでありまして。

予算書にも説明欄があり、それから会計簿にも執行、成果の内容等があるわけでありましてけれども、少額な金額についてはともかく、何千万円という不用額等が様々あるわけですね。何百万円何千万円、それから万単位とあるわけでありまして、この欄をもっと活かしていただければ、担当課長さんも説明が少なくても済むし、それから我々も理解ができると思うんです。

この決算書見ますと、74ページにちょっと流用とかなんとか書いてあるところがあるんですけど、ほとんど空欄であります。ぜひともこれは活用していただいて、まず

かったら説明でもいいし、これもパソコンでこの欄があつて文言を入れることができると思います。なぜ、不用額になったかと、そんなような説明を入れることが大事じゃないかと思いますが、その1点お聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） この備考欄は、元来その今おっしゃったとおり、74ページみたいに流用の場面だけがほとんどかと思っております。私の認識では、ここには流用しか出てきてなかったかと思っております。

事業の内容については、今お手元に松川町の家計簿というのがお送りしております、これも始めて10年ぐらいかと思っておりますけれども、今までこれなかったものを事業の内容を皆さんにわかっていただけるためにつけたものでございますので、こちらの方でご勘弁いただければと思っております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） この家計簿の方でもこうやって出していただくと非常にわかりがいいと思うんです。だからこっち決算書に説明ができないといえどどういうことか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） こちらの方へ家計簿ということで、その3段目に書いてあるとおり、執行状況の報告書ということでなさせていただいておりますので、この予算に対してこういうことありましたということで、これでぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 家計簿の方のその執行、それから成果の内容はわかるんですけど、この不用額についての説明ができないというのが、今日もいろいろ担当課長さん、それから町長さん、説明をいただいたと思うんですが、そういうことをここへ記入できないというのがちょっと私には理解できないんですけども。

○議長（関 克義） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） ここの文中の今、不用額の説明をということでございます。

不用額につきましては、軽微な少額のものから高額なものがございます。特に理由が明確にした方がいいものにつきましては、先の全協、また決算書を配布する折にありました加速化交付金、これは通常のものとは違いますよというようなもので、事前に説明資料として配付させていただいております。

こちらの方にちょっと財政の本がありますけれども、こちらの方にもやはりあります。不用が出ないよう十分配慮すべきであるが、予期しない事情等もあって不用額が出ることもあり、決算の際には各項目にわたって多額の不用額が生じた場合には、その理由等を明らかにしておく必要があるであろうということでもあります。

ですので、各課長においては、ここの不用額の内容については逐次把握しておと思っています。

また、決算につきましては、不用額を説明するため、それも大事な要因等々ございませけれども、ここのある款項目節のいちいちの部分について、不用額がこれだけありますよというのになりますと、また先ほど副町長申したとおり、ここの家計簿の欄に大きなものを書くというような形になろうかと思えます。私の方に認識でも、ここの決算書につきましては、財務相が指示しております決算書の様式に基づいておりまして、そちらの備考欄につきましても流用等の額が描いてありますので、そのとおりで今までやっておりまして、過去にも副町長の答弁がありましたけれども、ここについてはまた研究検討をさせていただきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それじゃすいません、2回目ですけれども。

そいじゃ3点お聞きします。

今度はちょっとお金のもうちょっと細かい話になります。

まず、1点目であります。監査報告書の8ページをちょっと参考にさせていただきます。

監査報告書の8ページの一番下のところですね、8番、資金の運用状況というのがございませ。こちらに要は年末に5億円借りたと。一月後と二月後に1億円と4億円返した利息合わせて100万円ぐらい、94万円ぐらいというふうな話がありますが、ちょっとこれどういうことなのか詳しくお聞かせいただきたいなというふうに思っています。

年度末に5億円足りなくなったということはどういうことなのかなということもちょっとお聞きしたいんで、ちょっとこの辺の詳しい経緯を教えてくださいたいというのが1点であります。

それから2点目であります。

これは決算全体に関わることでありますが、いわゆるその町の借金ですね、確か家計

簿の方には105億円ぐらいだというふうを書いてあったと思います。

この決算は、皆残ご存じのとおり、負債額はどこにも載ってない。ストックの話はどこにも載ってないですよ。財産に関する調書の方にも財産の方しか載ってなくて、負債の方は載ってないですよ。ですので、家計簿のおかげでわかりましたけれども、105億円あると。

確か前に聞いた時には、そのうち市中銀行でどのくらい借りていますかと言ったら「5割弱だ」というふうなお話を伺ったような気がしたんですけれども、そのあと課長さんがお聞きしたら、だいたい22億円ぐらいだということなんで、だいたい20%ぐらいなのかなというふうに思っています。

22億円を借りていると。細かい明細もいただきました。金利が平均で0.56%であります。年利が。いただいた資料でわかりました。

未曾有の低金利なんで、借り換えはやった方がいいんじゃないのという話を3月ぐらいにしたと思いますけれども、あれから半年どういうふうになっているのか教えていただきたいというのが2点目でございます。

それから3点目でございます。

この決算書を今話をしていると思いましたが、今、ご指摘もさせていただきましたけれども、もうすぐ要はこれがなくなるんですよ。新公会計になるわけですよ。そうすると今まで皆さん、我々もそうですけれども、培ったノウハウ、この見方のノウハウなんていうのはすべてすっ飛ばすわけですよ。新しいBSPLを見てTV見てという話になるわけですよ。

その準備を前倒して1年早めるという話を以前答弁でいただいたと思います。いよいよ来年なんですけれども、それが。準備どのくらい進んでいるのかなと気になります。なんかどうも、私の方にはなんか見えてこない感じがしまして、ちょっと不安に思っているんですけれども、実際にはやられていると思うんですが。

先般、全協で発電事業について、課長さんがバランスシートを初めて作ってお見せいただきました。私後にも先にもあれっつきりですね、見せていただいたのは。ですので、はあすごいなと思いましたが、ああいうふうな動きが役場全体の中でも作って、今のうちから右と左で貸し方、借り方で考え方を身につけていこうという動きがちゃんとやっているかというふうな部分に関してお聞きしたい。

以上、3点お願いします。

○議長（関 克義） 資金の運用状況。



塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 今年度5億円の一次借入れをいたしました昨年度も同じ5億円でございました。

資金の運用上ですが、3月に少し足りなくなるという毎年の現状でございます。国からの交付金や補助金、それから起債の借入れ等が4月から5月になって入ってきますので、3月の会計上通帳ですね、1億円を切るというような状態になっております。この5億円を持ってしても1億円を切りそうだったという状況がありますので、その間、どうしても一次借入れをしないと資金が回らないということになっております。

昨年のほかの議員さんからの質問で、そのほかの借入れをしないように財政調整基金等を利用するとか、そういうことができないかという質問をいただいております。その時に私、「研究をいたします」というふうに申しましたけれども、この財政調整基金がちょうど満期がうまいとこいきませんで、この財政調整基金の基金条例の中に第5条に繰り替え流用をすることができるというふうに条例上にもなっているんですけども、今年度そのタイミングを計っておったんですが、うまく満期と合わずにできませんでした。

28年度はきちんとそれをやろうということで、この基金の定期の満期に合わせるように、満期の調整をいたしまして、28年度は5億円までとはいかないように、少し準備をして、1月か2月にいったん定期預金を普通預金として運用してというような準備を今いたしておりますので、来年度はそのような形で、28年度分についてはこの利息が払われないように済むように少しでも努力してまいりたいというふうに考えております。

今後でも有利な運用ができるように研究してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 起債については。

酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 今、町が借りている地方債の借入先ですけれども、加賀田議員ご指摘のとおり、市中銀行の方がパーセンテージでいきますと約63%でございます。額にしまして約27億円が市中銀行であります。そのうち0.5%以下が5億円ほど、残りが1.0%ぐらいというような数字を持っております。

借り換えの時期に価格交渉、また借り換えするように交渉しております。その分につきましては、約束の部分の年数がありますので、そのところに借り換えをするように

交渉をしているのが実情です。

それと28年度の決算から公会計システムが変わるということでもあります。私たちもそのような形になっておりまして、どういう方法がいいかというのを日夜研究しておりますが、今の方法でいきますと各職員がすべてが貸し方、借り方の簿記のことがわかるというような感覚ではなくて、今までどおりの会計、支出の入力をして、そのデータの吐き出しを一般の会計士さん、企業と同じように会計士さんが仕分けするような形で、それを機械的に変えるというような形になりますので、特に私たちもそうですけれども、私が特にそうなんですけれども、自分がその企業会計、損益計算書というのを見てきてないという事実もありますので、そのような研修会、また議員の皆様方にもそんなような研修会等を開きながら、数字に慣れていく機会を作ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まず、1点目でございます。

この監査報告書の8ページのちょっとこの記事もそうなんですけれども、今、総務課長から説明ありましたけれど、これ民間でいったら資金ショートですよ、要は。要は勘定合って銭足らずというやつですよ。黒字倒産というやつですよ。

地方公共団体だから5億円も安易にぼーんと借りれるわけですよ、簡単に言うと。じゃあ民間どうしているかという、資金繰り表というキャッシュフロー表を作っているわけですよ。毎日毎日出と入りの必要な額を4カ月とか半年先まで全部読んで、資金計画を立てていくんですよ。流動資金というのは、手元に多すぎて置いておいたらそんだし、でもかつかつだと心配だし、一番いいところを狙って資金管理をしているわけですよ。

今、課長がおっしゃったように、定期の満期が云々という話もよくわかります。ですので、資金がきつくなってきたときには短いものに切り替えたりとか、CDですよ、一週間単位のものに切り替えたりとか、そういうふうな形で運用しているところが多いです。

今のそのこのキャッシュフローどうなっているのかなと思いました。これあれですかね、民間市中銀行から借りたんですか、これは。これ金利計算してみたら1.1%ぐらいですよ。短期で。今、こちらでいただいた資料だと、ほかのやつはみんな5年10年単位のやつの金利が0.57で借りているのに、この3月14日というのはどん底のときですよ、金利が。その時に1.1なんていうものすごい破格の条件で借りてしまったとい

うのがちょっとよくわかりませんね。

はっきり言ってこの1カ月2カ月の短期のつなぎ資金なんで、無理や0.1や0.05だってこちらの方で条件として出したと思いますけれども、なんで従来の資金の倍の金利も払って短期資金を借りる、調達するのかがよくわかりません。ちょっとその辺の理由をもうちょっと教えていただきたいと思います。

それから2点目でございます。

借り換えの話、今もちょっと触れましたけれども、27億円あるというふうな話でございます。残念ながら、この9月1日から長期金利、ちょっと上昇の兆しが出てきましたね。どうするんですか、本当に。試算しましたけれども、平成46年までに我々私どもというか、うちの町が27億円の打ち払っていく利払いだけで1億円近いですよ。でするので、しっかり交渉していただきたいなと思います。

その契約書上そういうふうになっているという話ありますけれども、そうはいつでも話し合いの場持てますので、向こうも民間企業ですから、それはそれ、お互い向こうだって上げてくれというときもあるでしょうし、逆にこっちも周りがこんだけ低いんだから下げてくれと言えらると思うんですよ。

だから、その辺もちょっとしっかり交渉してほしいんですけども、これ1点目の話と絡めてなんですけれども、これは町長、副町長ぜひお答えいただければありがたいんですが、銀行さんとどうお付き合いをしていくおつもりなのかというのがちょっと不思議であります。

私、前も言いましたけれども、民間金融機関にとって地方公共団体というのは絶対につぶれないし、ものすごいおいしい融資先です。大得意ですよ。超お得意様ですよ。もう頭何遍でも地面にこすりつけてでもお金借りてほしい先です。それなのにだから逆に言うとかかなり町側は有利なはずなんですよ、地方圏闘争において。いろんなものを引き出している。金利で難しかったらいろんなことあります。銀行いろんなサービスやっていますので、例えばあの人材が欲しいと言ったら銀行紹介してくれと言ったら銀行人脈持っていますので、そういうこともできる。いろんなお付き合いができますからね、銀行というのはね。

かなり町側の方が強いはずですよ。立場は借り主の方が、この場合はね。

でも、さっき言ったように、金利引き下げ交渉がなかなか難しいというふうな印象を受けましたし、3月のどん底の金利の時に1.1で借りているというのも、なんだか銀行さんの思い通りになっているのかなという感じがします。

どういうふうに今後銀行さんというか、この市中金融機関と付き合いっていくつもりなのかという、その辺のちょっとお考えも含めて、ちょっとお聞かせいただければなというふうに思います。

それから3番目であります。

公会計の移行ということで、どういうふうなモデルを検討しているか、まだちょっとはっきり存じませんが、まさか総務省ということはないと思いますが、前も質問した時に町の特性に合ったモデルを模索していくというようなお話もあったと思います。ですので、大いに期待しておりますので、ただ迫っておりますので、本当に。もうだいふ。

先ほどの質問の中にもしましたけれど、今、役場の中で非常にマンパワーが足りなくて忙しい。そんな状況の中で、もう1年後2年後に黒船がやってくるわけですよ。今日ありますけれども、実質公債費率がどうのこうのとか、そういったものがもう何にも全然違う世界ですよ。標準財政規模なんて吹き飛びますよ。そんな尺度でもの見ませんから公会計というのは。町長よくご存じのとおり、今まで言っていた我々が大事に大事にしていた基準なんていうのは全部ご破算になるわけですよ。全く新しい、本当黒船がやってきますよ。そのときに対応できる状態になっているのかというのが不安ですね。

ちょっと今、課長おっしゃられましたけれど、今、役場の中の職員なんか非正規の方も含めてそうですけれども、いわゆる会計にある程度精通した方というのは何%ぐらいおられるのかなと、ちょっとお聞きしたい。

できれば仕分けもできて、いわゆる財務諸表も読めるぐらいの能力で、簿記でいったら2級か3級ぐらいのレベルで結構ですけれども、そのぐらいの方がだいたいどのくらいおられるのか、把握しているのかどうかを知りたい。把握しているかどうかを知りたいです、私は。細かい数字にはあまり興味がない。

ぜひちょっと3点お願いします。

○議長（関 克義） 塩倉会計管理者。

○会計管理者（塩倉智文） なぜ、借りたかということは、資金が足りなくなったからというのしかもうありません。

あと財政の係の者と相談しながら借りたんですけれども、足りないんであればもうちょっと早めに現在債とか借りてくださいとか言えば良かったんですけれども、そういう手配もちょっと遅れてしまいまして、コミュニケーション不足でこれだけ足りなくなっていたのをやっぱり借りるしかないということで借りたというのが現状でございます。

もう少しコミュニケーションをしっかりと、話し合うことによって1.5億円が4億

円になったかもしれませんが、そのあたりは反省するところでございます。

○議長（関 克義） 公会計等。

酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 3番目の質問で、公会計、損益計算書等読める職員がどれぐらいいるかということなんですけれども、私の方では残念ながら把握していないのが実情です。

○議長（関 克義） 銀行等の付き合いの関係、お答えいただけますか。

○町長（深津 徹） 銀行さんとの付き合いということでございますけれども、私も民間の企業の出ですので、さんざんお付き合いをしております。

これがなかなか難しい。実は昨年になるかな。借り換えして利率を下げようと思ったんです。担当に冗談じゃない。これだけやってくれということで担当にある程度任せるところ、「町長駄目です」と。私も直接電話をしましたがけれども、その時は下りたんですけれども、これがなかなかある程度専門で精通してて、強気な形でできればいいんですけれども。今、加賀田議員の言われたこと、それは一流の民間企業、それはもう相当厳しくやっていることだというふうに思いますけれども、そのうまくいかないのが現状です。

ただ、言われるとおり、金融機関にとって行政がどういう相手かということは十二分にわかります。その辺のところもしっかりと加味しながら、付き合いがなければいけないというふうには思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

皆様なかなかいろいろと工夫されたり、努力されていることがよく伺えました。

まず、1点目でございます。

資金ショートの問題に関しましては、足りない時にはそれは借りなきゃしょうがないので借りるのは結構でありますので。

私が申し上げたいのは、ちゃんと資金繰り表を作って、常日頃の日々の資金管理というのはどの会社でもやっておりますし、行政もなおさらだと思います。そうすると、有効な資金活用ができますし、逆にそのさっきの補正予算じゃないですけれども、我々の全く知らない人が聞いたら、繰り越しに5億円も余るのになんでそんなにお金がないのって、知らない人はいくつかもありませんよね。でも実際はそうですよね。帳簿上の数字と手持ちの現金とは全然違うものですよ。

そういったもののギャップを埋めるためにも、資金繰り表あった方がいいです。ぜひ作ることをおすすめします。

それから2点目であります。

銀行さんのお付き合い方ということで、町長の胸の中の苦しみというのは良く理解させていただきました。

私もそうでしたけれども、過去の経験から言いますけれども、やっぱり銀行さんも本部の兼ね合い等もあって、どうしても収益を下げられないとかというのがあります。守らなければいけないラインとかあると思うんですね。ただ、金融機関さんは、いわゆる目に見えない資産、情報をたくさん持っていますので、さっき言った人を紹介してくれだとか、そういったことに関して、いわゆるお金ではない部分の濃い取引をすれば、きっと町にも大きなメリットをもたらしてくれると思います。ですので、いろんなパイプを銀行さんと握っておくと、金利は負けてもらわないけれども、もうそれを上回るぐらいのおいしい思いを町もさせてもらったと胸張って言えるようになると思いますので、ぜひご検討ください。

それから3点目でございますが、その財務会計の切り替えの件でございます。公会計の件でありますけれども、ぜひ議会もそうかもしれません、一緒に勉強して行って、誰もが仕分けぐらいはできると。資産表ぐらいは読めるというふうになっておいた方が間違いなくいいと思います。

仕分けをするということは、単なる技術でありますので、それは人間がやらなくてもいいわけであって、機械がやってくれるわけで、我々が大事なのは管理会計をすることですよね。先ほど多くの議員さんからも質問がありました。そういったものが日々できていけば、補正の必要性とかもうんと早くから読めるわけですよ。

ですので、ストックとフローがどう絡み合っているのかというのを常日頃から管理できればこんな強いことはない。ですので、ぜひそういった学習会なり資格取得を全庁一丸となってやっても面白いと思いますので、ぜひご検討いただければと思いますが、お考えがありましたら、何か私の意見を縷々述べましたが、何かお考えがありましたらご答弁いただけたらありがたいです。

○議長（関 克義） 塩倉会計管理者。

○会計管理者（塩倉智文） 資金繰りですけれども、前年度の資金がどの程度どの時期に出ているかという表を作りまして、国からの補助金、県からの補助金というの変わらない時期に入ってまいりますので、これが5月何日ぐらい、これがというのはもう目標を立て

て資金の足りるか足りないかを予測いたしました。

昨年度そういうことで、4月5月にならないと入らないものということと、3月にはどうしてもかつかつになることを鑑みてやったということがございます。

本当3月の末を乗り越えてしまえばなんとなるとというのが実情でございますので、今後も例えば起債を早く借りてもらえることができればそれの方が安いですし、そのような形でコミュニケーションとか連絡をしながらということで考えてまいります。

お願いします。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。それでは3時半まで休憩といたします。

休 憩 午後 3時17分

---

再 開 午後 3時30分

○議長（関 克義） 質疑を再開いたします。

質疑ございますか。黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは3点ほどお伺いしたいと思っているわけですが、こんがらがないように頑張ってお聞きしたいと思います。

まずは1点目、経常収支比率の件でございます。

監査委員さんからも報告がありましたし、町長からも当年度は82.3%ということで、去年よりは若干上がっているわけでありましてけれども、これも一般の町民の方々には、経常収支比率といってもということにはなるかと思うんですけれども、この比率、要するに経常的な経費とその説明、またしていただいても結構なんですけれども、要するに低い方が弾力性があって、町にはいいということでありましてよ。

それで、町長の方からも下げていきたいというお話がありました。そこでその中身を見ていきますと、経常的な経費と経常的な収入。経費の中には、人件費とか、扶助費、委託料とかそういうものがあるわけです。

それで、人件費の部分というのは、家計簿の63ページにも人件費出していただいておりますけれども、当町は非常に少ないわけでありまして。監査委員からもその職員定数の件で、先ほど指摘もあるように、正規職員数も少ないという、そういう中で人件費

は抑えられておるといふことかと思ひます。

そういった中で、町長の言われた経常収支比率を低い方がいいわけですが、下げていくためには下げていきたいというお話だったので、下げていくためにはじゃあどこを下げていくのか。人件費を下げていくというわけにはいかないと思うわけですね。

そこら辺、どういふお考えなのかというのをお聞きした上で、またお伺ひしたいなと思っているのが1点目であります。

じゃあ2点目でありますけれども、2点目は細かいところになりますけれども、家計簿でいいますと6ページになります。環境のごみ処理の関係ですが、今年度燃やすごみ等は若干増加しています。平成24年度から比べたのグラフ等も載っておりますけれども、増加、燃やすごみ等増加しているんですが、お金の方は家計簿の25ページになりますけれども、処理費が8,300万円というやうな形で、前年度と比較させていただけなんですけれども、前年度は1億円ちょっとあつたわけですね。処理量が増えているのにもかかわらず、この処理費が減っているというのをお聞きしたいなというところ。

それから、そのごみの関係なんですけれども、フードリサイクル事業も財源も経費も前年度より減っているわけですが、そこら辺のところの理由をお聞きしたいなというのが2点目であります。

3点目は、単刀直入でありますけれども、決算書の47・48ページになりますが、諸収入の中の雑入でありますけれども、決算額で5,100万円というやうな形で26年度の前年度決算と比べますと、約1,000万円近く、950万円ぐらいですけれども、パーセンテージでいうと20%近く上がっているということになるかと思ふんです。雑入がこれだけ上がるというなんなんでしょうかねと思ひます。

それとその雑入ですから、雑入が5,000万円あるということは、結構大きい額かなと思ふんですけれども、そうでなければ雑入の項目上げて経常的な収入であればきちんと載つけるべきかなとかつて思ふんですけれども、そこら辺のところも含めてお伺ひしたいというのがこの3点です。

ちょっと多岐にわたつておつてあれなんです、よろしくお伺ひしたいと思ひます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 経常収支比率でございますけれども、この数値というのは財政の柔軟性を示している数字でございます、非常に大切な数字だというふうに認識しております。これが高くなれば高くなるほど財政状況が硬直化している。何も自由に使えないというお金を圧縮しているということでございます。



今、全国的に見て、どこの市町村も非常に厳しいわけでありますけれども、国全体の平均では91.3%。ですから、いわゆる一般家庭でいいます本当にわかりやすくいいますと、じゃあ今日はどこか行っていい食事をしてこようよというふうに自由に使えるお金が1割ないということです、簡単に言いますと。

長野県の平均が84.4ということでございますので、これが90%を超えている町村はいっぱいございます。また、平均が84ということでございますけれども、うちは松川町82ということでございます。

昨年やっぱり80若干増えたということで精査をいたしました。私はその時に申し訳ない、今年度についてはその細かい精査はしてありません。

昨年思ったことは、やっぱり物件費にかかる委託費の経常収支比率が上がってきております。おそらく私ちょっと申し訳ない、今年度のこの決算については、細部調べてないですけども、おそらく減っているということはないだろうというふうに認識しております。

それが長い間の数年の間の動きを見ていますと、それがじりっじりっと圧迫しているんじゃないかな。今、議会の皆さんも一緒になって、これ非常に難しい問題なんですけれども、今取り組んでいるところでございます。そのような形で認識をいたしております。

ですから、この数値が低けりゃ低いほどある程度自由に使えるなって、投資的経費に回せれるんだ、こういうふうに。

ですから、義務的経費、投資的経費、その他、そのパーセントというもの重要に実は私は見ながらやっているところです。

これなかなか厳しいです。そんなような認識でこの数値には考えております。

○議長（関 克義） ごみ処理に関しまして。

下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 燃やすごみについては、広域連合、桐林の焼却場で処理をしておるわけですが、まず重量につきましてはパッカー車で集めたものが現場で重量を量って、焼却炉へ投入される、この数字になっております。

ところが負担金につきましては、年間前の年の年間の投入量、全市町村、この比率でその年の当該年度の経費、これを按分かけておるんです。ですから、投入量とこの経費が必ずしも比例しないというところで、ご理解をいただければありがたいと思います。

それとフードリサイクルの経費のことにつきまして、全体これに関わる経費も少ない

わけなんですけれども、これは処理機器を持っておりますけれども、これの修繕。その年に修繕かかったり、何も手間がかからない場合もありますので、年によって差が出てくるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（関 克義） 雑入につきまして。

酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 雑入につきまして、確かに1,000万円ほど前年度に比べて予算の方からも多くなっております。

私の方で細かな分析ができてなくて大変申し訳ございませんが、わかる範囲で今ちょっと調べてみました。例えば市町村振興資金の宝くじの交付金が100万円ほど増えております。伊那大島駅の切符販売、また伊那大島駅の負担金というようなものが25年なかったものが新たな項目として入ってきているもの。また、t o t oのくじですね、そのようなものの助成金が2~300万円ほど入ってきたというような、これだけで大まかで500万円ぐらい増えているんじゃないかと思えます。

あとの500万円については、ちょっとその他の中に含まれておると思いますが、確かに黒澤議員言われるように、例年経年的に継続するようなものであったら、項目立てして管理するというような必要もあろうかと思えますので、来年度の予算を作っていく上では精査をしてみたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 経常収支比率についてでございますけれども、支出を見ていただきますと人件費いくら、何々費いくらと性質別でございます。その出されるもののうち経常的金額がどのくらいかという比率。例えば皆さんもおわかりだと思いますけれども、人件費7億いくら、そのうち経常的財源というのは一般財源よりも経常的。これは払う、必要なものですので100%近いわけ。扶助費。

国のやり方によって、これはもう義務として行政がやらなければならない扶助費、これは経常的経費になっていくわけです。ですから比率が当然高い。

そういう中で、どれが削れるか、こういうふうに見ていきますと、やっぱりそいじゃ扶助費を経常経費を減らすわけにはいかない。これは国の政策やいろいろでやりなさいという。そうすると今度は、物件費、あるいはそうすると今度は投資的経費、一般建設業になっていくと投資的経費のいくらお金があります。このうち一般財源いくらで、経常的財源がいくらかと、これはやらなければいいですので、経常的経費は当然少ないわけ。

それから起債償還にしても、繰上償還はやらなければいいですので、経常的経費にならない。ところがローン組んでいるのと同じですので、借金返すもとのお金というのは経常的経費になってくる。そういう形で物件費等も見えていきますと、やっぱりかかるお金のうち経常的経費がもうかかってやむを得ない部分と、100%かかってやむを得ない部分と、比率をもう少しでも減らせる部分とそういうものが出てくるんじゃないかというふうに分析をいたしております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） まず、1点目の経常収支比率の件でありますけれども、町長から二度答弁をいただいたということではありますが、まさしく町長の言われるように、経常収支比率を小さくしていくためには、その委託料、それから物件費ということでは言われましたけれども、そのところをやっぱり今後しっかり見ていく必要があるんじゃないかなと思うわけでありまして。

この決算について、町長精査していないというふうにまだというふうに言われましたけれども、私今回の決算書の中でざっと見させていただいても、非常に委託料の占める割合というのが大きくなっております。

例えば14ページ、家計簿の14ページを見ても、これ総務費の総務管理費、企画費ですけれども、計画策定業務委託ということで第5次総合計画ですけれども、これ200万円ぐらいですけれども、260万円ぐらいですけれども、前年度も300万円ぐらい使っているわけです。

地方創生の戦略策定とここら辺も委託をしているということかと思っておりますけれども、この金額を見ますと、金額ほかにもいっぱいあります、委託している部分は。ざっと見ても数千万円という額になっているわけですけれども、非常に政策立案の町の中核の部分まで委託されているわけですけれども、この委託料を人件費に換算したら十分優秀な人材を何人も雇えるかなというふうに感じたわけでありまして。

そういった意味でも、情報の部分も今検討委員会等立ち上げてやっているわけですが、この委託の部分については委託料の部分については町長言われたように、十分に精査をしていくべきかなと。そういう中で、経常収支比率を減らしていく。

それから物件費についても、物件費の中には非正規職員の賃金も含まれているわけでありまして。こういった部分も大いに検討していかなきゃいけない部分かなというふうに思います。

そして、監査委員からも指摘にあった職員の適正配置、要するに人件費の部分につい

ではこれ以上下げないような形でいくという方向かなと思うわけですが、その人件費の部分については、要するに定数については監査委員さんの指摘のように、上げていく方向であるということかどうか、その部分については町長からお答えをいただきたいなど。この決算を見た中で職員の適正配置、人件費の増というような形の方向性についてはお伺いをしたいと思うわけであります。

それから2点目です。

2点目は、このフードリサイクル事業については、当初から試験的という形で進めてきたわけでありますが、今後の方向性についてぜひお聞かせ願いたいというふうに思います。

ごみ処理場も新しく建設されていくわけでありますが、焼却ごみについて、フードリサイクル事業の今後について、お伺いをしたいというふうに思います。

それから3点目の雑入の部分でありますけれども、答弁いただいたので、また来年度以降に活かしていただきたいと思っておりますけれども、なにぶん5,000万円の雑入というのは非常に大きな額かと思っております。増えた部分については、課長から半分ぐらい説明をいただきましたけれども、こういった部分はきちっと承知しておくことが必要かなと思っておりますので、また来年度の決算、今年度の決算が来年ですけれども、向けてきちっと把握をして表示をしていただくようお願いをしたいと思います。

お願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 定員管理につきましては、私が町長になってから減った年はないというふうに私は認識しております。

ただ、それで十分足りておるかということは、これは非常に大きな問題でございます。

それから、人件費比率の11.2%という数値については私、議会のあるたんびに低すぎる、どこの企業見たって11.2%というのは人件費で済むところはないという頭があつて、それはそういう簡単な言葉で片付けちゃいかんのかどうか、そういう思いであります。

それから内部のそいじゃ松川町の報酬が低すぎるのか、あるいは臨職の皆さんの給料が近隣と比べてあまり低いのか高いのか、これについてはある程度私自身が把握はしておりませんので。ただ松川町があまり近隣に比べて安すぎるのならそれはおかしいぞという、そういうことをしていけという形で指示をしているのが現状です。

それから、その経常収支比率、物件費物件費って言います。じゃあ物件費ってどうい

うものなんだということでございますけれども、物件費の中の3億円あまりが賃金に入っております。物件費というのは全部でいくらになるんだ、10億円ぐらいになっております。

それからその中の委託料、今委託料と言いました。委託料は3億3,000万円あまり。その委託の中には、すべてIT関係であるということじゃございません。いわゆる衛生費、保健衛生で病院の先生たち、いろいろそういったものも含まれているということ。

委託料3億3,000万円のうち総務関係、いろんなパソコン関係になると思うんですけども、1億1,700万円。あとの半分以上は、やっぱり今度は病院へ診断を委託したりそういったものですので、しっかりとそこの中身を精査する中でやっぱりやっていくことが大事だなというふうに認識をいたしております。

○議長（関 克義） フードリサイクルについて。

下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） フードリサイクル事業につきましては、一般のお客さんの生ごみ、収集している生ごみもあります。それとあと公共施設の方で一次処理をしたものが一次発酵して二次発酵、ここら辺連動もしております、なかなか難しい、要は影響範囲が大きいので、なかなか町だけの判断でいきづらいところがあるわけなんです。

今、現在、ちょっと方向性といいましても、これも前回に3月当初予算の時に話をさせてもらいました。今の基金が前の消防のポンプ車の消防ポンプ小屋に2基の一次発酵、住民の方にも利用していただいている生ごみ分につきましては一次発酵施設が2基ありますけれども、これの今対応、多少の修正をしながらやっておりますが、若干まだまだ対応あります。

やはり理想とすれば、仕組みとしてはいい形かなというふうに考えております。堆肥化外材ということに持っていけますので、継続がいいのかなということは考えておりますが、その機械の案配というところもあります。

長期的なところについては、ちょっとお答えはまだできる状態ではありませんけれども、またしばらくは継続したいとは考えております。

コスト面だけ考えるとほぼ燃やすごみと一緒にです。昨年度燃やすごみにつきましては、いろいろ袋の販売、諸々広域連合の負担金、いろいろ求めまして計算しますと、燃やすごみについてはキロあたり54円。それでフードリサイクルにつきましては56円。ほぼ同じなんです。

ちょっとこれにつきましては、今評判のいい部分もあります。もうしばらく様子を見てというふうに考えておりますので、ちょっと将来的なのところはちょっと勘弁いただきたいなと思っています。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 雑入につきましては、議員のご指摘のとおり、承知することが必要だと思ひまして、鋭意努力してまいりたいと思ひます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 最後に人件費の関係でございませうけれども、町長から人件費率のこともありました。

ただ、ぜひ、上がる方向でというか、職員のモチベーションというような部分もあるかと思ひます。

関連してそのラスパイレス指数でありますけれども、数年前に100を超えているというような形で給与を下げた経緯がありますけれども、それから今年の今年度の決算の報告でも97.1ということであります。

全県下を見てみると一番いいところが100.1だか上田市だったかなと思ひますが、ほぼ100%以下です。以下だったと思ひます。

それで他町村見てみると、まだまだ低いところもあるかと思ひますけれども、やはりこういった部分についてもまた職員のやる気、モチベーション等も踏まえて、そのマンパワーの部分も総合的に考えてまた検討していただきたいと思いますと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） そいじゃ2点ほどお願いいたします。

今、委託費のことが出ましたんで、今、町長からの答弁もありました。

人件費のことばっか言うんでなくて、今、物件費の中の委託費が3億円なにがしというお話がありましたけれども、やはりこれからの基礎自治体の運営というのはそんなにその先を見て、若い者要請してということがなかなか時間的な余裕がないんで、3人雇うとしたら1人は新卒、2人はもう実戦部隊の10年以上の選手とか、そういうようなことで私はそのさっきもお話がありました、その町村のこれからという、本当肝心なものを練るものを外へもう委託で出すというのは誠おかしな話だというふうに思ってお

りまして、やっぱり3億円あればそれなりのプロを1人でも2人でも雇って、やっぱりその町の中核にしていくと、職員の中核にしていくというような、そういうその先を見た見通しがないと、なかなかそのなんというか、住民のニーズを先取りしたような、あるいは私どもしいじゅう視察に行っておりますが、なかなかこれだというようなことというのはそれなりの職員がやっぱりおるんで、そういう職員というのはたたき上げの方も当然おるけれども、ほかの職種からやっぱり引き抜いてきてという方も結構おります。

そういうことをやっぱり考えていくということも一つは大事なことで、人件費だけのことでなくて、やっぱり委託をしなくても自分のうちでできるものは何かというようなことをもう少し検討いただくということが大事だというふうに思います。これが1点。

今、ご答弁も結構あったんで、何かあったらご発言をお願いしたいと思うけれども、もう1点は会計管理者の話であります。

従前は、ちゃんと収入役という方がおられて、それなりに数字的な管理等いろいろしてそういう時代長く続いたというふうに思いますけれども、いろんな改革の中で収入役というのがいなくなってもう全国的なことではありますが、総務課長かあるいは筆頭の課長が兼ねるとか、あるいは副町長が兼ねるとか、いろいろなやり方があるというふうに思いますが、そういうことでできております。

そのことはそのことでいいんですけれども、今、その会計管理者というのはどの程度その、うちの場合には総務課長と兼務であります、仕事量は例えば3対7とかそういうようなことをちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思うわけであります。

先ほど加賀田議員からもお話がありました、私も経験がないわけではありますが、マイナス金利の時代というのがきまして、そういう中で当然町も27億円ほどお金を借りておるとい、27億円だか28億円でありましたか、その後の管理はどうなっておるとい、こっちの方からお願いをして数字を出していただいたというような経過もあります。

もう少し数字というものを大事にして、原資でありますので、それに意を払うことを私は大事だというふうに思っております、今度の5億円のこともありますが、時なりはそのやり方でキャッシュフローとは別に動いておりますから、お金が足りないと、それも当然ありますが、その時にどういう対応をするかということが非常に大事だというふうに思っております、今年の5億円は当然指定金融機関から借りたというふうに思いますが、そういったときの交渉もなかなかできんというふうなお話でありましたが、ちょっとそれは町民に対してもそんなことでは困るのではないかとはいは思ってお

りまして、そこらについて会計管理者、どの程度のお働きをしておるかちょっとお聞かせをいただきたい。

○議長（関 克義） まず、委託費に関して。

酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 今、質問の趣旨を聞きますと、それなりのプロを育てたり、それなりの職員を育てる。また、そういったことなかったら引く抜くことも考えたかどうかということでもありますので、そちらの方はまた必要な部署に必要なもの、どんなものがあるかというようなものは、また人員管理、また各課の課長さんたちもそんなようなことを考えていると思いますので、総務課中心にまた理事者とも相談してまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 会計管理者、塩倉会計管理者。

○会計管理者（塩倉智文） まず、最初に1の質問の若い人の雇用の関係ですけれども。

じゃあ会計管理者ですけれども、一週間で換算しますと1割から2割程度の時間をかけているというのが実情でございます。

金利のこの間の一次借り入れの関係は、事前に私の方で調べまして、それを財政に到達しまして、どうも資金繰りが足りないようなので借りてくださいというふうなそういう連携はとっております。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今、課長が答弁いただいたけれども、やっぱしその理事者に答弁をいただかないとならないのだけれども、その若い人をしとねていくというのはもちろん大事なことで、それを否定するつもりはないんだけど、例えばその今度の会計が変わってバランスがどうだというような話になったときに、従来の行政というのはそういう職員をとってきておらん。抑えめでは結構おると思うけれども。そのそういうことでなくて、普通の行政職としてとってきておるんで、当然それは無理もない話で。

従来からやってきておる方法がいいということでないんで、今の時代に合ったやっぱしその職員の採用ということをしていかないと、なかなかそのはっきり言って職員にストレスがたまるわけで、わからないことを一生懸命ああでもない、こうでもない言われて、また勉強して40になってからまた勉強する。それはいいんだけど、そういうことももちろん大事だけれども、やっぱしその委託費で外へ出すんでなくて、自分のとこの職員にして、思うとおりに仕事をさせるという、そういうやり方が片方にはないと、



どうもこれから難しいかなというふうに思うんで、それはその今酒井課長が答弁を言われたけれども、やっぱり理事者の考えだと思っただに。理事者がどういうふうにかこれからこの町の運営をしていくかというときに、今の重要な職員はこういうところが不足しておる、こういうところはうんと秀でている、いろんなバランスの中で不足のところをやっぱり一生懸命補てんしていくというのが上の方の仕事なんで、そのあたりのことをもう少しきちんとしていったらどうだと、そういうことを申し上げておるわけでありまして。

それから、その会計管理者の話は、私はこのマイナスの金利のときに時借りを5億円ほどして去年も同じだったと。その1.1%で借りるなんていうことをしておったんじゃ、いかにしてもその町民に対してその申し開きができるのかというのが気が本当はしております。

そのことも会計管理者というのは、昔は収入役だったんで特別職でそれなりの責任がある方がやっておって、今は課長が兼務なんで、それだけの責任もないし、権限もないと、そういうふうには私は見ておまして、そういうときにはやっぱり理事者がそれなりの行動を起こさなければいけないと、そんなふうに思うわけでありまして。

5億円をどこで借りたか私は存じ上げていないが、町内にも4つ金融機関があります。やっぱり0.5だとか0.3で、せいじゃ0.3を落として0.7ぐらいでというような話をするとき、きちんと方々へあたってどうだという話をきちっとしておるかどうかということも本当大事だと思います。理想が100万円ぐらいなんで、100万円はえらいことはないわといえればそれだけの話だけれども、やっぱりその町民に対してきちっとしたことをしておるといふ姿勢が大事なんで、そのことをもう少しやっぱりすべきだというふうに思っております。

それで実際のところは、指定金融機関というのはそれなりのやっぱり松川町にとっては大事なところでもありますので、そこを優先することはそのことでいろいろ言うつもりはないんですが、やはりどうももう少しそのなんとかならんかというようなときには、そういうことが必要ではないかというふうに思います。

予算執行について、ちょっとしたことでもこの監査の指摘にも書いてありますが、30万円以下の物件の購入やいろいろは随契でして、団体と契約して、その団体の加盟しておる業者が納入すると、そういうことをしておるようで、それもあんまりいいことではないんじゃないかということも書いてあります。

町の業者を使ってということでもありますので、私は悪い面ばかりではないというふうには思っておりますけれども、やっぱりそのぐらいのやっぱり神経があつて、5億円と

いうお金をやっぱり扱うわけでありますから、そいじゃアルプス信金がいくらで貸してくれるのよと。農協はどうだとか、そういうこともやっぱりきちんとして実行していくという姿勢が大事で、そこらあたりの責任は誰がとるんだということが明確でどうもないんで、そのあたりをちょっとお聞かせをいただくと。

お願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） この一借りにつきましては、ずっと私議員時代に強く質問をしました。その時の答弁は、起債されてきた基金や何かを使えばいいじゃないかというふうに言ったんですけれども、やっぱり基金を取り崩していくにはなかなか難しい手続きやいろいろがあるということではおっしゃっていただきました。

今回、答弁がありましたように、また違う形で考えていくということですので、前向きになったなというふうにはちょっと先ほど認識したところでございます。

以上です。

○議長（関 克義） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 一時借入金については、会計管理者の要請に基づいて財政の方で正式に借りるというような形になっているかと思えます。

そこにつきましては、方法につきましては、今、皆さんからご指摘ありましたので、今年度借りるようなことがありましたらまたいい方法を検討させていただきたいと思えます。

それが正規な入札方法という方法もありますので、それも含めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それでは3回目でありますので。

くどくなるけれども、やっぱり町民はいろんな考えの方がおられて、それは当たり前の話であります。

いろいろな見方があるんで、どんなことでもやっぱり細心の注意を払って執行していくということが大事だというふうに思います。

いろんなことが、職員もどんどんどんどん要求ばっか町民からあって、煩雑なこともあって大変だということももちろんあるけれども、公平性ということも大事だし、疑惑を持たれないということも大事だし、そういう中でのやっぱり仕事をして、初めてやっぱり職員ということでもありますので、そんなことを気をつけていただくということと、

職員だけどうだという話でないんで、やっぱり言いにくいけれども、理事者もきちっと管理をして、そういうところに疑義がないようなやっぱり執行をしていくということが大事だと思います。

以上であります。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

島田議員。

○8番（島田弘美） 細かい点について3点ほど質問させていただきます。

まず、一般会計の130ページに出資による権利という表が載っております。この中身を見ますと出資金が9件、出捐金が4件ということで、13項目が掲載をされております。このうち出捐金については、信用保証協会飯伊地場産センター、県の緑の基金、テクノハイランド開発機構という中で、4件ほどこういうふうに計上をされております。

この点について、出捐金と出資金をここに挙げたということですが、今後公会計の移行をする場合において、このまんまの載せ方がいいのかどうなのかということのお考えをお聞かせいただきたいということは1点であります。

それから、監査報告書の7ページに不納欠損処分の状況というものが明細が載っております。

この中で、ここに地方税法第15条の7の第4項と第5項、それから地方税法第18条の第1項ということの全体像がここに示されております。その中で第4項につきましては、滞納処分する財産がないときというようなことで、また処分するものがなくなったというようなことの中の執行停止をして、3年を経過したものについてここへ載せてあるというふうに理解をいたしております。

ちょっとその中で、一番疑問を思うのが、第5項における30,700円の処分でございます。これ固定資産税でございますけれども、この部分につきましては一般会計の方で見ますと、この不納欠損額は現行課税の部分が処分されておるというふうに見ておるわけですが、時効の中断とか、いろいろの措置方法、催告あるいは督促状というものを出す中での経過の中で、処分するならわかるけれども、現行課税の中で即不納欠損にしたということの理由についてお伺いをさせていただきます。

それから、もう1点につきましては、国保会計でございますけれども、国保会計の一般会計の方の国保会計の9ページから10ページにわたってでございますけれども、予算額が3億3,528万4千円、調定額が3億7,825万7,710円ということで、収入済み額が3億3,974万2,603円、不納欠損額が98万9,100円と。収

入未済額が3,752万5,998円という形になっておりますが、その中での予算額と調停額との関係について、どうしてそうなったのかということをお願いをいたしたいということでもあります。

それから国保会計、同じく23から28ページの中から31から32でございますけれども、介護給付費でございますけれども、これについて負担金、補助金、交付金が多額な不用額が状況が見られるということ。それから高額療養費につきましても、同じように見られまして、合計で2,300万円ほどの不用額が見られるというふうに見ておりますけれども、このなった理由についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

以上、それだけお願いいたします。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長、出資金について。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 公会計に移行するときに様式、また内容等が示されるかと思っておりますので、そちらを見ながらまた間違いのないような提示、仕分けをしていきたいと思っております。

大変申し訳ありません、私の知識不足で今はこのような答弁しかできないことをご了承していただきたいと思います。

○議長（関 克義） 不納欠損金につきまして。

北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 現年度の税につきまして、不納欠損処分をした原因と申しますか、理由の関係ですが、この地方税法第15条の7第5項の関係につきましては、執行停止にかかる即時消滅ということで、執行停止の要件としまして滞納処分をすることができる財産がないときということで、具体的には今回該当件数につきましては4件というところなんです、この理由につきましては1件は法人の関係で、滞納しておる法人が廃業し、事実上再開する見込みがないということで、これにつきましては不納欠損をする具体的な理由等参考資料を参照する中で、1点は法人関係、今の理由。それから残りの3件は個人の方、いずれも固定資産税の部分ですけれども、滞納者がお亡くなりになりまして、相続放棄等で相続人もいないケースということで、執行停止3年を経過せずに即時でさせていただいたものになります。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 国保に関して。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 私の方からは、介護給付費、それから高額療養費の不用額が多

く出ているという点についてお願いいたします。

1 2月の補正予算ですね、その時にそれまでの医療費の推移というものを試算をしております、年度中途でしたけれども、そこで増額、医療費が伸びているということによって増額をさせていただいたわけなんですけれども、最終的に年度末になりまして、増額をさせていただいたんですが、そこまで医療費が伸びなかったということによって、今回不用額が出ているというような状況でございます。

○議長（関 克義） よろしいですか。

○住民税務課長（北村 稔） 予算額と調定額の関係ですが、調定額の方が約4,000万円ほど実際予算額に対しまして増えておる状況ですが、これにつきましては全体の中としまして今の額が増えておりますけれども、この中には税で申しますと現年分とあと滞繰り分とがこの一般被保険者と退職被保険者の目の中で現年滞繰り一緒になっておるという中で、やはり滞繰り越分につきましてはどうしても収納額が現年ほど伸びないという中で、滞繰り分の予算につきましては、過去の収納率等を参考の予算計上をいたしておりますので、この部分についてはちょっと乖離が生じてくることになってまいります。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 先ほどの出資金と出捐金の問題については、まだちょっと知識がないのでわからないというご答弁でございました。

私の方から申し上げます。出資金というのは、必ず出資をしたものについて必ずお金が戻るものです。ただ、出捐金というものは寄附行為にあたるということで、今後将来にわたっては戻らないというのが出捐金の解釈であります。

そういう中で、今後公会計に取り組んでいく中で、それを載せるのがいいのか、載せない方がいいのかという見解を聞きたいわけです。それが1点でございます。

それから、今の不能処分、欠損処分の状況でございますけれども、第5項について4件、30,000円、700円、8,000円をいたしておりますが、1件は法人であると残りの3件は個人という形でございます。

廃業したという中で、このものについての固定資産というものは、廃業しちゃったのでとる見込みがなかった、差し押さえも何もされなかったというふうに解釈してよろしいかどうか。

それから個人利用も同じ同様な考え方でございます。それについてちょっとお願いをいたしたいと思っております。

それから国保会計については、これだけの調定額が4,000万円乖離が生じているということについては、なぜ私こんなことを申し上げたかということ、私未熟ながら国保関係の運営委員に仰せつかっておるわけです。その中で、非常に次年度の国保会計、国保税の値上げ等々の問題について、いろんな形の中で議論をさせていただいておるわけです。

こうしたものがこれだけ発生してくるということについては、この国保会計の介護給付金も含めてですけれども、相当額に上るわけですよ。そうするとこの国保額、国保税を国保税というのは必要以上に税を取る必要はない。これは目的税であるというふうに解釈いたします。

そんなようなことで、必要限度額、必要最小限の額を徴収すべきではないかというのが、私の解釈です。

したがって、これだけ不能額が出ちゃうということになると、そうすると今度の収支を見ても1億2,500万円ほど次年度に繰り越すような状況になっておるわけですが、こうしてみるとこの国保税の決め方について、もう少し精査する必要があるんじゃないかなということ、私反省をいたしておるわけですが、こうしたことでこれが毎年毎年こんなような状況になっていくということになると、非常に町民に対して説明がつかない、こういうふうに私は見るわけです。

そんなようなことで、何かお考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（関 克義） まず出資金について。

酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） ありがとうございます。

先ほども答弁いたしましたけれども、様式内容等が示されるかと思います。間違いのないような提示、仕分けを行いたいと思います。

また、提示されない場合もあると思いますので、その折にはこの部分についてはまた問い合わせをしていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 不納欠損等につきまして。

北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 今回不納欠損処理をした中の法人の関係でございますけれども、これにつきましては、会社経営者につきまして、生活保護の適用を受けたということで、その中で財産調査等された中で、その適用を受けたということで、これ以上処分する財

産はないという判断の中で、今回不納欠損の処理をさせていただいたこととなります。

よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） 国保に関して。

米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） この医療費の動向というのを的確に捉えたり、それからそれに見合った国保税を賦課をさせていただいたりということは、非常に難しいのかなというところがあるかと思っております。

例えば昨年度で申し上げますと、ちょうどC型肝炎の新薬が保険適用されたというような中で、かなり医療費が大幅に伸びたということがございます。そういったことを勘案して、医療費を今後伸びるだろうというような中で計算をしてやっているわけですが、その中で一般会計からの法定外繰り入れを増やさせていただいたりということでは対応はさせていただいているわけなんですけれども、実際その不用額が出ない、きちっとした形でその試算ができればいいことだと思うんですけれども、そこ非常に難しいのかなというところは今、現状、感じているところでございます。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 3回目になりますのですが。

出資金と出捐金については、今後そうした場面がきたときには、適正な方法で処理をされたいということを希望いたします。

それから不納欠損処分の状況でございますけれども、これは法律に基づいて処分されておるといってでございます。それ以上私が申し上げませんが、地方税法第18条の第1項については、これは催告だとか、督促を出して5年やってもどうにもならんというものについてはわかるんですけれども、第5項については現年度分の課税がもう即対象ということで、なぜそれは前年度でもわからなかったのかという、ちょっと疑問を生じたので申し上げた次第でございます。

それから国保会計でございますけれども、私も国保の医療というのは、大変先行きが非常に不透明になるということは十分承知をいたしております。おりますが、この予算額と調定額4,000万円の乖離があるということと、それからこの保険給付金がこの高額療養費と含めて約2,300万円出るということはちょっとあまりにも見方が甘かったのかなという、そういうふうにとれたわけでございますが、今後できるだけ詳細な精査をしていただいて、適正な国保課税等に運営していただければということの希望を申し上げます。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

松井議員。

○11番（松井悦子） 2点お伺いをします。

先ほど来、水道事業についていくつかのご質問がございました。私もちょっと質問をさせていただきますけれども、今年度損失2,200万円ほどのマイナスが出たということで、それについては特別損失であるということで、それが1,300万円でしたかね。実際には、920万円ほどのその差し引くと赤字なのかなというふうに思いますけれども、この理由について給水単価が上がっているということなのか、それとも水道の利用料が減っているのかというようなそんなあたりをちょっとお伺いをしたいと思います。

それからもう1点は、松川町の家計簿の51ページになります。介護保険のことですが、51ページの5の3の包括支援センターの機関誌17万いくらというふうになっております。これについて少しちょっと説明をいただきたいと思います。

お願いします。

○議長（関 克義） まず、水道会計について。

下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 特別損失といいますか、赤字の関係になります。この決算書の水道事業会計の3ページをご覧くださいいただければありがたいと思うんですが。

私どもの松川町の水道事業の方ですが、営業収益とそれから営業費用が今年度2,000万円ほど損失が出ておるわけなんです。営業損失として2,000万円出ておるわけです。

収益的収支が、それと収益的収支が、本当はこれまでもちよほどぎりぎりという状況の中で、過去のたまたまアセットマネジメント事業をやっておりましたところ、ここの営業費用の総額に該当しておりますけれども、過年度の除却ですね、これが不足分、除却の不足が出てきてしまっていること。それとアセット事業とか、今年今年度は27年度は薬剤費と修繕、ちょっと大きな修繕があったということ、トータルして赤字になっております。

今、お話があったようなその水量が減った給水収益が3ページの頭にありますけれども、増えております。

たまたまその費用の関係が増えてしまったと。昨年度27年度増えてしまったということで、特別赤字営業損失が出てしまっているということ2,000万円の出たということですので、理由とすればそういうことをご理解いただければと思います。



○議長（関 克義） 介護保険について。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この地域包括支援センター機関誌につきましては、絆だよりということで、年3回発行をさせていただいておるものでございまして、町の広報誌と一緒にお送り、全戸に配布をさせていただいておるものでございます。

その時その時の最新の情報等を機関誌というような形で情報提供させていただいておるといような機関誌になります。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） その水道会計の赤字分については、説明がございました。

給水収益自体は赤字ではないと、そういうことでありますね。そういうことであっても、全体的には厳しい状況だというようなお話も先ほど来ありますけれども、このそうになると水道料金の引き上げといったようなことが想定されるというか、考えられるというか、そういったようなこともあるのかと思いますけれども、この先ぜひそのあたりについては大事な町民の生命線ですので、大きなもうものすごく今、ものすごい大赤字になってしまって困るということであればですけども、このくらいでなんとかいけるということであれば、値上げをしてもその割に収益がならないんですよね。節約をします、家庭では。節水をして、それから大きな工場なんかの利用料もまた自衛をしますから違った方向で水を使わないように、井戸水を掘るとか、いろいろな方法をとって、逆に利用料が減るといようなこともありますので、そのあたりはぜひ町民の大事な生きるための水ですので、ぜひそのあたりはしっかり頭に入れておいていただきたいなど、そんなふうに思います。

それから介護保険の絆についてですね。年3回というふうにお話ございました。これ非常に町民の方、今、こういった生活上の困りごと、介護保険に関係すること、また介護保険に関係するのかどうかという、そのあたりのところで非常に不安に思われたり、それから悩まれたりしておる方が多く見受けられるように思います。

ぜひ、この年3回をもう少し2カ月にいっぺんぐらい増やしていただいて、頻繁に目に触れるようにしていただけたらいいんじゃないかなというふうに思うわけでありまして、けれども、そのあたり両方お願いします。

○議長（関 克義） 絆の発行について。

米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 二月に1回というようなお話をいただきましたけれども、実は今、包括支援センターの方でもかなりその相談件数が増えてまいりまして、それこそ介護保険ばかりではなくて、いろいろな相談を受けているところが今、包括支援センターでございます。それが今、職員が要支援の関係のケアプランを作ったりですとか、そういったような業務で非常に多忙というかそういう状況になっております。

その中で、絆だよりを二月に1回というのは、ちょっと今の段階では難しいのかなというふうに思っております。

それ以外の例えばホームページですとか、また違った形の情報提供というのは検討はさせていただきますけれども、ちょっと今の段階でまたさらにその発行回数を増やしていくというのは、ちょっと今即答はできませんけれども、また別の方法等もまた考えながら研究をしていきたいと思っております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） まず、今のご答弁の中で疑問に思いますのは、そういうこともできないような人事配置なのかということです。

先ほど来からも出ておりますけれども、今4人体制ですかね、もう本当にいっぱいだと思います。

それで住民サービスができなくて、それでそのいっぱいいっぱいで大変だ、量が相談件数から仕事量が増えているからできない。これはもう担当課が悲鳴を上げているということはわかりますので、ぜひそのあたり町長にも考えていただいて、これからしっかりした一番町民が必要としておる部署をですよね。今、高齢化社会の3割も今、松川町には高齢者がおられまして、必要としている部分に十分なことができないということでは困るので、ぜひ、そのあたりしっかり町民のためにサービスができるような人事配置をしていただきたいなど、そんなふうに思います。

それから3回目ですので、お聞きだけして一つ忘れておりましたので、お聞きだけして終わりますけれども、この監査報告書の2ページですね、2ページの下の方の先ほどもちょっと触れられた方がおられますけれども、4番のこの予算執行についての一番ですね。随意契約の随契についてが書かれてあります。ちょっとこれどういうことかなというふうに思いながら読ませていただきましたけれども、これ済んでしまったというか、今までこういう事例があったということですので、ぜひこの改善策について、こういう指摘を受けて、今後の改善策についてはどのように考えておられるか、ちょっとそのあたりをお聞きをして質問を終わります。

○議長（関 克義） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） （2）ページの4番、（1）と（2）でございます。

（1）について、私の方でお答えさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、その業界の中の代表者という方にやるわけではなくて、それはもう構成している方々、構成している方々を選んで、その方に直接見積もりをチョイス、またそのような契約を行うというようなやり方を考えております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 地域包括ケアセンターについてでありますけれども、機関誌が出せないのはもう手いっぱいだというイコールのような形でご質問をいただきましたけれども、保健福祉課につきましては、ついもうずっと今までのいろんな人員配置のことで問題点もあったりしてということで、先日、「課でしっかりと話し合ってくれ」ということで、課の職員がしっかりと話をしました。

先日、課長と係長と来ました。じっくりと次年度へ向けての体制づくりをしたところでございます。この部分をそいじゃ何人にする。そいじゃ採用はこうしていくぞ。

すぐ動けということで、その後足りない部分について、経験者の人も直接行き会ったりして、対応をとっているところがございますので、そういったところをまず知っていただいた中で、こういう点を足りないのじゃないかというご質問等をいただければありがたいなというふうに思っております。

本当に真剣につい先日、課長と係長集まっていたいただいてどうしていく。そいじゃ何人体制をとってどうしていく。すべてきちんと、特に保健福祉課につきましてはしたところがございますので、その様子を聞いていただいてからまたご提言をいただきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 3点お願いしたいと思います。

まず、一般会計の53ページから56ページにかけてですが、総務費の財政管理費のふるさと納税に関わる部分について1点お聞きしたいと思います。

8節の報償費であります。ふるさと納税返礼金の代金かと思っております。すべてがこれにあたるのかという確認と、ふるさと納税システムに関わる13節保守の委託料、14節の使用料及び賃貸料の使用料の内訳の金額について。また、25節の積立金の内訳をお聞きしたいと思います。

特にふるさと応援基金の金額について134ページのくだものの里松川応援基金に27年度分が3,050万円ほど計上されていますが、ラッピング公用車の導入だとかのほかにも、返礼品代や委託料等差し引いた金額なのかをまずお聞きしたいと思います。

それから伊那大島駅の運営状況についてお聞きしたいと思います。

先ほど黒澤議員が歳入では47ページの雑入の中に入っているかと思いますが、歳出では57ページの企画費の7節賃金と11節の需用費、13節の委託料等に入っているのかなと思っておりますけれども、家計簿の14ページにも支出として載っております。

まず、内訳の詳細と町が負担している金額の部分、どの程度が妥当な金額だと考えているかをお聞きしたいと思います。

あともう1点、3点目ですが、今、ただいま松井議員がお聞きになりました審査意見書の方の2ページですけれども、予算執行にかかったこの30万円以下のところに関してですが、町としてどのような方向でいくのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） まず、ふるさと納税について。

酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） ふるさと納税でありますけれども、些細なものについては申し訳ございません、私以前の4月5月の委員会で提示を資料をさせてもらったものをここに持ってきたつもりで今探しておりましたが、ありました。

また、すいません、6月9日の委員会の方ですいません、そのあと議員の皆様方にはレターケースに入れたと思いますけれども、返礼品の金額からでよろしいでしょうか。返礼金の金額につきましては1,780万円ほど返礼金の方でお返ししております。

運営経費の部分でお願いします。

礼状等の郵便料が約50万円ほど。システム、こちらふるさと納税の受付システムとクレジットの部分があります。45,000円ほどと37万円ほど。あとふるさと納税の管理システムということで、昨年度189万円ほど運営経費の計で約2,063万円ほど使っております。

寄附金の活用状況でありますけれども、ラッピングの公用車の購入ということの残ということで105万円ということで、いただいた額について2,168万7千円ほど使わせていただいたというような形になっております。

伊那大島の関係ですけれども、どこの部分ができてどの金額が適正かというようなご質問がありましたけれども、なかなか利用が少ない部分で家計簿の14ページの方で、

駅舎の費用としまして約300万円ほど使わせていただいております。

こちらの部分、削減がいいのか、増加がいいのかというような部分でまず議論があらうかと思いますが、今の運用方法、勤務時間ということで過剰というようなご意見はいただけてないのが実情です。

ただ、ここにこの事業を行うにあたりアンケート調査をいたしまして、時間等を決めた経過がありますが、その後のアンケート調査等を行ってないのも事実ですので、こちらの方につきましては、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 随契については。

まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 随契につきましては、先ほど松井議員からもありましたけれども、こちらの方は確かに経費を安価な投資で最大の効果を得るといった目的とまた町内業者、軽微なものについては町内業者さんを使っていきたいというようなこともあります。側面が2つの考え方がありますが、監査委員さんからも指摘がありましたとおり、とりまとめの方をお願いをするというのはやはりちょっと趣旨にそぐわない部分もありますので、そこら辺は改善をしていくような方法でやっていきたいと思っています。

○議長（関 克義） 大島駅の歳入の金額。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 手元に資料がありませんので、また後ほど1年分の収支の方をご提示させていただきたいと思います。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） まず、ふるさと納税に関わる部分ですが、今の答弁でいくとラッピング公用車の分は当然今引かれているということですが、そのほかの委託料だとか、返礼金代だというのが入っていないということなの。差し引いて基金の方には入れてないということ。

諸経費といいますか、そういったもの引いてないということが、これ返礼金と委託料とかというのが松川町の町民の税金から払われているということにならないのかどうか、そこら辺がちょっと疑問に思うところなんですけれども、本来かどうかということもちょっとどうするかというところで、ほかの市町村がどうなっているかですけれども。この積立金が経費が入っていないということは、2/3近い金額が一般会計から差し引かれずに積み立てられているという気がするわけです。そうなったときの対象金額が、本当にこれをふるさと納税で入った金額だからそのまま使っていっていいかっていうのが、私の考え

でいくと差し引いた金額、そういった経費を差し引いた金額がまるまるふるさと納税で自由に使えるお金なんじゃないかなという気がするんで、そこら辺もちょっと考え方を聞きしたいと思います。

当然その使い道というのも、今回は27年度ではラッピング公用車導入ということですが、28年度あるいはこれからも非常にこのふるさと納税、年々増えて皆さんの頑張りで増えてきていると思いますので、そういった目標なんかもあればちょっと聞きしたいなと思います。

それと今、大島駅の運営について、支出とすれば450万円弱ぐらいが支出しているわけで、それに対しては住民の要望に応じて十分満足できていると思うんですけども、切符を販売した金額がまたバックして来るといった収入があるわけで、その金額と照らし合わせたときに事業としてどうかな。当然支出の方、これを減らすということは私は無理だと思っていますので、だったら収入の方を増やす。切符販売をあそこでもうちょっと増やせないか。

ほとんどが定期券の購入だとかということになるかと思うんですけども、町の大島駅に時々大型バスが止まっておるわけで、そういった大型バスで何人の昇降があるのかというのが、データとして聞けるのかどうか。また、把握しているのかというのもちょっと聞きしたいんですけども。

そういったその旅行会社と提携して、切符はここで買ってもらうということができないかどうか。そうすることによって、こういった会計がきちんと出てくる。

先ほども今、データが今すぐに出せないというようなことで、本来だったらこの大島駅の収支というのがすぐわかるような状態でおると、また、こういった会計決算打つのにじゃあ次年度はどういう考えでいくかという、そういった方向性が見えてくると思うんで、ぜひそういうことをやってもらいたいと思うんですが、その点どうお考えかお聞きします。

それとこの30万円未満の小規模の修繕工事ですけども、おそらく工事が小さいばっかじゃなくて、緊急性のあるものが非常に多いと思うんです。すぐやらなければいけない。それに対して業者が対応するときのことを考えると、当然普通に工事をやっている自社の持っている工事をやっている中で、緊急の場合は抜けてきてこういうところにおそらく対応するという状態が常にあると思います。

県の対応、国交省の対応もそうですけれども、今、直接工事費とあって、実際のそこへ現場に着いてから作業をするもの、人工であったりとか、材料費であったりとか、そ

れが直行になるわけですがけれども、そこへいくまでの経費というのが今7割見ております。松川町は多分その半分ぐらいしか見てないんじゃないかなと思っておりますけれども。

そういったあまりにもこういった小さい小規模の緊急工事みたいなので精査していくと、多分受けてくれる業者いなくなると思います。県の工事でも今、維持工事というのは手を上げてグループ、JV組んで松川町の中では松川町でやってくれて言っていますけれども、もう半分以上の業者が今、県のこういう維持は受けていません。

そうしたときに、緊急でやらなきゃいけないときというのに、業者がいなかったら町民に対する安全安心は守れないんじゃないかと私は思います。

そういった面で、これを会計の監査の方からの提案ですけれども、町の姿勢としてどう考えているか再度お聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） ふるさと納税の点からすいません、整理させていただきたいと思います。

決算書の44ページの方をご覧いただきたいと思います。43ページ44ページになります。

ふるさと基金応援基金の方から1,922万円繰り入れております。こちらの方は、先ほど私の方が言い方が悪かったと思うんですけれども、返礼品の経費に充てておりますので、一度基金に積んだものを繰り入れしたものの方から基金を取り崩して使っているというような解釈で、坂本議員の解釈と同じということだと思います。

一般財源を使っているということではないということをお願いしたいと思います。

一時的にはお借りしていますけれども、最終的には基金を取り崩して繰り入れているというような考え方でお願いしたいと思います。

伊那大島の関係ですけれども、団体切符等今の伊那大島駅でも売ることができますが、旅行会社さん、その手配の方たちはもうくる時点で買ってきてまいりますので、今、せんにも町長の方からそういうお話があったと思いますけれども、七久保・飯島あたりから載ってきて、伊那大島で降りて乗っていくという形になっていますので、逆のルートじゃなくて向こうから乗ってここに来ているというのが現状であります。

また、どうしても人口減少ということをはいけませんけれども、乗る方の利用が少ない、また高校生が少なくなってしまう定期の部分も少なくなると。そもそもがJR東海の方で、ここはもうそこでやっていけないということで人員を削るというよう

な形から始まった話でございますので、これは町の自治事務の中でやっている事業という理解でお願いしたいと思います。

30万円未満の件でございますけれども、ちょっと認識、私どもの説明が、私の説明が大変申し訳なくていけませんけれども、土木工事ということではなくて、こちらにつきましては役場の庁舎の修繕だとか、建築だとか、物品の購入に関わるもののご理解をいただければと思います。

建築庁舎の中にそういう建築の部分のこととご理解いただければと思います。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） ふるさと納税の方は理解しました。

当然この収入が増えてくるということは自由なお金が予算ができてくるということだと思ふんで、ぜひまた今までどおり、これからもぜひ進めてもらいたいと思いますが。

そのやっぱり金額が大きくなってくると使い道というの非常に大事だと思いますので、そこら辺もこのくらいの予算が取れるんならこういう目的に使うというのも既に考えて、じゃあこれならいいというもの、もう28年度も半分終わっているわけで、貯まったからじゃあ何に使うじゃなくて、やはり目標というの方が大事だと思いますので、その点も含めながらまたこれ進めていただければと思います。

あと大島駅の方は、当然旅行会社は前もって購入してくるわけですがけれども、そこら辺でじゃあ同じ金額ならこっちで買ってくれないかという打ち合わせというか、アピールというか、そういうことができないかということなので、できるかできないかわかりませんが、いろんな方法というの考えながら、収入を増やすということは出るお金が決まっているんだったら当然収入が少しでも上がればいいわけで、私も昨年東京から佐久へ行く新幹線が大島駅で買ったというような経過もありますし、そういったアピールを町民に対してもやっていくことで、少しでもあそこを利用者が増えてくれれば、そこで少しずつでも収入が増えるのかなという気がしますので、そこら辺もお願いしたいと思います。

あと審査意見の方ですが、その建物の方だということで、土木も維持、小規模修繕というのは維持にも入っているんじゃないかなと思ったんですが、それも建築の方も当然仕事をやってて抜けてくるとかというやつだと、経費というのが当然高くなってきてしょうがないのかなというんで、その辺も含めてまた検討いただければと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございますか。



白川議員。

○13番（白川靖浩） 私は質問というか、ひとつお願いをしておきたいんだけど。

今、坂本議員のやつも関連するかも知らんけれど、そういうことじゃなくて、土木の歳出の中で土木をしている比重は結構多いわけですが、私の言いたいことは、その地元施行、公共土木の申請の時に各自治会やそういうところから出てくる規模の小さなものというか、素人だか、地区でできそうなような仕事ですね。軽微な側溝整備だとか、道路の補修。それで農地の土地改の仕事なんかあると思うんだけど、これぜひ下條あたりは結構それで有名になっておるんだけど、以前から申し上げてきましたけれども、なかなか実現しななで、最後のお願いをしようと思うんだけど。

ぜひ、そんな方向で、公共土木のあり方というものを考えていただきたいということであります。

ちょっともしあれだったらご返事を願えればと思います。

○議長（関 克義） お諮りいたします。

5時になりましたが、このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

会議を続けてまいりたいと思います。

田中建設課長。

○建設課長（田中 学） ありがとうございます。

地元施工につきましては、各区ですとか、自治会で協働で自分たちで土木工事をやっていただいて、それに対して60%の補助をしておるという状況でございます。

昨年につきましては、4件の補助申請がありまして、3件が生東区、もう1件が桑園南部だったかと思います。

今年度につきましても、3路線で4カ所程度、やっぱり生東の方がほとんどなんですけれど、ある状態でございます。

昔は地元それぞれ技術を持った方々がいらっしゃいまして、皆さんでやって少しでも早く、単純なものについては自分たちでやろうというようなことだったんですけども、なかなか現在はそんなことができないような状況になっておりますけれど、今、言われますように、町にとっても非常に経費費用が削減されて、いい取り組みでありますし、地元でも単純なもの、あるいは早くやりたいようなところ、小規模なもの、そんな

ようなものにはぜひこれを使うことで、なかなか申請しても採択にならないようなものについてはそのようなことをやってもらうことで、お互いがいいのじゃないかなと本当に思っております。

また、申請の内容を見させていただきまして、こちらでも積極的にそんなような案内をしていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 前向きな答弁をいただきました。

以前にもそうやろうということでもちょっと始めた経緯はございますけれども、結果的に公共土木で申請した方が世話ないでといったような形でどうも広がらないのじゃないかと思っておりますので、税金の有効利用のためにもぜひお取り組みをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますでしょうか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 討論に先立ちまして、議案第4号のみ分離してこのあと採決をいただければありがたいというふうに思っております。

議案第4号、一般会計の認定について、誠に遺憾ではありますけれども、認定しないという方向の立場で討論させていただきます。

理由は3点でございます。

まず、1点目でありますけれども、やはり財政規律であります。今日議事日程では、このあとまだたくさんの予定がございますが、この時間までやはり質問が多く集中したというのは、いろんな理由があるとは思いますが、いろんな意味で財政規律が少し緩んでいったら語弊がありますが、そういったことに起因しているのかなというふうに思います。

いろいろテクニックを使ってというふうなお話もありますが、やっぱりそういったものはだんだんだんだん積み積もって一気に噴出するかなというふうに思っております。

2点目でございます。

2点目はやはり不用額等々の質問も多かったというのがありますし、昨年来からずっと

続いているような質問が今年もまた多かったかなというふうに思っております。それはとりもなおさずやはり抜本的な改善というか、そういったものにいよいよ着手すべきかなど、一番目の理由と重なりますけれども、そのような感じがいたします。

特に今回私が感じたのは、やはり監査委員さんの意見書でございます。非常に私は個人的には内容は大変厳しい内容だというふうに思いました。監査委員さんは私と違って、本当に私のようなはばかりらずに何でも言うような人間とは違って、本当に公共の立場からおっしゃっていますので、表現は丸くなっておりますけれども、内容はとても私は厳しいと感じています。これだけ厳しい監査意見を出されている以上、やはり少し慎重にならざるを得ないなというふうに思っております。

3点目でございます。議会の意思ということでございます。

もし、仮にですが、ここで満場一致でこの決算を認定ということになりましたら、私も今回過去12年分の議事録を全部目を通しましたが、決算の採決については星取り表しか見ません。そうするともう全員賛成ということだと、何もなかったんだぐらいの認識になっちゃいます。来年また同じような質問が繰り返され、同じように一日かけて質問が5時過ぎまで続きというふうなことがどこかで断ち切らないといけないというふうに思っています。

私のたった1人のあれかもしれませんけれども、一応何かしらの爪痕は残さなきゃいけないというふうに思っております。

そういった意味から、わずかではございますが、そういうふうな意思でありたいと思っております。

最後に、この議員必携にも載っておりますが、この決算の認定の意味というのはなんだろうと個人的に思っています。もう決まってしまったものについて、決まったとは語弊がありますが、もうお金の出し入れはしまったものについて賛成や反対をして、何が変わるわけでもなしと、個人的には不思議に思っておりましたが、議員必携に載っておりますように、「認定して終わりではなく、その結果をその町村の財政運営のいっそうの健全化と適正化を役立てるといふ、将来に向けての前向きな意義が重要だ」というふうに書いております。なるほどなと思っております。

もうすぐ3カ月もしたら、来年の予算編成があると思います。ぜひ、今回の一日かかった決算審議が、来年の予算策定に反映されるようにエールを込めて不認定としたいと思っております。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、議案第4号、平成27年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第5号から議案第13号まで、一括して採決を行いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号から議案第13号までの平成27年度特別会計の決算認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第5号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第6号、平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第7号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第8号、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第9号、平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第10号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第11号、平成27年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について、議案第12号、平成27年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第13号、平成27年度松川町水道事業会計決算認定については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 17時20分まで休憩といたします。

休 憩 午後5時10分

再 開 午後5時20分

○議長（関 克義） 初めにまちづくり政策課長より先ほどの補足説明がございます。

酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 先ほどの坂本議員からの伊那大島駅の収入に関しての質問ございました。

私の方資料を手元になかったということで、その折答弁がちょっともれておりますのでお願いしたいと思います。

平成27年度4月から5月、出納閉鎖機関までですが、手数料として約90万円ほどの収入がございます。また、先ほども言いましたけれども、大鹿、中川の負担金30万円ほどありますので、約120万円ほどの収入があり、経費の方で300万円ほど支出しております。

収入に対する支出の割合が約4割程度が収入の中で賄われているというようなことで答弁させていただきます。

以上です。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

- 
- ◇ 議案第14号 平成28年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
  - ◇ 議案第15号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
  - ◇ 議案第16号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
  - ◇ 議案第17号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
  - ◇ 議案第18号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
  - ◇ 議案第19号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について
  - ◇ 議案第20号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
  - ◇ 議案第21号 平成28年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第22号 平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第23号 平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

○議長（関 克義） 日程第17、議案第14号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第4回）について、日程第18、議案第15号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第19、議案第16号、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第20、議案第17号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第21、議案第18号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第22、議案第19号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第23、議案第20号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第24、議案第21号、平成28年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について、日程25、議案第22号、平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第26、議案第23号、平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）についてを、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第14号からお願いいたします。

＝ 議案第14号・第15号・第16号・第17号・第18号・第19号・第20号・第21号・第22号・第23号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより議案第14号から第23号までについて、総括して質疑を行います。質疑はありませんか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 一般会計補正の歳出の12ページのところでございますが、総括でも質問がありましたが、町民提案型まちづくり事業補助金増111万3千円ということになって、応募件数が増えたということでもあります。

当初予算150万円に対して111万円増えたということでございますので、トータルで261万3千円ということになりますが、これについてどんな人たちが応募したのか説明をいただきたいと思います。

お願いします。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） よろしく申し上げます。

今回、8月ということで、第2回目の町民提案型まちづくり提案型事業を募集しました。

審査会の方は、これからになると思いますけれども、6件出ております。味の里の方々から約20万円ほど。味の里の方からも講演会をするというようなこと。陶芸マレットゴルフクラブの皆さん方からこれも約20万円ほどになりますけれども、コースの整備。フォトクラブ交際ということで60周年に合わせてフォトコンテストを行う。これも約20万円程度。女性団体連絡会の方から、これも講演会等ありまして約20万円ほど。円満房保存会の皆さん方から円満房の敷地等、また階段等の整備ということで約50万円。城山保存会の皆さん方から公園整備ということで約40万円ほどの申請があったものについて補正させていただいております。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 8月に6件の応募があったということで、大変いいことかなというふうに思っております。

昨年度6件というようなことをございまして、第2回で6件、第1回はかなりあったと思いますが、町民提案型まちづくり事業も軌道に乗ってきておるなというふうに思っております。

私も利用していることがありますけれど、やはりこれを振興していくにはやっぱりみんなの知恵や協力の中で組織を作り、実行委員会を作り、一步步階段を一つずつ上っていきながらやっていく事業です。まさにそのコミュニティーの醸成がないとなかなか通うこともできませんし、実行することもできないことで、こういった事業がやはり住民活動を推進していくということにつながっていくと思っております。

前も申しましたが、飯田では何かをつかむとすという、信州大学のもう亡くなりました教授による指導によりまして、ムトス飯田事業というのがありまして、その資金で住民活動が進められているということで、やはりこういう事業こそが町にとって発展的な要素があるのかなと思っております。

当初予算150万円ということではありますが、ぜひとも次年度に向けて増額をし、住民活動をさらに推し進めていただきたいと思いますと思いますが、その点についてはお考えがあったらお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 先ほどの決算の時も橋本議員からこれについてはご質問ありました。

年度初めに新しい団体の皆さん方がこんなことをやろうというような形で補正予算を組みながらやっているという部分もありますので、大きな予算を取って残すというような議論もまた出てまいりますので、事前の私たちのアンテナ力というのがあります。予算要望の時期にこんな状況があるなというのがわかることがわかりましたら、そのときには多めの予算を盛るという方法もございますので、アンテナを張りながら事業についてまた告知をするなり広めるなりをしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

米山由子議員。

○12番（米山由子） 何点かお伺いをさせていただきたいと思えます。

一般会計補正の方ですが、10ページでございます。10ページの一般管理費の方の賃金、労務管理費心理相談員10万円が計上されておりますけれども、これについてのご説明をお願いしたい。目的でございますとか、10万円の出勤の実態についてをお伺いしたいと思えます。

それから11ページのところの7番、7節の賃金でございますが、防犯支援員というのが新規ということでございます。今までもなんか安全管理委員みたいな方をお願いしているように思いましたけれども、今回につきましてはどのような趣旨でございますか、ご説明をお願いしたいと思えます。

それからまちづくり事業12目でございますけれど、いよいよ60周年記念事業の予算が盛られてきているというふう感じておりますけれども、記念式典の講演講師が10万円とそれから記念事業の講演会というようなことで190万円が載っております。これにつきまして、内容のご説明をいただければありがたいと思っております。

それから、次のページの12ページのところには、役務費といたしまして記念式典の新聞広告料90万円4千円、大変大きな広告を載せるような感じになっておりますけれども、これにつきましてのやはり狙い、そして成果、どんなふうにお感じになっているかということをお伺いしたいと思えます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 労務管理とそれから防犯相談員の役割についてのご質問ございま



す。

労務管理につきましては、昨年より療養許可を取り休む職員が多くなりまして、松川町役場という職場の根本的な改革が求められておるといふことを感じております。そこで外部の専門的な知識を持った方を雇用いたしまして、職員の研修とそれから休んだ職員の復帰のケアをお願いしたいというふうを考えております。

職員の研修についても含めまして、1カ月に4時間程度の予定でございます。

防犯相談役につきましては、警察のOBの方を雇用するものでございます。反社会勢力の方が窓口に見えたときに職員がどのような対応をとったらよろしいかというような研修や松川町の施設の防犯体制の見回りやアドバイスをお願いするものでございます。

こちらは週に4時間を予定しております。でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 記念式典につきまして。

酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 8節報償費の関係ですけれども、こちらにつきましては講師の謝礼ということで、記念式典の方では多摩川正規の萩本さんの方へ講演をお願いしたい部分がございます。

もう一つ、記念講演会ということで、この人は別の日になりますけれども、一つはさかなくんということで交渉を進めてまいりました。10月24日月曜日でありますけれども、講演が決まりましたものでございます。約160万円から170万円ほどの予算です。

もう一つ、今想定の中で、JAXAの方を宇宙飛行士さんをとということで交渉しておりますが、その予算を盛ってありませんので、成否にかかわらずできた場合の足代等でございますので、その部分を少し盛ってございます。

こちらの方についてはまだ未定でございます。

役務費につきましてですけれども、地方3紙といいますか、信濃毎日新聞、南信州新聞、中日新聞社へ松川町が60周年であるというような形で広告を打ってまいるものでございます。

成果につきましては、町民、もしくは近隣の方、全県下に松川町も60周年だということアピールする狙いがございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） ご説明いただきありがとうございます。

労務管理心理士につきましては、ぜひとも今、いろいろと職員の皆様も悩んでいたりと、いろんな状況も伺っておりますので、ひとつ成果が上がりますように上手にお使いいただくことが一番かなというふうに思うわけですが、私はこういう相談員を置くのも一つの手ですが、できれば職員間におけるやはり仕事をしていく中でいい雰囲気を作っていただくという、それぞれの努力、そういうようなものがとても大事じゃないかなとも思いますので、そういう予算のかからない対策があるかと思っておりますので、そんな点でもよろしくお願ひしたいなというふうに思うところでございます。

それから警察OBの方につきましてはわかりました。記念式典記念事業への講演でございますが、今、原案をお伺いいたしました。これから私ども町政60周年、あとまた10年20年と続いていくわけですが、主役をぜひ若い人たちへ置いていただきたいなということを非常に思うところでございます。特にこれからの子どもたち、そして若者、そういう人たちが60周年でまた私たちがこの町でここへ暮らしてここで頑張っていくんだというような、何か動機付けができるような式典にしていきたいなということを私は非常に願うところでございます。

幸いにさかなくんですとか、JAXAの方などを油井さんなどがお願ひができれば本当にいいことだと思ひまして、子どもたちへのやはり夢を与えて、そして松川町がもっと発展していくんだと。ここで生きていくということがとても楽しいと、そんな動機付けができていくなれば本当にいいことだというふうに感じるところでございます。

先般、私コスタリカへ行かせていただきまして、非常にそのことを感じました。コスタリカが108年、町政108年のちょうど事業にぶつかりまして、私どもちょっと1時間ばかりでした。見せていただきましたけれども、真っ先子どもたちでございます。子どもたちが踊ったり歌ったりしながら、この町はいいとこだということをみんなで歌や体で表現をしておりましたけれども、そんな形でぜひもし子どもたちが一生懸命やってくれたら、町長からぜひとも感謝状を出していただきたい。

そしてこういういろんな大きな事業に対して、若者が協力していただける体制というのをご検討いただければありがたいなということを感じまして、ちょっとお伺いをさせていただいたところでございます。

なお、またこの12ページの方の新聞広告でございますけれども、ぜひ写真の中にはそういう意味で若者を、子どもたち、そういう人たちを入れて、そしてお祝いをしてい

るような形でお願いをしたい、そんなふうに希望をさせていただいて、ご答弁いただきましたので了解いたしました。

ありがとうございました。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それでは3点お聞きしたいと思います。

ただいま米山由子議員がお聞きになったこととやや重複するところがあるかもしれませんが、なるべく角度を変えたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、今ご質問あった10ページの労務管理心理士の件でございます。今、ご説明では、1カ月4時間程度の研修主体というふうになるのかなというふうに思っておるんですが、私のちょっと個人的な印象ではありますが、今かなりその松川町役場の中ではいろんな問題が深刻かなと思っています。もちろん全く何もしないではもちろんいろんなことやった方がいいと思うんですが、10万円で1カ月で4時間程度でその果たして実効性がどうなのかなというのは正直心配であります。もっと予算かけてもっといろんな多方面のアプローチというのが必要なんじゃないかなというふうに思っています。

こういった心理士の先生も大事ですし、こういう面も大事ですが、正直申し上げてあまりに少ないんでびっくりしました。今日の前半で労務管理、人事管理、それから職場環境の改善ということであれほど力説していたのが10万円かなと思いました。ですので、これちょっと残念ですね。もうちょっとこれ今後どういうふうな形で予算かけていくのかというのをちょっとお聞かせいただければと思います。

今、米山由子議員が言われましたが、まちづくりの60周年の記念式典で200万円の予算がつきまして、講師の方が3人かな。この前、初めて全協で内訳を知りましたけれども、誰とは言いませんけれども、芸能人の方が200万円のうちの8割もっていきますよね、確か、160万円って書いていました、全協の資料では。それも結構なんですけれども、それだけのお金を人を活用するというふうな意味での予算のかけ方がちょっとどうかなというのが正直思っております。それについてのちょっと見解をお聞かせいただければと思います。

こういうふう新しいことにはいっぱいお金かけることは結構ですけれども、ディフェンスの方でもいっぱいお金かけないと、先ほど総務課長がおっしゃったように、改善することすら人出が回らないというふうな状況をますます拍車をかけると思います。ぜひ、ちょっとその辺のお考えをお聞きしたいというのが1点でございます。

それから2点目でございます。

13ページの選挙費のことについてなんですが、これは議会事務局のあれだと思いますし、議会事務局に直接質問するつもりはございません。ちょっと大枠の中で、全体の方針というのをできれば町長からお聞かせいただければと思っております。

一つは気になったのが、一番下のシステム購入額減ということで38万円の減になっております。備品購入費のところです。当初予算見ますと選挙用パソコンということで買うんだというふうな形で、同じ項目に109万6千円挙がっていますので、これのことかなとちょっと一瞬思ったんですが。

6月の定例会だか忘れましたが、すいません3月だったかはっきり覚えていませんが、ご承知のように高森町が共通投票所であれだけ世間の十目を浴びまして、それなりに投票率にもかなり貢献したということ、高森の議会事務局の方もおっしゃってありました。

松川町はどうするんだという話をお聞きした時に、「やはり人手が足りない、そこまで回らない」というふうな答弁だったと思います。

そういうふうな中で、この選挙に関する事務というのが、4月から元々総務課だったものが議会事務局に回ってきたと。議会事務局ご存じのように、体制もこの4月から人員が全員入れ替わったということもあります。

そういった中で、こういう予算を盛って、今回補正でさらにシステム費を削るということになっていきますと、ますます共通投票所なんて夢のまた夢かなんていうふうを感じざるを得ません。

この選挙事務に関して、今後町としてどこが責任を持ってどういうふうなビジョンでやっていくのかということをお聞きしたい。

今、住民の政治参加とか、政治離れとか、若者の政治離れが大変問題になっているわけですね。18、19歳の投票率がやっぱり上がらないというふうなそういう機運もあったと思います。そういうところにやっぱり水を差すことはやっぱり避けるべきだし、松川町としてはぜひそういったところを後押しぐらいの気概がなければいけないなと思っています。

ただ、4月からの事務所掌については、やや疑問を感じざるを得ません。ここに来てまたパソコン38万円減らすというふうな話し。なんだかどういふふうな形で整合性があるのかなということ疑問であります。これについて、お考えをお聞かせいただきたいと思っています。

3点目でございます。

3点目は、20ページの消防費のところでございます。19節の自主防災の施設の補助金増ということで93万円ということでございます。これの実効性についてちょっとお伺いしたいと思います。

自主防は大変結構でありますし、私はきわめて地域の核になる組織だというふうに思っております。場合によっては、自治会や区よりも自主防の組織の方が地域に根ざすということもあるんじゃないかというふうに思っています。

その中で、いわゆるその備品やらハードウェアに関しては、いろんなこういうふうな補助がありますし、今回も増えるということでございますが、実態をどのように把握されているのかなというふうに思います。

どことは申しませんが、自主防災の組織の中には小さな集落の中で、住民全員が登録しているけれども、高齢化に伴って実際の災害のときにはとてもじゃないけれども、そんな大役は背負えないという方々が多いという話もやや聞いております。

この前の熊本の被災の時もそうでしたけれども、実際は2/3の方が住民も被災に遭って、防災活動とか、そういった災害救援活動に動けるのは住民の1/3だと言われております。

そういうふうな中で、本当に自主防災というものがいざというときに機能するのかというふうな検証をこういうふうな物資の補助金をつけるのは結構ですが、この93万円によってそれが何か確かめられるのか、そういったものも含めましてちょっと自主防についてのお考えをお聞きしたい。

以上、3点お願いします。

○議長（関 克義） 労務管理と自主防について。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） この今度お願いしたいと思っております労務管理についての専門家というのは、今の方は現在まだ企業に所属されている方で、そちらの企業からサラリーをいただいているということで、今回賃金として盛ってはありますけれども、賃金としていただくのを固持されているのが実情でございます。

ですから、今考えておりますのは、この講演会の研修のときの費用と見ておまして、講演をやっていただいたときだけ謝礼をいただいていたかということで今、交渉をしているところでございます。

実際もう既にこちらの相談に乗っていただいて、ボランティアでいろんなアドバイス

をしていただいているのが実情でございます。

たった10万円とおっしゃりますけれども、一つの先生についたら別の先生の意見を聞くとまたぶれてしまいますので、アドバイスとしていただくのであれば、一つの先生の意見の中というような形で考えておりますので、この費用でまずはやっていきたいというふうに考えております。

また、その方のいらっしゃる会社の社是の中に、明るい職場作りという社是をもっていらっしゃるしまして、そういうところに共感しております。私どももそういう明るい職場作りができるように、ぜひそのノウハウをいただきまして、この講演というのも、管理者教育だったり人を育てていく人の教育をしていこうというふうに考えておりますので、ぜひそういうところから盗んでいって、それを中に持っていければというふうに考えております。

予算がないところでは、先ほど来申しておりますが、職場改善委員会は手弁当ですけれども、職場の中の職員の中から出していって、自分たちの職場を自分たちで良くするんだという気概を皆さんの中に持っていただくような会にしたいというふうに思っております。

自主防災につきましてですが、こちらに載せてあるものは7自治会となっておりますけれども、申請の上がってきたものについての補助になっております75%の補助になります。ですから、当初の予算ではないもので補正対応していくという方式をとっておりますので、今後も出てくればまた載せていくということになります。

自主防災会が動くかどうかということの検証ということですが、まだ自主防災の立ち上げの訓練だとかそこまではまだいっておりません。まずは備品から、それから皆さんに知識を持っていただく講演会ということで、7月に自主防災リーダー講演をやっておりまして、それぞれの自己の守ることから講演聴いていただくということ。

それから自主防災組織の方々はこの次ですけれども、過去の災害に学ぶというような形で、9月と10月にそれぞれの3地区の三六災の爪痕だとか、この時にこういうところが流れたんですよという学習会を設けるということで今進めております。

まずは、昔のことを習い、それから今、どこが危険かということも習って、それとあとは自主防災会の中で、それぞれはどんな役目をするのかというのは、やはり自主的に自分たちの町は自分たちで守る、自分の地域の人員も自分たちで守るという、その自助の精神を皆さんに培っていただくようなアドバイスの講演を中心に今、行っております。

今後には、それぞれの避難所の立ち上げ訓練等が必要だということも認識をしておりますけれども、それは今後の計画ということで考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 選挙事務について。

事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それではお答えさせていただきたいと思いますが。

まずは18節の備品購入費、システム購入の減額の内容でございます。こちらにつきましては、前回の参議院選挙におきまして、選挙の受け付け事務等に利用するためのシステムの購入をいたしました。この購入の際に入札による購入をいたしまして、7台のパソコンを購入したわけでございますが、その時の減額の額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 選挙事務は、どこがやるかというような質問があったかと思っております。

かつてはずっと議会事務局でやらせていただいて、去年は総務課の方へ一回行きました、また今回戻ったということでございます。

内容的には、選挙というのは平常時は事務的にはそんなに繁忙ではないんですけれども、どうしても選挙がくると忙しくなる。短期間でいろいろやらなくてはならないということで繁忙になってしまうということかと思っております。

たまたま職員の体制のことがありまして、臨時職員、あるいは正規職員等の内容もありましたものですから戻したということかと思っておりますし、それからいったんは総務課にいきましたけれど、総務課の方でも結構いろいろなものが重なりまして、結構繁忙と重なってしまいましたものですから、また議会の方に戻させていただいたというのが現状でございます。

ですから、これからも議会事務局の方でお願いできたらという考え方を持っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まず、じゃあ順を追って最初の方からいきたいと思います。

まず、労務管理心理相談員の方の話でございます。

その担当の方が、いわゆるボランティアでお引き受けいただけたらとか、そういうふう

な話は誠に結構だと思いますし、これ自体は否定しているわけではないんですね、私は。これは結構だと。ただ、それ以外のいろんなチャンネルというんですかね、そういったものを持つべきだと言っているわけです、私は。

先ほど今、総務課長が、「一本に絞らないとぶれる」というふうにおっしゃいましたけれど、それは私は大きなまた認識が違うんじゃないかなと思っていますね。職員とは限定しませんけれども、悩みのある人の数だけ悩みの種類があるわけですよ。それを一つの視点から切り取るというのは、僕は非常に危険だと思っています、逆に。いろんな皆さん、いろんな形の悩みを抱えているし、いろんな形のいろんなうまくいかないこととか、そういったこともあると思うんですね。

ですので、この先生がすべてをこなせるスーパーマンだというふうなことを期待はしておりますけれども、やはりそうふうな場でないところでのやはりケアであったり相談であったり、最終的には元気を持って士気を高めて職場で働いていただけるような体制を持っていくためには、いろんな方法を考えなきゃいけないというふうに思っています。

ですので、一つに絞るというふうなことにしましては、私はちょっとほかのを採用するとぶれるというふうなお考え方には、到底ちょっと私は納得はできません。それに関してちょっとご見解をお聞かせいただければというふうに思っております。

それから2点目でございます。

自主防に関して私が申し上げたいのは、このハードウェアを今回こういうふうな形で補助するのは結構だというふうなことを申し上げてあります。今のお話であったように、その新規で申請があった部分に関してつけるのは結構でございますけれども、そのいざ災害が起きたときに十分機能するかということをもっともっと早く検証していかないと、やっぱり災害なんて忘れた頃にやってきますし、あまり悠長なこともやってられないかなというふうに思っております。

最後は自主性だから、自主防だから自主的にというのはそれは無責任だと思いますよ、正直なところ。やはりどこかが主導していかないと、やっぱり人間というのは災害ということに関しては忘れがちなもんです。でも、やっぱりいざ起こると甚大な被害を及ぼすということなんでやっているわけですよ。

牧ノ原なんかもそうだと思いますけれども、そういうふうな形もありますので、ちょっと行政が最後は自主的に地域でやってくださいというのも、それはちょっとどうかと思いますね。ぜひ、その辺もちょっとご見解をもう一度確認したい。

それから3点目でございます。



お話はわかりました。では今後の再確認でございますけれど、いわゆる若い方々、特に18、19、18歳もそうですけれども、そういう方々の投票率を高めるとか、いわゆる共通投票所とか、いわゆる攻めの姿勢の選挙を推進していくということに関しても、今後一切議会事務局にやってもらうというふうな方向でお考えなのかどうか、その確認です。ご答弁いただければと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 労務管理につきましては、職員の研修について一本にしたいという意味で私は申し上げまして、カウンセリングにつきましてはもう既に当初予算に盛っておりますように別のカウンセリングもお願いしておりますので、カウンセラーにつきましてもこの先生が合ったりとか、今度の先生の方がどうも合うかもしれない場合はそちらの方に相談しながら、元々のカウンセラーにお願いすることもあるかというふうに思っております。

また、病院にかかられる方については、病院の先生の指示もございましてと思っておりますので、様々なアンテナというか、いろんな窓口を考えていきたいというふうに思っております。この方については管理者教育だとか、職員の人材育成の分を特化してお願いしたいというふうに考えています。

また、自主防につきましては、実際災害が起こったときに役場の職員がそちらに行けるかどうかという、行けないという姿勢があります。行けるように今は訓練をしておりますけれども、実際行けなかったときに役場のものがないから何もできないでは困るので、今では自主防の方たちに自分たちのことは自分たちで考える姿勢を思っていたくということをお願いしているのが実情でございます。

実際、私当区に所属しておりますけれども、今、自治会長にはそれぞれの自治会の名簿を作り、どんな人がどういう立場にあつて、どういうふうに経路をもって避難するんだという計画を立てるよということ今指示が出ておりますし、そういうような形で、それぞれの自主防が自分たちの自主防をどういうふうに運営していくかということを考えていただいて、活動していただいているふうに信じておりますし、そのようにやっていただけないところについては促していくのが、今の役場の努めだと思います。

研修についてはまだできておりませんが、議員の意見を承りまして、また今後参考にできるかどうか検討していきたいと思っております。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 選挙の関係ですけれど、一応事務局が担うかと思っております。

ただ、その選管の委員さんばかりでなくて、今の確か明るい選挙の推進委員会というのございますので、そういった方たちも一緒になってやっていただければと思っております。

ただ、攻めの選挙というほどその大がかりなものなかなかできないのではないかと、今の状態ではとは感じております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

労務管理につきましては、ぜひいろんな形で最終的な目標は同じだと思いますので、職員の皆さんが士気高くやりがいをもって、役場の業務に邁進できるようなものは何かというふうなものはいろんな面があると思いますので、ぜひ専門家の皆さんのお知恵を借りながら、いろんな多面的にアプローチしていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから自主防に関してもしかりでございます。

災害が起こったら現場の人たちがやらなきゃいけないのはそれは当たり前でありまして、役場の人間に来てほしいなんていうことはそんなことは無理だと思ひています。

もちろんその実践もありますけれども、普段からそういうふうなことを考えを植え付けるのが大事だというふうな課長の答弁ももつともだなというふうに思ひますので、それを本当に実効性のあるようにふうな形でやっていただきたいと思ひますし、やはり私はなんとんでも実際被災したら1/3か1/4ぐらいの人しか動けないというのを熊本で聞いて本当に驚きました。

ですので、そういうことがあったら本当壊滅的な地域もきつと出てくるんじゃないかなというふうに思ひます。

全員が動くことを前提とした自主防というのは、それはやっぱり実効性ないと思ひますので、1/3の人数でも回せるというふうなことを主眼に置いて、行政の皆さんにもご苦勞だと思ひますけれども、地域にご指導いただければありがたいかなというふうに思ひます。

それから3点目の選挙に関してでありますけれども、お考えはわかりました。そういうことであれば私の方もはい、わかりました、なるほどというふうにお答えする以外ありませんので、そういうことあります。ということであれば、お聞きしました。

以上でございます。

また、何かお考え等ありましたらご答弁いただければと思います。

○議長（関 克義） 答弁あればお答え願いたいと思いますけれども。

深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま質問の中にありました労務管理の相談員についてでございます。

労務管理ということは以前から言われておりました、年度当初に若干私も動いた議員の中からも提案をいただいたりいたしまして若干動きました。

しかしながら、現在の職務がいろんな形が絡んでいるということで、4月当初からは年度当初に予算に盛れなかったというのが現状でございます。

今回お願いをしようとしている方は、伊那谷の大手の企業でずっと労務管理を20数年間やってきた私どもと同世代の方でございます。非常に温厚で優しくて冷静に話を聞いてくれます。

この方につきましては、もう以前に係長以上、課長、係長のいわゆる研修を役場でお願いをして素晴らしい話を聞かせていただいております。その時に、一回だけでは終わってはこれほもったいない、続けていけたらという思いで、現在のこういった形になっているところでございます。

既に総務課長も何回も相談をかけたたりし、また役場へも来ていただいたり、非常に地元ということで、本当にボランティア的にお世話になっているのが現状でございます。

先ほどもっともっとアンテナを張って広くという提案もございました。そうしたこともこれからの中では考えていくことかなというふうにも考えられないわけではないんですけども、現時点ではこうした形でまずスタートしていこうというふうに思っているので、ご理解を願いたいというふうに思います。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） そいじゃ1点だけお願いいたします。

一般会計の15ページでありますけれども、16ページでありますか。

大島保育園の未満児の改修工事というのは大きいことが出てまいりましたのでお聞きをしたいと。

町内の保育園、未満児の預けというのが非常に増えてまいりまして、お母さん方にとっては利便性で非常に結構なことだというふうに思っております。

大島保育園だけ対応ができていないというようなことで今回、こういうことになったというふうに思っておりますが、概要をちょっとお聞きをするときに私どもありません

のでお願いをしたいと思います。

上にあります借地料の増74万2千円も合わせてお願いをいたします。

それからもう1点、双葉保育園の園庭のスプリンクラーの修繕ということで60万円盛られておりますが、これはスプリンクラーが壊れて修繕はこれはいいんですが、本当の初めにつきましては、この園庭の芝生化はこれからも波及をさせていくというようなこともあったりしたいというふうに私は認識をしております、それ以後全くそのどこへというようなお話も聞いておりません。

これは問題があるのかなというふうにも思いますが、当初の方針がそのままいっていないという実態がありますので、どういうことであるかと。要するに保育園の園庭の芝生化についてのことを合わせてお聞きをしたいと思います。

それからもう1点、出生子育ての支援金増というのはその前でのページにあります165万円の補正であります。非常に良いこと、要するにこれだけ増えるということはそれだけ支援を必要とする方が増えておるということで非常に良いというふうに思いますが、この実態をお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） お願いをいたします。

まず、大島保育園の未満児室の改修工事についてでございます。今、現在、未満児の保育につきましては、上片桐・名子中央・双葉につきましては、0～1歳から受け入れを行ってきておるところでございます。大島保育園については、2歳児からの受け入れをしてきております。

そのような中で、大島保育園の保護者の皆様方から大変に強いご要望をいただいてきておる部分でございます。

今現在、大島保育園では、0～1歳の受け入れを行っておらないがために、兄弟等の関係でも3歳以上児のお子さんについては大島保育園に、また0～1歳については大島保育園の方がやっておらないということで、上片桐ですとか、名子中央の方に下のお子さんを入れておるといような状況もございまして、保護者の皆様方の送迎のことですとか、保護者会の会費のことや活動のこと、なかなか保護者の皆様方もご苦労されておるとい現実がございます。そのような中で今回、大島保育園に0～1歳を受け入れられる施設を改修していきたいということでございます。

現地で話しをさせていただきますと、今現在2歳児を受け入れておる部屋を今回0～1歳の部屋にしていまいます。特にそれについては施設の改修等はいりません。今のま

んまで受け入れが可能となっています。

一番遊戯室の奥の部屋が今一部屋空いておるんですが、そちらに2歳児を移動させて、合わせて必要なトイレを設置していくということで、2坪程度のトイレなんですけど、2歳児用に設置をするということで、大島保育園の0～1歳未満児のすべての受け入れを行っていくという形にしていきたいと思いますということでございます。

今現在、上大島地区の0～1歳のお子様8名いらっしゃいます。その方々を受け入れていきたいというものでございます。

続きまして、大島保育園の借地料の関係でございますけれども、今回借地契約の更新にあたりまして、今現在行っております契約から役場で行っています正規の契約。つまり評価額の6%という契約に改めさせていただくということで話を進めさせていただいております。したがって、その今まで土地の評価も下げる代わりに借地料も下げたおったというような現実がございますが、正規の契約に戻させていただくということで、地主の皆様方とお話をさせていただいております。その分の借地料の増ということでございます。

3点目の双葉保育園の関係でございますが、スプリンクラーの修繕につきましては先ほど議員申されましたように、芝の散水用につけておるスプリンクラーの配管とポンプが壊れまして、改修をさせていただくということになりますけれども、双葉保育園の芝生化につきましてはもう数年管理の方をさせていただいておりますけれども、なかなか日常の関係ですとかもありまして、なかなか園庭全部が芝生化機運がついておらないというようなこともございまして、毎年業者さんとも話しをする中でいろいろ試してはきておりますが、なかなかうまくいかないのが実情でございます。

また、今も今現在だいぶ良いんですけれども、今度運動会もございまして、ベストな状態で運動会をさせてあげたいなと思っておるんですが、なかなか苦労しておるというのが現実でございまして、芝生の維持に関しまして。

それで次のところというところまでまだ、今現在双葉が順調にいくという話になれば、次の園ということも検討できるかと思うんですが、今現在双葉の維持管理で今、手いっぱいというような状況もございまして、まだ次の保育園の芝生化というところまでは検討ができておらないような状況でございます。

以上です。

○議長（関 克義） 出席子育て支援金について。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 15ページ、出生子育て支援金の増165万円でございますけれども、今年度から新たにこの出生子育て支援金という形で第1子2子5万円、第3子以降につきましては10万円という形で行わせていただいております。

今回、当初予算では、90人というようなことで見積もっておりましたけれども、母子手帳等を確認する中で、現在101名の出生が見込まれるというようなことで今回増員をさせていただいたものと合わせまして、当初予算の中では一律5万円ということで予算計上を当初の中させていただいておりますけれども、第3子以降10万円ということでしたので、その差額分を今回合わせて補正をさせていただいたものでございます。

それで今回、今年度になりましてから、子育て支援金を出しているときにアンケートもってございます。73%の方が十分いただいているというようなお返事もいただいておりますし、衣料品、日用品、食料費といったようなものに7割近くの方が使われておるといふことで、大変役に立っているかなというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今のお話で納得はできましたけれども、やっぱりお母さん方は両方へ顔を出して全くそれは大変なことで良かったというふうに思います。

実質的には、今8名ということでありましてけれども、うんと待遇良くして、たくさん産んでいただくようにまたお願いをしてください。

それから今の園庭の話であります。私も芝生ができればそれは素晴らしいなと思うけれども、炎天下の中で農家をやっておってもなかなかそれは大変で、草やいろいろだつて刈れないぐらいなときもありますし。その反対に木を植えればこの木の下今度は日陰になって難しいことうんとあると思います。

それは芝生で子どもたちを遊ばせてやりたいけれども、無理をしないように本当うまくいったらやるというぐらいで、ちょっと方針を改める、そういうことで私は良いんではないかというふうに思っております。

お金をかけるだけかけても、それだけの効果があるかどうかと、そんなふうにも思いますので、そんなふうに対応したら良いと思います。

お答えは結構であります。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございますでしょうか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） まず、一般会計の12ページからになりますけれども、先ほど副町長か

ら説明がありましたその徴税費の税務総務費、要するに給料の部分でございます。

異動によるということで、臨時から正規へというような説明がありました。ほかにももう1点、教育費の方でも臨時から正規へという説明がありました。それから保育所費等では、異動によるということで給料の減額になっておる。ほかにも保健衛生費でもそういう部分があるわけですけれども。私、全協や委員会等で、この賃金並びに給料の補正のときにはどういうふうな形で実際異動するのか。先ほど副町長から説明があった臨時から正規へというのも、臨時の方がやめられて正規になったのか、臨時から正規職員に格上げになったのか、そういうこともわかりませんし、ほかにも例えばその異動によるということで、先ほどの保育所費等の減額も、ほかの部署に異動になったのか、休職になったのか、退職になったのか、そういうこともわかりません。

やはり補正予算を審議する上で、やはり業務体制、マンパワーもどういうふうに変化していくのかということも含めながら、検討する必要もあると思います。

今日も時間も経過しておりますし、ほか異動によるという項目結構ありますが、その人事との関係も含めて、ぜひ今ここでということでも結構ですので、ご提示をいただきたいということでもあります。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、12ページの税務の職員でございますけれども、今年今まで2人の臨時職員だったところを1人の臨時職員が退職をされたために、正規職員の補充といたしたものでございます。

続きまして、衛生費の職員のいうどの部分でございますが、年度途中の退職がございまして、6月の賞与まではもらっていたので、ちょっと中途半端な減額になっておりますが、1名減の分でございます。

それ保育園保育所費でございますけれども、3月に退職をした正規職員がございまして、その方の分の減額になっております。

それから教育委員会でございますが、やはりここは1名増員という形で、臨時職員が1人減りまして1名増員というような形になっておりまして、昨年の10月まで正規職員でいたところなんですけれども、途中でやめられた方等の調整がありましたので、この教育委員会から異動をかけておりまして、その部分をまた補充というような形にいたしました。

当初予算を立てるときは、12月時点の職員というような形で、今その時点にいる職員のところに退職職員の部分を抜いて、正規職員として入れていくという形で当初予算

を立てますので、3月に内示をかけるときと少し予測、予測として入れてあるものですから、少しずつ違ってくるということもございますし、昨年度は一般職の正規職員が増員されまして、正規の職員がちょっと補充ができなかったということもありまして、一般職の職員増員しておりますので、少し調整がそのような形にさせていただいたという経過がございます。

職員、総務課の職員の予測した人数と結果的には3月に出す理事者との相談によって出す異動につきましては、少しずれも出てくるのは毎年のことかというふうに認識しております。

お願いいたします。

ちょっと個人名が載っておりますので、少し加工したものでお示しするようにしたいと思います。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 先ほど申しましたように、今、口頭ですらすらすらと言われても、その人員体制がどういうふうに変化したかとか、そういうことも把握できませんので、そういうものがわかる資料をとというのは、今までも全協でも委員会でもお話ししてきたと思います。

そういうことなんで、補正予算をまた審議する上で必要かと思っておりますので、今日でなくても結構ですということを申し上げたと思っておりますが、わかる形でご提示をお願いしたいということです。

以上で説明は結構です。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

松井議員。

○11番（松井悦子） すいません、一般会計の14ページですけれども、それから15ページにかけて、臨時福祉給付金事業がいろいろと載っておりますが、これについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 臨時福祉給付金でございますけれども、これにつきましては臨時的、暫定的というようなことで、国から平成26年度から給付金が毎年のように支給といたしますか、設けられているところでございます。

今回につきましては、この19節のところがございますけれども、2つの給付金の補



正をしてございます。住民税非課税者向けの給付金と年金生活者等向け給付金というようなことでございます。

こちらにつきましては、平成28年の1月1日現在において、松川町に住民登録されている方、それから28年度の住民税が非課税の方につきましては、お一人につき3,000円が給付されるということでございます。

それからもう一つの年金生活の関係につきましては、平成29年度から実施されます予定の年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけというようなことで、こちらにつきましては今年6月の年金、障害基礎年金、それから遺族基礎年金を受給されている方が給付金の対象となるということで、お一人につき3万円が給付されるというものでございます。

この10月の3日から受け付けの方をさせていただきますので、それぞれの該当の方にまたご通知を申し上げていきたいというふうに考えております。

補正のタイミング今回になりましたのは、この対象者が決まってまいりましたのが6月以降ということございましたのでこのタイミングになりました。

この経費につきましては、全額国の方から補助金という形で下りてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） ちょっと理解ができないというか、飲み込みが悪くて申し訳ありません。

この住民税非課税者向けは、これは個人なのか、それとも世帯なのか、そのあたりですね。ちょっとすいません。

○議長（関 克義） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 個人でございます。

それで課税をされている方に扶養されている方は除くというような形になっておりますので、個人で非課税の方。個人ということでお願ひしたいと思います。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 前回のこの住民税の非課税個人という、3,000円の支給ですね、これはなくて、前の時はこの間のは30,000万円だったと思います。

このことについては非常に町民の方が混乱をされて、私のところへも本当にたくさんのお問い合わせがございました。自分はもらえるんじゃないか、隣の方はもらっているが、自分のところへは連絡がこないとか、そういったことで非常に誰でももらえる30,

000円という金額は大きいですからね、もらいたいという気持ちがあるわけですね。

それでその今おっしゃったのは、支給対象者に連絡をするという方法は、もうこれはもう仕方がないと思うんですが、ぜひ町民の皆さんというか、高齢者の方、それからまたこの非課税ということになりますと、自分がうちで課税がされておるのかどうかわからないような方も中にはいらっしゃる。

そういうことで、大変人手不足なようでお忙しいようではございますけれども、ぜひ町民にわかるような何かきちっとしたわかりやすい方法で周知をしていただきたいと思いますなど、そういうふうにするわけですね。

なかなか私どもはわかっているような気がしても、町民の皆さんはそういう詳しいことはわからないわけですね。それで混乱をされておるといって、7月まで待っておるけれども、通知が来ないとか、そういうようなこともありました。ぜひ、そのあたりよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（関 克義） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 該当となる見込みの方につきましては、全員の方にご通知の方を申し上げまして、その中に説明等もさせていただき予定でございます。また、広報等にもその内容につきましては、記載をさせていただきました。

また、もし内容等がおわかりにならない場合には、町の方へ直接ご連絡等いただければご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

それでは質疑を打ち切りたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） それではただいま提案のありました平成28年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは平成28年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

---

=== 日程第 27 町長の報告 ===

○議長（関 克義） 日程第 27、町長の報告であります。

---

◇ 報告第 1 号 自動車破損による損害賠償について

○議長（関 克義） 報告第 1 号、自動車破損による損害賠償についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 報告第 1 号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

◇ 報告第 2 号 平成 27 年度財政健全化判断比率等の報告について

○議長（関 克義） 報告第 2 号、平成 27 年度財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 報告第 2 号、平成 27 年度財政健全化判断比率の報告について。

＝ 報告第 2 号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

=== 日程第 28 議長の報告 ===

◇ 「奨学金制度の充実等を求める意見書」の採択を求める陳情

◇ 「松川町議会政務活動費の交付に関する条例」の改正を求める陳情

◇ 公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める陳情

◇ T P Pに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情

○議長（関 克義） 日程第28、議長の報告であります。今定例会に陳情4件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは議案書の末尾に写しを添付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

＝ 陳情1・陳情2・陳情3・陳情4 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

お諮りします。

ただいまの陳情について、担当の常任委員会に審査を付託したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは陳情1、「奨学金制度の充実等を求める意見書」の採択を求める陳情については、社会文教常任委員会に。陳情2、「松川町議会政務活動費の交付に関する条例」の改正を求める陳情については、総務産業建設常任委員会に。陳情3、公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める陳情については、総務産業建設常任委員会に。陳情5、T P Pに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情については、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたします。

---

散 会

○議長（関 克義） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は、15日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後7時38分 散 会

平成28年 松川町議会 第3回定例会  
(第 11 日 目)

# 平成28年第3回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 1 日 目 )

---

平成28年 9月15日(木曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. 加賀田 亮   | 2. 熊 谷 宗 明 |
| 3. 坂 本 勇 治 | 4. 森 谷 岩 夫 |
| 5. 間 瀬 重 男 | 6. 菅 沼 一 弘 |
| 7. 松 井 悦 子 | 8. 黒 澤 哲 郎 |

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

## 一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成28年9月15日

順 序	発 言 通 告 者	質 問 事 項	頁
1	加 賀 田 亮	1. この4年間で「協働」は十分に機能したか。	
2	熊 谷 宗 明	1. 鳥獣対策について 2. 南信州まつかわ観光局（仮）の方向性は。	
3	坂 本 勇 治	1. 町の業務体制での課題は。 2. 自然エネルギー利用の明確な目的は。	
4	森 谷 岩 夫	1. 健康のための予防接種は十分か。 2. 教育現場と教育委員会のより良い関係とは。	
5	間 瀬 重 男	1. 高齢者や障害者のために集会施設に机や椅子の配慮を。 2. 不登校の現状と予防対策について。	
6	菅 沼 一 弘	1. 大規模災害の備えは十分か。 2. 生田東小学校施設、青年の家など、今後のあり方についてお聞きしたい。	
7	松 井 悦 子	1. 人事評価制度の検証	
8	黒 澤 哲 朗	1. 今、行政改革をしなければならないことは。 2. 生き甲斐づくりによる町の活性化と健康増進について	

---

## 開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、職員の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズ等の軽装にて行いますので、ご理解をお願いいたします。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

○議長（関 克義） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、8名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（関 克義） 1番、加賀田亮議員。

○1番（加賀田亮） おはようございます。

それでは通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

私のこれまでの一般質問16回、今日が16回目ということになりまして、個人的には感慨深いものがありますが、ご存じかと思えますけれども、一貫して同じテーマというか、ある程度テーマに沿って質問を続けてきたつもりでございます。

やはり私の理想とする町の姿というのは、やはり第4次総合計画にありました「協働」という考え方でございます。

今、非常に住民力というのが、情報も住民の皆さんたやすく得ることができますし、



また住民1人ひとりのいわゆる民度というのも確実に上がってきているんじゃないかなと思っております。こういったものをぜひ、住民の皆さんの力を利用しながら、行政を邁進させていくと。

どちらかという、住民の方が主役になって、町の抱える様々な問題に対して住民レベルで取り組んでいただくと。行政の方はそのファシリテーター役として、いわゆる調整役であったりとか、問題提起役であったり、情報提供役、こういったものでそこにとどまるというふうな形での町政運営というのが一つの理想かなというふうに思っております。もちろんすべてがそれで賄えるとは思えませんが、やはり町長のリーダーシップを発揮すべきところと住民に委ねた方がいいもの、こういったものを明確に区分しながら町の運営というものがなされていくと、住民にとって非常に町にとって愛着がわくんじゃないかなというふうに思っております。

それはとりもなおさず、自分がまちづくり、町のために力になっている、私の力が町のためになっている、私は必要とされているというふうな満足感が、住民の皆さん1人ひとりのひいては地域愛、そういったものにつながるんじゃないかなというふうに思っております。それをなくして、ただ金科玉条のごとく、郷土愛だ、地域愛だと申しましても、それはなかなか難しいんじゃないかなというのが実感でございます。そういった観点から、過去15回質問を申し上げてきました。

今日は、残りの後半の部分に関しまして、またかつての質問について、以上の観点からご質問を申し上げたいと、私は、質問を申し上げたいと思っております。

まず、1点目でございますけれども、やはり定住対策は大変な問題であります。今、移住希望者というのは非常に増えているというふうなデータがもちろんございますが、何よりも住まいであったり、子どもの教育であったり、いろんな懸念はございますけれども、一番は仕事という方が非常に多いというふうな話を聞いております。

質問の記書きの1番にありますけれども、定住対策として町はいわゆる農業に特化した定住者対策であったりとか、また先般は就職ガイダンスなども開いていただきましたが、私が申し上げるようないわゆる社会的企業、ソーシャルビジネスといわれているものです。こういったものを引きつける支援というものはどういうふうに行われているのかということを一昨年9月と12月に続けてお聞きしました。その後の対応についてお聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 毎朝のように中央小学校の運動会のマイクが聞こえて時となりました。

本日は、議会定例議会一般質問にお答えをしておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、加賀田亮議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

今、前段で加賀田議員の申された内容のこと、非常に身に染みますし、今までもそうしたことを少しでも形にという形で取り組んできておりますし、これからも大切にしていこう。そのバランス、執行者と住民の皆さん、行政と町民の皆さんとのバランス等については、しっかりと受け止めてまいりたいというふうに思っております。

それから本日、加賀田議員様々なご質問をいただいております。それぞれの担当課が取り組んできていること等それぞれお答えをしておりますというふうに思っておりますけれども。

まず最初の1番目の質問でありますけれども、定住促進、それから就業についてでございますので、この点について、大枠について、私の方からお答えをしております。

まず、定住促進でございますけれども、28年度の予算編成にあたって、やはりストップ人口急減社会、若者定住を少しでも図ってまいりたいという強い思いの中で、今までも申し上げてきておりますけれども、出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まい、この6つの項目について、拡充、新規等を図って事業を推進をしているところでございます。その中の若者定住につながる就業ということでございます。

今年度、雇用促進支援員を2名の方を設けまして、そして企業、それから学校等を定期的に訪問数事業を行ってきております。

また、先日は、松川町の就職相談会ということで開催をいただきまして、町内の企業29社から参加をいただきまして、高校生、大学生、それから一般社会人の皆様方59名の皆様方が参加をいただいたところでございます。

私も様子もちょっと見させてもらいましたけれども、非常に朝からオープンする前から多くの皆さんが集まっておられ、それぞれ目指す企業、あるいは何社か回られる方たち大勢いた次第でございます。

また、そうした中で、参加をいただいた企業の皆さん方、それから一般、高校生、大学生の皆様方からもアンケートを頂戴をいたして、そしておおむね私もまだしっかりとすべてを見ているわけではございませんけれども、おおむね非常に好評であったということで、これを一回のみならず何回かやるのが良いのか。それから定期的に、あるいは継続的にやっていくことではなかろうかなというふうに認識をいたしております。

それから1次産業のことがございました。これにつきましては、営農支援センター交流センターみらいを中心にして、就農支援等地域お越し協力隊の皆様をお願いをし、今取り組んでいるところでございます。

一番最新の農林業センサスによります統計によりますと、22年と27年5年間でございますけれども、農業者の皆様方には専業農家、それから農業を主としている農家、それから農業を従としている農家に農家の皆さん方分けられるのではなかろうかというふうに思っておりますけれども、農家、農業の皆様方はこの5年間で減っております。軒数につきましては。

ところが内容を見ますと、専業農家、農業を専業でやっておられる農家というのが、22年は229軒でございます、統計調査によりますと。そして27年度が256軒ということで27軒専業農家が増えているという、27年度の時点でありますけれども、そういった統計調査が出ております。

農家が減っていて専業農家が増えている。こうしたデータ、数値をどう読むかと、どう読んで、そしてまた現場の声を聞きながら、これおおざっぱなくくりでいくと2極分化が進んでいるのかなと、こういうふうにとれるわけでございます。これは商工業、すべての産業に言われるのかなとも思いますけれども、そうした数値をどう読んで、行政としてどういうことができるかということをしかりと精査していくことが大事ではなかろうかなというふうに思っております。

それから企業支援につきましては、経営、それから融資、それから補助金、これらについて商工会ともしかりと精査を連携をとる中で進めているのが現状でございます。

もし、また補足することがあれば担当課の方からお答えをしてみたいです。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 独立企業支援のところだけ最近の動きでありますけれども、町長ご発言されたとおりであります。

今年から4月から新たに移住交流相談員という方を1名みらいの方に設置をさせていただいております、一昨年から取り組んでおります移住セミナーの開催ですとか、地域お越し協力隊の受け入れを具体的に移住の方に結びつけるように、仕事の部分でも相談員の体制を整えたというところでございます。

それから特に今、起業の部分でありますけれども、協力隊の方1名の方が町内に起業を目指しているということでありまして、今年に入りまして商工会の事務局さんと産業観光課の方と協力隊の方1名とで、経営や補助金融資などのことについて相談をしてい

くという体制を今、整えております。

しっかりとした枠組みの体制が今できているわけじゃありませんが、その協力隊の方の起業を手助けしていく、支援していくという取り組みを行っていく中で、体制的なもの、役場の体制的なものも整えていけるかなと今、思っているところでございます。

以上です。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

我が町のいわゆる就業に対する取り組みということは理解させていただきましたが、私が特に今、力点を申し上げたいのは、今、産業観光課長が申されたように、若者の独立、起業でございます。いわゆる民間の企業にいわゆる就職、労働者として就職というのが昨今なかなか厳しい状況の中におきまして、若者世代が自分でビジネスを起こすというふうなことを積極的に支援すべきではないかというふうな考えであります。ただ、それがいわゆるビジネスビジネスしたものではなくて、いわゆる社会の問題、地域の問題を解決しながら、なおかつぎりぎり採算も合うような、そういうのも社会的起業と申しますけれども、そういったものが昨今のまちづくりの動きだと、主流だと思っております。

そういったものに関して町は、いわゆるその協力隊を中心というふうな形で今お話をいただきました。それも誠に結構だと思いますし、これからもさらに進めてほしいと思う次第であります。片やそのいわゆる行政が用意したフレームというんですかね、その仕組みというものですか、そういったものがあくまでその行政が主導であるような感じはちょっと否めないなと思っております。

もちろん協力隊の方もいろんなアイデアを出して自発的になってなるとは思いますけれども、大事のやっぱりフレームというのが行政提供であるんじゃないかなというふうに思っております。

例えば私どもが先年視察いたしました四国の徳島県の上勝町では、ごみのビジネスをゼロ・ウェイスト運動というのやっております。実際に町がそれまでごみ収集にかけた費用がそのゼロ・ウェイスト運動に振り替えることによって、もうそちらで十分採算もとれて、しかも雇用も生まれているという状況なんですね。ですので、そういうふうなこともできますし、またあと四国の四万十町も見てまいりましたけれども、その四万十ドラマであったりとか、そういうふうな地域のソーシャルビジネスというのが今あちこちで起こっているわけです。

そういったものというのをどういうふうに喚起するか、沸き起こすことができるかというふうになりますと、質問の4番と5番に関係してくるかなと思うんですが、ちょっと順番が前後して申し訳ないですが、4番にありますように昨年の9月に質問いたしました積極的な情報開示、それからコミュニケーションの質、こういったものが若者や都会に住む移住希望者に対して、よし、松川に行ってこういうビジネスとか、こういうサービスをやってみようというふうな思いにつながってくれるんじゃないかなというふうに思います。

また、地元の方々の協力も大切です。5番の質問になりますが、町長肝いりのいわゆる地域づくり総合会議、それを継続的な住民総合会議というふうな形にしていくというふうなお話がありましたが、それがその後どういうふうに活用されているのかなというのも気になるところでございます。

質問の4番、5番に合わせて、4番、5番に対して、以上の社会的起業というふうな観点からご答弁いただければ幸いです。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 積極的な情報公開とコミュニケーションの質の向上はということで、平成27年の9月の議会で議員のご質問は、コミュニケーションの形には様々な形があって、批判や要望だけではなく、協働で良い答えが出せる議論ができる、そういうコミュニケーションをとれるように地域を力を育てる方法についてのご質問であるというふうに受け取りました。

今の地域の皆さんとの情報提供ができる形になっているかということにつきましては、その答えになっているかどうかはあれですけれども、その当時、町長は民度の熟成という解釈をいたしまして答弁をしたように記憶にあります。地域が地域のことを真剣に考えて、自分たちが守っていく時代になっているということもお伝えしたということになっております。その時には、松川町の中の様々な地域のコミュニティーが自然にわき起こってくる生東森の会など、地域から発生した団体、グループを支援していくことで結んでいるんですけれども、今もそのような形で情報提供ということですから、町は支援するという形でいければなというふうに思っております。

今の答えで私の答えになっているかどうかはあれですけれども、積極的に町の情報の開示ということですので、第5次総合計画を情報提供したり、そういうような形で皆さんとの交流やまちづくり懇談会を通してだとか、そういう情報の提供をしていければというふうに思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、4番5番の質問続けてということでよろしいわけですね。

それで地域づくり会議についてでございます。

これは私何回か申し上げてきておりますけれども、今度第5次総合計画に携わっていただいた一番住民の皆さん30名の皆さんでありましたけれども、幾度となく会議を重ねていただいて、今回の町の目指す将来像や第5次総合計画の骨子、目指すものについて計画を立ててきていただきました。

今まで私何回か申し上げておりますけれども、私もそこにすべて顔出しているわけじゃありませんけれども、最初に顔出した時に、ああ、良いメンバーの皆さんが集まっていたのだということに非常に痛感をしました。もちろんいろんな形で今までお世話になった方たちもおいででしたけれども、非常に新しいフレッシュな感じを非常に受けたわけです。で、ありがたいなというふうに思いました。

でこれを今、計画がスタートしたわけですがけれども、活かしていきたいという強い思いをもっております。今月会議を開く予定になっておりますけれども、まずは私の方からは投げかける言葉は皆さん初めての方もおると思うけれども、町のこういった行政というものに接してみて、皆さんまずはどんな感じを受けたか、そんなことを聞きながら、できることならばいろんな形で行政運営の中にもご意見を頂戴し、加わっていただきたいなという思いを強く持っております。

それから様々な質問が住民総合会議、協議会ということでもありますので、まちづくり政策課、それから保健福祉課にも絡んでくるというふうに思っておりますので、それぞれお答えをしてみたいと思います。

○議長（関 克義） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それでは保健福祉課の関係でございますけれども、考えられます住民総合会議といたしましては、平成27年度で34回を迎えました福祉を考える集会、それから40回を迎えました健康を考える集会が挙げられるかというふうに思っております。

いずれの会議も、町内の様々な組織ですとか、有志個人により作り上げられております会議でございます。

こうした集会の中で情報を共有するとともに、課題を見だし、町民1人ひとりが自発的に取り組みを行っていく機運を醸成してきたことは、松川町の最大の特徴であるというふうに思っております。

こうした住民主体の考えに基づいた集会を通じまして、町民、それから関係団体、行政が渾然一体となってまちづくりを進めていくことが、松川町の大きな強みであるというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 保健福祉課長の答弁とかぶるようなところもございますが、町内には様々な住民による活動が盛んに行われています。一方では、先の初日にご意見をいただいたように、役場職員の労働、処遇等もご意見もいただいています。行政の肥大化というような意見もいただきました。

住民みんなで一緒に考えることも課題解決のため学習、実践することも必要かと思えます。

グループの育成や住民の声を傾聴できる職員の育成も急務だと思います。

今ほど加賀田議員の指摘の中にありました、今までの住民活動をどうビジネス化するという視点は、今までなかったことかと思えます。

ですので、今までの学習活動というのは、自分たちの問題を自分たちでどう解決するか、自己完結ということで学習活動をやってきたと思いますけれども、今、加賀田議員おっしゃったように、その部分にごみゼロのごみの話しもそうですけれども、そこにビジネスチャンスがあるかというようなことはなかった視点ですので、例えばそういうことが可能かどうかという視点からも考えることは必要じゃないかと思いました。

以上です。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） なんべんも申し訳ございません。

地域づくり、協働という言葉でございますけれども、これ平成25年の新聞なんですけれども、民俗学者の柳田國男さんが言った言葉では、「村は住む人のほんのわずかな気持ちから美しくもまずくもなるものだということと考えている」と。「強制されることなく、ほんのわずかな気持ちで良いから、よい町をつくろうと行動する人が増える町がよい町になっていくんだ」これ25年私ずっと持ち続けているんですけども、こうした形をどういうふうに作っていくかということは、大きな課題ではないかなというふうに思っております。

ちょうど今回、公民館が新しくなります。公民館のあり方ということも立ち止まって、いろいろ時代は変遷しております。昔のようというわけにはなかなか同じというわけ

にはいかないとは思いますが、やはり立ち止まって見ていくことも大事だなというふうに思っております。また、そうしていくには、それなりの体制づくりというの必要になってくるのではないかなというふうに感じているところでございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1 番（加賀田亮） それぞれ皆さんからご答弁いただきました。大変丁寧な説明いただきました。

まず、私の方で申し上げた件につきましては、これからも積極的にやっていきたいというふうな意欲的な答弁でありましたので、お願いしたいなと思います。

まず、先の4番目の質問の情報開示についてなんですけれども、今なさっている情報開示も大切で、第4次第5次総合計画に沿ったものと云々ということも非常に大事だと思うんですけれども、もっと身の回りの社会問題ですね、例えばこの前、これは副町長からちょっとお話を相談している中でいただいたんですが、例えば町の中で今、雑倒木、倒木の問題とか、そういったものが非常にあるわけですね。特に生田地域なんかは非常に多いし、ほかでもそうだと思います。あと河川のニセアカシアの問題とかもあると思います。

こういったものを例えば薪ストーブを使ったりとか、お風呂を薪で沸かしている方とか、そういったことの目的だと思うんですけれども、伐採のボランティアをこの2月にやったところ、非常にたくさんの方々が集まって大変盛況で、あっという間に作業が進んでしまったと。それにこぎ着けた皆大変なご苦労があったということがありました。私それこそ町の姿かなと思っております。

例えばそういったもので、じゃあ町がどンドン、じゃあ地域で松川町の中でいわゆる道際の雑木とか、倒木の恐れがあるものとか、そういった問題箇所がどのくらいあって、町の中でいわゆる薪ストーブや薪がほしい人たちがどのくらいいてという形で、そういうふうな情報を双方の情報を結びつける、そういうふうな役を町が担う。

じゃあどういうふうに伐採計画を立てていくか、それを収益に結びつけていくかというのは、やはり住民主導で考えれば良いことであって、そういった意味での情報提供なんです。

移住の話も先ほどされていました。協力隊にやるのも大変結構なんですけれども、移住移住ということであれば、過去30年ぐらいの松川町になんの縁もゆかりもなく移住してきた人を集めて、クラブでもサークルでも結構です。そういうのを作って、その中に過去の移住情報、それから今後の町の移住計画、そういった情報をばんばん提供



していくと。そうするとそういった方からもいろんなアイデアが出てくると思いますし、もしくは主体的に先ほど地域お越し協力隊がやってくださったような役目を移住交流の相談員を私がやろうという方もきっと出てくると思いますね。そういうふうな情報提供はできないかなというふうに思っている次第でございます。そういったことについてまたご意見いただければ幸いです。

それから、住民総合会議の件につきましては、これから楽しみにしておりますが、私がちょっと心配なのは、住民総合会議の中で皆さん非常に熱心に取り組んでくださっていると思うんですけども、やはり問題をより深く共有していただいて、自分たち、この30人のメンバーがやっていることが町を変えていくんだぐらいの気持ちで取り組んでいらっしゃると思いますが、そういった力を遺憾なく発揮できるような土壌づくりであったり、コミュニケーションであったり、情報の提供であったり、こういったものがないと難しいんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど1点触れましたけれども、フレームありきで話しをするとどうしても冷めてしまいます。いわゆるゴールありきで話をしてくれといわれてもなかなか盛り上がらないかなという懸念もございますし、住民総合会議がそうだと言っているわけではありませんが、そういうふうな面が見えないこともない協議会がいくつかあるかなというふうに思っています。

その部分なんですけれども、今度は質問の3番にいくんですけれども、先ほど健康を考える会とか、福祉を考える集会の話もございました。私も何度か出席させていただきましたが、大変な盛況と歴史に敬意を表する次第でございます。

ただ、出席してて毎回思うんですけれども、世代継承進んでいるかなという心配があります、正直なところ。やはりご年配の方が多いと。当時、その現役でばりばりに昭和40年代50年大活躍してくださった方々だと思います。そういうふうな熱き思いを町を良くしていこう、自分たちの生活を良くしていこうという思いを若い人たちにどんどんどんどん継承していく、融和していくというかね、高齢者の方が持っているノウハウを若い人たちにきちっと引き継いでいくというふうな形が必要なんじゃないかなというふうに思っております。

これは今年の6月に質問をさせていただいたことなんですけれども、私が町のいろんな会議やいろんな協議会、いろんなことに出席して思うんですけれども、若い人も確かに出ています。若い人も参加はある。昨日もチャンネル・ユーである協議会が放送になっていましたけれども、若い人もちゃんと出ている。ただ、これも私の独断でちょっと

申し訳ないですけども、若い人がもっともっと主役になったらいいなというふうに思っています。若い人たちが主役であって、シニアの方々は豊富な経験と知見によって、その若い方々がつまずかないように、しかも自由な行動力と若さ、そういったものを持って邁進できるように一生懸命サポートしていくというふうな関係が良いかなと思います。

震災で大変な目に遭って宮城県の女川町は、そういう取り組みをやって、復興ナンバーワンの足取りで今、復興のリーダーになっていますね。

そういうふうないわゆるその若い人の力を引き出すためのシニアパワーというものをうまく活用しないと難しいかなというふうに思っております。

ちょっと気になるのが、たまにひょっとしたらないとありがたいなと思うんですけども、万が一そこに断絶とか、そういったものがあると悲しいなというふうに思っている次第でございます。

このいわゆる世代間の継承につきまして、町としてどういうふうなお考えがあるか、そういったことも合わせて、また先の情報開示についても町としてのお考えをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 一例を例えば挙げさせていただきますと、例えば町には今現在、高齢者クラブが11ございます。そういった文化の継承というような観点ですと、例えばその高齢者クラブでは子ども会育成会の主催によります年末のわら細工などの講習会を行っているところであります。

こうしたことは、地域の文化を子どもたちに継承していく大切な機会になっているかなというふうに思っております。

これは1つの例なんですけれども、例えば今、町の生涯活躍というような国でも地方創生の関係で構想がございまして、その中では高齢者の方の持っている個人のスキルですね、例えば事務ですとか経営、それから教育、観光ガイド、育児、子育て、料理、様々なものがあると思います。そういったスキルと地域の資源ですね。例えば自然環境だったり社会環境、文教施設、そういったようないろんな社会環境とマッチングを図りながら、それを介護保険でいうところのケアマネの役目ですねの、アクティブシニア版というふうに言って良いのかと思うんですけども、そういったようなもので結びつけて、それを現状の分析、それから課題の抽出を丁寧に行って、町に足りない取り組みに結び

つけていくといったようなことが考えられるかなというふうに思っております。

この取り組みにつきましては、文化ですとか、あらゆる課題、ものに多岐にわたりますので、保健福祉課だけの問題としてではなくて、町全体の問題として今後取り組んでいく必要があるかなというふうに思っています。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、加賀田議員さんから一例の雑木の話が出ました。

確かにおっしゃるとおりでございまして、各地区の懇談会なんか行きますと、河川の中、あるいは道路に支障木があるんで、なんとかせいというようなお話を聞きます。その反面、今おっしゃったとおり、最近ストーブが各家庭に入るようになりまして、その方たちは薪がなかなか手に入らないということがありました。そこをお互いによよしということで、マッチングできれば良いかなということを考えておりました。それが今、初めて私も気がつきましたけれども、情報公開の1つということかと思っております。確かにおっしゃるとおりかと思いました。

ですから、私どもとしては今おっしゃったとおり、そのこちらで求めているもの、こちらでは邪魔者扱いしているものをうまくマッチングして、それがお互いになれば良いかなということ考えましたので、まだほかにもきつといっぱいあると思いますので、そんな考え方をもって進めていきたいと思っております。

○議長（関 克義） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 保健福祉課長の世代間の継承ですね、そのことについて私の方からもちょっとお願いしたいと思います。

加賀田議員再三おっしゃっているように、次の担い手がいないとどれもどんな団体、事業は継承されないということは周知の事実かと思えます。そこに新たな考え方や新たな集まりに移行していくことも、決して否定されるものではないかと思っております。

内なる活動だけではなく、外への発信や他者、異業の方との交流はこれは必要なことかと思えます。その中で情報の発信だとかというものも出てこようかと思えます。

他者の交流、情報の発信により、改めて自己の評価や振り返りが行えるものかと思っております。

これは私がこんなこと言うのもあれなんですけれども、良い町とはどういう町かということがよく言われると思います。インフラが整備されて、優良と言われる企業があり、雇用の心配もなく、市町村の財政が豊かなところが良い町なんだろうか。そういう反面、地域お越し協力隊に見られるように、一部では独自の理論と自己の実践が始まっている

のではなからうか。雇われない生活ですね。加賀田議員さんがおっしゃった自分で振っていこう、自分の生き方はこれでいいのかというような若者がいるというのもパーセンテージは低いかもしれませんが、全国にそういう方たちが3,000人ほど地域お越しという形で入っているというのはありますので、そういう方に選んでいただけるような、そういう思いに添えるような町になっていくことも必要じゃないかと思っています。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

情報開示につきまして、また力強いお言葉いただいたかなというふうに思います。

本当に町は本当にそのパイプ役、情報提供をして、住民とその町の問題をつなげるといふことに終始するというのが一番良いんじゃないかなと思いますし、あの例の2月の河川敷の伐採の時にも、行政部局が大変なご苦勞をして県と掛け合ったという話を聞きますけれども、もし先に住民主体でやっていけば住民100人の署名があつて、県に掛け合えばまた違った交渉のやり方があるんじゃないかなと思うんですよね。

そういうこともありますので、ちょっと言い方悪いですけども、そういうことは利用していただくということもありなんじゃないかなと思っております。

それから生涯活躍の話に今、保健福祉課長の方からもお話しいただきました。それも誠に結構でございますけれども、私がお宮城県の女川町の例で申し上げたかったのは、いわゆる育てる喜びの生涯活躍ですね。生涯学習とか生涯活躍という話になっちゃうと、どうしてもご本人が主役という、そういうふうなところでテーマを作っちゃいますけれども、そうじゃなくてあと詰め、後継者を作る、その育てる喜びこそ生涯学習、人生の豊富な経験と知見、そういったものをお持ちになった方々しかできないことだといふふうに私は思っています。

女川町の例でいいますと、私最初その話を聞いた時に、高齢者の方々は若いやつになんか勝手にやらせがやって反発も出るだろうし、若い方々はまたお年寄りの方々の気持ちを逆なでするようなことやって分裂しちゃうんじゃないかなと思つたら全然違つて、若い衆は若い衆で、何かあつて問題つまずくと必ずもうシニアの方々が先回りして問題をちゃんと排除してくれているんですよね。もうそれを知つた時にやっぱり若い衆はありがたがっちゃつて、こんなに先輩たち、人生の先人の方々が自分たちのためにものすごく縁の下のことをやってくれていると。それは期待に応えないわけにはいかないといふふうな形で奮起したといふ、それが今の女川町につながっているのかなといふ

うに思います。

いつまでもシニアの方にスポットライトを浴びるのもそれも1つ結構でしょ。そういう輝きも必要だと思いますけれども、もう一つは育てることだって十分スポットライトに値すると私は思っています。

ですので、そういったことに松川町の人材は非常に豊富だと思っておりますので、ぜひ育てる方向の生涯学習、生涯活躍をご検討いただければなというふうに思います。

そういうふうな形で、若者の世代、融和が図れれば、松川町の住民力というのはさらにパワーアップすると思いますけれども、そういった先ほど戻りますけれども、社会的企業もそうですが、若者の気持ちというんですかね、本音の部分、そういった部分というのなかなか表に現れにくい。

質問の2番になりますけれども、去年の3月に質問いたしましたサイレントマジョリティー、声を発しないけれど黙っている大多数の方々ですね、こういう方々の意見をどういうふうにくみ取っていくのかというふうな質問をしたと思います。

あの時の答弁では、いろいろいただきました。難しいということもありましたけれども、決してそういうことでもないと思いますし、その後折しも保育園落ちたの問題が出てきて、誰が意見を発したかということよりも世の中の動きを鋭敏に察知するセンスというんですかね、そういったもののことを重要だということがあの問題であらわになったんじゃないかなと思っております。

あの時の答弁では、どなたか課長さんだったと思いましたが、名前忘れましたが、サイレントマジョリティーというのは黙って賛成しているんだというふうにもとれるというふうな、ちょっとどうかなというようなご答弁もありましたが、その後、このサイレントマジョリティーについての考え方や対応について、何かありましたらご答弁いただきたいと思っております。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） サイレントマジョリティーに対するその後の対応はというようなご質問かと思っております。

先ほど町長、第5次総合計画のことを触れました。100人ヒアリングということで、直接聞き取る方法をとらせていただき、意見をいただいたところでございます。

まちづくり懇談会は、町長が出席しますが、ほかにも町にはいろんな方が集まる機会がございます。保護者会だとか、PTA等子育て中の皆さん方は近い年齢層同士でお話しする機会があるかと思っております。

消防団に入団されている方々は、同年代の方や前後10年ぐらいの方とお知り合いになる機会もございます。地区公民館の部員として関わる方、生活で考えればごみステーションの管理の皆さん方、防災でいけば防災リーダー講習会、またその係る自治会等。また、先ほど保健福祉課長からありましたけれども、健康を考える集会を母体とする健康診断や結果説明会、福祉を考える集会を母体とするボランティアグループ等々様々な機会ですべての町民の皆様が繋がっているかと思っています。

ただ、どうしても関連する縁、丸の縁と内の縁というのがありますけれども、その中の事象について話題になることが多いかと思えます。全体的な課題すべてを把握するのは至難のことだと思えます。また、集まる機会のない方、その縁に属さない方の把握とまたその人たちの声をどう聞くか。また、聞く側のスキルも必要かと思っています。

そんな中でそんな課題を整理しながら、声なき声を聞ける機会がいろんな機会ですべてあるのは、そういうことを聞ける職員の育成、また地域の皆さんの発する発し方とか、そういうことも検討していきたいと思っています。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

今、課長の言及があったように、いわゆるその輪に属せない、その機会がない人のことをサイレントマジョリティーと呼ぶのであって、懇談会に出てくる時点でもうサイレントじゃないので、そういうふうな機会すら場すらない。いろんな事情があると思えます。仕事が忙しかったりとか、育児に大変だったりとか、いろんなことがあるかもしれませんが、とにかくそういう公の場になかなか出てくることのない意見をどういうふうにくみ取るかというのは非常に難しいというふうなことをおっしゃっていました。全くもってそのとおりでありますが、そこにこそ社会の重要な問題であったりとか、町の育成を左右するような考えや意見が入っていることが多いんじゃないかなというふうに思えます。

じゃあそれをくみ取るためにはということで、折しも課長がおっしゃられたように、やはり職員の皆さん、町長以下職員の皆さんのやはり鋭敏な感覚だと思っています。そのセンスという言葉で一言で片付けてしまうのは恐縮ですが、やはりその辺は感覚を研ぎ澄ますアンテナを張り続ける、こういった能力というのを高めなければいけないなというふうに思えます。

じゃあそれをするためにどうしたら良いのか。いろんな方法があるでしょうけれども、1つはその先ほどから申し上げているように、ファシリテーション役に徹するというこ

とだと思えます。行政のフレームを押しつけるというか、行政のフレームを展開する、そういうふうな立場ではなく、あくまで住民の合意形成、意見をまとめてフォローして、それを1つの問題解決につなげていくと。それがどういう方向になるかは自分すらわからないけれども、あくまでそのいわゆる調整役としての能力は磨く。こういうことによって、ファシリテーターというのはどんどん意見を引き出すということがありますので、意見ありませんか、一回りした時に出てきた意見、そこからさらに掘り下げて、それはどういうふうな意味合いでおっしゃっていますか、その根拠はなんですか、ほかに共感する方いらっしゃいませんかというふうな形で触れる人がファシリテーターですよ。そういうところで感覚が磨かれていくんじゃないかなというふうに思います。それには当然質問の4番である情報開示というのが全体的なベースになりますけれども。

そういうふうな意味で、6番の質問になるんですが、職員のスキルのアップというふうなことをおっしゃいました。

町の平成23年に職員適正化計画というのが出ていました。こちら見ましたところ、平成5年か7年あたりがピークで、143人も職員がいらっしゃったと。今、100人ちょっとですか。臨時職員の方々は、平成17年はたった42人しかいなかったと。それが今は100人前後ですか、そういうふうな非常に町のいわゆる人材の中身ががっさり変わっちゃっている時代であります。

そういった中で、初日からまたいろんな場でもご質問申し上げておりますけれども、いま一度この一般質問の場でも機会いただきましたので、町の今後の人材育成、そういったものについて。また、現在こういった問題があるので、こういうふうな対応でこのようなスケジュールで対応したいというふうなお話をお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 初めに、職員の当事者意識の醸成とかという感じで件につきましては私の方からお答えさせていただきたいと思えます。

町長再三申しますように、まちづくり懇談会というのを重要視しております。このまちづくり懇談会になぜ保育士や保健師をグループに入れてあるかということです。先ほども言いましたけれども、実は女性や高齢者に一番接するのが一番接するのが保育士や保健師だと思っています。松川町に嫁いで結婚し、めでたく妊娠します。そこで母子手帳の交付を受けてからまた職員との関わりが始まっていきます。妊婦健診、出生、そして各種の健康、健診、それから保育園の入園、小中学校への入学、保護者としての関わ

りがあります。

ある意味、役場の中の職員よりも密に接する職員もいるかと思えます。ですから町の施策やどのような住民サービスがあるかなど、最前線の現場で働いている皆さん方に内容を知ってもらい、町職員として住民に信頼される職員として携わっていきたいと思っています。

職員になってから年数の浅い職員もしかりです。ほかの課ではこんなことをやっているんだ、なかなか職員を集め、各課の事業、業務説明会を開く機会もありませんので、限られた時間ではありますが、そんな機会としても活用させていただいております。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、職員数の話ございました。

今、加賀田議員おっしゃったとおり、平成4年だと思えますけれども、一番ピーク142だったと思えますが、それから行政改革、あるいは国の方の改革の関係がございまして、かなり絞ってきたというのが現状でございます。一時は数年前ですけれども、100人を切るような勢いまで落としましたけれども、さすがに今、権限委譲とかいろいろで業務量が増えてまいりましたので、深津町長になりましてから職員数を増やしているのが現状でございます。

今、ただいま、今年の4月現在で110名かと思っておりますけれども、これからも今、各課の体制等を見直す中で、必要などころには正規職員を置くような形をとらせていただきたいということで今、進めているのが現状でございます。

以上です。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

様々な問題があります。それについて町も鋭意対応していくということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

サイレントマジョリティーの話しでありますけれども、最初の1番の質問に戻ります。それから6番の質問にもちよつと関連するんですが、先ほど町長がおっしゃられた柳田國男を引用されておっしゃったように、いわゆる町を良くしていこう、町の問題を解決していこうという人たちの思い、それとそれをつなげる役場とのファシリテーターとの役場、それをつなげているんなことが総合作用で図れるのが本筋だと思います。そこにやはりITの力は欠かせないなというふうに思っております。ITは、そのバック筋がなければただの遊びの道具になっちゃうかもしれないですけれども、社会的なマインド



があれば、社会的な企業のマインドがあればITは十分に活用できるかなというふうに思います。

それから業務の改善につきましても一言申し上げたいと思います。

こちらにつきましては、人数が減っていくということは人材計画にある仕方ないこともあるかもしれませんが、同時にやっぱり業務の見直しというは徹底して行わなければいけない。無駄な事業、それから過去何年も疑いもなく行われてきた事業について、再三もう一度見直して組み立て直すということも必要なんじゃないかなと思います。

以上2点についてご答弁いただければ幸いです。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 総合的なことでちょっと答弁をいたします。

私は、つい先日、毎年やっている職員とのモーニングミーティングを終えて、係長の皆さんとモーニングミーティングを先日終了したところでございます。3人4人のグループと話しをいたしております。

これは業務のどうのこうということではなくて、私の方から私が考えているこういうふうにしていきたいんだということをまずお話をし、そして係長たちからぎっくばらんで良いよということで様々な話しを聞いております。

非常に今回印象に残っていることは、私がこう言いました。「おい、5年10年前から比べてどうだ、忙しいか」と。それで係長の皆さんが「町長、非常に忙しい」と。それはどういうことかということ、もうはっきりなしに今IT、いろんな情報網が非常に簡潔にできるんで、もうしょっちゅう県からメールがもう届いていると。もうそれを見落とすぐらいもうどんどん来る。

内容について聞くと、非常に短期間の中に返事しろとか、そういうものが非常に多いと。これ国の方のいろんな政策も前私も言いましたけれども、非常に短期間の間にこうして出さないという事案が、そういうことが非常に多いというような話しも聞きました。そうした中で、今度は体制づくりというものも活かしていきたいなというふうに思っております。

また、ここで個々の名前挙げるのはどうかなと思うんですけども、先日保健福祉課、これは今までいろいろと大変なことでいろんな事案がありました。課で話し合っ、そしてどういう体制に将来的にもっていかかということをしつかりとやってほしい。先日、課で話し合い、そして係長、課長が私のところへ来て、保健師、あるいは栄養士、あるいはこれからの体制づくりにしてこういう体制にしていきたいという提案がございました。

よし、それをみんなで共有したんだなということでやっている、進めていきたいということで今進めていく予定であります。

それからもう1点、そのミーティングの中で私の申す中に、企業感覚を入れていきたいという思いをずっと持ってきておると。企業には売り上げがあると。数字で表れておる。利益がどうだ。ところが行政はそういった売り上げという数字で表れてくるものがないんで非常に難しいんだ。

私は、「その売り上げに代わるものが住民満足だ」こういうふうに職員に言います。住民満足度。じゃあ住民満足度をどう推し量っていくか。これが非常に大きな課題だと。アンケートも1つだろうし、いろんな形があるだろうと思うけれども、今現在取り組んでいるのが、それは皆さんが、職員の皆さんが住民との接する機会、現場に出ているいろんな話を聞く中で、残念ながらそういったものである程度判断をせざるを得ないと。そのためにも、皆さんたちが現場でどういうまち懇もそうだろうし、いろんな審議会、委員会、いろんなものもそうだろうけれども、そういったところで少しでも情報をキャッチして、自分なりにこなしてやっていく方法。そしてまたそういった住民満足度を推し量る体制もこれも課題だとは私は感じております。

総務課の方で、今度は役場に来られた方たちへのアンケートを窓口を作っております、つい先日。そうしたものも1つの方法かなというふうにも思っておりますけれども、住民の皆さんが松川町で良かった、こういうふうに少しでも思えるまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） これにて加賀田亮議員の質問を終わります。

---

◇ 熊 谷 宗 昭 ◇

○議長（関 克義） 5番、熊谷宗明議員。

○5番（熊谷宗明） それでは通告に従いまして、1番、鳥獣害対策、特に猿の被害状況とその対策について、2番目として、南信州まつかわ観光局の方向性はと題しまして質問をさせていただきます。

長野県における野生鳥獣による農林業の被害額は、年間9億7,000万円に及び、全国では200億円を上回っている状況であります。このことによる経済的な損失は大きく、農林業の生産意欲も減退となり、精神的な被害も深刻な問題となっております。

町においても、平成23年から5年かけて約50kmにわたり防護柵を設置しまして、野生鳥獣の侵入防止を図ってきたところでありますが、近年、柵の中に住み着いた猿が

繁殖をし、農作物に対する被害をはじめ、屋根に上ってとよを壊したり、さらには人間に対して特に高齢者や子どもに対しての威嚇行為など、年々凶暴になってきております。

明日収穫しようと思っていたトウモロコシが朝行ってみたら全部食い荒らされていたり、丹精込めて今まで育ててきたりんごや梨がとられたり、振り落とされたりというようなことで、生産者の怒り、嘆きは頂点に達してきております。

また、小中学生の一斉メールにおいても、今年に入りまして、上片桐の駅周辺や名子地区への猿の出没状況などが流されており、子どもたちへの危害を心配をするところがあります。隣町では、児童のランドセルに飛びかかった事例もあります。おりや毘、またロケットは花火や空気銃などによって、猿が凶暴化してきているのも危惧をしております。また、川づたいに群れがだんだんと町場に降りてきております。

農作物の被害防止はもちろん人身に被害が及ぶ前に、なんとか対策を打つことが急務であります。

町長もまちづくり懇談会において、地域の状況は特に把握していることと思いますが、鳥獣害についての課題、お考えについてお聞きをしてみたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 熊谷宗明議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

鳥獣害の対策についてでございます。

この事業につきましては、平成23年度から取り組んだ事業でございます。当時、近隣町村が防護柵を中川村、豊丘村、高森、それぞれやってくる中で、松川町の取り組みがちょっと遅れていた事業ではないかなというふうに私は感じております。

住民の農家の皆さんたちから話を聞く中で、すぐに取り組んだ事業がこの事業でございます。昨年度をもちまして、今、全町50kmにわたりまして柵を設けたところでございます。

松川町は、面積では72.79平方kmでありますけれども、周囲というのは57kmでございます。ですから、周囲57kmで50kmということですので、ほぼ全域を松川町を囲ったかなと、こんな気がするところでございます。

しかしながら、今、議員が申されたように、これをやったからもう被害がどんどんなくなってくるということではございません。今、言われたような事案、柵の今度は外側に出て、住み着いている猿等もいるということございまして、これは対応を続けていく事業かなというふうにも思っております。

つい先日、池の平から降りてくる桑園のところで、あの付近の農家の知り合いの奥さんやご主人3名にちょうど行き会って、私車止めまして「何やっておるんな」と声をかけたら手にはロケット花火を持っておりました。「猿が出てきちゃう」と「それで柵をやってくれたんだけど、この辺にも住み着いておって、農作物、家族で食べようと思った野菜をみんなとられちゃう」手にはロケット花火を持っておりましたけれども、その話を聞いて、そいじゃって特効薬なかなか難しいわけでありましてけれども、これからも継続していく問題ではないかなというふうに受け止めております。

対策等につきましては、担当課の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） ご質問いただきました猿の被害につきましては、おおむね現状につきましては、熊谷議員さんがおっしゃっていただいたとおりに思っております。

防護柵が完了しておりますが、防護柵の関係につきましては、効果は一定ではある、高いと判断しておりますが、一部柵の切れ目だとか、支柱や木を伝うなど乗り越えてくるケースもあるというのが一つと、それからお話にありましたとおり、柵の中、特に大島ですとか、片桐松川の諏訪形のあたりですとか、いくつか群れが残っているといますか、いるというようなことが現在課題になっております。

産業観光課の方にもやはり通学路で危ないんじゃないかとか、被害の状況とかも年を通じてご連絡を住民の方からいただいているというような状況でございます。

現在、その対策といたしましては、やはりいくつかありますけれども、有害鳥獣駆除対策協議会の方でとりまとめを行っておりますけれども、一つには大型捕獲おりの設置でございます。こちらにつきましては、現在までに生田に2カ所、上大島に1カ所設置を行い、一定程度の効果を得ておまして、今年につきましては塩倉にこの秋に1基設置すると、合計で4カ所というようなことを行っております。

それから小型おりの設置、あるいは猟友会の皆様によります追い払い等につきましては、何より猟友会の皆様のご協力によりまして、これまで取り組みを行ってきておまして、効果を発揮していただいておりますかなというふうに思っております。

それから追い払い等につきましては、協力隊員1名が有害鳥獣駆除の関係を一つの取り組みにしておりますので、ご連絡をいただいた際には、民家等の屋根にいる猿を空気銃で追い払うというようなことを現在行っているところでございます。

特に先ほどもありましたとおり、最近では通学路等へも出てきているということもありますので、そういったことが新しい課題になっているかなというふうに思っております。

すが、なかなか柵の中につきましては、銃等による捕獲、追い払いができないと。猟銃による捕獲等ができないということもありますので、いろんな取り組みを総合的に続けていく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 対策等いただいたわけであります。

信大に委託をして、猿にGPSを取り付けておくことでありまして、だいたいの発生状況がわかってまいりました。これを見ますと、清流苑一帯がかなり群れが出ておるといようなことで、聞くところによりますと清流苑でマレットゴルフ場でマレットを楽しんでおりましたら猿が来て妨害をされたということで、フロントへ怒っていったといようなことも聞いております。

また、フォレストアドベンチャー場にも来ており、ふん等の除去に毎朝苦慮しておるといようなことも聞いておりますが、清流苑周辺は特に町の誘客施設ということでもあります。今後、山之内の地獄谷の野猿公園のようになってしまつては大変なことになってしまうといようなことであります。野猿公園にいたしましては、外国人の方がスノーモンキーといようなことで、多くの方が訪れてきておることも聞いておりますが、かえって今は人間になれてしまつて、手に思っているお土産やお店の商品をさらっていくとか、民家に入って冷蔵庫の中を物色するとか、取っていくとか、そんなようなことでかなり被害があるといようなことも聞いております。

特に清流苑周辺の猿の侵入防止について、対策をどんなふうに図られているか。また、どんな方向でやっつけていこうとしているのかという点についてお聞きをいたします。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、信州大学の泉山教授に協力いただきまして、GPSの発信器を装着して、猿の群れの位置を把握するという事業につきましては、平成26年度から行ってありまして、大島郡、それから上片桐、それから生田ということで、今までも確認をしているところでございます。

捕獲して首にGPSをつけますが、電池の関係上1年ぐらいしかその群れが把握できないということで、継続的に猟友会の皆様にもご協力いただいて、メスの猿を捕獲して群れの位置を把握するといようなことをやっております。

今年につきましては、今年につきましては、高森境の方でも捕獲ができましたので、そちらの群れも把握をしているといような状況でございます。

やはり群れの位置を把握するという事は、追い払いや個体数の調整では非常に重要なことですので、一定程度非常に効果あるかなというふうに思っております。

その中で、清流苑の観光客のお話でありますけれども、おっしゃいますとおり、清流苑周辺にはやっぱり群れが今、柵の中におりまして、フォレストアドベンチャーでも見かけるというようなことでもあります。

実際に追い払いをしますと、例えば清流苑で追い払いをすれば、およりの森の方に行き、森の方で森の方で追い払えばアドベンチャーの方に行き、アドベンチャーで追い払えば農家さんの果樹園の方に行くみたいなちょっといたちごっこみたいなところが現実あるのかなというふうに伺っております。

そんな中で、今、お話ありましたが、つい先日でありますけれども、地元の方々からもアイデアとかご提案いただきまして、ヤギですね、清流苑のところにヤギを飼うというようなことを今ちょっとモデル事業でやろうじゃないかということで、清流苑のスタッフと農林係の担当で今、地元の皆さんのお知恵も頂戴しながらやったらどうかというようなことが今、始まりつつあります。

地元の農家さんから1頭ヤギをお借りしまして、そちらに放牧で飼ってやっていこうという話です。

これは猿の群れがヤギを嫌がってというか、嫌って、ヤギがいることで寄ってこないという効果があるかと思っておりますので、観光地ですね、観光客の方々が訪れていただくところについてはうまくいけばいい方法になるのかなということで、今、一つの事例でありますけれども、考え始めたというところでございます。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ヤギの放し飼いについては、私も提案をしてきたところでありまして、私自身もヤギを飼っておりますので、ヤギの習性はわかります。

猿に対してヤギは、近寄っていくというのと凝視するという特徴がありまして、ヤギの周辺には猿が寄ってこないということで、最近はやぎに注目をする地域も出てきてまして、富山県の魚津市では国の補助を得て本格的に取り組むというようなことを始めております。

ただ、永久的に効き目があるかということについては、凶りしきれないところもありますが、まずはやってみるということが大事かなと思っております。いろいろな方策によって、猿が嫌がる環境づくりというのをやっていかないと駄目だなということをもって

いるところであります。

また、ヤギにつきましては、非常に観光動物ということで、そこの畑に置いておきますと、小さな子どもさんや昔飼ったという年配の方たちが触ったりして、非常にそこで時間を楽しんでおりますので、清流苑周辺、および周辺あたりにヤギ牧場みたいなものができれば、また観光としての要素も強まって誘客材料にもなるということでありますので、ぜひ実施をしていただきたいと思います。

またさらに、対応策として猿追い犬、モンキードッグ、地元でも飼っている方がおりました、そこには近寄ってきません。過去、西山で飼っている方もおりましたが、非常に効果が高かったということで、モンキードッグということも取り入れていただきたいと思います。

先進地では、猿から畑を守るパートナーということで活躍をしております。ただ、普通の犬というかをモンキードッグにするにはお金もかかりますし、訓練の日数もかかるというようなことで、長野県では大町市に安曇野ドッグスクールというのがありまして、そこで調教というか、モンキードッグに訓練をしていくわけですが、金額として27万円ぐらいかかるということと、また飼い主が一週間に一度は行って同じ訓練をしていくというようなことで、課題も多いわけでありまして、きわめて有効な手段ということでもありますので、これについては訓練費用、あるいはえさ代というのも支援をしていき、そういった環境を整えて飼い主を募集するであるとか、飼っていただくというような方向をすれば、かなり山の方へ追いやることができるのではないかなと思っています。

それについてお考えありましたらお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） モンキードッグにつきましては、西山の方で過去に効果があったということで伺っておりまして、この間も先日も熊谷さんからお伺いする中では、今でも地元で飼っていらっしゃる方がいらっしゃるということで、効果があるというふうにお伺いしております。

今、ご提案いただきましたけれども、まず誰がそれをその飼って運用するというか、やっていくのかということが非常に一番の課題というか、ポイントになるのかなと思っています。

なかなか役場の方で専用の職員を雇ってそれをやるというところまではちょっと今考えつきませんが、今お伺いしたその安曇野のドッグスクールでそういったことがある。

それについて行政的に支援ということの提案については、地元の農家さんの方でそういったことのやっただけということ実際に出てくるとすれば、検討していく一つの提案になってくるのではないかなというふうに今、感じたところであります。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 知恵を絞り、猿の追い出し作戦というもの、猿の嫌う環境づくりというのもぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

それからもう1点、これは中野市の延徳地区でやられていることですが、野生鳥獣追い出しウォーキングと申しまして、冬場の12月から3月週に1回、住民の皆さんが猟友会の皆さんとともに出沒するところは一日中歩くそうです。

それ最初大変でしたが、非常に健康に良かったり、あとの飲み会が楽しかったりということで、年々参加人数が増えてきており、また野生鳥獣もどんどん出なくなったりというような事例もございます。

そういうのも私も体験していきたいなと思っておりますが、集落ぐるみの取り組みということで、こういうことも考えていく必要があるかなと思っております。

次に、猟友会が抱える課題と対策ということで質問をさせていただきます。

町の猟友会の皆様が高齢化をされて、会員減少、それから若い人がなかなか入ってきけてくれないという声を聞いております。これにつきましては、どういう対策を練っていたらいいのか。例えば狩猟免許の取得や登録に対しての何か後押しができないのかというようなことを考えるわけでございます。

また、猿1頭あたり25,000円といった成功報酬というのがあるわけですけど、おりができて柵ができてなかなかとれない状況の中で、収入減といっちはあれですけど、運営に支障を来しているというようなことも聞いております。

この成功報酬ではなくて、出動手当方式、そういったことも考えられるかと思えます。

猟友会の皆様が個体数を減らして環境を整えていただくという、大事な役割を担っていただいておりますので、猟友会の皆様の支援についてどんなお考えであるかお聞きをしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、今、猟友会さんの話が出ました。

有害駆除の対策につきましては、担当課長としましても、日頃この猟友会の皆様におかげでこの駆除活動が行われているということに対しまして、この場をお借りして改め



て感謝とお礼の言葉を申し上げたいというふうに思っています。

猟友会の会員数につきましては、現在約60名というような状況でございます。一般的には高齢化による会員数の減少もあるわけですが、一部若い方の新規加入もあるという状況の中で、ほかの市町村と比較しても会の活動については会員の皆さんのおかげで比較的積極的に行っていただけているというふうで非常にありがたく思っているところでございます。

一方で、加入者、加入促進ですとか、資格の関係の支援につきましては、現在でも資格の取得、それから射撃、罠等の講習会への補助等は実際には行っているところでありますけれども、なかなか猟であったら玉代が高くつくとかいうこともありますので、今後もしやっぱり検討をしていく必要があるかなというふうに思ったりいたします。

それから防護柵ができましたことによりまして、有害鳥獣の駆除頭数が減ってきているというのは、これ平成27年度の実績ではっきり見えてきていたところでございます。

猿については1頭25,000円、例えば鹿でしたら15,000円、イノシシ10,000円というようなことで、今まで駆除を行ってきていただいておりますが、やはりそれが活動の一つの財源ということでありましたが、実際にその成果指標でいくとなかなか支援する補助が少なくなってしまうというのが見えてまいりました。

現状では、町の補助金で今年については、今回の運営については支障なくいっていただけるのかなというふうに思っておりますが、今後についてはおっしゃいますとおり、その成果ではなくて出動、やっぱり活動ですね、活動の量についてそれに対しまして補助をしていくというようなことも今後は考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

以前でしたら、出たら捕獲できるんでそれで補助ですけれども、今後はやはり出動していただいても捕獲ができないと補助金が入らないということになりますので、そこについては担当職員とも今、内部では検討しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ぜひ、出動についての報酬等のお考えも大事にさせていただければと思っております。

続きまして、どうしても柵の中におりの中に柵の中にえさがあると、そこへ餌付いて繁殖してしまうということでもありますので、これは地域ぐるみでの運動になってくるかと思っておりますが、猟友会の方にお聞きをしますと、猿が出たで来てくれてということで駆

けつけたら、すぐそばの穴が掘ってあってりんごが捨ててあったというようなことで、非常に怒りを覚えたというようなことを言っておりました。

チラシ等役場でも出してきておるわけですが、なかなか周知徹底がされていないということの中で、広報車を出して徹底的にそういったことに対してマナーの改善を求めていくというようなことが大事かなと思っておりますが、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 有害鳥獣駆除対策協議会の場合においても、本当に毎回のように今、おっしゃられた猟友会の会員の皆さん皆様からのえさ場に対する、農業者の皆さんのえさ場に対するそのモラルの部分でのご意見を頂戴しているところであります。

そういったモラルについては、全員の方というわけではなくて、やっぱり農業の経営の状況で、なかなか手が回らなくて処理しきれないとかいうケースもあるのだと思いますが、今後やはりそういうことについては引き続き意識改革を求めていくという必要があるかと思っております。

今年につきましては、例年JAさんからのお便りですとかでチラシ等作っておりますが、今年につきましては7月の広報で全町に向けてやらさせていただいたということもあります。

先ほど来話がありましたとおり、やはり総合対策というのが必要になってくると思います。今、担当者の職員の方とも話をしていると、やっぱり猟友会の方から有害鳥獣駆除する方々からの意見、それから農業を行って農業被害がある方々のお気持ちとか、それから通学路に出てきて子どもたちに危険があるじゃないか。保護者会とか学校の関係者とかという方々が縦割りですけれどもその今、動いているところがあります。それを全体で協議会でやっていきたいという思いはありますが、まだまだ地域全体でそれを考えていくというところまでは至っておりませんので、ぜひそちらの方に地域全体で取り組みが行われるような仕組み作りを、仕組みになっていくように事務局としても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 野生鳥獣に負けない地域づくり、これ一本だと思いますので、協議会等で作戦を練っていただければと思っております。

特に冒頭申し上げましたが、通学時の児童生徒に危害があるようでは一番いけないこ

とだと思っておりますので、その対策については十分な措置を執っていただきたい。

続きまして観光局の方向性ということで質問させていただきます。

おとといの13日に設立検討委員会初会合が行われ、今日の朝会にも出ておりました。その中で、観光交流地域づくり作戦会議を設け、町民有志参加型で継続的な合意形成の場づくりを目的として、取り戻したい、守りたい、新たにつくりたい町の姿から考えていくということを示されておりました。

私もこういったことから始めるのが大事というようなことも発言してきておりますが、こういったことを始めていただけるということに対しては非常に賛成でございます。やはり自分たちの観光局という内発的な部分を醸成していくには、時間がかかっても住民の皆さんと階段を一步步上がるような論議を交わしていくことが一番大事ではないかなと思っております。

そこで、町長もこの観光局という言葉について、松川町の観光というのが富士山や京都のようなところではないというようなことで、観光局が果たしてその名にふさわしいかということちょっと迷ったような発言も聞いておりますが、現在のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） このことに関しましては、これらから10年20年先の松川町、地域づくり、産業、あるいは観光の大きな基軸になってくるというふうに思っております。

先日、検討委員会を立ち上げ、今言われましたように、一般住民の皆様方にも参加をいただいて、しっかりと練っていきたいというふうに慎重にやってまいりたいというふうに思っております。

それから今、名前のことについて議員の方から聞きました。私は、やはりこの観光局というこの観光という文字が非常にクローズアップされるので、地域振興という、観光を通じて、これは産業にもなっていくものというふうに思っておりますので、その点も含めて今までずっと仮称仮称ということ言ってきております。その辺も含めて、検討委員会、あるいは作戦会議の中で練っていただきたいと思いますというふうに思っております。

あと細部につきましては、課長の方からお答えしてまいります。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 設立検討委員会のことについてちょっと話をしたいと思えます。

町では、6月から関係団体、あるいは町政懇談会の場におきまして、この観光局設立

の企画書の趣旨について説明を行ってきたところでございます。

ご意見もたくさんいただく中で、我々としてもしっかり関係する皆さんとの合意形成を行っていく必要があるだろうということで、このたび設立検討委員会の第1回の会合を13日に行ったということでございます。

これからいろんなその観光局との目的や事業計画、組織体制だとか運営方法についてはこの検討委員会でご議論いただいて決定をしていきたいというふうに思っております。

これまでも趣旨説明の中では、町の事業でいろんなものに取り組んでいくんだということで、今考えられる事業を一通り羅列したものをお出ししましたので、既にそのすべてを行うんじゃないかというような誤解も与えてしまった面もあるかもしれませんが、どこの部分を観光局が担っていくのか、どんな役割を行政が行い、観光局が行っていくのかということも含めて、この検討委員会ですべて進めてまいりたいというふうに思っております。

合わせまして、今お話ししていただきました町民有志参加型の観光交流地域づくり作戦会議という、これ仮称でありますけれども、という会議も設置してまいりたいと思っております。

こちらにつきましては、先ほど話しました検討委員会に入っております関係団体の皆様方のほかにも、地域の中では様々な観光や交流地域づくり事業に取り組んでいらっしゃる方々がいらっしゃいますので、そういった方々の有志の参加によりまして、組織の設立についてもご意見をいただいておりますが、継続的な合意形成の場としても会議ということで、外部の有識者のアドバイザーの方も入れながらいろんな意見をいただいております。そのような形で今後進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 進めていくことは大事なことだと思います。

それでは、町長も申しましたが、これからの松川町の基軸となる大きな改革と私も思っております。

そこで、この事業内容につきましては多岐にわたっております。これから検討する部分もというようなことで、だいぶ情勢が変わってきている部分もありますけれど、観光局が担う各施設のメリット、デメリットについて、分けてご答弁いただければと思います。

まず、保養宿泊施設の清流苑でございます。清流苑計会議では、早くから企業会計に移行すべきというような答申がされて、今固定資産の評価等々行われていると思いますが、施設の老朽化や空調の老朽化等も課題であるわけで、観光局としてはこの清流苑を指定管理として入れていくということの案が出ておりますけれど、この現状の清流苑を観光局に入れるメリットとデメリットについてお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 清流苑についてですが、今持っている清流苑が持っている直近の課題といたしましては、一つには清流苑検討委員会や監査委員さんからも毎年のように企業会計の移行を早期に解決しましょうということをご意見としていただいております。

それから組織的な課題としましては、やはり現在開業当初は実質的な現場の経営者を専門的な配置で行ってございましたが、今現在は一般行政職から派遣配置というようなこともあり、今後専門性を持った後継者の育成というのが課題になっているかなということと、あるいは長年清流苑の職員につきましては、地方公務員、町の職員のいわゆる非常勤という位置づけでやってきておりましたが、やはり任期を持たないといえますか、継続して安定雇用できる組織体制の確保という点からも、役場の中にあるとそれができないというような課題を持っているかと思っております。

それから長期的な話しにいきますと、やはり今のままの運営で長期的に持続可能にいけるかということについては、やはりある程度基金を持っていかないといけないのではないかなというふうに思っております。

現状は非常におかげさまで黒字な経営ができておるわけですがけれども、今後人口が減少していき、高齢化が進んでいくという中で、やはりこの経営についてもしっかりと現状のままでいくのではなくて、現状にプラスアルファ、あるいは改善を加えていくということを見えてやっていく必要があるだろうというふうに思っておりますので、それに対して対応していくというところが一つメリットということになるかなと思っております。

あとデメリットということですが、ちょっとこれがデメリットという言い方が正しいかどうかわかりませんが、やはり町民の皆さんにとっては清流苑というのは町の保養宿泊施設でもありますし、町民の皆さんにとっても自慢の観光施設化ということかと思っております。

その点について、少し町民の方が不安に思うというか、そういうところが少しあるのかなという気がいたしております。

これまでの説明の中でも、ちょっと私どもの説明が不足しておるところもありまして、ちょっと中には「清流苑が民営化になっちゃうの」みたいな話を聞くところがありますけれども、町としては今までそういったことをちょっと説明してきたことはございませんで、あくまで清流苑につきましては町民の皆さんのための町の施設というスタンスでいきたいと思っております。

その組織体制として、今回この観光局への人員体制を移行する方法があるのではないかとということが今回の提案でございます。

現時点では、そんな観点で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） デメリットについては、難しいとこかなと思います。課長言われるように、自分たちの清流苑という意識が非常に町民の皆さんは思って、そこが一番肝心な部分で、それが例えば第三セクターになってしまうとか、民営化にされちゃうんじゃないかというようなこの観光局の話が出てからみんな危惧をされておりますので、やはりこの愛されている清流苑というものを大事にしながら、観光局へ移行していくということが大事であるということをおっしゃっております。

そして、まずはやはり清流苑という機関の充実を図るべきであり、観光局へ移行するには時間をかけるべきだというふうに思っているところでございます。

次に、青年の家についてお聞きをしたいと思います。

青年の家のメリット、デメリット、公共事業として青年の家を引き受けることについては、公共事業の肥大化のしすぎ、余剰施設になってしまうのではないかと懸念があるという声も聞こえております。このことで分けることは難しいと思いますが、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、先ほどの質問で清流苑のことにつきましては、やはり町民の方々の不安がある状態で進めるということはあるのではないかと思いますので、しっかりと理解をしていただいた上で、進めていきたいというふうに思っております。

それから青年の家の後利用についてでございます。

青年の家の後利用につきましては、基本的には観光局が検討するというスタンスではなくて、これは町の方でしっかりと検討をしていただくことだと思っておりますので、これは分けて考えていきたいと思っておりますし、そうしていく必要があるだろうというふうに思っております。

ただ、なぜ観光局の方に話があるかということだけちょっとお話ししておきますと、青年の家につきましては県からの委譲が来年3月予定されているところでございます。町がどのように有効活用していくかということが、現在検討課題になっているというふうに思います。

県との協議の関係上そう遠くない時点までには、これがいつまでかということちょっと私の方であれですけれども、活用の方向性をしっかりと検討して決定していく必要があるんだろうというふうに思っています。

その中で、現状の行政主体の組織体制でいきますと、現在でありましたら約2,700万円、現在のサービスじゃない形で変えたとしても、毎年多額の町負担が心配されているということでございますので、やはり専門的な知識を持った組織で運営していくことによって、持続可能な施設運営ができるのではないかという観点から、現在観光局が運営を担うという案が議論されているかと思っております。

したがって、観光局という観点からしたら、町としてのしっかり議論、検討を行っていただいた上で、観光局としてどのようにそこに携わっていくかということになってこようかと思えます。

以上でございます

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） お金の話になってまいりましたので、飯山市の観光協会で行った折に、事務局長の言葉の中に、公共的な事業、儲けにならない部分については、行政が成り代わって進めていかなければならない。全部出してやっていくということは不可能であり、社協に例えれば一般社会福祉事業については絶対儲からないところを介護保険で収入を持っていくといったバランスを取らなければならぬというようなことで、やっぱり公共的な部分と収益を上げていく部分のバランスというのが大事で、それがあまりにも収入がなくてこっちから持ち出すようであると、町民の皆さんの理解が得られないということがあります。

先ほど町長も住民満足度ではないかということも言われておりましたが、そのバランスについて町長よりお答えをいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 青年の家の後利用についてでございますけれども、あの地域を県から譲り受けて、そして利活用をして、あの辺一帯、あの地域一帯の誘客施設。それからいろんな町の活性化につなげていきたいというのは、私、県の方に伝えてあるところでござ

います。

議会の皆様方からもいろいろ採算ベースというようなことを言われております。今度近々県の方にあそこにどれだけ県の方からも補助をいただいて、改良するにはどのくらいかかるか。そして、またあそこを開業した場合にどの程度の経費がかかっていくかというのを今、作り上げようとしているところでございます。

そいじゃあそこをやったから儲けが出てくるか。いわゆる公共的なお金、今グラウンド、いろんな公共施設でございます。そうしたものに対する経費というのは当然かかっていくわけです。損得だけじゃなくて。そしてまたそうしたやることによって相乗効果、あの辺一帯、あるいは町の活性化にどうつながっていくかということをしっかり精査をしてやっていかなくちやならないなというふうに思っております。

あの施設をやったから年間どのくらい利益が出てどうのこうの、当然のことながら今、指定管理料2,600万円あまりいただいておる。それに対してもし松川町が今、構想に描いているようなことをやった場合にどの程度で済むかという形を今、精査しているところでございます。

そしてまた、それがやがてやはり運営していく以上は、黒字になることを目指していかなくてはならないなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） そのキーになるものがやはり村人であろうかと思えます。

先ほど来、柳田國男先生の言葉が出ておりますが、美しい村など最初からあったわけではなくて、美しい村にしようとする村人があって初めて美しい村ができるということだと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（関 克義） これで熊谷宗明議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは11時20分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時20分



○議長（関 克義） それでは会議を再開してまいります。

---

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（関 克義） 4番、坂本勇治議員。

○4番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、町の業務体制の課題はということでお聞きしてまいりたいと思います。

業務においての情報の共有について、職員間や各課の情報の共有について、課題や問題点はないかをお聞きしたいと思います。

住民からの問い合わせや欲しい情報が速やかに提供できているか。課の中での情報は複数の担当者が把握しているか。課をまたいでの情報等共有はどのように行われているかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本勇治議員のご質問にお答えをしております。

業務体制について、どう進めているかということでございます。私の方から、全般的な考え方を申し上げまして、担当課の方から細部についてはお答えをいたしてまいります。

業務体制、これは非常に大きな問題点だというふうに思っております。先ほど来の質問の中にも、私が答弁をいたしてまいりましたけれども、やはり業務量、10年20年前に比べると非常に行財政改革、あるいは国の権限委譲等非常に複雑、あるいは多様化しているという時代でございます。そうした中で、様々な問題点が出てきているというふうに認識をいたしております。

先ほど申し上げましたように、私も職員の皆さんとのミーティングをいろんな終えて、いろんな情報もいただいております。そしてまた職場環境の改善に努めていくということで、議会冒頭にも申し上げましたけれども、そういった形を通じてこれからも職務の体制について、しっかりと前へ進めてまいりたいというふうに思っております。

細かいことにつきましては、担当課長の方からお答えしてまいります。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 坂本議員の質問にお答えいたします。

職員間や各課の情報の共有についてということでございますが、まずその職員間の情報共有方法としまして、職員が使用しているグループウェア、それから課長会議での情

報の伝達ですね、それから会議録や出張の復命書の回覧等課内はそれができます。あと各課が独自で行う打ち合わせの会議、それから朝礼で自分たちの課がこういう行事をするというような発表があったりして、各課、課を超えた情報なんかはこちらを使っているかなというふうに感じております。

また、先ほどほかの議員さんの質問にもありましたが、まちづくり懇談会なんかではその資料を皆が共有してみることによって、各1年間の行事を各課がどんな行事をするかということそれぞれの担当者が自分の担当でないものもそこで見ることができているかというふうに考えております。

そのような形で、皆が共有するようにとりしますけれども、課題や問題点はどういうことがあるかというご質問に対しましては、パソコンが1人1台の時代になりまして、グループウェアで入力したものが伝達するような時代になりました。ペーパーレス化やいつでも伝えることができるようになった利点はありますけれども、職員同士のコミュニケーションが冷たい機械の中という問題が出ているかなというふうに感じています。打ち合わせの会議も、忙しさに紛れて短くなっても、ああ、グループウェアで伝えるから良いかってというような考えも出てきておりまして、この両方のツールがバランス良く機能するような温かい職場であると良いなというふうに自分でも感じております。

2つ目の質問の住民からの問い合わせが、欲しい情報が速やかに提供できているかということでございますけれども、情報の公開や提供の方法としては、公的に格式張ったやり方ですと、情報公開条例に基づく公開。それと住民からの問い合わせに即答するというお答えするというようなものがございます。

公開条例に基づく公開につきましては、最近では平成25年に1つの請求がございまして、翌日に情報のお答えをしている事例がございまして。また、住民の問い合わせにお答えする場合には、制度の問い合わせなど即答できるものもあれば、町の方針を決めてから回答するものもございまして。いずれにおきましても住民サービス第一を考えて、正しい情報を早期にお伝えするということが重要と考えます。また、そのような形にできるよう、職員にも徹底してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） お答えいただきました。

職員間の年間通して大きい情報というのは当然課長会議だとか、係長会議で当然やっていると思いますし、それよりも住民が今が欲しい情報というのが、例えば窓口に来て、

税金の問題でちょっと相談に来たと。そんな中で、隣接している土地が誰のところかなといったような質問をしたとすると、当然総務、あるいはまちづくりじゃ答えられないわけで、建設課に聞かないとできない。そういったときに建設課にじゃあどういう情報があるかということが、その窓口の職員が知っているかどうかと思うんですよね。セキュリティーで共有できないものも当然あるかと思いますが、パソコンのグループウェアでつながっているということですが、セキュリティーの問題で共有できないところはともかく、どの課にはどういう情報があるかというのを窓口、あるいはそのそれぞれの課の窓口の担当職員というか、窓口で来た住民にすぐ的確に判断して答えられるか。

当然課によっては、そっちの課に見せられない部分というのはあるはずなんですけれども、それをどういうふうに窓口の職員が、どこの課はどういう情報を持っているんだと。内容は見れないにしても。そこへ行けばどういう情報が出るからそこへ行ってくださいとか、あるいはそこから来てもらって、住民を移動させるのじゃなくてサービスができるかというようなことというのも大事ななど。

先ほど住民の満足度というのありましたけれども、来庁されてから聞きたいこと、知りたいことをわかって帰られるまでの時間、いろんな問題があるかと思えますけれども、その問題それぞれに来ていただいて帰るまでの時間がいかに短縮できるか。それがお金とかなんとかの数字じゃなくて、その時間が短くなることによって住民満足度が上がるという判断もできるんじゃないかと思うんで、そこら辺もどういう判断をすればどういう満足度が上がっているかというような工夫というのをまずぜひしていただきたいなと思います。

1点、町道に路面排水と兼用の井水がある場合、当然道路と側溝は建設課の担当だと思いますが、井水になると産業観光課ですか、借りに集中豪雨で井水があふれ、土留めが決壊し、道路が陥没したとします。その中に水道や下水道が埋設されていれば、当然環境水道課も含めても対応になっているかと思うんですけれども、最高責任者は町長であるわけですが、こういった場合、想定したときに誰がリーダーをとってそれぞれの対応をどういうふうにまとめていくか。こういった想定した場合のシミュレーション、通行止めの措置とか、住民への連絡、学校関係の連絡もあると思えますし、水道や道路の復旧をどうやっていくかといったのを、できるだけ短いあれでプロセスをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 現場の緊急対応等になろうかと思うんですけれど、通報いただいて

まず我々ができることは現場を確認させていただきまして、あと現場の状況によって各課の対応が必要な部分につきましては、そこに情報をいかに早く流してそれに対応できる体制をとれるかということかと思えます。

現在、井水や道路につきましては、うちの建設課の方で管轄をしております。ですので、井水、側溝等につきましては、我々の方で対応できます。

また、水道につきましては、水道と隣り合わせでありますし、水道経験者も現在おります。その辺の経験、また日頃の情報交換等を通しまして、現場での素早い対応につなげていきたいと思っております。

また、災害ということになりますと、やはり総務課が中心になりまして、指示等命令系統を出して、横断的に全課が協力しながらやっていく必要があるかと思えますし、当然町の業者の皆様、また住民の皆様、防災の地元の皆様等の協力もいただきながらということになるかと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） ありがとうございます。

ちょっと想定してたのが通告にないんじゃないかと言われるかと思ったんですが、災害ということではあるかわからないことを的確に答弁いただいたかと思えます。

ケースバイケースですので、必ずしも想定したものがそのまま反映されるとは思いませんが、このあと大規模災害についてという質問もあるようですので、この件についてはそのくらいにしておきたいと思えます。

役場職員の事務系というんですか、事務系、技術系といった割合といいますか、町の行政というのはいろんな様々な専門家がいるんじゃないかと思うんですけれども、当然地方自治の法律だとかの専門家だったりとか、土木や建築、水道の知識のある方、そういった人数の把握といいますか、役場にある機械、車両も関係するんですけれども、機械やなんかの操作とか管理ができるような人というのは、なんか本当いるのかなという気がしていたりするものですから、そこら辺の先日ですか、草刈りで石が飛んでといったようなこともありましたけれども、専門の職員で我々民間企業でいくと当然その草刈りをするというのも、講習会の修了証とか、そういうものがないと県やそういったところの公の仕事ができないわけで、そういう講習を受けることによって講習災害がなくなる。当然、そういうことは基本的に気をつけている人間が携わるというようなこともしているわけですが、この専門職というのは私簡単にちょっと資格ってどんなもの

があるのかなという中で、町でいるものという行政書士だとか、司法書士、社会保険労務士、簿記、衛生管理者、介護事務、介護福祉士、社会福祉士、保育士、ケアマネジャー、メンタルヘルスマネジャー、食生活アドバイザー、1級建築士、1級土木施工管理技士、旅行士とかこれから大事になる外国語だとか、パソコンIT関連だとか、いろんな特別職というか、専門職が考えられるわけで、そういった割合といいますか、町が目標としている行政を運営していく上で、一番うまくいくというところがどのくらいの割合で考えておられるのか。また、足りないところはどういうふうに補充しているのかというところを1点お聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） ちょっと難しい質問でございまして、うちというか役場の中は今、職員数がさっきも申し上げましたけれども、110人くらいいるわけですけど、そのうち外部の保育士とか、それから学校関係の方もいらっしゃる中で、中には確か70人ちょっと超えるくらいの職員かと思っております。

そんな中で、人事異動等をしなくてはならないので、なかなかその専門職を今持っているのが少ないかと思っております。ただ、技術系のは、今のさすがに土木の関係なんかは設計等もありますから、彼らも一生懸命勉強した中で、そういったことを身につけているのではないかと思っております。

ですから今言われたその専門職を何人どういう場面で配置するかというのは、全然そういったことは今考えてないというか、計画等はないのが現状でございまして。

したがって、前は事務吏員とか技術吏員という名前の職種の辞令配置もしておりましたけれど、それも技術系から事務系へ行くことも頻繁にございました。今もそういったことで、場合によってはあり得るのではないかと思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 職員内でできないことは委託するという傾向になりやすいかと思っておりますし、委託するにしてもどんな職種だからこれは委託で良いんだという判断ができるかどうかという職員がやっぱり専門職だと思うんです。技術職だからといって事務職ができないわけじゃないと思っておりますし。先ほど言ったいくつかの資格というのも別に兼任してて良いわけですし、そういった人材というのは多分新卒じゃ無理にしても、中途採用で経験してきた人というのは2つ3つ資格持っていて、しかも必ずしも技術だけじゃない、そういった人もおるかと思うし、委託するにはこれはどういう仕事だから職員じゃできない、あるいはできるけれども、大変だから委託した方がいい、そういう判断ができる

人材がこの職員の中に育てないと、やはりどこに問題があってこれは委託なんだ、どこに問題があるからそれを改善できるんだというところにいかないような気がするんで、そこら辺はぜひ移動があるからというばっかじゃなくて、移動しても良いように。

例えば公民館今度今、もう完成に近づいていますけれども、公民館事業といたら建築士とか、建築に精通した人が職員で1人いれば、そういう構造物を作るという事業に対して、そこへ派遣してそこで管理してもらおう。そうすると、当然コンサルタントとか、現場管理というのができるはずなんで、そういう職員がどこかにいるという。

課に決めたその職員がほかに移動できないということはある得ないと思うので、そういったことも含めてこれから考えていただければなと思います。

以前というか前回ですか、一般質問の中で「課の統合は考えていない」と町長おっしゃられておりましたけれども、そこら辺も含めて課の統合、弊害は私個人的には非常に大きかったと感じておりますので、ぜひ再度見直しを検討していただけることを要望したいと思います。

次に、個人情報だといって、住民のコミュニティーや助け合いといった町長が目指している人と人とのつながりや安全安心の取り組みに支障はないかということでお聞きしたいと思います。

例えば小中学校のPTA活動において、メールや連絡網による電話連絡等通信手段は確保されているように思いますが、連絡網なんていうのは前の人と後ろの人しか知らないといったような場面もあつたりとか、本当にこのコミュニケーションをとれる環境になっているのか。また、各自治会等においても、日々変わってくるだろう年寄りの障がい者の健康状態等安全安心を守るための情報というのが、少なくとも自治会単位でみんなが知っていた方が安心安全につながると思うんです。

当然悪意の情報、悪意の人に対しての情報流出というのは大変やってはいけないし、やられても困ることではありますが、そういったことを厳しく規定することによってもっと自由に情報共有ができて、安全安心の町長が目指す環境になるのじゃないかなと思うんですが、その点お聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 個人情報保護法について、その弊害があるんじゃないかということでございますけれども、あります。

私は以前、お店やっている時に商店街で中学生の卒業生に湯島天神へ行って合格祈願のお守りを買ってきて、卒業生に配って、商店街の活性化をずっとやっておりました。

ある時から名簿が出なくなりました。やめました。それから町長になりましてからは、ある区が小学校に上がる子どもたちにランドセルをお祝いを配りたい。その名簿を出してくれといったら出してくれなかったということでした。

私ども行政がやっていく上で、個人情報保護法様々な問題点があるというふうに思っておりますし、このぐらいはと思うことはあります。しかしながら、上位法で決まっているものを公の席でこれはもうこの改訂、それを破るようなものの言い方は私としたり避けていきたいというふうに思っております。

それから今は、非常に訴訟の社会になっております。すぐ訴えられる、裁判に訴えられる、非常に世の中が外国ではそういった国があるようでありましてけれども、すぐ訴訟になります。判例を見ますと、すべて行政は負けております。上位法がある以上は。

この辺が非常に難しいところだなというふうに思っているのが、この法律に対する思いでございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 上位法があるからしょうがないんだって諦めてもらっちゃ困るような気がするんですけど。やっぱり不都合を感じるわけですよね、住民も多分かなりの人がそう思っていると思います。だったら上位法を変えるというのが、こう自治体ごとで上げていくというくらいのことでもぜひ考えてもらいたいなど。それに対して我々議会も当然協力できると思うのでお願いしたいと思います。

次に、上司が部下を育てる教育ということで、仕事と責任をしっかりとっているかについてちょっとお聞きしたいと思います。

民間企業の良い上司という見本は、良い結果は部下の手柄、失敗の上司の責任だと。町長は最高責任者であり、100人を超す110名の職員がいますし、人間がやることですから大小の失敗は当然あってしょうがないかと思いますが。そういった失敗のすべてが町長の責任だという認識でいられるかどうか、おられるかどうかという点を1点お聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 行政の責任者はやはり町長でございます。

職員に対しましても、いろんな事業を進めていく中で、最後の責任はやっぱり町長にあるというふうに私は認識をいたしております。

それから上司を育てる教育長等細かいところにつきましては、担当課の方でお答えをしてまいります。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今年5月ですけれども、係長以上を対象にいたしまして、管理監督者としてあるべき姿という研修会を行いました。

9月の補正で上程しておりますけれども、同じ講師をお願いしまして、10月以降同様の研修を行ってまいりたいということで計画しております。

研修を通じまして、管理職、特に課長職や今後課長になる係長の職員に課長としてどんな姿であるべきかということを取得させまして、その方法をそれぞれの部下にまた伝え、部下の育成に役立てていくように考えています。

部下たちがこういうことを考えているんだということをよく聞き取れる上司であって、その責任が僕がとるから頑張ってもらおうよというような部下を伸ばしてあげられるような上司というのが一番理想だと思いますので、そういう姿になっていくように努力してまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 講習会だとか研修会、いろいろな場所でそういう教育というのをしているかと思います。

先日ちょっと民間企業が使っていて、ノウハウというのをちょっとあれしてきたと思いますけれども、やはり短時間に年会何回やったからその教育できて、職員がレベルアップできるかというのはなかなか難しいかと思います。

内容にもよるんですけれども、一回聞けば覚えられるものもあれば、もう毎回何回かやっていかないとどうしてもそれが理解できない。人によっても違いますし、その内容によっても違うんで、そこら辺をどこで改善していくかというところがあるかと思うんですけれども。

先ほど職員からも意見を聞いてというところがありますけれども、この報連相、町長もよくこれをきちんとやっていくということでお話しされているんですけれども、これがきちんと機能しているかというところ、機能していないといくらこれ報連相、報告、連絡、相談をしろよといってもなかなか難しいことで、この報連相の必要性和報告しやすい、連絡しやすい、相談しやすいといった環境になっているのかというところをちょっとお聞きしたいんですけれども。

指示した内容が伝わらないのは、指示した方の責任だと。聞いた方じゃなくて責任というのは指示した方だということと言われる場合が民間では結構あるんですけれども、そこら辺職場の状況というのをどのように見ているかお聞きしたいと思います。



○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 報連相でございます。

これは私が町長になってまもなく庁内に張り出して、報告、連絡、相談、これをしていってほしいということで報連相、これは強く私の方で打ち出したところでございます。

これができているかできていないか。できている場面もあります。それからできていない場面もあります。

それから課長会議の中でも、課の中でもしっかりと職員とやっていってほしい。私と課長との報連相もあろうかと思えますけれども、より多いのは課長と職員の課の中での報連相になっていくんだというふうに思っております。

これについては、継続してしっかり意識づけていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、報告、報連相ができるのも上+司からまた何気ない会話、これを常日頃からつなげていくことで、コミュニケーションや報連相につながっていくという考えがあります。

それでそうしたことで、課長会議の中でも課の中でぜひともあるいは新人職員だとか、慣れてない職員だとかいろんな人がおる。声をかけていってほしいということはずっと言い続けているところでございます。

これも私が持っているんですけども、これだけはやりなさい報連相ということで、会社の力を100%発揮するために報告というのはどういうことなんだ。報告、これこの文書を借りますと報告イコール義務。連絡イコール気配り。相談イコール問題解決というようなことでこういうふうになされております。

これらについては、そいじゃ今どうなんだ。良い時もありますし、なんだ、私が言っている報連相ができていないからこういう課題が起きるんだとこういうふうに課長にも言う場面もございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 町長言われるように、日頃からの会話、コミュニケーションというのがやっぱり非常に大事ななと。そういう環境を作ることによってこういったツールが生きてくると思うんでぜひ続けていただきたいし、そういうところに目配りをさせていただいて、職員の面倒を見るということが大切かなと思います。

報連相のほかに改善という言葉があります。かいぜん、かは簡単なことからもっと良くするにはを考える。いは意識して、常に仕事の目的を明確する。ぜは全力を尽くして

素早く実行する。んはん一と考えてやり方を工夫するという言葉があります。

これもポスターとか、DVDだとか、15分程度のDVDらしいんですが、それが20何巻かなあって、それを空いた時にちょっと見るだけでまたちょっと気持ちが変わってくるというようなことを、民間企業ですから良いことしか聞きませんが、そういうところを使いながら、職員の気持ちというのをだんだん変えていく。

仕事って自分がやる気が出る。大事にされている。やりがいがあるというところが出てくると多分楽しくて仕事できると思うんですよね。その楽しく仕事ができるというところをいかに持って行ってやるか。モチベーションを上げてやるかというのが大切かと思うんで、こういったツールもあるんで、大勢集めて一回に年数回しかやらないというよりは、もう日頃ちょっと空いた時に15分、今日帰りに空いておる時、その課の何人が集めてやるかとか、DVDだったらそれこそ自分の机の上にDVD出せば見れることかと思しますので、そんな工夫もしながら、いかに気持ちとモチベーションを上げていくかを工夫していただければと思います。

次に、自然エネルギーの将来について。

これも1つ、一回おきくらいに質問していることではありますが、自然エネルギーの将来の計画。水力であったり、ソーラーであったりバイオマスも、これも検討がどこまで進んでいるか、どういうふうを考えているかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 松川町におきましては、国の地球温暖化対策、エネルギーの転換の支援の中で、平成11年から家庭用の太陽光発電システム、この普及には積極的に努めておりまして、昨年度末までに520戸普及をしております。

1年前のデータになりますけれど、国が出しております全国消費実態調査では、平成26年度末これ分母が2人以上の世代となっておりますけれど、普及率が全国で6.6%、松川町では同じ分母を使いますと13.1%ということで、大きく普及しているところで

す。  
そして松川町では、一昨年9月、松川町自然エネルギーの利用推進方針を策定いたしまして、その町の取り組みの1つとして公共施設5カ所への太陽光発電設備を設置し、今現在4カ所が稼働しているところです。まもなく5カ所目が稼働し、一応この点につきましては計画がひとまず完了するというところであります。

松川町では、住宅用、産業を含めまして太陽光発電につきましては、平成27年度をこれの電気事業者の供給量1,450万kwhとなっております、松川町内全体の今

度は事業者の供給量の15.2%を占めているという状態です。

松川町の取り組みとしまして、現在水力発電、ご存じのように名子井へ研究啓発用ということで300wの出力発電、水車型の発電機を設置しました。そして太陽高熱温水器利用ですね、太陽熱利用のための太陽熱温水器、それと薪ストーブ、これの普及、啓発のための設置補助、これも今年度から新たに設置を新設をしたところです。

そして自然エネルギー利用の1つとしてバイオマスですね、これについても今年度から研究を始めたところです。

今後のその将来計画というものにつきましては、まだこの自然エネルギーに特化して、数値目標等を持った目標は現在持っておりません。これはもう国全体の施策として地球温暖化防止ということの中で、事業者としての町、そして住民の皆さん、そして町内の事業者の皆さんも含めました地球温暖化防止実行計画を市町村単位で立てることも求められておりますので、自然エネルギーの普及という部分とその地球温暖化ということ、同時にこの計画の中でうたいあげていかなければならないが、省エネ、それと省資源、これも住民の方、それから事業者の方にも普及、ご理解をいただきながらと、そんな計画を立てていきますので、この計画を立てる中で、この町のエネルギーにつきましては考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） ただいまお聞きしましたが、町がやっているのは町の施設につける太陽光だけなのかなと。補助やそれぞれの民間家の補助等を行っているということですが、我々議員の中でも4年ほど前から木質パウダーについて何度も町へ提案してきた経過があります。清流苑や温水プールだけでも年間2,000万円余の灯油代。年によっては3,000万円超えている場合もあつたりしておりますが、これは灯油代というのはもう完全に町外、あるいはもう国外に出しているお金が大部分かと思えます。これを町内にある資源で循環できないかという発想のもとに我々勉強してきたわけですが、町内企業で木材資源、この前も言いました町の剪定枝だとか、そういった廃材、ただ燃やしちゃっているもの等のものを木質パウダーにして清流苑だとか、温水プールで使えないかということをご提案をいたしました。当然企業にもお願いをし、進めてきた経過があります。

町として水力発電もパイロット事業でやったりしてきましたが、町としてできるものというのは町全体のシステムとして循環型の社会を作っていくというのがあっても良い

んじゃないかなと。民間に任せるばかりではなく、当然民間には協力してもらわなきゃいけませんけれども、この地元のこの木質、例えば木質パウダーがもしできるようになったとすると、剪定枝やなんかをそれぞれが燃していたところも減りますし、里山の整備もできるんじゃないかと。そういったものを松川にある森林を使って、こういった外へお金を出さずにうちに入れる、そういったことが素晴らしいことじゃないかと、見本になるんじゃないかなという気がしておって提案してきたわけですけども、なかなかこの4年間進んでこなかった。

今も第5次総合計画でも自然エネルギーという話があの本の中には載っているわけで、具体的な町としての計画はないというような答弁だったんですけども、それじゃいつまで経っても何にも進まないのかなという気がしております。ぜひ、本腰を入れて計画入れてもらいたいということと、今、ソーラー発電の関係で公民館がもうすぐ稼働になるわけですが、この平面図で公民館の屋根を見せてもらうと1/3くらいに屋根の1/3にしか載ってない。そこら辺どうしてこういうことになったのか。保育園にしても北向きの屋根だから載せないというようなことで、はっきり言って面積の1/3、1/4しか載っていないというような、そういった計画というのが非常にずさんなような気がしてしょうがないので、明確な答弁をいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） バイオマスのパウダーの件です。具体的なパウダーのことにつきましては、ご紹介をいただいたりして企業の提案も伺っております。

1つの方法として、バイオマスの利用の1つの方法としては、参考にさせていただきたいと思っておりますが、全体、剪定枝も含めましたこの利用につきましては、やはり大きな事業であります。灯油、現在の価格、要はコストパフォーマンスのことも意識しなければなりませんので、現在やっとり組みだしたというところでございますので、参考にさせていただきまして、進めてまいりたいというふうに思っております。

太陽光のことにつきましては、保育園、これは保育園は設備認定のタイミング、それと保育園の設計のタイミングというところがありまして、確か保育園の設計がやっている間にどこが適所だということの中で、確か認定の数字を認定をやっていたんじゃないかという、3年4年ぐらい前ですので、ちょっと時間的なあれですが、不明ですけど、そんな経過があります。

中央公民館につきましては、やはり最初設備認定をして認定をもらってから、公民館の設計が始まったというところでありましたので、全体としましては確かに今、姿が出

てくれれば狭いということでありましたけれど、時間的なこの仕事業務の流れの中で、このような形になってしまったということで、今、思えばもったいないというところはありますけれども、これはやむを得なかったかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 時間的ないろいろもあるかと思いますが、町長がこの余剰電力を使って子育て問題というのにお金を使っていくと答弁されていますので、その金額が高ければ高いほど福祉ができるわけで、そういった計画も綿密に立てながら、本来だったらその時期にやっておくべきじゃなかったかなと考えますので、これからも事業をやる上では綿密な計画というのをぜひ速やかに立てることによって改善されていくかなと思いますので、ぜひそこら辺も考えながら事業を進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（関 克義） 以上で坂本勇治議員の質問を終わります。

12時となりました。1時まで休憩といたします。

休 憩 午後0時00分

---

再 開 午後1時00分

○議長（関 克義） それでは会議を再開してまいります。

酒井まちづくり政策課長、所用のため席を外しておりますが、よろしくどうかお願いいたします。

---

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（関 克義） 6番、森谷岩夫議員。

○6番（森谷岩夫） それでは、午後のトップバッターであります。ちょっと眠くなりますが、よろしく願いいたします。

今日は、健康のための予防活動は十分かという問題とそれからもう1点は教育現場と教育委員会のより良い関係とはというようなことでお伺いをしたいというふうに思います。

まず、健康のための予防活動は十分かというこの問題でありますけれども、松川町はご承知のように、住民主体の健康活動が非常に盛んでありまして、近在はもちろんでありますけれども、県下でも、あるいは全国的に見ても反たる基礎自治体だと、健康予防

活動についてはそんな認識を持っておりますし、今でもそういうことだというふうに思っております。

午前中にも質問がありまして、質問がありまして、健康を考える会、あるいは福祉を考える会というのは長い歴史を持っておりますし、全国にもひろみない会議だというふうに思っております。

予防活動ということは、これで十分とそういうことはないというふうに思っておりますが、現深津町政になってからは、松川町の国保の健全化、あるいは福祉やあるいは予防健康、こういうことが要求が強いわけでありますので、保健師、それから栄養士の皆さんによる訪問指導の強化が打ち出されました。

従来からもそのことはあったというふうに承知をしておりますが、いっぺん線を引いてもういっぺんやり直すぞというようなことであったというふうに認識をしておりますが、このことは高齢化が進む今の時代には、本当にマッチした素晴らしい施策だというふうに思っております、予防活動として全戸訪問指導ということは高く評価されるべき施策だというふうに思っております。

ここ3～4年間の活動実績等もありますけれども、この全戸訪問の予防活動の成果というものを今、どのように評価をしておるか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 森谷岩夫議員のご質問にお答えをしております。

健康予防について、そしてまた訪問活動の成果をとということでございます。

私は、予防3つの予防、保健予防、介護予防、災害予防、この3つについて、しっかりとやっていきたいということをずっと言い続けております。

また、保健師の訪問でございますけれども、私が町長になりまして1年目に保健師の皆さんに集まっていたいて、全戸訪問をするということではできないかというふうに投げかけました。そしてその時点では、保健師の皆さんから「現状では町長ちょっと無理だ」ということで1年目、留保したところでございます。また、2年目に全戸訪問ということで、課で相談をしていただいてスタートをいたしました。そして全戸を回らない1年経っていく中で、今度は保健師の皆さんが実際に現場で歩く中で、そうしていくことに対する問題点も上がってきました。そしてまた、方向転換をしながら、全戸を訪問するんだということで、3年ぐらいかけて全部やっていくんじゃなくて、1年やってきた重症の方たちからやっていただきました。そしてその後、方向を現場の皆さんが一番

感じることを方向転換をしながら今日に至ってきているというのが現状でございます。

その予防に対する訪問に対しての成果、実際等につきましては担当課長の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） お願いいたします。

町では健康診断ということで、総合検診や特定健診を受診した方の結果から、指導対象者として把握された方に対して、特定保健指導を実施しております。当初は、全戸訪問というような形をとっておったわけなんですけれども、より健診を受けた方に対して保健指導をしっかりとやっていくというようなところにウエートを移してやってきたところでございます。

平成27年度につきましては、まだ集計の結果というのが出ていないわけなんですけれども、26年度につきましては84.6%の方に保健師、栄養士によります結果説明会ですとか、訪問指導を実施することによりまして、健診結果に基づいて1人ひとりに自分の体の状態を理解していただきまして、生活習慣病を未然に防ぐための栄養指導ですとか、医療受診勧奨を行ってきたところでございます。

こうした訪問から見えてきたことでございますけれども、やはり食生活の偏り、それから運動不足、それから不規則な生活などの生活習慣の乱れによりまして、それをいかに重症化させないか。それから比較的年齢の若い方への早期の継続的な介入が必要であるというようなことが、この訪問活動から見えてきたことでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今、実績等もご報告がありましたけれども、平成26年度というのは非常に私はこの起点になるとしかなというふうに思っておりますけれども、今、町長からありましたように、就任1年目に話があつて2年目からというようなお話であります。

いただいたものから見ますと、訪問指導というのは平成26年度は1,385回、988人と対面をしてというような数字が出ております。このことは、非常に大きなエネルギーを費やしてというふうに思っておりますが、1年前の25年は1,700回でほぼ1,500人、それからその前の24年も1,150回ということですので、この24年から26年度に関しては非常に訪問活動の中での直接会っての指導と、健康指導というのは非常に立派にやられておったというふうに思っております。

このことが当然数字的にははっきりしませんけれども、国保への跳ね返りだとか、そ

ういうものにも一定の効果があつて、健康に気をつける、そういった住民意識の養成はもちろんでありますけれども、松川町の国保会計の健全化にも間違いなく寄与しておると、そんなふうにするわけでありまして、

そういうことでもありますけれども、この27年度に入りまして、いきなり50回ぐらいの訪問活動で対象もう50人ぐらい、実質的には47人というふうに数字にはありますが、ここで減ってまいりました。

もう1点、一番松川町で誇れる予防活動というのは、各自治会やそれぞれの組織に保健師や栄養士の方が出向いて指導もすると、あるいはこれを定例化して、健康への意識を造成していくということがあります。

このことも非常に松川町は優れたものがあるというふうに思っておりますが、この健康の学習会につきましても27年度は非常に数字が落ち込んでしまったという実態があるわけでありまして。24、25、26というのは、数字的には素晴らしいものだなというふうに思います。

今年は28年度でありますので、27、28というのなかなか対応としては厳しい中でやっておるのかなというふうに私自身は認識をしております。議会では毎年議会と語る会というの開催をしております、この中で各組織、あるいは自治体への今言った健康学習会というのはなかなか思うように開けないと、開けていないと、こういう報告もかなりあります。

いろいろ実態をお聞きしてみますと、一番の原因はやっぱり保健師や栄養士の皆さんなかなか忙しくて、今までやってきたような回数、あるいは要望にはなかなか応えられないと、こういう実態があるということがはっきりしてまいりました。

午前中の町長の答弁にもありましたが、なかなか上部団体といいますか、県だとか国からのいろいろなことの報告なり、あるいは一つの施策に対して手を上げるになかなか機関がないというようなこういう問題もあつたりして、職員の皆様方非常に大変な中で業務をしているというような実態はわかっておるつもりであります。

ただ、そういうことではありますけれども、やはり一番の最前線でお話さっきもありましたが、最善で一番その町民と膝をつき合わせて話をしながらやっぱり健康への啓蒙を高めていくという、大事な仕事がちょっとこのところおろそかになっておるんじゃないかというふうに思っております。

尾呂曾かというのは、職員がやっていないということではなくて、なかなかできない現状があるんだというふうに今思っております、このことはこれからやはり高齢化も



進みまして、介護だとか、いろいろなもの入り用もどんどん増えてくる時代であります。そういう中でありますから、よっぽど力を入れて本気になってやっていかんと、なかなか住民の皆様の期待に応えられないというような実態が出てくるというふうに思っておりますが、現実問題として今、保健師の皆さんの定員と申しますか、予定をしておる人数もちょっと不足をしておるといふふうに聞いておりますが、これらの仕事量の実態をまずお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 細部につきましては、課長がお答えをしておりますけれども、保健福祉課の課長、前任者がおりませんので、大きな流れだけについてちょっとお話をいたしておきます。

先ほど申し上げましたように、全戸訪問ということで計画を立ててやっていく中、そうしていく中で、なんでうちへ来てくれるの、うちはみんな健康だよ、あるいは今度は国保の方たちが終わって社保の皆さん、会社で受けているのになんで町が訪問をするんだ、いろんなそういった声が出てきました。そうした中で、現場の保健師の皆さんがいわゆる目的というのは健康で、町民の皆さんが健康でいられるということになりますので、その1点に絞って物事を考えていくと、現場の皆さん方が特定健診を受けてもらった。そして重症化の予備軍、そういった人たちを重点的に訪問をして、重症化を防いでいくことが町の健康予防につながっていくという、そういったいろんな提案、データをいただく中で、今日のような体制になってきているというふうに認識をいたしております。

また、昨年度におきまして、そうしたことで課長の方、当然現課長も把握をしているかと思っておりますけれども、やはり保健指導のパーセントが高かったというのはそういった方向で向いてきている成果ではないかなというふうに思っている次第でございます。

細部は、課長の方からお答えしております。

○議長（関 克義） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、住民へのその学習活動というようなことに関して若干触れさせていただきたいと思っておりますけれども。

現在、まちづくり懇談会と合わせまして、健康学習会といったようなものを出前講座というふうなことで取り組まさせていただいております。また、そのほかに、町内には自主グループという、健康の自主グループというのがいくつかございまして、発見会、元気会、モルモットの会、間に合う会といったようなものがまだ活動を続けていただい

ているところでございます。

保健師や栄養士は、こうした自主グループに対しても関わりを持っておりまして、その中で血圧測定ですとか、がんや高血圧等に関する学習会、栄養士の献立による食事など側面から支援をさせていただいているというところでさせていただいているところでございます。

そんな中で今、議員おっしゃりましたように、平成27年度にだいぶその落ち込んできているというような実態がございます。これにつきましては、やはり人員体制にも問題があるのかなというふうに思っております。今、申し上げましたような自主グループですとか、訪問活動への関わりというようなことで、松川町がこれまで築き上げてきた実績というのは、直近の平成27年度の速報値におきましても1人あたりの医療費が県下77の市町村中61番目というような結果になって今も現れてきているところでございます。

しかし、こうした活動が保健師ですとか栄養士にとって負担になっているということは間違いないというふうに思っております。こうした活動と合わせて行っている自治会の健康学習会においても、休日や夜間の出勤によりまして、いっそう負担増となっているような実態がございます。

特に昨年度より体調不良を訴えております保健師、栄養士が目立っております、平成28年度にはこの立て直しが急務になっているというような状況でございます。

現在、住民の方々にもご迷惑をおかけしているということは承知をしておるわけなんですけれども、住民の皆さんのことを第一に考えまして、適正な業務量への見直しを現在進めておるというような状況です。

午前中にも町長の方から触れましたけれども、保健福祉課、特に保険予防系の体制については、課内でも話し合いを行っております、やはりその中で北部の管内だけ見ましても、極端に少ない現状を鑑みまして、1つ目といたしましては専門職として現在、正規の保健師が3名のところを5名に増員していただきたいですか、正規の管理栄養士も退職をしてしまいましたので1名補充をお願いしたいということ。

それから事務職につきましても、これまで保健師が事務を行うという場面があったわけなんですけれども、それにつきましても保健師の業務に専任をしていただくという中では、現在の事務職2名の体制を維持していただきたいというようなそういったようなことを相談をいたしまして、理事者の方に進言をさせていただいております。現在立て直しを図っておるというところでございます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） いずれにしても、町長の答弁の中で、これからの体制について担当課から話があったと、そんなお話がありました。

今、課長からお聞きすると、数字的なものが今ご報告がありましたけれども、人員を増やすということはそのことでいいわけでありまして、当然増やさなければいけないと、そういうふうには思っておりますが、入ってもまたやめていくというような実態がどうもあるというふうに見ておまして、期待をしておったのがいつの間になくなってしまおうというようなこともあったりして、人数を増やすということはもちろん大事で、それぞれのきちとした仕事量も勘案をしてこの人数が出てきておるといふふうに思いますけれども、人数だけ増やせばうまくいくというのはちょっと違っておるかなというふうに私は思っております、もちろん総体的な人数の増加は必要であります、今、お話を聞いても保健師が2人、それから栄養士がもう1人、3人あとほしいと。

募集をしてもなかなか応募がないというような部分も聞いております。こんなことは申し上げたいことじゃないんだけれども、なかなかその保健福祉という仕事というのは、これだけやればいいというようなことでなくて、仕事としては非常にきりのない仕事だと思っておりますので、次から次へといろいろなものが出てきたり対応もすると、あるいは従来の対応のそこそこしていかなければならないというような実態の中では、新しい全戸訪問等の業務があった時には、当然それなりに増援もしてあったというふうに思いますけれども、やっぱりその仕事の過酷さというのをきちんと理事者も含めて理解をしていないと、なかなかモチベーションもずっと維持ができないというふうに思いますし、忙しいばっかではなかなか心身とも疲れ切ってしまうというような実態がどうもあったんだなというふうに、いろいろな方のお話を聞いて思うわけであります。

これから非常に先も申し上げたように、私が町議にお世話になる時に、松川町での生産振興というようなことをうんと考えて立候補させていただいてお世話になってまいりました。そのことはもちろん大事でありますけれども、実際に行政に若干わかるようになってまいりますと、住民の実際の希望というのはどういうところにあるのかなということが実態としてあるわけで、高齢者がどんどん増えますと、当然今の生活をなんとか少しでも改善をしたいという要望は当然でありますし、そういうニーズも多くなってくるということが必然でありますので、そこへやっぱり人員を当てていくということはどうしても必要になると思います。

先ほども前理事者の時よりは、副町長の方からも10人の余ぐらいは職員も増やして

おるといようなお話もあって、類似団体ばっかのことでなくて、やっぱり適正な仕事量というのは大事でありますので、そのことは改善をしつつあるなということで評価をいたしますけれども、ぜひこの保健福祉課という業務をもう一度きちっと見直していただいて、人員を増やすことはもちろんでありますけれども、やっぱりそこで働く職員がいつも最前線でやっておりますので、いきなりそのどこか行っちゃったり、あるいはいつもくたびれたような顔をしておると、町民の皆さんから見ても不安であります。役場の中で何かあるのかなというようになってしまいますので、なかなか難しい問題ではありますけれども、ぜひ意を配っていただいて、応募したら私も私もということで入っていただく栄養士や保健師が多くなるようなそんなことをぜひお願いをしたいというふうに思います。

これは、担当課長が一生懸命奮闘しておりますが、担当課長だけでできることではありませんので、今お話があったように、当面は資格を持った方を3名増やすと。このことについて半全力を挙げて早く対応をすると。有線なりお知らせぐらいで流して、応募がいないと、そんなことでは駄目なんで、もう少し足で歩いてでもいい人を探してきてお願いをすると、そのぐらいの熱意がほしいとそんなふうに思っております。それについて。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 課長の前に私の方から答弁をいたしておきます。

今、人数の募集についてでありますけれども、私自身もその相談を受けて芳これにくということ決定してから、ただ募集します募集しますじゃ駄目だと。今、森谷議員の言われたとおり。

私自身もすぐに動きまして、管理栄養士等については、まだ決定をいたしておりませんが、応募をいただく。近々正規として入っていただけるようにすぐ補うようにいたしました。

それから職員の皆さんの関係、子どもの関係、いろんな形でそうした職業に就いている方たちもおります。全部へ当たれということで、今当たっている結果については私まだお聞きしておりませんが、そうしたありとあらゆるルート、やると決めた以上はありとあらゆるルーツを作ってやらなきゃ駄目だと。そういった姿勢、あるいはそういったもののあり方というものは、この町長として課長、係長に対してもしっかりと指導をしていきたいなというふうに思っております。

それからもう1点、課長の口からはなかなか申し上げることがなんかしづらいようで

ありますけれども、保健福祉課につきましてはずっとやはりいろんな忙しい、いろんな形の中で注視をしております。係長、あるいは課長たちに常にいろんなコミュニケーション、コンタクトをとる中で、今、保健福祉課は毎朝2階に上がって保健師も集まって、今日一日のどういうふうにしていく、仕事の割り振りやいろんなそういった話し合いがやっているのが、これは私細部までは把握しておりませんが、やっている課が保健福祉課です。

その辺のところをこれからもそこでどういうことになるか、私が頭突っ込むことではありませんけれども、そういったことについては非常に熱心にやっておりますので、またバックアップ、助言等もしてやっていただきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 松川町の健康学習活動と申しますか、そういったようなものにつきましては、そういったようなものにつきましては、過去から他に先駆けて取り組んできたところもございます。

ただ、やはり、先ほどもお話ございましたけれども、それだけに上限のない仕事だというふうにも思っております。

人数だけ増やせばいいというものでは確かにございませんけれども、そういったところ、業務をきちんと精査いたしまして、優先順位を決めて着手していきたいというふうに思っております。

また、募集に関しましても、ただいま看護協会ですとか、いろんな団体の方へ今働きかけを行っておりますので、来週も担当の方がお見えいただけるということでお話をさせていただき予定でございます。

なるべく大勢の方、募集応募をいただきまして、体制の方の立て直しを図ってまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 先ほど申し上げた議会と語る会等でも、非常に今まで町を引っ張ってきた有力な皆様がどうも「保健師がこの頃忙しくてきてくれない」とこういうお話を幾回も聞いておりますので、今、町長、課長が答弁をいただきましたので、これでなんとかなるといいなというふうに思っておりますが。

簡単にころっと好転するなんていうふうに私は思っておりませんが、そうはいってもやっぱり大事なことで、やっぱり人材を投入していくという、そういう姿勢がうん

と大事でありますので、ほかの仕事がどっちでもいいという話はしておるわけではありませんが、特に前線で頑張っておる皆様がいやにならないような環境の中で、毎日過ごしていけるようなことが一番仕事も能率が上がりますし、いいことであります。

そういうことをおさなりにしておく、人数ばっか増やしてもなかなかチームとしての力が発揮できないと、こういうことになりますので、ぜひそんなとこに意を注いでいただいでよろしくお願いをしたいというふうに思います。

続きまして2番目をお願いしてあります教育現場と教育委員会のより良い関係とはどのようなことで、ちょっとお願いした題が気張りすぎておってちょっとあれでありますけれども、お願いをしたいと思います。

先般の全協の中で、町長より現高坂教育長の再任用のお話がありました。最終日に上程というふうに聞いておりますけれども、非常に結構なお話で、私このことは今の教育長の人柄なり手腕を非常に高く評価をしておりますので、非常にうれしいことでありますし、ぜひ頑張ってもらいたい、そんなふうに思うわけであります。

今日お聞きしたいのは、前年新教育法が、教育委員会制度ができて、従来とは違った教育委員会の歩みがこれから始まるということになります。松川は、任期いっぱいということでありましたので、次の任期から新しい新教育委員制度の中で動いていくと、こういうことだというふうに思っておりますが、昭和31年からの62～63年ぶりの大改革でありますので、まだ実施しておるところも始まっておるところもありますけれども、いろんな姿見えてこない。それもありますけれども、松川ではこれからどうしていくかということが一番肝心であります。

今度の新しいその制度に向かって、教育長としてはどのような思いで進んでいかれるか、そのことをまずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 新しい教育委員会制度改革に向かっての歩みというご質問だと思います。

実は私、教育長という席を仰せつかりまして、実は教育委員会の制度というものが十分に機能しているかという、そういう疑問がありました。というのは、新しい制度改革を国の方が求めてくるという、その背景の部分がまさに町の教育委員会の中にも、そういった問題点が多々あったように思います。したがって、教育委員会の制度改革が目の前にある、なしにかかわらず、少なくとも、今の教育委員会については内なる改革をしていく必要があるなという、そんな思いで取り組んでまいりました。

先ほどの学校との関わりという部分で一番痛感をいたしましたのは、やはり平成25年の8月の案件であります。私は、その事態に向き合った時に、まさに町の教育委員会というものが学校にどういうふうに向き合っていけばよいのかという、そういう課題を突きつけられた、そんな思いがいたしました。

一つは、学校の先生方が町の教員であるという、そういう時間が非常に薄いということでもあります。それから、それに関わる町の教育委員会、服務監督権というのを持ちながら、今までどういう指導をしてきたかという、その思いがありました。一番大事に考えたのは、やはり町の教育委員会がどういう方針を持って学校教育を進めようとしているのか、その部分についてはしっかりと学校側に伝えていかなければいけない、そんなことを思いまして、まずは教育委員会の方針を学校に伝える、見せるという、このことを大事に取り組んでまいりました。

一方ではやっぱり現場の声に耳を傾けるということも大事ですので、教育委員会、教育委員がしっかりと学校に足を運んで、いろんな思い、要望を聞き取ってきたつもりであります。

やはり教育委員会が、その姿を見せるということと、それから教育委員会が現場の声に耳を傾けるという、私たちは教育委員会の見える化、言える化という、そういう言葉を掲げてこれまで取り組んでまいりました。具体的な方針を伝える、現場から意見を吸い上げるということで、教育委員会の改革、教育委員自身の意識改革ということで取り組んできたところであります。

以上であります。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） ご承知のように成績しゅうりつのかこうというのはこれは当たり前の話しであります、今度の新教育委員会の制度でも、継続性、安定性の確保というのは強く打ち出されておりますし、地域住民の意向の反映というのもあります。

教育の問題はいつも申しておりますように、地域住民の一番身近で関心の高い行政分野だというふうに私は思っておりますので、専門家の意見だけ出なくて、広く地域住民の意向が反映できるようなそういうことが大事だというふうに思っております、地域住民の意向の反映というのはここにあるというふうに思います。

教育長は、今お話がありましたように、言える化、見える化というようなことで、従来とは違った方式で新しい改革もどんどんされて、打ち出されて、私どもも支持をしておりますけれども、教育庁はその松川町の住民がやっぱり特に望んでおることは何は一

一番大きいのかなと、そのことをどんなふうに教育に向けていくのかなというようなこと、お考えがあったらちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 住民の声を拾うという、そういう形で移動教育委員会、それから教育懇談会を開催してきました。また、小学校の保護者の方々を対象とした学校教育に関するアンケートも実施いたしました。また、この秋には、保育園の保護者を対象にした同様のアンケートを実施していきたいとそんなふうに考えております。

やはり一番保護者の方々が学校に教育委員会に寄せる思いというものは、子どもたちが喜んで学校に行ける、そういう学校づくりをしてほしいという、その願いだと思います。実際はそうでない子どもたちも中にはおります。今日の授業が楽しみ、今日友達と会うのが楽しみ、今日の行事が楽しみ、そんな思いで学校に足を運んでくれるようなそういう学校づくりを目指していきたいと思いますが、やはり学校だけではなかなか難しい部分もあります。これまで地域の方々に力を借りて学校運営、それから学力向上等のお手伝いもしていただいておりますので、いっそう学校の垣根を低くしながら、地域住民と一緒に学校が子どもを育てるといふ、そんな学校教育が実現できればいいなということをお願いしております。

以上です。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それではもう1点。

今回の制度でも教科書の採択、あるいは教職員人事、こういったものに対しての執行権は中立性とともな教育委員会の方にきちっと引き続き残るといふふうに思っておりますが、松川町の教育方針に沿ったそういういい先生、いい先生という言い方も非常に難しいわけでありましたが、そういう先生を招聘する、お願いするにはどんな方法が一番いいのかなということをお聞かせをしたいと思います。

なかなか難しいと思いますが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 一番難しい問題であります。

やはり教育は人なりという言葉のとおり、先生の力というのは非常に大きいなといふふうに思っております。

現在の教員の人事につきましては、教育委員会と市町村教育委員会との間で覚え書きを取り交わしております、つまり一般教員の人事は各郡市の校長会にお任せしますよ



という、そういう形になっております。したがって、町の教育委員会が町の学校にお迎えしたいという、そういう先生をなかなか実現するというのは難しいという現状であります。県の方もそういった現状に鑑みて、市町村の特色ある教育を支援する教員配置事業という、こういう事業が昨年度から始まりまして、例えば松川町で英語教育に力を入れたいということであれば、英語の堪能な先生を呼んできて、例えば3年間なり4年間なり松川町の学校にお勤めいただくという、こういうことができるようになりました。しかし、松川町が英語がほしい、英語のできる先生がほしいと手を上げたときに、わかりました、じゃあ私はそこにいきましょうというふうにして手を上げてくれる先生がいて初めて合致するということです。

それから私どもが手を上げた先生と面談をして、この先生ぜひくださいというそのお願いはできません。配置はあくまでも県の教育委員会の配置ということであります。

そういう課題は抱えておりますけれども、引き続き県の教育委員会に対しましては、市町村教育委員会の方に徐々に人事権を移管してほしいという、そんなお願いをしていきたいということと、そんなお願いをしていきたいということと、それから町費の教職員についてはこれは私どもの裁量でできることとあります。

今年から小学校の方に賛成の指導教員を入れました。これはもうこの人に来てほしいという、そういうことで赴任をしていただいた先生であります。やはり教育は人なりという言葉のとおり、この人を活かしたいという、そういう形で私どものネットワークの中で、町の先生方の実を高めていきたい、そんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今、新しい制度のこともお聞きしましたし、指導教員のお話もありました。

やはり教育長の人脈なりやはりリーダーシップというのは非常に影響があるなというふうに思っております、ぜひ頑張ってお願いをしたいというふうに思います。

最後でありますけれども、もう1点だけ。

教育委員会の5人の中で一応今度は名実ともに代表者で責任者であります。責任も重くなるということはもちろんであります、教育現場へ町の教育委員会としてどういうことをお願いしたいかと、まず一番肝心なことだけで結構でありますので、それをお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭）　そうですね、これは教育委員会が学校とどういう関係に立つかということかと思うんですが、学校の上に立って指導するというそういう立場、それから学校の横にあってともに考えていくというそういう立場。それから設備だとかという面では、当然学校を支えていくという、そういう立場もあると思いますが、私は町の学校の先生方には、この松川町の学校の教員である、そのことを忘れないでほしいという、このことについては強く訴えていきたいと、そんなふうに思います。

以上であります。

○6番（森谷岩夫）　ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（関　克義）　これで森谷岩夫議員の質問を終わります。

---

◇ 間瀬重男 ◇

○議長（関　克義）　続きまして10番、間瀬重男議員。

○10番（間瀬重男）　通告をいたしました2点についてお伺いをしてまいりたいと思います。

まず、最初でございますが、高齢者や障がい者のために各地域にある集会施設に机や椅子の配慮ということでお伺いをしてまいりたいと思います。

まずであります、日本全国年々歳々高齢化が進んでおるわけであります。当町においても、当然ながら同じかと思えます。

高齢者が増えているということは、各地域での高齢者世代のまとまりや活動が育っているわけであります。

かつては盛会であった当町の老人クラブ、数年前に様々な理由で自然消滅的に終わったところでございますが、地区においては高齢者クラブという名前で現在11クラブがあるということであります。その地域で花作りや清掃活動、親睦旅行等を行い、地域の活性化と元気づくりに活躍をされておるわけであります。また、地域の子どもたちの見守り等においても、高齢者がその地域においでるということは、安心の仕事を担っていただいております。

高齢者の皆さんは、新年会や総会、またお花見、もうすぐ9月19日は敬老の日であるわけでありますが、「いろんなイベントや行事に本当は行きたいが、足腰が痛くてお座りができないので、行くのが嫌だ」とかという声が最近聞かれるようになりました。また、階段の上がりおりとか、そういうのも大変という声も多くなってきました。かといってエレベータを備えるということも無理かと思っておりますが、しかし、このような高齢者の集

まりやイベント参加は、高齢者にとっては生きがいでもあり、より楽しみであります。

高齢者や障がい者の苦痛を少しでも和らげて、社会参加をしていただくためにも、また地域の活性化と元気づくりのためにこの町では区に分かれたり自治会に分かれたりしておるわけですが、そういう集会施設にその場にあった机や椅子。机については椅子が使えるテーブル。それから各地域では、和室においては座卓という形であるわけですが、特に座卓における座る状態が苦痛になってくるのではないかと思います。

そんなような座卓等における椅子の設置が各地域で求められておると思います。特に和室の広間に座卓に適したものがなんとかならないかということでございますが、高齢者や障がい者、福祉の観点からどのように考えておられるかお伺いをいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 間瀬重男議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

様々な集会施設に机や椅子の配備をということでございます。

今、高齢者、障がい者、高齢者の高齢化率も31.9%ということでございます。この5年間で0.5%増えております。

年齢的な構成から見ますと、これから若干高齢者の人数は今までよりは減っていく可能性があるというふうに思っているのが現状でございます。

それから区の町政懇談会、あるいはまちづくり懇談会等出席をいたします。あるいは老人クラブの会議にも会合にも古町、それから上新井呼ばれて出席をし、懇談をしております。

どちらの区にも座卓が用意されて、ああこれは畳じゃ大変だな。座卓が用意されてそこへ座って楽しく歓談をしている姿を見ております。そうした中で、「町長、エレベータをつけてくれんか」なんてこんな言葉もいただきますけれども、「いや、なかなか難しいに」というような話もしております。

町にはそれぞれの集会施設に対する補助制度があり、現在補助をしている段階でございます。その補助の内容等これは精査をしてまた考えていくことかというふうに思っておりますけれども、ぜひ即整備をというわけには難しいかなというふうには思っております。

細かい制度内容、あるいは高齢者、障がい者の現状につきましては、課長の方からお答えをいたします。

○議長（関 克義） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 町内の高齢者クラブですけれども、平成20年度でこの高齢者クラブ連合会というのが解散になりました。

その時には、当時には町内14の隊員クラブが活動しておったわけなんですけれども、平成28年度の今年度につきましては10の隊員クラブで365名の方が活動をされているという状況でございます。

今、議員申されましたように、隊員クラブでは公園の手入れですとか幹線道路の花壇整備、それから神社、境内の清掃作業など、社会奉仕活動を行っていただいております。一方で区民演芸会ですとか、健康教室、認知症学習会などといったような健康講座というのも積極的に開催をいただいております。

また、高齢者というあれではないんですけれども、そのサロンというものもございまして、町内には今30のサロンがございまして、昨年度の開催回数で見ますと180回、延べ459名の方が参加をされているような状況でございます。

こういった活動には、やはりそのそういった集会施設を利用されての活動というようなどころになっていくわけなんですけれども、今、おっしゃられたようにその活動しやすい環境づくりをしていくということも大切なことかというふうに思っております。

この集会施設への備品の支援制度につきましては、まちづくり政策課の方で要綱を設けております。それにつきましては、副町長の方からお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） すいません、今、担当課長席外しておりますので、私の方から代わりまして要項の説明をさせていただきます。

それこそ自治会、あるいは公民館の施設につきましては、過去のものはやはり和室が多いわけでございますけれども、最近建てられている集会施設につきましてはフローリングですとか、タイルカーペットだとか、そういった形で洋式化が多くなってきております。

ただ、やはりなかなか建て替えるというのは大変でございますので、古いというか、過去からある集会施設におきましては、何らかの措置をしたいということでございます。

今年から自治会の会所につきましては、会所の施設の整備補助金交付要綱がございまして、そちらの方にバリアフリーかという項目を設けさせていただきました。こちらにつきましては、例えば玄関のスロープですとか、廊下の手すりですとか、それから部屋の段差の解消、それからもう一つは今お話にございます机、椅子の備品の購入というようなことをうたっております。

それにつきましては、費用の30%以内というような要綱を設けさせていただいて、ただし上限が50万円ということで設けておりますけれども、そんなことでこの28年度からやっているところでございます。

これにつきましては、過日の区長自治会長会におきまして、周知はさせていただいているかと思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 袖は地区公民館の関係、よろしく願いいたします。

地区公民館関係に関しましては、地区館建設基準並びに増改築事業補助金交付要綱というのがございます。そしてバリアフリー化に関しては修理に当たる部分だと思っておりますが、10万円以上の修理に対しまして40%以内の助成制度でございます。ただ、先ほどおっしゃられております備品に関する部分は、この要綱の中では地区で負担するというようなことになってございます。

今現在、各地区公民からそういった要望はまだいただいてないところでありますが、また今のご意見胸にとどめていきたいと思っております。

よろしく願いします。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

自治会についてやら地区館についてもありますが、いろんな要綱が出てきておって大変ありがたいということでもあります。

ちょっと今、私が質問している内容のものがちょっと外れてはおるかと思っておりますけれども、こういう制度ができたということは非常にありがたいわけでもあります。

今、私が言わんとしているところは、そんなものくらいは自分たちでなんとかしる的に考えられるわけでもありますけれども、今、区会や自治会は会員の減少や様々な財政事情で大変苦勞をしているわけでもあります。地区館や集会施設は、災害時の避難所に多くがなっております。有事の際には、活躍、あるいは活用される場であり、大いに役に立つ場所でございます。

そんなわけで、小さなことではありますけれども、町民の切なる声ということであって、こういう小さいことなら始めれると思うわけでございますので、なんとかこういう制度も作っていただければありがたいと思っております。

隣町の地区館では、何かこういう支援制度を取り込んで配備をしたということも聞いて

ておりますが、そんなような事例は聞いておるか。また、町内ではこういう椅子的なものがきちんと配備できる地区館や自治会、会所等はおありになるか、もしその点でお答えできることはあればお答えをいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 先ほどちょっと私が言葉足らずで恐縮ですけど、今年からバリアフリーに関して、いわゆる椅子や机の配備については補助制度を設けましたとお答えさせていただきました。

それと先ほど申し上げたとおり、近年建てている集会施設につきましては、もう先ほどいいましたとおり、様式というか、洋間みたいな形で、机、椅子を集会施設の中で使っているのが現状でございます。

あと公民館はちょっとまた。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 公民館に関しましては、備品は区会でお願いしておるとい、今現在そういうような要綱でございます。負担は地区でお願いしたいという要綱でございますが、今の間瀬議員の意見はとどめてまいりたいと思います。

ちなみに今現時点で、区会の方からの要望はまだ聞いておらない状況でございます。お願いします。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 副町長より大変ありがたい、自治会においてはそういう制度があるということではありますが、結構大勢集まる地区館的なところにもできましたら、なんとか努力をしていただいて、自治会的な支援制度を作っていただければありがたいと思います。

課長も心にしていだけるということでもありますので、期待をしておきたいと思いません。

それでは2番目でございますが、不登校の現状と対策についてということで質問をさせていただきます。

このような一般質問は、あまりしたいわけではありませんけれども、ここ8年の議会だより等を調べたわけではありますが、私の調べた上ではなかったと思います。

少しでも改善できることを願い、お伺いをいたします。

近年、不登校の子どもは増加しつつあるといわれております。子どもの数が減少しつつあるのに、不登校の子どもが増えつつあるということは憂慮すべきことと考えます。

社会的にも深刻な問題だと思えます。

当町の小学生、中学生の不登校の児童生徒について、現況をまずお伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 不登校の現況ということでございます。

町の1年間に30日以上欠席のある児童生徒、これは病気というようなものを除いたいわゆる不登校という子どもたちの数であります。平成20年度あたりが一つのピークでありました。そのあと減少傾向が続いていたわけですが、ここ2～3年やはり増加気味であります。特に目立っているのが中学生の不登校ですが、現在昨年度で17～18名というそんな数で把握をしております。

以上です。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） やはり私もここ聞くところによると、ちょっと増えておるということを聞いておりました。

かつては不登校の大きな理由にいじめや校内暴力、また体罰があるといわれておりました。また、何も理由がないのに無気力になって不登校になる児童生徒もいると言われております。

この町のそういった児童生徒については、どんな主なものがあるでしょうか。

児童生徒、当事者も普通に学校に行きたいと悩み、苦しんでいると思っております。理由によっては、新聞紙上でも報道されているような自殺という方に走る発展もしかねません。親御さんも担任の先生、学校当局もなんとかしたいという、目に見えない努力をされていると思えますが、どのようなこれらの問題に対して努力をされているか。また、子どもや家庭の声はいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 不登校の原因ではありますが、なかなか要因を把握するのが難しいということでもあります。

先ほど議員のお話の中に、いじめ、校内暴力、それから体罰というお話がありましたが、それが原因での不登校というのは非常に少ないです。例えばいじめが問題で不登校になったというそういう生徒については、いじめの問題が解決すれば学校には復帰できます。原因が実ははっきりしない。本人に聞いてみればいいという話もあるんですが、本人に聞いてみても「いや、なんとなく学校が行きづらくて」というそういう話を聞

くことができまして、ここの部分を解消すれば不登校が改まるということはないのかなというふうに思っております。

しかし、当然学校としても子どもたちが来やすい学校づくりをしていかなければいけませんので、そのための努力はしっかりしていきたいというふうに思っております。

それからいじめの問題が話がありましたが、いじめに関する調査は年に2回学校に義務づけております。子どもがこれはいじめであるというふうに訴えてきたものについては、すべて報告をするように。それから具体的にどこでどのような場面でいじめに遭ったのか、それが現在解消されているかどうかということも合わせて報告をしてもらっておりまして、内容の確認を教育相談員が各学校に入って具体的な事実確認をさせていただいております。場合によっては、教育委員会、私の方で出向いて、保護者から具体的な聞き取りをしたこともありました。

いじめにつきましては、夏休み明けに青森の方で自殺の事件等も起きております。やはり相当注意深く子どもたちを把握していかないと、なかなか子どもたちの内面まで届いた指導はできないかなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） ご答弁をいただきました。

我が町においては、いじめとか校内暴力、また体罰というような点についてはないということで大変安心をしたわけでございます。また、年に2回いじめに関する調査をしておられるということで、これは何よりも継続しているということが、そういう事案が少ないということかと思えます。

また、家庭ともコンタクトはとっていらっしゃるということでございますが、どうしても学校に通っていないと勉強の遅れを生じてくると考えますが、どのように手を差し伸べ対策や支援をなされているか。また、学校と、先ほど訪問もされておるようですが、学校と家庭とはどのような訪問をし、コミュニケーションをされているのでしょうか。

また、不登校担当の先生の配置については、どのようにされているか、この点についてお願いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 不登校の予防ということに関わって、これが月ごとにその月の児童生徒の欠席状況を把握して報告をしていただいております。その数を追っていきながら、



子どもの状況を捉えて、相談業務の方も進めてきております。

それから3日以上連続して休んだ生徒には、必ず家庭訪問をして、状況確認をなさという、そういう指導もしてきております。

それから、なかなか教室には入れないという、そういった子どもたちもおりますので、中央小と中学校につきましては、学習室を用意しまして、そこに町費の先生を1人配置して、子どもたちの相談に乗れるように、学習の支援ができるようにという、そんな配慮もしております。

それからもう一つは、やはり一番は、親御さんを安定させることが大事かなということで、不登校親の会を月に1回開催をしております、たまたま昨日の水曜日の夜がこの親の会でありました。今朝、それに出席した地域コーディネーターの話をお聞きしますと、保護者の方が10名ほど、それから教頭先生も出ていただいて7時から9時まで2時間いろんな話をしてくれたそうです。

その10人の中には、親の会のOBの方もいらっしゃる、もう高校へ行っているんだけど、一緒に話しに加わりたいということで、高校の選択の問題だとか、進路の問題だとか、そんな相談にも乗っていただいております。

やはりどうしても子どもがお子さんが不登校であると、なんとか学校に戻したいという、そういう気持ちだけが先走って、これがかえって逆効果になっているという、そういう話しも聞いております。

私どもの方からは、とりあえず今のままの子どもをひとまずありのままでいいから受け止めてください、受け入れてくださいという、そんなお話をさせていただいて、何よりその保護者の方の受け入れ、受容が大事ですよ。しっかりと家庭でその子を守ってあげる、愛情を持って抱きかかえてあげるということがあれば、また元気になって親を離れて外へ行けるという、そんな話しもさせていただきながら、休んでいるという状況は大変気になるでしょうが、決して無駄な時間はないと。その子にとっては必ず意味のある時間ですよという、そんなお話もさせていただいております。

また、町の中には、そういった子どもたちの居場所づくりが一方で進んでおりまして、民間の団体が居場所のない子どもたちと生活する場、学習する場を作っていただいておりますので、そういった方々との連携も試みていきたいなと思うこと。

それから、一番はその学習保障ですね、今年タブレットの端末が入りまして、インターネットを通してEライブラリーというシステムに入っています。そのためのお金をかけてEライブラリーを町は導入していますので、家で自宅のパソコンやタブレットか

ら自分のパスワードを入れて入っていくと、そこで英語や数学の問題ができるという、そういうふうにもなっておりますので、子どもたちにはそんな話をしながら、家庭でも学習ができるよという、そんな条件整備をさらに整えていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 大変いいお答えをいただきました。

目に見えぬところで、学校も教育委員会というか、家庭とのつながりを持って対応されているということで、端から見ていると心配なところが多少払拭されたのかなという感じがあるわけでございます。

飯田ケーブルテレビを使って家庭で勉強できるようなことをやっているということ初めて聞いたわけですが、非常にいいことだと思っております。

こういう問題は、今後も続く大変難しい課題と思えますけれども、不登校の兆候を見せたときには、初期の対応が重要だといわれております。子どもたちの悲痛な心の叫びであるという受け止めをすることが大事だと思います。目に見えぬ複雑な事情が重なる中で起きてくる問題だと思います。いろいろな環境の改善で不登校の子どもがゼロになることを願ひまして、今、いろいろな対策を工事でおいでになることを踏まえた中で、大変ありがたいことと考え、私の質問を終わります。

○議長（関 克義） これで間瀬重男議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（関 克義） 次、2番、菅沼一弘議員。

○2番（菅沼一弘） それでは通告に従ひまして、3点ほどご質問をさせていただきたいと思ひます。

今回は、大規模災害の備えは万全かのテーマで、まずお伺いをしたいと思ひます。

4月の14日には熊本で発生いたしました大地震、また熊本と大分で相次いで発生している地震で最も大きい震度7を観測する地震でしたが、今も警戒が必要されているようでございます。また、8月30日、大型の台風10号が、岩手県大船渡市付近に上陸し、強い勢力を持ちながら東北を横断し、日本海に抜けた、この台風により岩手、北海道で30日から31日にかけて河川の氾濫、死者11名、行方不明者5人になっているとの報道がその時報道されております。

この台風が岩手県岩泉町では、午後9時台風接近を受け、町内全域に避難準備情報を出していて、「午後2時に町役場の北側の地区に避難勧告を発令し、グループホームのある東側は大丈夫と思い、対応しなかった」と町長さんはその時の様子をおっしゃり、新聞報道がされておりました。

また、このことにつきましては、大変な規模の災害であると思っております。また、午後の町の西からの流れは、本流を小本川水位は下流で2m、普段は60cmの流れの皮でございまして、5時頃から鉄砲水が来たとのことで、激流が施設を奪った、また9人の遺体が見つかったというような報道でございました。

また、過去には昭和36年でございますけれども、松川町でも大規模災害が発生しております。これは通称三六災害ということで、今も記憶の中に私たちはあるわけでございますけれども、災害は忘れた頃にやってくると言われることで、大鹿、松川、高森、近隣町村でも大変な被害が起き、全面雨量が500mm以上であったというようなことで記憶をしております。

こんな中で、町では8月の28日、町内一斉訓練が行われ、地域の訓練に私も参加をいたしまして、各組の安保確認やそれから防災倉庫の点検など行ったわけでございますが、発電機の取り扱い等試運転、それからまたガスコンロの着火、それからそのほかの備品の確認、消火栓、消火器の取り扱いを消防団員の方に講習をしていただき、また町では昨年防災訓練を行われたようでございますが、また本年は職員だけで行ったと聞いております。

まず、町長さんは、災害対策本部長という役職であり、非常時には瞬時に判断が求められる最高責任者でもあります。今回の訓練とか、それから今、私の申した今泉町などのことについて、反省やら課題などを感じているかと思っておりますが、そんな点をまずお聞きをさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員のご質問にお答えをしております。

大規模災害に対する備えは万全かということでございます。

今、議員が申されました。九州、熊本を中心にして震度6、7の大地震が襲い、そして台風10号が東北地方、北海道に大きな被害をもたらし、そしてまた台風の影響により豪雨がまた再び熊本を襲ったということで、本当に度重なる被害を受けている地域が全国にはございます。心からお見舞いを申し上げますとともに、いち早い復興を願う次第でございます。

岩泉町の案件につきましては、何かの折に私申したと思えますけれども、夕方5時過ぎに町役場の職員が小本川の水流を見に行った。3 m以上になれば避難勧告。2.5 mだった、もう少し大丈夫だろうというふうに戻ったとたん、2時間も経たないうちに3 mになってあふれたという状況。これらについては、非常に考えさせられます。

私自身も町の防災訓練のときに、福与地区に避難勧告を出すというようなことを突然言ったわけですが、それらは私が総務省から毎年全国の災害に遭った市町村長たちの言葉の事例集が載ってまいります。どの中にも必ずあるのは、もうちょっと早くに避難指示、避難勧告をしたかったというのが必ず載ってまいります。もう少し早くに。どうしても後手後手に回ってしまったという事例等をずっと毎年読んで頭にたたき込んでいるところでございます。また、人命が第一なんだということ、これらもたたき込んでいるところでございます。

それから総じて万全かという言葉でご質問をいただいておりますけれども、まだまだやること、課題はたくさんございます。

平成23年度から防災、ちょうど東北大震災のあとでございましたので、防災ということについては、毎年いろんな形で取り組んでまいりました。各区へ防災倉庫を設け毛布を配布したのが始まりでございますけれども、個別受信機やそれからデジタル化やいろんな形をやってきております。しかし、自主防災組織も育ってきております。しかしながら、最終的には人間がすべてやることでございます。その人間の意識をどう災害に備える体制を作っていくかということが一番大事だというふうに思っておりますし、難しいというふうに思っております。

やはり繰り返すこと、訓練を繰り返し何かあったらどこへ逃げよう、誰सेどこへ声をかけよう。要援護者がどこにおる。常日頃から近所と頭にたたき込んでおくことが大事ではないかなというふうに思っております。

補足することがありましたら、また総務課長の方からお答えしてまいります。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 議員のご提案のとおり、大規模災害の備えということは大切であるというふうに考えております。

町では、平成28年の3月ですね、今年に防災会議というのを行いました。平成25年に作成したものでございますけれども、その防災計画をお示ししまして、今後はこれを国の計画を反映した計画に変えていくということで方針を示しております。

また、飯田ボランティア協会のおおくら氏を防災アドバイザーとして委嘱しております。

す。町の方針として、自主防災の育成に力を入れていこうというふうに考えておりまして、毎年7月に防災アドバイザーのおおくら氏を講師にお願いしまして、防災リーダー研修会を開催しております。

今年の研修会には、103名のご参加をいただいております。

また、去年は、地震の備えての家具の固定とか、そういう事業をしていただいたんですが、今年は9月から10月にかけてまして町内3地区に分けました過去の災害に学ぶ研修会を計画しております。三六災、今議員さんがおっしゃった三六災を中心に、災害が起こった場所、起こりやすい場所、地質などを勉強をしていただく会を計画しております。

三六災もですが、ひつじますい301年前に起こったひつじますいの痕というのが上片桐に大きくあったりとか、そういうようなものがありますので、そこを見ていただいて、避難所としておける場所、避難しては行けない場所などを学習して確認して確認していただきたいということを計画しております。

今後は、さらに自主防災会の発展を考えていきたいと思っております、防災訓練を行いまして、町の職員を派遣するようなこといつもやっておりますけれども、実際は派遣をできるかどうか分からないというふうに考えておりますので、派遣できないことを想定して自主防災会が中心となって、避難所の立ち上げ、運営ができるというようなことを目的、目標としまして、自主防災会の支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、いろんなお知恵がありましたらアドバイス等いただきたいとも思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

私も過去にこのリーダー研修会というのにも参加したこともあります。

そんな中で、南海トラフとか、それから東南海、南海地震というような強い地震が想定されるというような報道がちまちに行われてきております。

そんな地震の備えでございますけれども、これはやっぱり南海地震は1854年安政東海地震というのが最初で、これから162年ほど来ていないというような東海地震の。それから南海地震でございますけれども、これもおおむね100年から150年の前に起きたわけでございますけれども、大地震が発生するにはこれはきわめて相当な地下のひずみが蓄積されているというような報道の中で、起きる得る、近いうちに起きる得る

んではないかというようなことを言われております。また、東南海、南海地震につきましては、発生して100年から150年の間隔で発生しており、今世紀の前半には発生するのではないかというような予測のもとに、防災対策を急速に設立していく必要があるのではないかというような研修リーダー一会の折にそんな話も聞いております。

そんなことで、大事なことはやっぱり備えあれば憂いなしということわざのあるとおり、来る前に自然にいろんな形の中で用意をし、訓練をし、積み重ねをする、これがやっぱり大事だということで、町長さんも今、そんな話をさせていただきました。そんなことで、大事なことはやっぱり訓練ではないかと思っております。

また、4月から総務課の中で危機管理係というのを去年から立ち上げました。そのことについて、防災無線をその3年前に作っていただき、各戸に配布させていただきましたが、まだ未加入の戸数、未加入者の家庭のどこへほどのくらいいつているのか、それからいつてないのかというのも大事だと思いますし、そんな啓発もした方がよいのではないかというような気構えも思っておりますので、そんな点ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 個別受信機のご質問でございます。

今、80%を超えた家庭にお配りしておりますけれども、まだいまだついてないところもございます。ですので、総務課危機管理係としましては、各自治会でお呼びいただく防災の講演会ですとか、出前講座の際に啓発いたしまして、その際に申込書を持ち込まして書いていただいて、するなどして、今地道に導入の努力をしているところでございます。

また、町内の施設にも置いていただくなりそれして、また転入者の方には転入の際にお声をおかけして導入していただく等の努力をしておりますして個別受信機がない家庭を減らしていくという努力をさせていただいております。

また、自治会の未加入者の方々につきましても、呼びかけをするなり何らかの対策を考えてまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 一緒にお尋ねすればよかったです、自治会の未加入者に対しての情報収集というようなこともございますが、地震発生直後の場合、災害発生直後につきましてはまず自分の身を守るということが先でございますして、なかなか未加入者の把握まではなかなかできかねるか、そんな形でございますけれども、例えばアパート、個人の

アパートなどは特に把握ができるのかなというようなことでございますけれども、家庭や近所の方々の被害状況をお互いに確認しあうということがまた近所の助け合い、共助というような言葉でよく言われておりますが、そんなことが大切かと思っておりますので、そんな点で努力をすることを常日頃啓発していけたらなと思っております。

自主防災会は、自治会未加入で1人暮らしとかそういう方のためには余計そういうことが必要かと思っております。いよいよ災害に遭ったときには、またボランティアの立ち上げというような形もあろうかと思っておりますけれども、ボランティアについてはそこまでは入れるかどうかは別として、ボランティア立ち上げの訓練などはやっぱり防災訓練のときに一生懸命やっていくということが大事ではないかと思っております。

社協の災害ボランティアというのを立ち上げ訓練を行っているようでございますけれども、これも今年で12回目くらいになろうかなと思っておりますが、社協の皆さんも大勢見え、また中学生、高校生のボランティアの皆さんも入り、若い力とともに一緒になって有意義なボランティア活動が立ち上げれるのかなと思っております。

特に高校生、松川高校の生徒なんかボランティア活動に力を入れていただいておりますが、そんなことも感謝をしたいなというようなことで思っております。

よくお聞きしておるのは、清流苑でお米を30俵、冷蔵庫で貯蔵しているというようなお話でございますが、これは今でもそんなふうでございますか。ちょっとお聞かせください。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 昨年からお米の備蓄について、清流苑の一部をお借りしてやっておりまして継続しております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 賞味期限が切れたらというようなことも考えられますが、毎年更新をしているということなら大丈夫かと思っております。

それから、各自治会でも防災食料品なんかを配布していただきたりしておるわけでございますけれども、これについては毎年更新するような指導もしていただいておりますが、これについては購入にあたっては町ではどのくらいのパーセンテージで補助をしていただいておりますのかというようなことをちょっとお聞かせ願えればと思っておりますが

○議長（関 克義） 課長。

○総務課長（塩倉智文） 備蓄米以外のものすべてですけれども、自主防災会への補助につき

ましては75%の補助をしております。それぞれの自治会や自主防災会、それから区会の自主防災会で必要なものを申請していただいて、町から補助するというような形をとっております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） よく松川町でも消防団の人数が減ってというような形の中で、検討委員会を立ち上げて町を二分にし、消防団の確保をするというようなお話がございましたが、それについて今でもそういう形をとっていくことかと思っておりますが、そんな点はいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 昨年度、消防団あり方検討会を立ち上げまして答申をいただいている形が2分団制とそれぞれの区の分割というか、2分団制にしていくという方針を立てております。現在は、各分団にそれを持ち帰って、団員の皆様たちの合意がなければ導入できないということで、団員の皆様に今のこの制度に変えていくということを浸透させているところでありますが、できれば29年の募集に間に合わせたいというふうな形で考えておりますけれども、なかなか同意というような形の合意形成をしないと、次に進んでいかないというところで、各団員の方々の理解を求めている段階というふうになっております。

お願いします。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 後先になって申し訳ございませんが、南海トラフ、それから地震が起きたときにうちの姉妹町の牧ノ原の隣の相良町のもう一つ向こうか、そこには浜岡原発がありますよね。その浜岡原発が東北の第1原発のように被害があったときには、圏域300というような形の中ですが、この辺では100の中に入るかと思えます。そんなことについても対策を今からする必要があり、それについても勉強をし、それから訓練も大事ではないかというようなことも考えておりますが、そんな点はいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 直接放射能が飛んでくる風向き等は、少し松川町離れているということを以前学習したことがございますので、今後議員の意見を参考にしながら学習して理解を深めてまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 例えばそれがやっぱり100km圏内でもそういうことになった場合に



は、放射能の被爆を防ぐ安定ヨウ素剤などは備蓄しているかどうかというようなことでございます。その点を松川町でも用意しているかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） ヨウ素剤につきましては、長野県で用意していただいておりますので、松川町では特段自分のところで持つ必要がないという判断で、今は持っておりません。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

次に進ませていただきまして、生田東小学校の施設、それから青年の家などの施設、今後のあり方についてお聞かせを願えればと思っております。

東小学校の施設でございますけれども、東小学校の閉校後、様々な使用法は検討も行われているやに思いますが、施設として使用が少ない場合には、施設の傷みも激しいわけございまして、せっかく耐震も大丈夫だというような立派な小学校でございます。なんとか施設の用途について、前には提案もされたやにも思いますが、その後どうなっているのか、そんな点をお聞かせ願えればと思っております。

○議長（関 克義） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） それでは私の方で経過と現在のということ、生涯学習課の部分もありますけれども、私の方で答弁させていただきたいと思えます。

ちょっと振り返りですけれども、平成25年12月より8回の松川東小学校後利用検討委員会を開催いたしました。平成26年11月には、後利用検討報告書答申書をいただいております。

答申書には、活用に向けての考え方等述べてございます。地域の活性化を図るものであるということは言うまでもなく、施設が拠点となり、地域の活性化に対し継続的に寄与すること。流行に乗った一過性なものではなく、東小学校周辺の自然、文化、環境を活かして地域住民による地域住民のための活用、またできるだけ早く活用策を導き出すよう心がける中で、具体的な活用策の検討には時間を要することからも、誰がどのように維持管理をしていくかということをお願いしております。

そこであり方が具体的になるまでの当面の間、教育委員会生涯学習課で維持管理を行うこととし、旧東小学校の清掃業務、また周辺の環境整備については地元のNPO法人生東森の会に委託し、実施いただいているところでございます。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

田舎の魅力という点では、素晴らしい景観もあり、また夜には星空も素晴らしいというような形の中で、そういうことにも大いに利用をしていただき、また歴史のある宮澤さんの碑もあり、人間の碑というような形でありますので、そんな点も活かせれたらなと思っておりますが、そんな点についてもこれから縷々検討できればというようなことを考えておりますが、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） なかなかこれといった具体事例から実施に進んでいない状況もございます。そんな中でありますけれども、施設の維持管理の中から、また自主的な地域づくりの拠点としての芽も出始めている場面も見受けられているのだという事象もございます。そういうものを温かく見守りながら、また支援しながら、早急ということもありますけれども、じっくりと地域の皆様方の動きも見いだしながら、支援、また使い方方法を検討していければと思っております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

最後に青年の家でございますけれども、青年の家は来年返されるというようなお話の中で、検討をしまいったわけでございますけれども、昨今観光局というような形の中で、青年の家もそのやに含まれるというような形で、先般も委員会でも縷々検討をさせていただくことになっております。

そんな点で、良い方法があればというようなことで、グラウンドを作るというような形も大いに結構だとは思いますが、あの一帯が本当に観光的に観光局の目的で清流苑と一体とした一つの地域であらんことを願うわけでございます。

そんなことをお願いをし、私の質問を終わるわけでございますけれども、その観光局とのつながりについて何かあればちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 先ほどのご質問でもちょっと私の方から観光局のことと、それから青年の家の後利用のあり方についてちょっとお話しさせていただきましたが、基本的には別のこととして考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

青年の家の後利用につきましては現在、生涯学習課、まちづくり政策課、それから周

辺に観光施設を管理しております産業観光課で内部の検討を行っているという状況でございます。

観光局との関係からしますと、あの施設をその回りにいろんな観光的な要素がある清流苑もありますし、およりの森やら池の平もありますので、そういった施設等関係性を持たせてやっていく際には、いろんな検討が必要ですが、いろんな意味で連携をとっていけば可能性がある施設だなという位置になるかと思っています。

ただ、それは観光局の方で検討するというよりは、今言いましたとおり、町の参加の方でしっかりと検討をして、その次に観光局という運営主体が担うべきかどうかということが出てくるのかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

最後でございますけれども、青年の家につきましては、やはり若者がこの松川の場合へ遊びに来たいな、来れるな、何をしたいなというような実のある施設にさせていただき、人口の誘客をぜひ考えていただいて、施設を作っていただけたらなと思っております。

また、グラウンドについては、国体の誘致なんかもこれから手を上げるような形になるかと思っております。昭和53年に国体があっただけでございますので、これからそんなことがありますので、それに手を上げれるような施設ができれば、私はうれしいと思っております。

そんなことを要望して、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（関 克義） これで菅沼一弘議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは3時まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時42分

再 開 午後 3時00分

○議長（関 克義） 会議を再開してまいります。

---

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（関 克義） 11番、松井悦子議員。

○11番（松井悦子） 私ども議会は、11月13日が投票日の改選がございます。今日はそういうわけで、最後の今期最後の質問ということでお願いをいたしたいと思います。

今回は、人事評価制度についての質問をさせていただきます。

民間に比べて比較的職員間の競争原理が働きにくくて、個人の成果も見えにくいといわれてきた公務員でございますけれども、成果主義的な制度を取り入れようとしたのが平成19年の国家公務員法の改正による人事評価制度の導入ではないかというふうに認識をしております。そして、今年の4月からは、地方公務員法の一部改正によりまして、地方公共団体等にもこの人事評価制度が規定をされ、求められるということになりました。

松川町では全国に先駆けて、平成18年度から導入をされたのではないかとこのように思っております。その人事評価制度、そうしますと10年を経過をしたということでございまして、その効果ですとか影響が10年節目でございますので、明らかになりつつあるだろうというふうに思います。

導入後、この10年という節目を迎えた制度について、これからちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

まず、この制度は辻琢也一橋大学の教授に制度設計をご指導いただいて、総務省モデルの業績評価と能力評価を数値化する方式だというふうに聞いておりますけれども、この点についていま一度どのような方法でされておるのか、ちょっと詳しくお聞きをしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松井悦子議員のご質問にお答えをしてまいります。

人事評価制度についてでございます。今、議員が申されましたように、地方公務員法が改正になりまして、今年度から全国の自治会で取り組んでいかなければならないということでございます。

松川町は10年前にこの事業に取り組みまして、全国的にも先駆的に取り組んできたということで、非常に昨年一昨年あたりは全国の自治体が視察に訪れたというような状

況下でございます。

現在の松川町のこの人事評価制度が非常に素晴らしいのかということは、私自身細部にわたって精査をしているわけではありませんけれども、難しい課題があるというふう  
に認識をいたしております。

この人事評価制度が職員のモチベーション、あるいはやる気を引き出し、そして住民福祉の向上のためにつながっていくということが大きな目標であるというふう  
に認識をいたしております。

ただ、どうしても人が人を評価するわけでございます。どうしてもそこには評価をす  
る側と評価をされる側があるわけございまして、評価をされる側にとりましてはやは  
り非常にその心情、様々な思いがあろうかというふう  
に思っております。

職員組合との話し合いやあるいは職員とのミーティング等、この制度に対するやはり  
不快感というものもございまして、いかに公平にきちっとしてやっていくか。

それから決して落ちこぼれを作っていく制度ではないというふう  
に、私は思っております。それらの制度に対する様々な見直しやそういったものを担当課、副町長等に話を  
しているのが現状でございます。

今のこの制度の現状、それからどのように行われているかということにつきましては、  
担当の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） では、松川町の人事評価制度についてのご説明をいたします。現状  
どのような方法で行っているかということでございます。

まず、人事評価制度は、2つの目標を掲げておりまして、1つ目が能力、実績に基づく  
人事管理の徹底。より高い能力を持った職員の育成という目的でございます。

2つ目が、組織全体の意識高揚、それから公務能率の向上、住民サービス向上の土台  
を作るといった目的でございます。

議員がおっしゃったように、地方公務員法の改正がございまして、平成28年からは  
全市町村で導入しなければならないというふう  
にされております。

松川町の制度は、目標管理型の人事評価制度でありまして、2つの指標に対して評価  
を行っております。組織目標に沿った個人の業務の目標を立てて、その成果がどうであ  
ったかを評価する業績評価。それと評価期間内に発揮された能力を客観的な事実に基づ  
き評価する能力評価の2つの指標がございまして。

それぞれ普通にできて、50点ずつの100点が平均値というふう  
な形で見られております。

す。

評価の流れにつきましては、評価が4月から翌年の3月までの1年間を行っております。4月5月に目標の設定期間を設けております。1つ目の業績評価の目標を立てております。それから4月から12月が業務遂行の期間。それから1月2月に評価期間といたしまして、3月に最終評価とその結果の伝達を行うという1年間の流れでございます。

この1年間の間に目標の設定時、現在ですが、9月の中間のフォロー、それから評価のとき、それから伝達のときの4回の面談を行いまして、それぞれの上司と部下とのコミュニケーションをとっているところでございます。

1次評価者は直属の上司、ですから係員の場合は係長が1次評価者となります。また、その上位の上司が2次評価者という仕組みになっております。主査以上の職員につきましては、給与にも反映させていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 今、町長も全く問題がないということではないというようなお話でありまして、やはり人が人を評価することについて、職員の受け止め方というものが様々であるというようなお話もありましたが、まずここで一応このどのように考えておられるのかというところをお聞きをしたいと思います。

10年経った経過をしたので、職員の能力アップにつなげることができたのか、初期の目的である住民福祉の向上につなげるというようなことがあったのか。人材育成の効果があったのかという点をお聞きをしたいと思います。

平成26年のあの職員アンケートによりますと、45%が有効ではない、どちらかといえば有効ではないというふうに答えておる、アンケートに答えておるわけですね。そんな点も頭に置きながら、このあたり端的にどういうふうに考えておられるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） この人事評価を職員の能力を120%引き出す人事評価としたいというような形で考えてやっております。

ですから、私の個人の感想にはなってしまうかもしれませんが、若い職員の方々には多く入庁以来、人事評価があり、それが当たり前のことというふうにとっていらっしゃる方もいますので、反対の意見を唱える方はやはりベテランの職員により多く分布

するかと思っておりますので、そのあたりは職員の力を引き出すツールであるんだよということをきちんと説いていながら、その評価者研修等を重ねて、より良い制度にしていくということが総務課としての役目であるというふうな形で臨んでおります。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 対処の仕方、臨み方については、今お伺いをしました。

この評価制度について少し見せていただくと、いくつか疑問がわいてくるわけであります。その点について少し質問をさせていただきたいと思えます。

既に他の自治体でも実証をされておるところがありますが、その自治体の感想といえますか、実態によりますと、目標を無理矢理周知化されることに腐心して、住民のための仕事のはずが評価のための仕事になってしまうという指摘があるわけです。本来は、住民が満足できる仕事ぶりが期待をされているわけですね。そういったところから、町民対応については、町民がでなければわからない部分があるのではないかと、そういうふうに思いますが、その点についてどのように評価に反映をしておるのか、まずお願いをいたします。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、住民対応の指標というのは、先ほど申しました能力評価の中の指標にございまして、折衝とかコミュニケーション、それから窓口対応という指標を設けております。

この中で、上司が部下の住民の対応のときの様子を確認しながら、そこで見ておりました、例えば住民から苦情等いただいた職員につきましては、そこで注意するなりなんなりというような形で評価を見ていくというような形で、住民の方々にお褒めをいただいた職員はより高い評価というような形で指標を持っていっているというふうにご利用しております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 窓口はちらちらと上司の方が横目で見られるのかなというふうに思いますけれども、例えば外へ出て対応されるような部署の方もありますよね。そういうような場合については、ほとんど上司の方の目に触れないということだと思うんですが、何らかのその町民の意向といえますか、感想が集約できるようなそんな場面は想定されないのでしょうか。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 先ほど最初の加賀田議員の時にもありましたけれども、住民のニー

ズの今、取り方がこと人事評価の面で見るとはなくて、その職員の評判だとか、それから対応についての町への評価というのは人事評価の面ではなくて、いろいろな場面でコミュニケーションをとりながら取り入れていけるものだというふうに考えております。

この8月から始めたんですけれども、住民の窓口での窓口アンケートという簡単な小さな紙を窓口に置くようにいたしました。窓口の対応が良かった、悪かったと、よくファミリーレストランに置いてあるようなああいう小さなアンケートなんですけれども、そういう場面でくみ取っていったりとか、まちづくり懇談会、それから町政懇談会等に行った時にそういうところで評判をお聞きするなど、そういうようなところで取り入れていければ良いかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） わかりました。

ある程度は町民の意見も取り入れるというか、感想も取り入れられるシステムを努力しつつあるというか、構築しつつあるということで、このアンケートなんかでも集約できるのかと思いますが、もう少し精度を高めていただけたら確実性のあるというか、正確なものが出るのではないかなというふうに思いますので、ぜひ今後とも研究をしていただきたいなというふうに思います。

それから、評価点の付け方についてお伺いをいたします。

評価点の付け方は、加点と減点というふうにあると思います。この減点の方法というのが、非常にこの職員のモチベーションを逆に落とすのではないかというふうに危惧をするわけです。そして見せていただきますと、減点が課長級の方にはほとんどなくて、だんだん係長主査以下というふうに、下の方の職員の方にだんだんと減点が多くなるようになっておりますよね。これでは下の階級の方は、いつもいつも評価にさらされているというふうに感じます。係長や一般の職員の方は、そんなに減点の要素が多いのかと、これはちょっと不思議だなというふうに思うわけですね。

やっぱりこれはアンケートの中に、「夜は遅くまで仕事をしないと評価が下がる。休みを多く取ると評価が下がるなど、まるで刑務所で見張られている中で仕事をしているようだ」という職員の声もあるわけですね。

この減点方式というものについて、どう考えておられるのか。起点をゼロにして加点方式だけにすることはできないのか、そのあたりをお伺いをいたします。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 100点が平均としてそれが起点という形で、普通に普通の仕事を



普通にやれば100点で、減点になるということは本当に何か批判されるところがあったということだと思っております。例えば業績評価で申し上げますと、自分が目標と掲げた事業について、2月までに取り組みますとか、12月までに取り組みますと掲げていたものが遅れて2月になりましたといえ、もうそれは減点となって評価としては平均よりちょっと遅くなりましたという評価がつくので減点になってしまうというようなことがありますし、ですから今のところは今、現在の私どもがやっている方法を変える予定はございませんけれども、その代わり目標と掲げて12月としておいたものが10月にできあがったとなれば、今度は早くできたのでそこは加点ですよというような形で、良いところも見ているというのが今の現状でございますので。

最初の目標の設定のところは難易度というのを付けてありまして、その難易度の部分のところは普通にできて50点を少し上回るというような難易度設定をしておりますので、難易度が少し高いものを取り入れるというやり方にすれば、100点を割ることはほとんどないですね。100点を割ったということは、何らか失敗をしたということでもありますので、今議員のおっしゃっている褒めてやることだけにするというのも注意としてはできないかなというふうに思っています。

職員とのミーティングというか、面談をするというふうに先ほど申しましたけれども、3回目の評価の時の面談の時にじっくり話をしております。1人につき30分以上しゃべってお話をするところがあるんですけども、その時に1年間の事業を振り返って、これこれこういうときにここができなかったのはとっても残念だったから、次回にその点では少し低い点数をつける。その代わり来年はここを直して、これこれこういうふうな形にしていこうねという指導や合意とか話し合いができるように、この面談の機会というの考えておりますので、職員のモチベーションだけを落とすという評価ではないというふうに考えております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） そういうふうに建前というか、そういうふうではあると思いますけれども、やはりその辺のことを詳しくどういう原因でじゃあ遅れたのか。12月にやるといったのが2月になってしまった原因はなんなのかという、そのあたりまでおそらくもちろんしっかり原因を追及されての評価だと思いますけれども、やはりそのあたりがなかなか不可抗力的なものがあったというようなことももしかしたらある中で、評価、減点をされたということについて、私はそのできればこの減点方式というのには問題があるのではないかとということでお伺いをしたわけでありませう。

誰でも減点をされるということとはどうか、マイナス評価をされるということは決して良いものではないというふうに思う中で、それが次に質問させていただくことなんですけれども、つながるのではないかというふうに思いますので今言わせていただきました。

評価を給料に反映しないしてほしいという、職員の方の意見もあります。現行が主査以上ということですので、職員のどのくらいの方が該当するのかわかりませんが、これは人材育成が目的であるということなので、給料に反映するという点については、これはもう本当に昇級の方は誰でも喜ぶと思いますけれども、減給というものはいろいろな面で打撃になるというふうに思うんですね。罰則を設けるということだと思いますが、これがプラスに働くのかどうなのか、そのあたりどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 低い評価に対しまして、自分の給料が上がらない、給与が上がらないという不満は当然出てくるものというふうに思っております。

高い評価でありましたら給与に反映されればうれしいし、モチベーションも上がりますし、もっと頑張ろうというような能力の向上につながると思っておりますけれども、それが目的で反映しておりますが、なかなかの低い評価になっている方々がちっとも上がらないという不満も抱えることは承知しております。

ただ、やはり高い評価を持っていくことによって、そこに行こうというモチベーションを期待するというのが今の現状でございます。

生涯賃金に影響も出てしまうという懸念もわかっておりますので、松川町では総務省のモデルよりも半分の上げ幅にしておりますので、そのあたりは少し考慮しているのかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） やはりこのいろいろな原因が加味されて、マイナス評価になるということが、本人の意思とは関係ないところでなる場合もあるのではないかというふうに思うんですね。そういった場合に、マイナス評価を受けまして、それが給料に減給につながるということになると、これはもう本当に想像するにやはりそのことが逆に奮起する材料になれば良いけれども、そうでない場合もある、人間ですからね、あるのではないかなというふうに思うので、総務省の方ではそういう分限的な制度にしろというふうな推進でしょうけれども、そこら辺は町の工夫も必要ではないかというふうにそんなふうに思います。

何事にも良い面とそうでない面が当然あると思いますね。業績や降下が曖昧になりがちな行政では、この制度によって住民のために持てる多くの能力を最大限発揮していただけるように努力をしていただくという面では、非常に有効だろうと思います。

この反面、目標を立てたり、評価などに非常に時間をとられてしまうということで、本来の業務のほかのことですから時間をとられてしまう。そしてまた、この人事評価が職場の人間関係に影響をするのではないか、マイナスに働くのではないかというふうに非常に懸念をするわけですが、例えば誰々は下から何番目だとか、そんなようなことで職員の格付けをするようなことになると、評価の低い職員はいたたまれなくなるのではないかと、そんなふうに思うわけですね。

評価点の低い職員を降格等の分限処分を行っているようではありますが、これも職員のプライドを非常に傷つけて、職場の雰囲気悪くするのではないかなというふうに思います。そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、その低い評価の職員の方々には、そのきちんと指導するというのがしておりまして、上司から直接1カ月に一度進捗状況を確認して、もう少し上の評価になれるように特別な指導入っておりますので、まずはその職員の能力を高めてあげることが上司の努めでもありますし、少しでも住民のためになるようにというように形でせつかく役場の職員として採用されて、能力が発揮されないようでは困りますし、それが住民のサービスの低下になるようでは困りますので、住民サービスを向上させるためにもその職員を指導するというのは大切だというふうに思っております。

人間関係の影響につきましては、誰が何点を取っているかということは公表しておりませんので、その人事評価が職員同士の人間関係に影響しているというのは考えられないというふうに思っております。

ただ、このおまえきちんとやらないと点数低くするぞとか、そういうようなパワーハラスメントのような発言につながってはいけないので、まずはこの人事評価をその指導には使うんですけれどもパワーハラスメントの道具にはしないように、上司や評価者をきちんと指導していくというのが一番大切なんだというふうには思っております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） そこでやはりこの指導の仕方、評価点の低い職員をどうやったら指導したら良いかというここにこの優れた上司が必要であるというふうに思いますね。課長については、副町長や教育長から評価を受けるようですので、そのあたりもちろん評

価をする副町長、教育長、町長の評価の方法、それから気構えも大事ですけれども、一般的には職員に一般の職員の皆さんにあたっては管理職の課長級の皆さんだと思いますけれども、ここの管理職への教育、ここも非常に大事だろうというふうに思います。

先ほど、坂本議員の質問の答弁で、講習会等計画しているというふうに答弁がございました。しかし、この一番必要なのは、技術的な面の講習ではなくて、まずはその心構えの講習といいますかね、そういったことだと思いますが、そのあたりについてはどのように見解をもたれておりますか、お願いします。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 予定しております講習というか、研修会は技術ではなく、その心構えをもう一度構築するというか、心構えを統一するという研修を計画しておりますので、議員おっしゃるとおりな上司になれるように努力する講習というふうに考えております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） それではその講習会も頻繁にぜひしていただいて、全体の目あわせができるように、統一した感度で、どの課も同じような、どこの課いったらこうだったとか、どこの課いったらこうだったということではなくて、全部が同じ統一性のある中で指導なり評価なりをしていただくと、そういうことが大事だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

縷々申し上げてきましたので、だいたいのその現状はわかりましたけれども、しかしながら反対の方面から見ますと、やはり導入時には職員の理解を得るのに苦慮をしたという経緯、先ほどもお話をされましたけれども、元々人が人を評価するということが不安があったわけですね。まず、評価者の主観が入るのではないかと、仕事を失敗したら減点をされて立ち直れないのではないかと、この制度そのものへの恐れがあったというふうに思います。その不安を取り除いて、自分自身を向上させる手段だというふうに職員皆が思えるようなそういう制度でなければならないだろうというふうに思います。

この今、いろいろな対処をされておるといことですが、まだまだこの人事評価制度、松川町の臨時評価制度、改善すべき点があるように私は思います。先ほど来申し上げている内容は、私が考えておることではありますが、おそらく課内の職員の方もそのような希望を持っておられるのではないかと、ということで申し上げたわけですので、ぜひ頭に入れておいていただきたいなど、そういうふうに思います。

それから、先ほど1月2月に評価をして、3月に伝達をされるということでありまし

たね。この結果を通知したあとの職員を育成する手段、これがどのくらいとられておるのかなということが非常にもう少し進めるべきところではないかなというふうに思います。

評価が低いで、次は頑張っってねと、そういうことではこのレベルアップにはならないだろうというふうに思います。気持ち的にはしっかりやっってねという、そういう方は決して悪くはないんですが、それだけではやはり駄目だと。具体的な技法についての助言や研修が必要だというふうに思います。

例えば企画力の評価が低い職員には、企画力の開発の研修をしていただくとか、それから創意工夫、業務改善力の評価が低い職員にはタイムマネジメント研修をしていただくとか、それから説明や表現力の評価が低いということであれば住民対応の研修を実施していただく。しっかりやっっていただくとか、それから知識技術力の低いという場合には、専門の実務研修をしていただくとかという具合に、それぞれに対応が必要だと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 長野県の研修センターの研修というのがございまして、毎年4月にその派遣職員を決めていくんですけども、その低い評価で弱かった面について、例えばコミュニケーションだとか、ファシリですね、そういうような能力が低かったというふうに見られた職員については、優先的にその研修に派遣する等のことを行っております。

ただ、年に何卒しかないので、今、議員のおっしゃったようなことで、もっと取り入れられるようでしたら今後また考えてまいりたいと思います。

今現在は、直属の上司との1対1の研修というか、指導をしております。まず改善目標を自分で立てていただいて、1カ月ごとのその成果を検証しながら3カ月の成果を発表していただくような改善という指導をしているのが現状でございます。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） ぜひ、これからも工夫を怠らないように進めていただきたいなど、そういうふうに思います。

私が考えますには、この制度の運用にはやはり厳しい差ということももちろん必要ですけれども、優しさや温かさというものがこれが非常に必要ではないかなというふうに思うんですね。職員の心に不信感や不満が生じるようなこの運用の仕方では、またこれが逆の方向に向いてしまうだろうというふうに思います。

懲罰を科すというようなニュアンスになると、職員が萎縮をしてしまって、職場が暗くなって、他と協調するよりも自分を守ることに腐心をするようになるのではないかと、いうふうに思います。

民間企業では、成果主義のこの導入が、職場を殺伐とした雰囲気にしてしまって逆効果だということで、廃止をした企業も多々あるわけであります。この人事評価制度のプラス効果を期待するということであれば、良い面をたたえて、足りないところを自覚していただいて、向上に向けて努力をしていただくと。そのために上司がもう誠意を持ってアドバイスをすることです。職員が職場の中で自己啓発をしながら、生き生きと仕事ができるように導くと、これが理事者や評価者の姿勢が運用の鍵ではないかと、そんなふうに思いますね。

非常に手間のかかることだと思いますけれども、運用を続けて効果を上げるとしたら、本当に丁寧に対処をしていかなければ駄目だなというふうに思いますが、このあたり町長はどんなようにお考えでしょうかね。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は直接評価に加わったり、どうのこうの口出しはあまりしてないんですけれども、この制度自体につきましてはやはり問題はあるというふうに認識をしております。

それでそうした中で、昨年あたりからも評価のやり方、確か議員の皆さんからも何人かからも言われたことがあると思いますけれども、今度は上司を評価するということもあっても良いんじゃないかというようなこと。それから今、議員の言われた、これもなかなか難しい100人が100人素晴らしいというのはなかなかいかないというふうにも思っております。

やっぱり人が人を評価することですので、評価するサイドのやっぱり人間形成、あるいは公平な見方というのがやっぱり大事になってこようかというふうに思っております。

それからこれもみんな平均、そしていわゆるプラスの中でみんなのモチベーションを上げていくというのも一つかもしれないということも投げかけてはあります。だけれども、それが果たして良いのか悪いのか、しっかりと精査しなければならないというふうに今、思っております。

どちらにいたしましても、この評価制度というのは、法令が変わって続けていかなくちゃならないこととございます。おそらくは近隣、全国の市町村もスタートをいたして

いることだというふうにも思っておりますので、しっかりと見極め、この制度から逃げていくということではできませんので、この制度がより職場環境のアップにつながるようなことを考えていかなくちやならないというふうに思っております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 質問をさせていただいたのでは、現在この松川町役場の職場の環境が決して万全ではないのではないかとというふうに思いましたので、その原因の一つのこの人事評価制度があるのではないかとというふうに考えました。それで提案もさせていただいたということでございます。

役場内の職員が気持ちよく勤めていただいて、要は町民のためにしっかり働いていただくということが本来だと思いますので、いろいろ考えていただいて、どのような方法が最適最善であるのかというところをしっかりと考えていただいて進めていただきたいと。

地方自治体に求められるというか、法律がそういうふうに法律になってきたわけですから、避けるわけにはいかないと思いますけれども、ぜひ松川町はこれが本当に素晴らしいモデルだというような評価制度にさせていただきたいとそんなふうに思います。

以上で終わります。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） すいません、最後にちょっと一言。

まず、一つ否定をさせていただきます。課長の評価書はなかなか良い点が出るということをおっしゃいましたが、そんなことございません。今、係長と同じもの使っておりますし、課長においても私が最終的に評価しますから90点くらいのものでした者もおります、過去には。

そういったことで、その辺はお間違えのないようにさせていただきたいということです。

それから、いわゆる分限処分以降格という言葉が使われましたけれど、制度上はそれはありますけれど、いまだかつてその人事評価によって降格処分をした者はおりません。ただ、降格された方は希望降格ということで、自分から下がっていくというか、係長がどうしてもできないんでということで下りられた方は過去にもいらっしゃいます。

それから人事評価制度が始まったということですが、その過去は勤務評定というのがあったんですよ。それがないと給料上げませんという制度です。ところが、この松川町ではそれは使っていなかったんですね。ですから、言い方悪いですが、一生懸命やる者も、ただ来て一日過ごす者も、同じ給料で上がってってしまうということです。

私も最初から携わっていますけれど、結局その一生懸命やる者を少しで上げてあげようという気持ちがあって、ですから今度の人事評価制度はそういった形を対象に私は入れたと思っています。ですから、人を落とそう落とそうというようなそんな気持ちはまるっきりありません。ですから一生懸命やっていただきたいと思っています。

給与制度上、どうしても年功序列的な給与制度になっていたんですね。ですから、いくら頑張ってみて前での人絶対抜けない制度になっていたんです。ところが、今度はこういうことがあるために一生懸命やれば給料上がっていくということになるかと思いません。

それから、先ほど職場の環境が悪いのは人事評価じゃないかというようなこと言われましたけれども、確かに職員の中にはそういった考え方の方もいらっしゃいますけれども、私は決してそればかりではないと思っています。

先ほど町長も答えましたとおり、改善すべきことはいっぱいあります。まだまだこれから発展しなくちゃならないことかと思っていますので、その辺は一生懸命やらせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（関 克義） これで松井悦子議員の質問を終わります。

---

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（関 克義） 次に、3番、黒澤哲郎議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは質問に入りたいと思いますが、松井議員も発言されたとおり、我々任期の最後ということでもあります。

6月議会で私は、まとめということで、その前段で質問させていただきましたが、今回はその後段、最後のところかなというふうに思っております。

そんなわけで、今回2つの質問を用意させていただきましたが、まず1番目であります。今、行政計画しなければならないことはということでまずはお伺いするわけであり、

詳細、質問の趣旨については、たくさん記入をさせていただいて通告をしてありますけれども、まず今、行政改革しなければならないことはという、大きな質問で町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをいたしてまいります。



行政改革、今、課題は何かというふうなことかなというふうにも思っております。

それは、本日の一般質問のやりとりの中にもありました。体制、職場環境、あるいは体制ということでございます。

先ほど職員とのミーティング、あるいは係長とのミーティングの中で、こんなことを得たというようなことも言いましたけれども、そうした非常に職務が膨らんできている体制をどういう体制を作っていくかということが1点。

それからもう一つは、やはり人材育成のシステム作りかなというふうに思っております。一言で言ってしまうと非常に言葉は簡単なんですけれども、やはり私どもも課長会議、あるいは係長の皆さん、それから朝礼の席だとかいろんな形でものは言ってますけれども、私は私自身反省も含めて考えてみますと、そういったことをずっと町長になってみんなにも話してきた。しかしながら、そうした経験、体制というものができていなかったのかなということを反省をいたしております。

そうした意味でも、今回、職場環境の改善委員会というのを立ち上げていくということでございますけれども、職員が一丸となって体制を整えていきたいというふうに感じております。

以上です。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 町長から答弁をいただきましたけれども、私がなぜこういう質問をしたかということを述べさせていただきたいと思いますが。

今、役場の状態というのが、町長も今、職場環境改善委員会というのを立ち上げてというふうに言われましたが、役場の状態というのが病気にかかっている状態だなというふうに感じるわけです、言い方悪いかもしれませんが。言い換えると、役場は機能しなければ意味がないわけですが、機能障害といいますかね、重度の機能障害に陥りつつあるのかなと、陥ってしまっているのかなと、そんなふうに感じる中で、行政改革しなければならぬことがたくさんあるんじゃないかということであえてお聞きをしたというところであります。

今日の一般質問の中には、数多くの議員の中からこれに関係した発言がたくさんありました。私もこの任期4年間の中で、そういった機能する役場にするために、行政改革に関連した質問をどれだけしたかということで通告書にも挙げたわけですが、10数項目あります。

町長が当選されてからは6年半ですけれども、それを入れればもっとあるわけですが

れども、そういった中で議会の提案どう受け止めておるのかという質問もしたことあります。こういう質問、提案をしてきて現在があるわけです。私の率直の感想は、ああ、なるべきしてなったかなというか、対応が非常に遅い。だから病気が進行してしまったんじゃないかなというふうに感じておるところです。

確かに気づいていただければ、そこから改善に取り組まなきゃいけないですけども、やはり現状に至った経緯というのがあるわけですね。そこをしっかりと見つめていただいて、もう早急に取り組まなければどんどん悪くなっていってしまうというふうに感じています。

前段で松井議員が、職場環境のこと、人事評価のことについて非常に詳しく質問、意見を述べていただきました。私が言おうと持ったことをほとんど言っていたいただいて、私はまたほかのこと言えるかなと思っているわけですけども。

前々から、この人事評価だけでは片手落ちだということを私はずっと申し上げてきました。町長先ほど答弁の中で言われたように、下から上への評価をしなきゃ片手落ちだよということをずっと言ってきたわけです。もう3年以上になりますかね、それ。先進地の話しもして、副町長、井の中の蛙だという話しも自らされ、取り組んでいかなきゃいけないというふうに言われてもう3年です。

先ほど松井議員が細かく言われましたけれど、やはり上司の主観なんですね、評価は。そして基準はあるにしても、最終的な評価。そして1点問題があるなど思ってこれ総務課長でも副町長でもお聞きしたいと思えますけれども、その主査以上の人、要するに人事評価だけじゃなくてこれが給与に直結していくわけです。そして、予算上、この評価は相対評価になっていますよね。だから上がる人がいれば下がる人がいる。予算の枠の中でやるということでしたよね。だから上がる人だけだったら、プラスの評価だけの人しかいなかったりとか、よくプラスマイナスがいつも一致するなと思うんですけど、そのちょっと細かい点ですが、その点どういうふうに調整していらっしゃるんですか。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 上がる人の給与については、昔残っております特賞分を15%特賞分を充てておりますので、全員が下がらない、下がる評価がなくても15%部分を使っているということになっておりますので、その部分を使っているということで、予算上として合うようなやり方になっております。

あと180度評価については確かに研究しておりますけれども、部署の少ないとこですと部下が評価したというのが誰がわかってしまうので、そうするとやっぱり報復評価

でどんどん下げるとい武器にもなりかねないので、その導入の仕方がどれがよろしいかということ今研究しているところでございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 先ほどから聞いてても、検討しているとか言われても、検討の速度が遅すぎてやり方なんですよね。今も言われたけれどもね。直属の部下がやったら誰がやったからわかつちゃうからなんかそんなのは言い訳で、別に課長全員を評価すりゃ良いし、副町長もみんな評価すりゃ良いだけの話しですよ、無記名で。なんの問題もない、すぐ解決できることだ、そんなことは。

だから、本当前にも言ったことありますけれども、やる気があるのかなということだと思いますよ、本当に。

だから先ほども言いました。評価が悪いものには指導していくって言われましたけれど、指導できる課長さんや上司なのかっていうことですよ、要は。そうじゃなきゃ指導したって言うこと聞きませんよ、学校の生徒だってそうですけれど。

だから上司も自らをきちんと評価してもらって、自らを知らなきゃいけないわけですよ。どういうふうに使われているのかということも含めて。それでないと部下の本音は出てきませんよ。

それで町長も面接をしているとか、ミーティングをしているとか、課長さんもそういうことをやられているという話を聞きますけれど、その評価される側が本音で話せるでしょうかね。先ほどそのパワハラにならないようにというふうに言っていましたけれども、これ見えない権力の行使ですよ、これね。これよく聞くわけですよ。職員の方と話しても良いこと言ったり、いろいろすれば「そういうのは課長や町長や上司に話せば良いじゃないか」というと、「話せば議員さんに話していませんよ」という答えが返ってくるわけですよ。そんな関係で、役場がうまく進んでいくかなって思うんですけどね。

この人事評価というのも、そういう信頼関係ができていて初めて機能するものだと思うんですけども。

町長にお伺いしますけれども、それぞれ信頼関係が構築されているというふうに確信できますかね。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 議員なから鋭いご質問でございますけれども、役場の中がすべてそうだというふうには思っておりません。問題点もありますし、今全課長係長、それだけの

課長かという言葉もいただいておりますけれども、それは私としたらちょっと待つてほしいという思いもございます。

それからミーティング等でも場でもありますけれども、私らがそういうふうに言っております。「私は町長だから町長というはっぴはどうしても脱げん」と。「言いづらいこともあるかも知らんけれども、できるだけ話してほしい」ということでミーティングやります。

ですから、それが100%かってこういうふうに言われますと、非常に100%を目指したご意見でもありますし、そうあるべきだというふうにも納得をしがちでありますけれども、やっぱりその辺のところはそいじゃ深津町長、そういったことをやっておるけれども、町長ちゃんと町長という肩書きは抜けないんだけど、話してほしいというふうにやっております。

じゃあ100%信頼ができておるのかというふうにかう言われますと、非常に答弁に困るわけでもありますけれども、その辺のところは私なりに把握をしながらやっているというふうにお答えをせざるを得ません。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 100%なんていうのはあり得ないわけです。そのとおりで。だから、確信が持てるような人間関係、信頼関係を構築していく努力が必要なんですね。そのための材料としてやっぱり本音、やっぱり職員の皆さんがどう思っているかということを上司は知る努力をしなければいけないということですよ。

だから上からだけの評価では、そういう情報収集ができないんじゃないか。だから片手落ちじゃないかといっているわけですよ。それをずっと言っているのに、いまだ改善されない。そういう中で、こういう中途退職者や求職者がいっぱい出て、住民の皆さんからも指摘されるような、そういう機能障害の役場になってきちゃっているんじゃないでしょうかね、違いますか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 機能障害という言葉でございますけれども、その辺のところはそれぞれの判断だというふうに思っております。

私自身が今、行政の中で機能障害を起こしているか、問題が多々吹き出していることは十分に承知しておりますけれども、それを機能障害って言うかどうか、この辺のところはちょっと差し控えたいというふうに思っております。

それから上司が職員との非常に信頼関係を築いてきているかということでもありますけ

れども、先日も職員の互助会によります球技大会がございました。終わったあと焼き肉大会がございまして、私も出席をしておりますけれども、そうした姿を見ておりますと、非常に松川町の職員これは素晴らしい職員が多いなということを痛感をいたしております。

そしてまた、そうした職員の皆さんをどうやってこれから引き上げていくか、育てていくかということが、私たちの課題だなということを改めて胸の中で非常に痛感をした次第でございます。

ですから、それらそうしたことも含めた中で、いっば全部ひとくくりの中で職員が今、機能障害とか、あるいはそういうふうに言われるのはちょっと非常に厳しいなというふうに思っているところでございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 先ほども言いましたように、100%なんていうのはないわけでありまして、あえて機能障害と言ったのもその方がインパクトがあるかなと思って言っているわけです。

それはやはりそういうふう考えることによって、やっぱりこの事態を深刻に考えていかないといけないからだと私は思っているわけです。

例えと言いますと、補正予算で出ました労務管理の問題、町長からも話を聞いています。予算をつけて10万円ですけれども、月4時間。それで町長からの話によると、「ぜひ職員になってもらって頑張ってもらえるように交渉してきたけれども、残念ながらこれしかできなんだ」と言われました。総務課長も、「改善に向けて一生懸命努力しておる。議員から質問があってももう手いっぱいなんです」という答弁をしている、そういう状況です。

そういう状況で、じゃあ努力したけれど、これだけしかできなんだで止めておいて良いのかなと思うんですよ、私は。じゃあ10万円分のその月4時間の人頼んだ。で、課長も努力している。職場環境改善委員会も立ち上げればまた仕事が増える。通常の業務に加えて、また過大労働になっていくんじゃないかなって思うわけですが、どうなんでしょうか。

だからそういうところを見ると、きつく言わせてもらわないと、今やらないと先送りしたんじゃ危なくなっちゃいますよと言っているんだけれども、やっているのはこれしかできなんでしょうがないってということなんでしょうかね、どうでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 答弁の内容について、こうした場で私が町長としてもものを言うのはちょっとつらいところなんですけれども、担当課長、町長室に呼びまして話しはいたしております。

担当課長としてああいった言葉、あるいは問題点を控えて、理事者といろいろ相談していくことは良いけれども、ちょっと言葉を濁して申し訳ないんですけれども、これすべてそれぞれ課長の皆さんがおります。課長も答弁していく場面があります。それらについて、やはり課長が自分の責任の中でということで、必死にお答えをしているわけで、責任逃れみたいな答弁をしていくことということは適切ではないというふうにも思っております。

先ほど黒澤議員は、先日の答弁のことについて、町長どう考えるというようなご質問でございます。この場でちょっと言葉濁すようでありますけれども、その後、課長とはこういうことだぞということで、話をしているところでございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） いっぱい聞きたいこと、話したいことがあるのに時間ばかり経過しているので、ちょっと話題を変えたいと思いますが。

そのやっぱり問題になっているのは中途退職、休職者が続出しているというか多くてという問題だと思うんですね。やっぱりそういう原因に様々な要因が重なって、過重労働だとかそういうこともいろいろ含まれて、今までにいっぱい質問してきていますけれども、起こっている現象なのかなと思うわけです。

それで私公務員の離職率とかそういうの調べると10%ぐらいで、民間30%ぐらい非常に低いんですけれども、辞める人はどういう人が辞めているかということで、どういう公務員で辞める人ってどういう人だと思いますかって町長にちょっと総務課長でもいいですけども、知っていますか。

○議長（関 克義） 総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 近年お辞めになった方々の中の若い人は、やはり公務員というこの業務がそもそも合わなかったという方もいらっしゃいました。

新しい道を模索されて、新しい道を求めて行かれたりということもありますし、人とのコミュニケーションがうまくとれなかったからそういう役場というところはやっぱり人とのコミュニケーションが一番大事なんですけれども、そこでちょっとつまずいた方については、同じ職種でも人との関わり方が狭い職種にいかれたりとか、そういう方もいらっしゃいます。

やはり転職を希望されて、新しい道を見いだしていかれる方々というのは希望があるというので、十分に送り出してあげたいなというふうに考えておりますし、退職前に十分に話をしながら、例えば専業主婦になりたいという方もいらっしゃいましたし、それはそれできちんと送り出してあげなきゃいけないので、お話をしながら対応していきたいというふうに思っております。

ただ、議員のご質問のどういう方が主に辞めるかということは、私松川の役場がこういう方がいらっしゃったということわかりますけれども、全体としてはわかりませんので、そんなような方々がいらっしゃるということでお答えしておきたいと思います。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） どうして方向転換をしていってしまうか、違う職業を目指していってしまうかという、それこそ安定した役場に入った。

調べてみますと、辞めてしまう人というのは町を市をこうしていきたい理想があって、責任感もあって、やる気があって、そういう人たちが多く辞めているんですよ。なんかうちの町でも言えるんじゃないかというような気がしてなりません。

それで経験も積んで、ある程度積んで仕事ができるようになった人が辞めていってしまう。どこに問題があるのかなということで、多くの議員の皆さんもこうじゃないかな、こうじゃないかな、こう改善していったら良いんじゃないかって発言をされたんじゃないかなと思います。

ほかにも労働環境の問題、臨時職員の問題もあるかと思えます。

ここでちょっと質問ですけれど、保育士さんとか、保健師さんも辞められている方、一般職もそうですけれども、いますけれども、保育士さんの労働環境、休み時間とかそういうことも含めてどんなふうになっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 保育士についても、一般職と同様でございますので、8時半から5時15分までの勤務となっております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 規定はそうでしょうけれど、お昼は子どもにご飯食べさせたりしなきゃいけないんじゃないですか。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 昼の休憩については、お子さん、児童を預かっておりますので、完全な休憩時間をフルにとるとするのはなかなか難しい部分もございますけれども、そ

んな中でも体を休める時間は確保するようにしていきたいということで、今現在も保育士との協議は進めております。

以上です。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 今、現在も協議を続けている。確保されていないんですか。お昼の時間、そうでなくても3時や10時の休憩というのは、それで8時間勤務じゃないんですか、どうなんですか。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 勤務時間は7時間45分となっております、昼の時間は1時間とれるような形になっておりますけれども、なかなか子どもさん預かっておる関係上とれないような部分もございます。

ちょうど子どもが昼寝の時間とかを利用する中で、体を休めるというような形となっております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 昼寝の時間は一緒に寝ていいんですか。

○議長（関 克義） 福島課長。

○こども課長（福島敏美） 今、現在、保育士、一つのクラス受け持ちについては、1人の保育士ですべてを担当しておりませんので、交代等の対応をとりながら体を休めるというようなことをしております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） きちっと休憩時間、昼なら1時間とか、その他の10分休みとかが確保されているかどうかと聞いているんですよ。

○議長（関 克義） 福島課長。

○こども課長（福島敏美） 今お話ししたとおり、子どもをお預かりしている関係上、完全な休業というのはなかなかとれない部分もあるわけです。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） それって過重労働じゃないんですか。

○議長（関 克義） 福島課長。

○こども課長（福島敏美） 確かにそういう部分もございますけれども、それについては私どもも保育士も改善したいということで今、今までそういうような形になってしまっておったということは事実だと思います。



それで改善したいということで、保育士の皆さんも真剣に考えており、私どももそれに対応していきたいということで話し合いをさせていただいております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 話し合いだといっていますけれど、そういう環境は整えなきゃいけないんじゃないですか、町が。私はそう思いますよ。

そして、先進地いけばちゃんと休憩代替えとかそういうのも頼んで、きちんとその時間はきちっと休めるような仕組みだって先進地いけばやっているわけですよ。そしてそういうような例えで話したわけですよ。

こういうことがいっぱいあるわけです、いろんな部署で。だからえらくなっちゃったり、大変になっちゃったり、残業だって家へ持ち帰ってやったりとかそういう実情があるわけじゃないですか。そういう中で心を病んだり、もう辞めようかなとか、中途退職が出てくるんじゃないかと思うんですけれども、総務課長、そういうことについてどう思いますか。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 休憩代替えという話しは、私も初めてというか、自分のアンテナの低さということは恥じ入るわけですが、そういう方法があるということをお伺いしましたので、導入できるかどうか、またこども課長ともにまた検討をしていただくように話をしていきたいと思います。

あと過重労働だとか、そういう件につきましては、確かに持ち帰り残業は機密のものもあるので、役場の中で残業をさせるようにはしておりますけれども、実際過重で働いている職員もおりますので、毎月第2と第4水曜日をノー残業日と設けまして、そんなような形で少しでも残業時間を減らす努力を促しているのが現状でございます。

ただ、どうしても持っている事業、自分の持っている業務がどんどん増えていくということで、どうしても増えていくという中で、間に合わず時間外に仕事をしているという職員がいたことも確かでございます。今回の休養をとった職員やそういう働く状況も確認しながら、もう少し職員の充実や足りないところへの配置等を考えていかなければならなかったという反省は持っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 総務課長言われましたけれどね、アンテナが低いって。だから井の中の蛙じゃないかというわけですよ。

職員も監査委員からも指摘されたように非常に少ない、そのことも以前にも指摘して

きた。余裕がある中で、もっと余裕を作って先進地へもっとしっかりと執行を派遣させたりして勉強させてくる。そして交流させる中で、そういう提案もできるように育てていかなきゃいけないわけですよ。そういうことができていないわけですよ。それで人事評価もあって、上には意見も言えない。もういろいろが絡み合って、機能障害、私はそういうふうと思うということなんですよ。

今、私感じるのは、だからこそ思い切った大改革が必要じゃないかなと。人材も予算も投入してでも、先送りすればするほど病気が進行していっちゃうような気がしてなりません。

そういうふうにはできないというのは、真剣味、危機感が足りないんじゃないのかなという気がしてならないんですね。ぜひ、ここまで言わせてもらうのも、私も任期が終わるので、先のことがわからないので言わせてもらっております。

町長はじめ皆さんは、これからまだしっかり町をしょって立ってやってもらわなきゃ困るので、きついような言い方をしましたけれども、言わせていただいております。

まだまだ言いたいことたくさんありますけれども、できる政策事業が行われないのはなぜかという質問もしたこともあります。ぜひ、その先ほど副町長がその人員、職員定数のことも言われました。深津町長になってから増やしていると。でも、まだ、140人今、規定の量、以前に比べて30人ぐらい少ないわけですよ。

やっぱりこの危機を打開するには、いつまでにこのくらい、先ほど保健師のことで起案が上がっていると保健福祉課長からもありましたけれど、そういうことをきちんと精査して、先ほども町長言われていたけれど、精査してないけれど、課題があるとか言われていましたけれども、やっぱりきちんと精査していただいて、大事なところなんで、改善する部分は改善し、職員定数のきちっと改善する抜本的なやっぱり手術をしなきゃこれ直っていかないんじゃないかなと思っております。ぜひ、お願いしたいなということで、2つ目の質問の用意しておりますのでやらなんだじゃないかと言われてもあれです。

2番目、生き甲斐づくりによる町の活性化と健康増進についてということで、これ平成26年の6月に質問した問題ですけれども、人口減少、引き続き高齢化も進んでおります。トータルな対応が必要じゃないかなと思っておりますので、これについてまずお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この生き甲斐づくりによる町の活性化と健康増進ということで、

以前にもご質問をいただいた内容でございますけれども、その時には人材発掘、人材活用を進めていくというようなことで、そういったことによってそれぞれが生き甲斐を感じ、それによって健康意識も高まっていくというようなご提案をいただいたところでございます。

これは主には、生涯学習というような観点でお話をさせていただいたかと思えます。今回、私実は午前中に生涯学習の町というような中で、ご発言をさせていただきました。実はこの地方創生の中で、その今の生涯活躍の町というような考え方がございます。高齢化が進んでいく中で、これから中高年者が希望に応じて地方に移り住んで、他世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができる地域を目指すというような考え方であります。

ただ、やはりこの考え方というのは、都市部で受け入れきれなくなった高齢者を地方に分散させて、一時的にはそういったノウハウ等をいただいて活躍いただけるかと思えますけれども、将来いずれ介護というような形になっていった場合に、また地方の負担が増えてくるのではないかなというようなことも懸念されるところでございます。

ですので、今、私たちがどんな取り組みができるのかなというふうに考えたときに、やはり先ほどちょっと申し上げましたけれども、個人の持っているスキルをいかに今、地域の中にある地域資源とマッチングを図りながら、足りない部分をそこに補えるかというのが大事かなというふうに思っております。

それが具体的に考えてみますと、例えば東小学校の後利用を施設を使いながら、そこで生産活動の場だとか、社会的活動の拠点として考えていくということも方法としては、都市部から受け入れるのだけではなくて、地域の中のそういった活力の活かし方ということもできるのではないかなというふうに思っております。

これについては、先日勉強会もありまして、内閣官房の説明があったものですから、そのことについて質問したところ、そういったやり方について否定するものではないということでしたので、何かそういったことで活用ができればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） そのとおりで、高齢者必要とされているんだと、まだまだ。生き甲斐を作ってやるという、そういうのをぜひ進めていってもらいたいわけですけど、加重負担になっちゃうと困るなと思いつつながら私は言っていますけれども、ぜひそれで足りなき

やまた人材を要求して進めていただきたいと思います。

あと大事なこと、特養の問題があるんですけど、特養の待機者数の推移とかわかりますか。

○議長（関 克義） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、今データを持っていないのでわかりません。申し訳ありません。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 推移ということでお聞きしたわけですね。

現状400数十人ということかと思えますけれども、これね、ずっとこういう状態続いているんですよね、こういう大勢が待機しているという。

以前、こういう質問したときにも、町長答弁では、民間とのバランスでといっているわけですけど、家族の大変さとかいろいろ話題になっている中で、このままの状態で行くつもりですかね、町長。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 現時点では、しっかりと受け止めて検討はしてまいりたいというふうに思っております。

今、議員の質問状況では、ああいった特養を増やしたらどうか、あるいは待機人数が多いからということですよ。今の時点でしっかり増やします、どうこうということはちょっと言いかねます。

ただ、やはり状況等将来、あるいは民間との兼ね合い等しっかり精査する必要はあるかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 希望しても入れずに家族に迷惑かけてというか、家族が大変な迷惑かけながら亡くなっていっちゃうという人もいるわけですよ、入れずに。そういう問題、ぜひ民間とのバランスもあると言ったけれど、現状こういう人たちがいるということをしっかり受け止めて、しっかり対応考えていただきたいなど。

また、コミュカフェは非常に良いことだと思っているんですけども、先ほど間瀬議員からもありましたけれども、ちょっと自治会所、そういうコミュニティーセンターということで補助金ももらって作って、ここコミュカフェ行くのもいいんだけど、近くにそういう場があった方が良く思うんですよ。自治会所がそういう場になるような取り組みもぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

もう時間もカウントダウンということですね、まとめなきゃいけないわけですが、  
も、なりました。

本当に町長はじめ頑張ってください、松川町さらに発展することをご祈念して、任  
期最後の質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関 克義） これで黒澤哲郎議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終わります。

---

## 散 会

○議長（関 克義） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、定例会再開は、23日午後3時から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後2時23分 散 会

平成28年 松川町議会 第3回定例会  
(第 19 日 目)

# 平成28年第3回松川町議会定例会会議録 ( 第 19 日 目 )

平成28年 9月23日(金曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第14号 平成28年度松川町一般会計補正予算(第4回)について
- 第 2 議案第15号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 3 議案第16号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について
- 第 4 議案第17号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 5 議案第18号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 6 議案第19号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 7 議案第20号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 8 議案第21号 平成28年度松川町青年の家特別会計補正予算(第1回)について
- 第 9 議案第22号 平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第10 議案第23号 平成28年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について
- 第11 議案第24号 松川町農業委員会に関する条例の制定について
- 第12 議案第25号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第26号 町道の認定について

- 第14 議案第27号 松川町教育長の任命について  
第15 議案第28号 松川町教育委員会委員の任命について  
第16 議案第29号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
第17 請願・陳情の審査

- 陳情 1 「奨学金制度の充実等を求める意見書」の採択を求める陳情  
陳情 2 「松川町議会政務活動費の交付に関する条例」の改正を求める陳情  
陳情 3 公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める陳情  
陳情 5 TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情

- 第18 発議第1号 「奨学金制度の充実等を求める意見書」の提出について  
第19 発議第2号 TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書の提出について  
第20 発議第3号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
第21 発議第4号 松川町議会広報の発行に関する条例を廃止する条例の制定について  
第22 継続審査・調査について  
第23 町長あいさつ

閉 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---



---

## 開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（関 克義） 議事日程の報告であります。日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、佐々木光男代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

---

## 日 程

### === 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第14号 平成28年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第15号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第16号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第17号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第18号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第19号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第20号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第21号 平成28年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第22号 平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第23号 平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

○議長（関 克義） 日程第1、議案第14号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第4回）について、日程第2、議案第15号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会

計補正予算（第2回）について、日程第3、議案第16号、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第4、議案第17号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第5、議案第18号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第6、議案第19号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第7、議案第20号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第8、議案第21号、平成28年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について、日程第9、議案第22号、平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第10、議案第23号、平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について。

議案第14号から第23号までについては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに総務産業建設常任委員会の報告を米山俊孝委員長、お願いします。

○総務産業建設常任委員長（米山俊孝） それでは総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成28年度松川町一般会計補正予算（第4回）、松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）、松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）、松川町保養宿泊施設事業会計特別予算（第1回）、松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）、松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、去る9月12日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。以下、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

各課長、局長より、補正予算書により概略説明があり、その後、引き続いて審査を行いました。

まず、公債費として5,000万円の繰上償還、予備費として2億4,666万3千円とする説明がありました。「予備費として、大きな金額が充当されているが、繰越金が連続して大きな金額が出ており、その都度その多くが予備費に充当されている。住民要求が満たされ、住民に還元される予備費を活用計画はあるのか」との質問に、国の補正予算、それらの動きを考慮する中で、12月、あるいは年を越すこともあろうかと思うけれども、その辺で精査をしていく」との答弁があり、「ぜひとも12月に向けて住民還元できるものについては、住民の意向をくみ入れた形で、来年度送りになっているもの

の前倒しの実行を、また予算編成の上でも余裕を持った来年度の予備費等も含めて検討を求める意見が出されました。

所得税の延滞金24万円の発生について報告がありました。その発生原因と対策について質問が出され、「原因については所得税計算における事務手続きのミスで、結果の照合を怠ったのが原因であり、対策についてはシステムの運用法の徹底を指示する」との答弁がありました。ミスが発生しないようなシステムの構築、マニュアルの作成などの対応を求める意見が出されました。

町制60周年記念事業の新聞広告料等90万円余について、「圏内地方紙は松本から以南へ20万部発行される新聞への広告掲載とのことで、そこまでやる必要があるのか。地元都市だけで良いのではないか」「また、記念事業として実施されるさかなくんの講演会に160万円かかるとのことであるが、有名な講師でなくても身近な講師をお願いしてもう少し質素でも良いのではないか」との質問に「新聞広告については、県内各市町村の対応を参考にして検討した結果であること。また、講演会については、子どもに夢をとということで、小学生向けにさかなくん、中学生向けにJAXAの宇宙飛行士を企画した」との答弁でした。

農業費委託料の緊急県単名子井測量設計委託ということで80万円盛られている。その工事内容に質問がありました。「農政で行う土砂崩落危険箇所工事で、場所は原田第2配水池付近で、南側水路の浸食に対応する工事であって、延長60mの水路を現場内で施工し、工事に関してはすべて県が行う」との説明でありました。

以上が、一般会計補正予算で審査した主なものです。

特別会計については、質疑等ございませんでした。

採決の結果ですが、一般会計補正予算については、議員間討議を行わず、採決を行いました。

賛成5名、反対1名でありましたが、賛成多数で妥当と決しましたので、ここで報告いたします。

5つの特別会計につきましては、議員間討議は行わず、採決の結果、全員賛成で妥当と決しましたので報告いたします。

以上で、総務産業建設常任委員会に付託されました各会計補正予算の審査報告を終わります。

以上でございます。

○議長（関 克義） 総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

次に、社会文教常任委員会の報告を熊谷宗明委員長お願いします。

○社会文教常任委員長（熊谷宗明） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成28年度松川町一般会計補正予算(第4回)、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)、平成28年度松川町青年の家特別会計補正予算(第1回)について、去る9月8日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

「4月より正規職員への人事配置が2件あった。新規職員の教育研修はどのように行っているか」との質問がありました。3月にはオリエンテーションと町長の講義、4月に2日間の研修。その後OJTになる」との答弁でした。「研修所任せではなく、指導員(メンター)による真の仲間づくりを行い、一緒に課題を共有して解決していく体制づくりを」との要望が出されました。

地方創生加速化交付金の2次分4、275万円が採択されたが、ふるさと学費応援補助金だけがカットされた。その内容について質問がありました。「事業内容が個人への給付にとどまってしまうものであるとの判断で対象外となった」との答弁でした。「各課が連携をとって費用対効果をデータ化し、説得力を持った交付申請をすべき」との要望が出されました。

「臨時福祉給付金の対象者の要件は複雑であるので、間違いのないよう検証して案内をしてほしい。申請がない場合は、どうアプローチするのか」との質問がありました。「申請がなければ失権となる。未申請者には書簡による申請のお願いの通知を発送する」との答弁でした。

「児童福祉費の報償費が165万円の増額になっている。出生子育て支援金の対象となった第3子以降は何人いるのか。また、人口増対策として太陽光発電事業の収益を活用して一律10万円ぐらいの増額をしたらどうか」との質問意見がありました。「第3子については、現在18人。第4子以降が4人となっている。増額については、結婚支援策など、総合的に進めていければと考えている」との答弁でした。

「双葉保育園の園庭スプリンクラー修繕に60万円が計上されている。問題の多い芝生化については考え直す必要があるのではないか」との意見がありました。「大きな桜の

木の日陰と子どもたちが走り回ることの硬度化によって、洋芝が繁茂できない状況がある。今は野芝を補給し、運動会までには良い状態になるよう努力している」との答弁でした。

「大島保育園未満児室改修工事690万円が計上されているが、何人を想定しているか」との質問がありました。2歳児の部屋として最大で19人程度の受け入れができる。0歳から1歳児については、10名までは大丈夫」との答弁でした。

続いて国民健康保険事業特別会計補正予算についてであります。

特定保健指導臨時管理栄養士の賃金18万円が計上されている。その内容についてと栄養士の補充についての質問がありました。「7月末で正規職員が退職したことから、健康訪問の食育指導など、臨時職員が対応するための時間外勤務手当である。栄養士の補充については、現在募集の手続きを進めている」との答弁でした。

後期高齢者医療特別会計補正予算と介護保険事業特別会計補正予算については、質疑がありませんでした。

続いて平成28年度松川町青年の家特別会計補正予算についてであります。

「体育館バスケットボールほか修繕費増168万8千円が計上されている。これは先を見通した中での修繕か」との質問がありました。「耐震化を進めていく方向が示されている中で、ボードの老朽化に伴い、小学生のミニバスケットにも対応できる上下移動式のボードに変えていく」との答弁でした。

議員間討議はありませんでした。

以上が、付託されました各会計補正予算に対する審査の主な内容です。

採決の結果、平成28年度一般会計補正予算及び各特別会計補正予算について、全員賛成で当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたので、ここに報告いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

松井議員。

○11番（松井悦子） この総務産業常任委員会の委員長の今報告もございましたが、ここに

賛成5名、反対1名というふうに書かれております。この反対1名は私でございます。

町制60周年記念事業の新聞広告等90万円余、圏内地方紙松本から以南20万部という大量の新聞への広告ということでございますね。さらにこのさかなくん、それからJAXAの宇宙飛行士という、大変有名人を招いての講演会ということ。

考え方でありますけれども、私は少し華美に過ぎるのではないかとそういうふうにご考えております。できるだけ縮小できるところは質素にできるところはすべきという考えでございますので、反対をさせていただきます。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

議案第14号を採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（関 克義） 賛成多数でございます。

よって、議案第14号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号から23号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号から23号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第15号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第16号、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議案第17号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第18号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補

正予算（第1回）について、議案第19号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第20号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第21号、平成28年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について、議案第22号、平成28年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第23号、平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第24号 松川町農業委員会に関する条例の制定について

◇ 議案第25号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第11、議案第24号、松川町農業委員会に関する条例の制定について、日程第12、議案第25号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） それではお願いいたします。

= 議案第24号 朗読・説明 =

○議長（関 克義） 続いて塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） では続きまして議案第25号をお願いいたします。

= 議案第25号 朗読・説明 =

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

議案第24号・議案第25号を一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第24号・議案第25号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第24号、松川町農業委員会に関する条例の制定について、議案第25号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第26号 町道の認定について

○議長(関 克義) 日程第13、議案第26号、町道の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。田中建設課長。

○建設課長(田中 学) 議案第26号、町道の認定について。

= 議案第26号 朗読・説明 =

○議長(関 克義) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第26号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第26号、町道の認定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第27号 松川町教育長の任命について

○議長(関 克義) 日程第14、議案第27号、松川町教育長の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長(深津 徹) 該当者が議場に在席をいたしておりますので、高坂教育長の退席を求めます。

○議長(関 克義) 除席者の指名の報告をお願いいたします。



(高坂教育長退席)

○町長(深津 徹) 議案第27号について説明をいたします。

松川町教育長の任命について。

松川町教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

記、ご記入をお願いいたします。

住所、松川町生田273番地。

氏名、高坂俊昭。

生年月日、昭和26年2月7日生まれでございます。

平成28年9月23日提出。

松川町長。

専任理由について述べさせていただきます。

長年教育に携わった経験を踏まえ、これまで1期4年間教育委員教育長として勤務をいただきました。この間、保育園の統合、統廃合、それから小学校の統廃合、給食棟の建設等様々な事業に関わり、その都度卓越した手腕を発揮していただくとともに、行政全般に対しても指導力を発揮されてきました。

また、高齢者サロンなどで落語を披露する一面もお持ちであり、温厚で教育に関し高い識見を有しており、新教育長として適任であり、今までの経験を活かし、引き続き教育長としてご活躍をしていただきたく、議会の同意を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(関 克義) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第27号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第27号、松川町教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

高坂教育長の入室をお願いいたします。

(高坂教育長入室)

---

◇ 議案第28号 松川町教育委員会の委員の任命について

○議長(関 克義) 日程第15、議案第28号、松川町教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長(深津 徹) 先ほどの教育町長人事と同じく、10月23日をもって満期を迎えます教育委員の選任についてでございます。

議案第28号、松川町教育委員会委員の任命について。

松川町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、松川町生田757番地。

氏名、寺沢美佐子。

生年月日、昭和32年1月21日生まれ。

平成28年9月23日提出。

松川町町長。

専任理由でございます。

長年保育士として子どもの成長に関わり、現在は名子中央保育園に勤務いただいております。

明るくさわやかな性格で、子どもたちや保護者、同僚からの厚い信頼を得るとともに、保育園の童歌研修では、自信の豊かな経験をもとに講師を務め、保育士に対する的確な指導をいただいております。

人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有しており、教育行政、特に就学前教育の面でご活躍いただけるものと期待をしております。

議会の皆様方の同意を求めるものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長(関 克義) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第28号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第28号、松川町教育委員会の委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◇ 議案第29号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長(関 克義) 日程第16、議案第29号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長(米山政則) それではお願いいたします。

= 議案第29号 朗読・説明 =

○議長(関 克義) これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第29号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第29号、人権擁護委員の立候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

=== 日程第17 請願・陳情の審査 ===

○議長（関 克義） 日程第17、陳情の審査を議題といたします。

これにつきましては、社会文教常任委員会、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について、報告をお願いいたします。

それでは請陳情1についての報告を熊谷宗明社会文教常任委員長、お願いします。

○社会文教常任委員長（熊谷宗明） それでは本定例会において、社会文教常任委員会に付託されました「奨学金制度の充実等を求める意見書」の採択を求める陳情書につきまして、審査の結果をご報告申し上げます。

陳情者は、日本労働組合連合会総連合会長野県連合会長の中山千弘さん。同じく飯田地域協議会議長の中島修治さん。松川町元大島の佐々木昭彦さんであります。

内容につきましては、奨学金の貸与数と金額が増加する中、返還が滞る者が増加し、延滞金の負担金が重いなどの課題が多く、国及び政府において、意欲と能力のある学生が経済的理由により進学を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境整備するよう国会及び関係行政官庁に提出するよう要請するという趣旨でございます。

この審査につきましては、採択、趣旨採択、不採択と賛否が分かれたので、それぞれの立場で主な意見について申し上げます。

まずは、採択に反対の立場から出された主な意見であります。

「奨学金制度自体には反対ではないが、借りた以上は覚悟して返すのが筋であり、給付型自体に問題がある」

次に、趣旨採択の立場から出された主な意見を申し上げます。

「今、50%の人が大学に進学する時代となってきている中において、当てにしていた消費税が延期となり、財源が心配される中、新たな競争が起きるのではないかと。また、アメリカで行われている所得連動型を見習い、給料の何%を返すといった方法もあるのではないかと」ということで、「趣旨には賛同するが、記書きの2番3番、延滞金の賦課率をさらに引き下げするということと、返還の救済措置の拡充については賛成しかねる」

次に、採択に賛成の立場からの主な意見を申し上げます。

「教育圏教育の国コスタリカは、国家予算の6%を教育費にかけており、ほとんどの子どもさんたちが教育費はゼロである。子どもの貧困が叫ばれ、格差社会が広がる中、家庭の教育費は重く負担となっている。誰もが教育を受けれる、安心して学ぶことができる環境を整備することは重要な課題である」という意見でありました。

審議した後、委員長を除く6人で採択をした結果、採択4人、趣旨採択1人、反対1

人ということになり、採択となりました。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（関 克義） 以上で陳情1についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 私は、この陳情に賛成の立場から討論をさせていただきます。

ただいま、委員長報告にありました趣旨採択1名というのは私でございます。

私の考えでは、これは奨学金制度の問題は、大変な今の日本の社会の問題であると思うと同時に、奨学金だけをどうこうすれば良いというもんでもないなというのが常々感じるところでございます。

こちらの大学の進学率は、先ほど委員長説明でも申し上げましたが、私が生まれた昭和45年は高校生200万人に対し、進学率17%でした。それが今や子どもの数が減って高校生は120万人しかいないのに進学率は50%という異常な高さになっております。

誰もが4年制大学に進学するような時代というのがきておりますが、それに対してすべて給付型の奨学金でどんどん拡充していくというのはやはり財政的にもかなり無理があるんじゃないかなと思いますし、奨学金の本旨はやる気があり、それなりに優秀でというふうなものがやはり条件だと思います。そういったものを保障していくのが奨学金の本旨であり、誰も彼もが受けるものではないというふうに考えております。

また、ローンとして借りたものに関しましては、返済の猶予は持つことは大変結構だと思っております。ただ、それに対して延滞金を課していくということに関してはいかがなものかと思っております。

ただ、そういった事情がございますが、委員会の全体の採決に従い、賛成の立場としたいと思います。

以上でございます。

○議長（関 克義） ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情1、「奨学金制度の充実等を求める意見書」の採択を求める陳情について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、陳情1は、採択と決定いたしました。

陳情2・陳情3・陳情5についての報告を米山俊孝総務産業建設常任委員長、お願いいたします。

○総務産業建設常任委員長(米山俊孝) それでは本定例会におきまして、総務産業建設常任委員会に付託されました陳情3件の審査の報告をいたします。

まず、陳情2号につきましては、9月13日の委員会において審査をいたしました。以下、審査結果について報告いたします。

「松川町議会政務活動費の交付に関する条例」の改正を求める陳情。

松川町では、平成28年4月、政務活動費の交付制度が始まり、多くの議員が4月初旬に申請、請求を行っていますが、これでは目的を持って請求したとは到底考えられません。目的が後付けだと推測されます。誰も一度手にした活動費を返還することに抵抗があるでしょう。そのことが不正や不必要な支出につながると考えます。情報公開も不十分です。

議会事務局に開示できるようにする期限が定まっておらず不適合です。

また、議会だよりナンバー132号では、指名と金額しか記載されておらず、不適合です。

詳細を知るのは、ホームページか議会事務局で閲覧するしかありません。ホームページへのアップ、閲覧までの迅速さが必要です。

また、指摘を受け、修正報告でうやむやに済ませることが全国的に見られます。

以上の趣旨から、下記の事項について、意見書を町長に提出することの陳情がありました。

一つが、支払い方法。

二つといたしまして、活動報告の提出期限。

三つといたしまして、採決後の訂正に関する内容でございました。

慎重審議の結果、主な意見として出された概要は、全国でもまれに見る厳しい運用規定で運用されており、制定1年の経過も経ていない状況であり、もう少し経過を見てい

ただきたいということでございます。

採決を行い、提出期限につきまして一部採択が1名。不採択5名で、多数の結果、不採択と決しましたので報告いたします。

続きまして陳情3号でございますが、同じく9月13日開催の委員会におきまして、審査を行いました。

公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向け取り組みを求める陳情です。

陳情趣旨に、社会に不可欠な役割を担う建設産業を守り、盛り上げていくために産業平均より26%も低い水準である建設労働者の賃金を引き上げる構造的な課題を解決していく必要があります。

しかし、公共工事現場での実際の賃金と公共工事設計単価を比較したところ、単価の6割ほどとなっております。職種により異なりますが、4,000円から1万円以上の差があり、まだまだ設計労務単価の水準には至っていません。

担い手三法改正法が施行、運用が開始されました。品確法では、担い手の中長期的な教育確保の促進を新たに目的として追加し、その実現のための発注者責務等も明記しており、適正な工期設定や部切り根絶、ダンピング防止、さらに事業者が適正な利潤を確保するための予定価格の適正な設定など、従来にない踏み込んだ法改正となり、各自治体へもその具体化が求められ、最終下請け業者に至るまで法定福利費が支給される仕組みを作ることも喫緊の課題となっております。

松川町住民環境整備の担い手である建設業従事者の生活と福祉の向上実現にご尽力いただきたいとの陳情がありました。

慎重審議の結果、現状が陳情趣旨にあるように、基準値を大きく下回っているという状況に対して、当然対策を求めていくべきであると主な意見があり、採決の結果、6名全員が採択に賛成し、委員会としては採択と決しましたので報告いたします。

続きまして、陳情第5号、本件につきましてもやはり同じく9月13日に委員会で審査を行いました。

T P Pに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情です。

陳情趣旨に政府は、T P Pに対する懸念を払拭するために、国会の審議において十分な情報開示と明確な説明を行い、生産者が安心して農業が営めるような将来を見据えた中長期的な農業政策を確立すべきであります。

政府に対して働きかけを強くするよりの陳情がありました。

慎重審議の結果、「T P Pの明確な説明の求めと農業継続できる対策を求めるもので、反対する理由はない」と主な意見があり、採決の結果、6名全員が採択に賛成し、委員会として採択と決しましたので報告いたします。

以上でございます。

○議長（関 克義） 以上で陳情2・3・5についての報告を終わります。

これより質疑、討論、採決についてはおのおの行ってまいります。

これより質疑を行います。

まず、陳情2について質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それではこの陳情2の議会の政務活動費について、私は採択に反対の立場で討論させていただきます。

この提出者の方につきましては、政務活動費の作る時にも、条例化する時にもご意見もいただいております。お話をいたしました。

今回も休み時間を利用いたしまして、お出かけをいただいております。お話を聞く機会も得ました。そういうことでありますけれども、私どもこの提出者の方がお話になっておられる部分というのは、条例の中できちっとクリアができておるといふふうに思っております。

まず、1点でありますけれども、報告、あるいは議長決裁だけで良いのかというようなお話もございましたが、私どもは報告につきましては翌月の30日までに報告をすべきということで決めてあります。このことは、提出者の方は例えば4月1日に使った場合には、翌月の5月の31日ですか30日ですか、そこまでに報告というのが2カ月間もあると、長いではないかというようなお話でありましたが、この間に報告書は先に出ますけれども、金銭に関したことについてはまた後ほど領収書等もきちっとそろってからというようなこともあります。

高速道路あたりの利用というのは、ほとんど今、パソコンの中から引き出して領収書を取るというようなやり方をやっておりますので、そういった面も含めて、この提出者の方がお話になっておられるような10日とか15日はちょっと間に合わんという事態もあ



ります。

そんなことも含めて、今の2カ月というのはじっくり検討をして決めさせていただいております。

それからもう1点、後払いが良いのではないかなというようなことがありました。後払いもちろん有効な手段というふうには思いますけれども、この頃新聞等におきまして、そういった論評も確かにあります。ありますが、政務活動費の本質というのは、基本的にはそのお金がある人でもない人でも決まったきちとした活動ができるというのが本旨でありますので、当面おまえさん立て替えて行ってこいと、あとで請求しろと、これは筋が違うというふうに思っております。通常の公務員の業務につきましてもわかる範囲で行く前に金を受け取って行ってくると。あとで精算をするというのが普通の筋だというふうに認識をしております。私どもは1カ月7,000円の政務活動費であります。年間84,000円、これだけ4月に請求をして交付をいただくと、こういうことでありますので、その中で自分たちが責任を持って活動をして使っておると、こういうふうに思っておりますが、お話にもありましたけれども、まだ実施をいたして1年経っておりません。現状、条例にのっとなって今、えやっておりますので、これらのまた結果もきちっと見ていただいて、またご判断もお願いをしたいというふうに思います。

もう1点、このものにつきましては、町の監査委員の皆様にも監査もいただくということになっておりますので、町民の皆様も事務局へ来ればすべてのものがそろっておりますので、機械的に不自由だという方についてはご足労ではありますが、役場まで出てきていただいて見ていただくと、そういうことになるとは思いますけれども、そんなことも今やっておりますので、ご理解もいただきたいというふうに思います。

いずれとも今回、富山県議会でありました。富山市でありますか、それから富山の県議会でもありましたけれども、領収書の改ざんだとか、先に数字を足すだとか、普通では考えられんようなことになっておりますけれども、きちっとあれは解明されてしかるべきだというふうに思っておりますし、自分の身の潔白はきちっと自分で証明をして、それなりの責任をきちっととると、そのことが大事だというふうに思っておりますので、私どもも注視をいたしております。

そんな中でありますけれども、私どもの制定をしたこの条例化をいたしました政務活動費につきましては今申し上げたようなことで、鋭意実施をしておりますので、もう少し猶予を持っていただいてお願いをすると、そんなことありましたので私は不採択ということをお願いをいたしました。

以上であります。

○議長（関 克義） ほかに討論はありませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 私も採択の採択しないという立場から討論させていただきます。

おおむね今、森谷議員が申されたとおりでございますが、記書きの部分に關しまして申し上げますと、やはり1番の後払い方式というのはどうしても金額も金額でございますので、私ども手元に資金がないと活動すらできないというふうになってしまいます。また、月7,000円というふうな少額でもありますので、かえって一定金額以上の仮払制度や後払い精算式になりますと、事務の繁雑さ、そういったものも当然出てくるかなというふうに思っております。

総合的に考えた上で、現在の形が良いだろうというふうに思っている次第でございます。

2番です。提出の期限でございます。

こちらに關しましては、期限の長い、短い議論がありますが、私個人的には現行の日程がちょうど良いのではないかなというふうに思っております。

政務活動ばかりを議会議員はやっているわけではございませんし、今月のように定例会が重なれば、そういったことの業務も当然出てまいります。また、クレジットカードの決済などは、どうしても月をまたいで請求が来るということもございますので、20日以内にすべて出すということはもはや現実的ではないかなというふうに思っております。

それから3番目でございます。

町民からの指摘を受けるまでというふうなことでございますが、こちらも監査委員がきちんと指摘をしておりますし、また議会の内部でも議長を中心にきちっとした監査システムというのがありますので、そういった中でしっかりと見極めていきたいなというふうに思っております。

私どもの政務活動費の条例に關しましては、全国でもトップクラスの厳しさであるというふうに自負しております。特に2番目の提出期限に關しましては、提出期限すら設けていない議会がほとんどであります。任期中に出せば良いというふうなこと。結局うやむやになって出してないなんていうこともよく聞きます。私どもは、活動のたびに翌月末までにやって必ず報告書を出すというシステムになっております。

それから領収書関係もすべてガラス張りでございます。インターネットで1円単位ま

ですべて公開している自治体というのは、全国に10もないと思っております。その中の一つでありますので、住民の皆さんの強い関心と監視、こういったものの中で運用していくことが求められております。そういったものも鑑みまして、私どもは厳正に運用できる体制が整っているのではないかなというふうに思います。

ただ、こういった陳情が出ることによって、政務活動費ということについて考えを新たにしたり、襟を正したり、町民の監視があるということを強く意識したりということには非常に議会にとっても意味があるということだと思っております。そういった意味では、この陳情に感謝の念を申し上げたいというふうに思っております。

雑ばくではありますが、以上反対の立場から討論させていただきました。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情2、「松川町議会政務活動費の交付に関する条例」の改正を求める陳情について、総務産業建設委員長の報告では不採択であります。原則に基づいて採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手0名）

○議長（関 克義） 全員反対であります。

よって、陳情2は、不採択と決定いたしました。

続きまして陳情3について質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情3、公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める陳情について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、陳情3は、採択と決定しました。

続きまして、陳情5について質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情5、TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、陳情3は採択と決定いたしました。

---

#### ◇ 発議第1号 「奨学金制度の充実等を求める意見書」の提出について

○議長(関 克義) 日程第18、発議第1号、「奨学金制度の充実等を求める意見書」の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。米山由子議員。

○12番(米山由子) 「奨学金制度の充実等を求める意見書」案でございます。

熊谷委員長説明をしていただきましたとおり、奨学金というものが今日子どもの教育を充実させるために非常に重要であるということを私は認識をしているところでございますが、それらにつきましてご理解をいただきまして、ご賛同いただければ大変ありがたいと思うところでございます。

それでは朗読をもちまして、説明に代えさせていただきます。

地方自治法99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

我が国の公的な奨学金制度は、独立行政法人日本学生支援機構が運営する奨学金の貸与が中心であり、貸与者数及び貸与金額は年々増加する傾向にあります。

我が国では、大学等の高等教育機関の授業料等が上昇する中で、家庭の教育費負担が増加をしており、高等教育機関に通学する学生の半数近くが奨学金を受給している状況にあります。

このような中、奨学金の返還が滞る者が増加していることから、同機構は、返還が困難である場合の救済措置として、返還期限の猶予や減額返還、返還免除などの制度を設

けています。しかし、これらの制度は、適用要件が厳しく、また、平成26年度から延滞金の賦課率を引き下げたものの、いまだに延滞金の負担が重いなど課題が指摘されています。

意欲と能力のある学生等が経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう、本議会は国会及び政府に対し強く要望します。

記、1 高校生を対象とする給付型奨学金制度を充実するとともに、大学生等を対象とする給付型奨学金の創設についての検討を進めること。

2 無利子奨学金の充実を図るとともに、延滞金の賦課率をさらに引き下げること。

3 償還期限の猶予や返還免除、減額返還などの救済措置の周知と拡充を図ること。

4 大学の授業料免除制度等を拡充し、家庭の教育費負担を軽減を図ること。

衆議院議長以下5つの大臣等へのあてでございます。

松川町議会。

以上でございますが、ちょっと私が読み違えたように自分で思います。

26年度からと申しましたけれども、26年からということに訂正していただければありがたいと思っております。

以上、ご理解いただきましてご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

米山由子議員。

○12番（米山由子） 私少し欠落している部分がありましたので補正をさせていただきたいと思っておりますけれど、ご発言許していただけますでしょうか。

○議長（関 克義） 発言許可いたします。

○12番（米山由子） この場にてお願いさせていただきます。

発議第1号の表の方を落としましたので、追加させてください。

「発議第1号、奨学金制度の充実を求める意見書」の提出について。

地方自治法99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成28年9月23日提出。

提出者松川町議会議員米山由子、賛同者松川町議会議員坂本勇治、同島田弘美ほか先ほど等本会議の中ではご賛同いただいた方々がおりましたので、ちょっとお名前は申しませんが、全体的な傾向はそんなことでございました。

28年9月。

松川町議会議長関克義。

以上でございます。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、「奨学金制度の充実等を求める意見書」の提出については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 発議第2号 TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第19、発議第2号、TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。森谷岩夫議員。

○6番（森谷岩夫） それではお願いいたします。

発議第2号、TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成28年9月23日提出。

提出者松川町議会議員森谷岩夫、賛成者松川町議会議員黒澤哲郎、同松井悦子、同間瀬重男、同橋本喜治、同菅沼一弘。

この問題につきましては、今、アメリカの次期大統領選にも絡んで、非常に微妙な状況にあるというふうに理解をいたしております。国会で賛同が得られて批准ができるかどうか不透明でありますけれども、今回JAグループよりこの意見書が陳情が出されました。

TPPに関することはともかくといたしましても、持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立とこのことは非常に大事でありますので、どうかよろしくご審議をお願いをいたしたいというふうに思います。

それでは朗読をもちましてお願いをいたします。

TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書案であります。

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出いたします。

記、TPP交渉は、昨年10月に大筋合意がされ、その中で、農林水産物の約8割、重要5品目の約3割が完全撤廃されることとなった。

政府の試算によると、「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮しても、なお我が国の農林水産物の生産額は1,300億円から2,100億円減少する見込みであると公表されるなど、生産者は今後の農業経営の継続に対し大きな不安を抱いている。

さらには、衆議院TPP特別委員会において、交渉経過や合意内容等が議論されたが、政府は保秘義務契約を理由に情報開示を拒み、国会承認と関連法案の審議が深まることなく秋の臨時国会に持ち越され、TPPに対する国民の不安や懸念は増すばかりである。

政府は、TPP特別委員会等におけるTPP協定承認案及びTPP関連法案の国会審議において、大筋合意の内容や影響、国会決議との整合性等について、国民のTPPに対する不安や懸念が払拭されるよう、十分な情報開示と明確な説明を行うとともに、生産者が安心して営農継続できるよう、将来を見据えた、中長期的な農業政策の確立に向けた国会審議を行うよう要請する。

平成28年9月。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・財務大臣、TPP担当大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官あて。

長野県松川町議会。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

この意見書のとおり、T P P交渉につきましては、農業経営に大きな影響が出るもの  
とと思っている1人でございます。

特にくだものの里松川の農産物においても、必ずや影響が出るものであるというふう  
に危惧をしている1人でございます。

そのことにつきましては、先に韓国とアメリカが締結を行いましたF T Aに見ることが  
できます。さくらんぼ農家がアメリカンチェリーの関税撤廃によって市場にあふれて、  
さくらんぼ農家がつぶれてしまう。それから同時期に出るブドウも売れなくなり、ブド  
ウ農家もつぶれてしまったということが書かれておりました。

このことにつきまして、やはりアメリカの農産物という大きな力の農業に関わってい  
くというふうに思っているところであります。

すぐに関税撤廃とはならないものの、現在一生懸命働いている農家にとっては不安は  
隠せないものであり、この陳情のとおり、日本の農民が営農が将来的に継続できるよう  
農業政策の確立に向けた国会審議を行えるよう強く要望したいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、発議第2号、T P Pに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に



向けた農業政策の確立を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 発議第 3 号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 発議第 4 号 松川町議会広報の発行に関する条例を廃止する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第 20、発議第 3 号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 21、発議第 4 号、松川町議会広報の発行に関する条例を廃止する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。森谷岩夫議員。

○6 番（森谷岩夫） それではお願いをいたします。

発議第 3 号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

松川町議会委員会条例（昭和 63 年松川町条例第 12 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 28 年 9 月 23 日提出。

提出者松川町議会議員森谷岩夫、賛成者松川町議会議員橋本喜治、同米山由子、同島田弘美、同黒澤哲郎、同加賀田亮。

この委員会条例につきましては、議会改革委員会で議論をいたしまして、もう少し町民の皆様のご意見を聞く機会を多く作るべきだと、一方的な情報の発信だけ出なくて、皆様方の意見を多く聞けることが大事だというようなことがございまして、従来は議会だよりをお願いをして、年に 4 回であります、発行をいたしておりましたけれども、その広報とは別に広聴ということで、大勢の皆様からご意見を伺う機会を多く持つと、このことが大事だということで、新しい条例を作ると、こんなことで決定をいただきました。

私が議会改革の責任者でありましたので、今日提出者ということで提出をさせていただきます。

1 枚おめくりをいただきます。

松川町議会委員会条例の一部を改正する条例案であります、松川町議会委員会条例の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 1 号を加える。

（3）広報広聴委員会 14 人。

ア議会広報誌の編集及び発行に関する事項。

イ議会の広報及び広聴の実施に関する事項。

ウ議会の広報及び広聴の充実に関する事項の研究及び調査。

附則、この条例は、平成28年11月30日から施行する。

これにつきましては、この（1）と（2）に今の委員会であります総務産業建設常任委員会、それから社会文教常任委員会がございまして、3番目に広報広聴常任委員会がくるところというものでございます。

続きまして発議第4号でございます。

松川町議会広報の発行に関する条例を廃止する条例の制定について。

松川町議会広報の発行に関する条例（昭和60年松川町条例第22号）を廃止する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成28年9月23日提出。

提出者松川町議会議員森谷岩夫、賛成者松川町議会議員橋本喜治、同米山由子、同島田弘美、同黒澤哲郎、同加賀田亮。

1枚おめくりをいただきまして、ここには廃止をする条例が載っております。

松川町議会広報の発行に関する条例を廃止する条例（案）でございしますが、松川町議会広報の発行に関する条例は廃止する。

附則、この条例は平成28年11月30日から施行する。

先に申し上げました広報広聴委員会が動き始めますと、この議会だよりの発行に関する条例が必要なくなると、こういうことで廃止をさせていただくところというものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 文字が抜けておりますので、訂正をお願い。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 記入していただくようお願いいたします。文字が抜けておるところ。

○議長（関 克義） 委員会条例の一部を改正する条例でございしますが、この（3）のところにあります広報広聴委員会となっておりますが、このところに広報広聴常任委員会、常任が抜けておるというご指摘でございます。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） この松川町議会委員会条例につきましては、ちょっと先がないんでいけません、以下に次の常任委員会を置くということで、その中では総務産業建設委員会、社会文教委員会とこういうふうになっておるといふふうに思います。

次の常任委員会を置くということでありますので、常任の文字は抜いてありますけれ

ども、このものにつきましても当然常任委員会とそういうことでございます。

○議長（関 克義） それでは説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

米山議員。

○12番（米山由子） ただいまの森谷委員長の説明では、広報広聴常任委員会なんだということですが、それなら常任をなぜ入れないのでしょうか。3つを並べていくということにするならば、議会委員会条例でございますので、3つの委員会が設定されるという理解を私も委員の1人でございますが、常任委員会を入れた方がよろしいのではないかと思います。入れなかった理由をちょっと申し訳ありません、委員長にご説明お願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今、米山議員のお話は、この議会委員会条例をこの（3）でつけるだけではなくて、上の文言も見直せと、そういうことだというふうに思いますけれども、ただいま申し上げましたように、今の委員会条例は次に常任委員会を置くということで、その中の一つ一つについては常任委員会という文字が入っておりません、現在のものも。したがって、今のご意見のように、当然常任委員会も入れた方がいいということになればやぶさかではございませんが、今回は先例の文言がありますので、それに習いまして常任を取ってあります。

ただ、米山議員の申されるように、常任という文字を入れた方がいいということであれば、上に載っております総務産業建設委員会、社会文教委員会にも常任をつけていただくと、そういうことでないとちょっと通りませんので、そのことは今回の変更には検討してありませんので、今回は一応の提案を申し上げましたが、議員の皆様のお考えの中で変更であれば変更させていただくと、そういうことでも結構でございます。

以上です。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

米山議員。

○12番（米山由子） ご説明いただきました。

ここでこういう答弁して良いのかちょっと。議長の許可をいただきましたので。

ただいまのような形の理解でいくとすれば、広報広聴委員会でよろしいのではないかと思いますので、このとおりでいていただいたらとこんなふうに思います。

ご質問に対してのご答弁いただきまして理解をいたしました。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

発議第3号・発議第4号を一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

発議第3号・発議第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、発議第3号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、発議第4号、松川町議会広報の発行に関する条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

## === 日程第22 継続審査・調査について ===

○議長（関 克義） 日程第22、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長より議会運営委員長から、目下委員会において、審議及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

---

## （閉会決議）

○議長（関 克義） 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案はすべて終了いたし

ました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なしと認めます。

議長から一言、私どもこの議会構成になりまして、最終の定例会ということでございまして、ごあいさつを申し上げたいというふうに思っております。

私ども町制合併以来、15期目の議員構成かというふうに思っております。この中、24年度12月から発足いたしました。

島田前議長が前半の2年、議会運営を引っ張ってきていただきました。大変素晴らしい議会運営であったというふうに感謝申し上げるところでございます。

後半2年にわたりましては、私のような浅学非才なものが、大事なく本日を過ごすことができましたことにつきまして、議員各位のご協力のたまものと深く感謝するところでございます。

また、自治体運営にあたりましては、深津町長はじめ職員の皆様方の多大なる尽力によって、この松川町が築いてこられたことに感謝申し上げ、また議会としてもともに歩んで来られたことを嬉しく思う次第でございます。

11月8日の告示をもって13日投票日ということで、次期の議員の皆様が立候補され、決定されることになっております。

ぜひ、多くの議員の皆様、またこの11月8日からの選挙に立候補され、より良き松川町のために発展にご尽力願いたいというふうに思います。

また、それぞれ立候補された皆様方のご当選を心より祈念申し上げるところでございます。

また、今期をもってご勇退される皆様方におかれましては、大変長きにわたり、またその長短はあるにいたしましても、その期間大変なご努力ご尽力を賜り、この議会運営にお力添えをいただきましたことに感謝申し上げ、またこの松川町自治に大変貢献されましたことに感謝申し上げるところでございます。

議会最終日に定例会最終日にあたりまして、簡単ではありますが、私からのあいさつと代えさせていただきます。

大変ご苦労さまでございました。

---

=== 日程第23 町長あいさつ ===

○議長(関 克義) 日程第23、町長あいさつであります。

深津町長、お願いいたします。

○町長(深津 徹) 9月5日の日に開会をいたしました平成28年第3回松川町議会定例会、本日最終日となりました。

長期間にわたりまして上程いたしました案件につきましてご審議をいただき、そして上程いたしました全案件ともお認めいただきましたことに対しまして感謝を申し上げる次第でございます。大変にありがとうございました。

また、出されましたご意見等につきましては、しっかりと受け止めて、今後の行政運営に努めてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

議会開会中にもいくつもの台風が日本列島を襲いました。特に台風16号は、非常に大きな勢力を持って、九州からずっと東海、関東をずっとなめていったわけでございます。

ちょうど私は、東京の方に陳情活動に行っておりまして、連絡を取り合いながら非常にやきもきをした次第でございます。

いくつもの台風が全国各地に大きな災害をもたらしております。そうした中で、この伊那谷のことをただ単に喜ぶことは避けたいというふうに思っておりますけれども、この南アルプス、中央アルプス、この山のおかげだというふうに思っております。

いくつも台風が来ます。非常に心配をするわけでありましてけれども、今のところ大きな災害に至らないことを本当に喜ぶものでございます。

しかしながら、日本全国大きな災害を受け、亡くなられた方もおいでになります。ただ、単に喜ぶことは本当に避けたいというふうに思っておりますけれども、そうした大きな教訓を今後の防災活動にも活かしてまいりたいというふうに思っております。

先週は、敬老の日がございました。100歳になられた皆さんの方、松川町5名おいでになりますけれども、1名が松川荘、1名が赤十字病院、あと3名の方が自宅においでになり、訪問をいたしまして、国・県・町からのお祝いの品を差し上げたところでございます。

いつも感じることでございますけれども、100歳の皆様、顔が良い、非常に穏やかな良い顔をされている。もちろん表で歩くわけじゃないので日に焼けていないということもあろうかというふうに思いますけれども、非常に顔が良い。これは松川荘、そのあと松川荘の敬老祭にも顔出しました。車椅子で集まった皆さんみんな顔が良い。なぜなのかなということを思います。穏やかにこやかな顔をされている。

それから100歳の老人の皆様方から話をしますと、まず出てくる言葉が感謝の気持

ちでございます。「本当になにもしてこなんなんだに。こんなことまでしてもらって」非常に家族に対する感謝、社会に対する感謝の言葉が出てまいります。

当然のことながら、それこそ町制60周年ではございませんけれども、ずっと戦争、戦前、戦中、戦後、それぞれ厳しい社会の中を生き抜いてこられた方ばかりでございます。それでも出てくる言葉は感謝の言葉。これ非常に私たちに何かを教えてくれているんじゃないかなという気がいたしております。

高齢の皆様方と行き会って、そのあと今度は小学校の運動会が始まりました。今度は子どもたちの生き生きとしたあの輝かしい姿、これにも大きな感動を覚えるとともに、私たちに課せられた任務がどういうものかということを教えてくれているんじゃないかなという気がする次第でございます。

大変にそうした高齢者の皆さん、それから子どもたちの姿を見る中で、改めて町制60周年を振り替えるとともに、私たち次世代に皆さんにバトンタッチしていく松川町というものをしっかりと認識をし、歩んでいかななくてはということを中心から痛感をする次第でございます。

先ほど議長さんのあいさつもございました。この議会の皆様方との定例会というのは、本日が最後だというふうに思っております。それぞれの皆様方、長い、短いございましたけれども、松川町の発展のためにご尽力をいただきましたこと、町制を支えたいいただいたことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

退任をされる方、あるいは再度挑戦をされていかれる方それぞれだというふうに思っておりますけれども、お体に気をつけて、そしてまた新たな挑戦をお願いをし、そして松川町の発展のためにご尽力いただくことをお願いを申し上げる次第でございます。

今、松川町、この定例会の中でも、様々な問題を提起をされ、ご意見もいただいております。しっかりと受け止める中で、様々なこれから挑戦をしていかなければならない課題も抱えております。そうしたものも地域の皆様方、多くの住民の皆様方からもご意見をいただく中で、前へ進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

なお、いっそうの皆様方のご尽力をお願いを申し上げ、そして本定例会の感謝を申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

大変にありがとうございました。

---

## 閉 会

○議長（関 克義） これにて平成28年第3回松川町議会定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午後4時48分



## 議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第11日	第19日
		9月5日	9月15日	9月23日
1	加賀田 亮	○	○	○
2	菅 沼 一 弘	○	○	○
3	黒 澤 哲 郎	○	○	○
4	坂 本 勇 治	○	○	○
5	熊 谷 宗 明	○	○	○
6	森 谷 岩 夫	○	○	○
7	米 山 俊 孝	○	○	○
8	島 田 弘 美	○	○	○
9	橋 本 喜 治	○	○	○
10	間 瀬 重 男	○	○	○
11	松 井 悦 子	○	○	○
12	米 山 由 子	○	○	○
13	白 川 靖 浩	○	○	○
14	関 克 義	○	○	○

## II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 1 日	第 1 9 日
		9 月 5 日	9 月 15 日	9 月 23 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
まちづくり政策課長	酒 井 仁	○	○	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○	○	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○
建 設 課 長	田 中 学	○	○	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○	○	○
こ ども 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
代 表 監 査 委 員	佐々木 光 男	○	—	○

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 1 日	第 1 9 日
		9 月 5 日	9 月 15 日	9 月 23 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	佐 藤 愛	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 関 克 義

署名議員 橋 本 喜 治

署名議員 間 瀬 重 男